

SIHD

池田泉州ホールディングス ディスクロージャー誌 2023



池田泉州ホールディングス

池田泉州銀行 池田泉州TT証券



S I H D

関西を代表する、開かれた新金融グループに相応しい、関西2府4県の形をモチーフとしたシンボルです。上へと伸びる縦のラインは、新金融グループの誕生によって関西エリアに様々なネットワークのつながりが広がっていくことを表現しています。ブランドカラーは水をイメージ。新金融グループの成長性や自由闊達な社風を象徴する澄んだ青色です。

経営理念

「幅広いご縁」と「進取の精神」を大切に、お客様のニーズに合ったサービスを提供し、地域の皆様に「愛される」金融グループを目指します。

経営方針

- ①人と人とのふれあいを大切にし、誠実で親しみやすく、お客様から最も「信頼される」金融グループを創ります。
- ②情報収集と時代の先取りに励み、先進的で高品質なサービスの提供によって、地域での存在感が最も高い金融グループを創ります。
- ③健全な財務体質、高い収益力、経営効率の優位性を持つとともに、透明性の高い経営を行い、株主の信頼に応えます。
- ④産・学・官のネットワークを活用し、様々なマッチングを通して、「地域との共生」を進めます。
- ⑤法令やルールを厳守し、環境に配慮した企業活動を行うことによって、社会からの信頼向上に努めます。
- ⑥グループ行員に、自由闊達に能力を発揮し、また能力向上を図れる職場を提供するとともに、よき市民としての成長を支援していきます。

Vision'25

コンセプト

徹底したソリューションで地域の皆さまのお役に立ち、自らのポテンシャルを引き上げていくことで、誰もが安心して輝けるような未来社会づくりに貢献します。

基本方針

1. お客様のさまざまな課題を知り、お客様の視点に立って、最適なソリューションを的確にご提供します
2. お客様の信頼にお応えすることで、やりがいを感じ自らも成長し、職員が多様な活躍が出来る職場を創ります
3. 事業活動を通じて、地域社会の持続的な発展と地域の皆さまの安心で豊かな暮らしづくりに貢献します

PROFILE

■ 池田泉州ホールディングス

設立日 2009年10月1日
本社所在地 大阪市北区茶屋町18番14号
資本金 1,029億円
従業員数 133名
上場取引所 東京証券取引所

■ 池田泉州銀行

設立日 1951年9月1日
本社所在地 大阪市北区茶屋町18番14号
資本金 613億円
預金 5兆6,159億円
貸出金 4兆7,863億円
店舗数 139カ店
従業員数 2,107名
格付 日本格付研究所 A

■ 池田泉州TT証券

設立日 2013年1月30日
本社所在地 大阪市北区豊崎3丁目2番1号
資本金 12億5,000万円
預り資産残高 1,831億円
店舗数 7カ店
従業員数 126名

CONTENTS

(2023年3月31日現在)

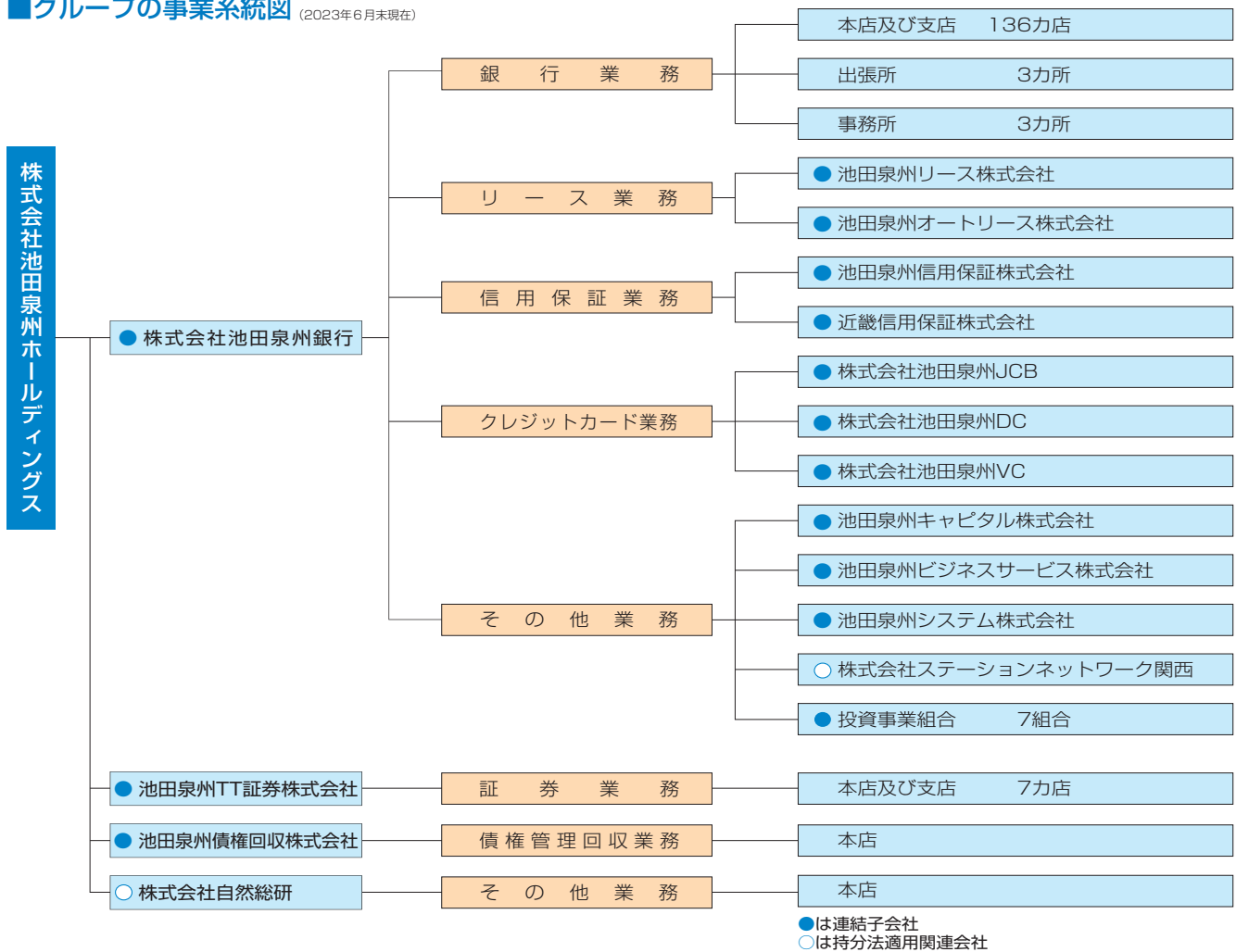
グループの事業内容	2
グループの沿革	3
業務のご案内	5
組織及び役員	6
店舗のご案内	9
株式の状況	11

コーポレート・ガバナンスについて	13
リスク管理体制について	18
コンプライアンス体制について	22
マネー・ローダリング及び テロ資金供与防止体制について	24
金融円滑化への取組み状況について	26
経営ビジョン『Vision'25』について 「徹底したソリューションビジネス の構築・提供」について	28
SDGsへの取組みについて	28

中小企業の経営の改善及び 地域の活性化のための取組みの状況	29
資料編	
● 池田泉州ホールディングス	40
● 池田泉州銀行	106
● 池田泉州TT証券	222

グループの事業内容

■グループの事業系統図 (2023年6月末現在)



(注) 連結子会社であった池田泉州投資顧問株式会社及びSIみらいファンド1号投資事業有限責任組合は、それぞれ、2022年12月及び2023年3月に清算が終了したため、連結の範囲から除外しております。
2023年5月30日に、連結子会社となる関西イノベーションネットワーク2号投資事業有限責任組合を設立しております。

■子会社・関連会社 (2023年6月末現在)

会社名	所在地	主な業務	設立年月日	資本金 (百万円)	出資比率(%)	
					当社	子会社・ 関連会社
子会社	(株)池田泉州銀行	銀行業務	1951年9月1日	61,385	100.00	—
	池田泉州TT証券(株)	証券業務	2013年1月30日	1,250	60.00	—
	池田泉州債権回収(株)	債権管理回収業務	2022年4月15日	500	100.00	—
	池田泉州リース(株)	リース業務	1986年4月1日	50	—	100.00
	池田泉州オートリース(株)	リース業務	1996年7月10日	80	—	95.00
	池田泉州信用保証(株)	信用保証業務	1973年7月20日	180	—	100.00
	近畿信用保証(株)	信用保証業務	1975年4月1日	100	—	100.00
	(株)池田泉州JCB	クレジットカード業務	1983年2月1日	60	—	100.00
	(株)池田泉州DC	クレジットカード業務	1990年9月5日	30	—	100.00
	(株)池田泉州VC	クレジットカード業務	1990年11月2日	40	—	100.00
	池田泉州キャピタル(株)	投資業務	1989年3月6日	90	—	100.00
	池田泉州ビジネスサービス(株)	現金精算・印刷・事務代行業務	1983年4月1日	30	—	100.00
	池田泉州システム(株)	コンピューターソフト開発・販売業務	1985年6月10日	50	—	100.00
関連会社	(株)自然総研	情報サービス提供業務	1996年11月1日	80	27.50	—
	(株)ステーションネットワーク関西	駅のATMの企画・運営業務	2000年6月29日	100	—	40.00

池田銀行

1950	1951年	10月開業 資本金3,500万円 清瀬幸次郎 頭取就任
1960	1960年	大阪支店開設
	1963年	大阪証券取引所第2部に上場
	1964年	神戸支店開設
1970	1971年	資本金20億円に増資 東京証券取引所第2部に上場 東京支店開設
	1972年	東京・大阪証券取引所第1部に上場 外国為替業務開始
	1973年	資本金33億5,000万円に増資
1980	1977年	京都支店開設
	1980年	清瀬一也 頭取就任
	1983年	国債等の窓口販売開始
	1985年	公共債ディーリング業務開始
	1986年	外国為替コルレス業務開始
	1987年	資本金56億円に増資
	1988年	担保付社債信託業務の免許取得 第1回無担保転換社債（100億円）発行
1990	1989年	コルレス包括承認銀行に昇格
	1990年	公募増資実施 資本金143億円に CD・ATMの本格的日曜稼働の開始 VI（ビジュアル・アイデンティティ）の導入
	1992年	中間発行増資実施 資本金196億円に
	1993年	信託業務開始（代理店方式）
	1994年	情報システムセンター完成
	1998年	ブロック別営業開始 投資信託窓口販売開始
2000	1999年	第三者割当増資実施 資本金278億円に
	2000年	第2回無担保転換社債（80億円）発行 阪急電鉄とATM共同運営会社設立 ステーションATM「Patsat」事業開始 第1回ビジネスマッチングフェア開催 堂島営業部・大阪西支店開設
	2001年	服部盛隆 頭取就任 第三者割当増資実施 資本金332億円に 損害保険商品販売開始 神戸支店移転、プライベートバンキングプラザ開設
	2002年	東京支店移転、住宅ローンプラザ設置開始 生命保険商品販売開始 摂津支店開設、六甲支店移転
	2003年	“ニュービジネス助成金”など“地域起こし制度”創設 大阪支店移転、塚口支店・逆瀬川支店開設
	2004年	第3回無担保新株予約権付社債（100億円）発行 三菱商事と業務協力の覚書を締結 日本政策投資銀行と新株予約権付協調融資実施 第1回ビジネス交流会開催 “コンソーシアム研究開発助成金”創設 千里丘支店開設 第1回チャリティフェスタ開催 野村證券との提携による“証券仲介業務”開始 “池銀キャピタル夢仕込ファンド1号投資事業組合”設立 関西学院大学との産学連携協定に基づく投融資制度を創設
2005	2005年	基幹システムを“NTTデータ地銀共同センター”へ移行 生体認証機能搭載の“ICキャッシュカード”発売 商工組合中央金庫と業務協力協定締結
	2006年	国内外公募等による増資実施 資本金477億円に 甲南大学と産学連携協定を締結 同志社大学との産学連携協定に基づく投融資制度を創設 蘇州駐在員事務所開設 第1回宝塚歌劇貸切公演開催 インターネット支店開設、すみれの花定期預金発売 “大阪梅田池銀ビル”竣工
	2007年	大阪梅田営業部・プライベートバンキングサロン開設 南千里支店移転、彩都支店・芦屋支店開設 中小企業基盤整備機構近畿支部と業務提携 “京大ベンチャーNVCC1号投資事業 有限責任組合”へ出資 新型ICキャッシュカード「スタシアサイカ」取扱開始 ポイントサービス取扱開始 堺筋支店開設 “がん保険”“医療保険”販売開始 “介護保険”販売開始
	2008年	第三者割当増資実施 資本金643億6,500万円に “手のひら”と“指”の両静脈認証方式対応の新型ATM設置開始 大阪府立大学・大阪市立大学と産学連携協定を締結 “同志社ベンチャー1号投資事業有限責任組合”へ出資
	2009年	ステーションATM「Patsat」阪神電鉄沿線に拡大 第三者割当増資実施 資本金768億6,500万円に 神戸大学と産学連携協定を締結

泉州銀行

1950	1951年	1月株式会社泉州銀行設立登記 資本金3,000万円 吉田忠郎 頭取就任 2月本店（岸和田市魚屋町9-1）にて営業開始
	1953年	資本金 6,000万円に増資 大江清 頭取就任
	1954年	資本金 1億2,000万円に増資
	1955年	和歌山支店開設
	1956年	資本金 2億4,000万円に増資
	1959年	本店を岸和田市宮本町に移転
1960	1960年	資本金 3億2,000万円に増資
	1963年	佐々木勇蔵 頭取就任
	1964年	資本金 5億円に増資
	1967年	外貨両替商業業務取扱認可
	1968年	外国為替業務を開始
1970	1970年	資本金 12億円に増資
	1971年	東京支店開設
	1972年	資本金 24億円に増資 大阪証券取引所第2部へ株式上場 大阪証券取引所第1部へ株式上場
	1973年	シンボルマーク制定、企業理念「愛と責任」確立
	1974年	中込達雄 頭取就任 資本金 37億円に増資 普通預金、納税準備預金、為替、オンライン処理実施
	1975年	現金自動預金機（AD）第1号機導入 スイフト（国際銀行データー通信システム）加盟
	1976年	海外コルレス業務開始
	1979年	空港問題連絡会設置
1980	1980年	関西新空港対策本部設置
	1981年	ローンセンター設置
	1982年	海外コルレス包括承認
	1983年	国債の窓口販売開始
	1984年	日本銀行代理店契約締結 資本金 40億7,000万円に増資
	1985年	債券ディーリング開始
	1986年	債券フルディーリング開始 CD、ATMの時間延長、休日稼働実施
	1987年	ALM委員会設置 資本金 80億円に増資
	1988年	第1回無担保転換社債100億円発行 担保付社債信託事業免許の取得
1990	1990年	公募増資1,000万株の実施
	1991年	第1回泉州・千亀利マラソン協賛
	1992年	国際業務総合オンライン開始 第1回せざんコンサート協賛
	1993年	外国為替店舗新設に関する包括許可取得 亀井敬之 頭取就任
	1995年	懸賞品付定期預金「空港夢物語」発売
	1997年	テレホンバンキング「ダイレクトホン」本格稼働
	1998年	システムセンター竣工
	1999年	投資信託の窓口販売を開始 優先株による第三者割当増資128億円を実施 柳首健二 頭取就任
2000	2000年	第1回泉州市民卓球大会に協賛 普通株による第三者割当増資200億円を実施 三和銀行とATM相互開放開始
	2001年	株式会社バンク・コンピュータ・サービス設立 普通株による第三者割当増資650億円を実施 吉田憲正 頭取就任 創立50周年を迎え、地元自治体に植樹の寄贈 損害保険の窓口販売を開始 鳥取銀行とのシステム共同化を開始 「天候デリバティブ」の取扱を開始 地区住宅ローンセンター（全16カ所）を増設 「<センギン>ダイレクトライン」サービス開始 生命保険商品の窓口販売を開始 ダイレクト支店開設
	2002年	インターネット投資信託取扱開始 第1回センギン・ビジネス商談会開催
	2003年	法人向けインターネットバンキングの開始
	2004年	UFJつばさ証券との提携による証券仲介業務の開始
2005	2005年	大正銀行とのシステム共同化を開始 東京三菱銀行とATM相互開放開始
	2006年	一時払終身保険の取扱を開始 個人のお客様専用店舗「千里中央支店」を開設 生体認証機能付<センギン>デュアルICカードの取扱を開始 南海電鉄難波駅構内に<センギン>クイック外貨 両替ショップ難波駅店を開設
	2008年	がん保険の取扱を開始

池田泉州ホールディングス

- 2009年 10月 持株会社「株式会社 池田泉州ホールディングス」設立 資本金500億円 東京証券取引所・大阪証券取引所第1部に上場
- 2013年 東海東京フィナンシャル・ホールディングスと共同出資による池田泉州TT証券株式会社設立
- 2014年 株式会社自然総研を直接出資会社として再編成
- 2015年 第三者割当増資・公募増資実施 資本金1,029億円に
- 2018年 鷗川淳 社長就任
- 2020年 Vision'25策定
- 2021年 第5次中期経営計画策定
サステナビリティ宣言策定
「TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）」提言への賛同表明
- 2022年 サステナビリティ委員会、SX戦略室の設置
池田泉州債権回収株式会社設立
株式会社アインとの乗合送迎サービス普及に係る連携と協力に関する協定締結
情報発信拠点「GUTSU GUTSU」オープン
- 2023年 マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策委員会、DX戦略室、デジタルバンク準備室の設置
和泉市との市民サービスの向上及び活力ある地域社会の実現に関する連携協定を締結

池田泉州銀行

- 2010年 池田泉州ホールディングス子会社の池田銀行と泉州銀行が合併し「株式会社 池田泉州銀行」が誕生
- 2011年 独立行政法人日本貿易保険と貿易保険業務委託契約を締結
- 2012年 コンピューターシステム統合完了
大阪大学と産学連携協定を締結（現在、連携大学等15大学）
- 2013年 「Patsat」神戸市営地下鉄沿線に拡大、「NBANK」Patsatとして、南海電鉄沿線に拡大
高石市・熊取町と産業（地域）振興連携協定を締結
- 2014年 大阪府・大阪市と「環境・エネルギー施策連携協力に関する協定」を締結
- 2015年 猪名川町・泉大津市と地域（産業）振興連携協定を締結
「NBANK」Patsat泉北高速鉄道沿線に拡大
株主割当増資実施 資本金613億円に
- 2016年 大阪府と中小企業振興に関する連携協定締結
東大阪市・高槻市・八尾市と産業振興連携協定締結
地方独立行政法人大阪市立工業研究所・大阪府立産業技術総合研究所（現 地方独立行政法人 大阪産業技術研究所）と包括業務協力協定締結
大阪労働局と「働き方改革にかかる包括連携協定」締結
- 2017年 平成28年度「大阪市女性活躍リーディングカンパニー市長表彰」において最優秀賞を受賞
三田市と地域振興連携協定締結
東京TYフィナンシャルグループとの業務連携協定締結
国立研究開発法人産業技術総合研究所と包括連携協定締結
大阪観光局と観光振興に関する連携協定締結
滋賀銀行とATM無料提携
- 2018年 総務省近畿経済産業局と包括連携協定締結
株式会社フィンクロス・デジタルを設立
「Patsat」イオン銀行と提携拡大
ホーチミン駐在員事務所を開設
職業紹介業務を開始
- 2019年 「メルペイ」、「J-Coin Pay」、「LINE Pay」等へのチャージ機能取扱開始
関西イノベーションネットワーク投資事業有限責任組合（イノベーションファンド25）を設立
イノベーションファンド25を通じて大阪府、大阪市、大阪商工会議所、公益財団法人大阪産業局、地方独立行政法人大阪産業技術研究所、株式会社池田泉州銀行、関西イノベーションネットワーク投資事業有限責任組合の7者による連携に関する協定締結
店舗改革実施（エリア営業体制、店舗内店舗）
- 2020年 「プラチナくるみん」認定を取得
池田泉州銀行と池田泉州TT証券、共同店舗（西宮北口支店、神戸支店）オープン
タブレット拠点（伊丹鴻池支店）の導入
- 2021年 豊能町と「未来へのまち活協定」締結
川西市・住宅金融支援機構と「空き家対策の推進に関する連携協定」締結
信託業務の兼営認可取得
大阪信用保証協会とのタイアップSDGs推進融資商品「ウイング」取扱開始
大阪市・住宅金融支援機構と「空き家対策の推進に関する連携協定」締結
池田泉州キャピタル株式会社を投資専門子会社化
関西みらい銀行とATM無料提携
交野市と「移住・定住・永住施策に関する連携協定」締結
- 2022年 「ポジティブ・インパクト・ファイナンス」取扱開始
「池田泉州SDGsフォーラム」開催
本部のビジネスカジュアル通年実施
スタートアップ企業との業務提携開始
大阪・関西万博大阪ヘルスケアパビリオン「展示・出展ゾーン」事業企画認定
- 2023年 マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策室の設置
「ジョブ型雇用制度」および「社内複業制度」の導入
堺市との良質な住宅ストック形成に関する連携協定の締結

池田泉州TT証券

- 2013年 9月 池田泉州ホールディングスの子会社、「池田泉州TT証券 株式会社」が3ヶ店（本店営業部、堺支店、神戸支店）で営業開始
- 2016年 池田支店開設
- 2019年 岸和田支店開設
- 2020年 西宮北口支店・豊中千里支店開設



■池田泉州銀行の業務内容

1 預金業務

(1) 預金

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金及び外貨預金を取り扱っております。

(2) 譲渡性預金

譲渡可能な定期預金を取り扱っております。

2 貸出業務

(1) 貸付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。

(2) 手形の割引

銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取り扱っております。

3 商品有価証券売買業務

国債等公共債の売買業務を行っております。

4 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

5 内国為替業務

送金為替、当座振込及び代金取立等を取り扱っております。

6 外国為替業務

輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。

■池田泉州TT証券の業務内容

1 有価証券の売買、市場デリバティブ取引及び外国市場デリバティブ取引

2 有価証券の売買等の媒介、取次ぎ又は代理

3 取引所金融商品市場(外国金融商品市場を含む)における有価証券の売買等の委託の媒介、取次ぎ及び代理

7 社債受託及び登録業務

担保付社債信託法による社債受託業務、公共債の募集受託及び登録に関する業務を行っております。

8 信託業務

信託業務(遺言代用信託)を行っております。

9 付帯業務

(1) 代理業務

- ①日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店及び国債代理店業務
- ②地方公共団体の公金取扱業務
- ③勤労者退職金共済機構等の代理店業務
- ④株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
- ⑤日本政策金融公庫等の代理貸付業務
- ⑥信託代理店業務

(2) 保護預り及び貸金庫業務

(3) 有価証券の貸付

(4) 債務の保証(支払承諾)

(5) 公社債の引受

(6) 国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売

(7) コマーシャル・ペーパー等の取り扱い

(8) 保険の窓口販売

(9) 金融商品仲介業務

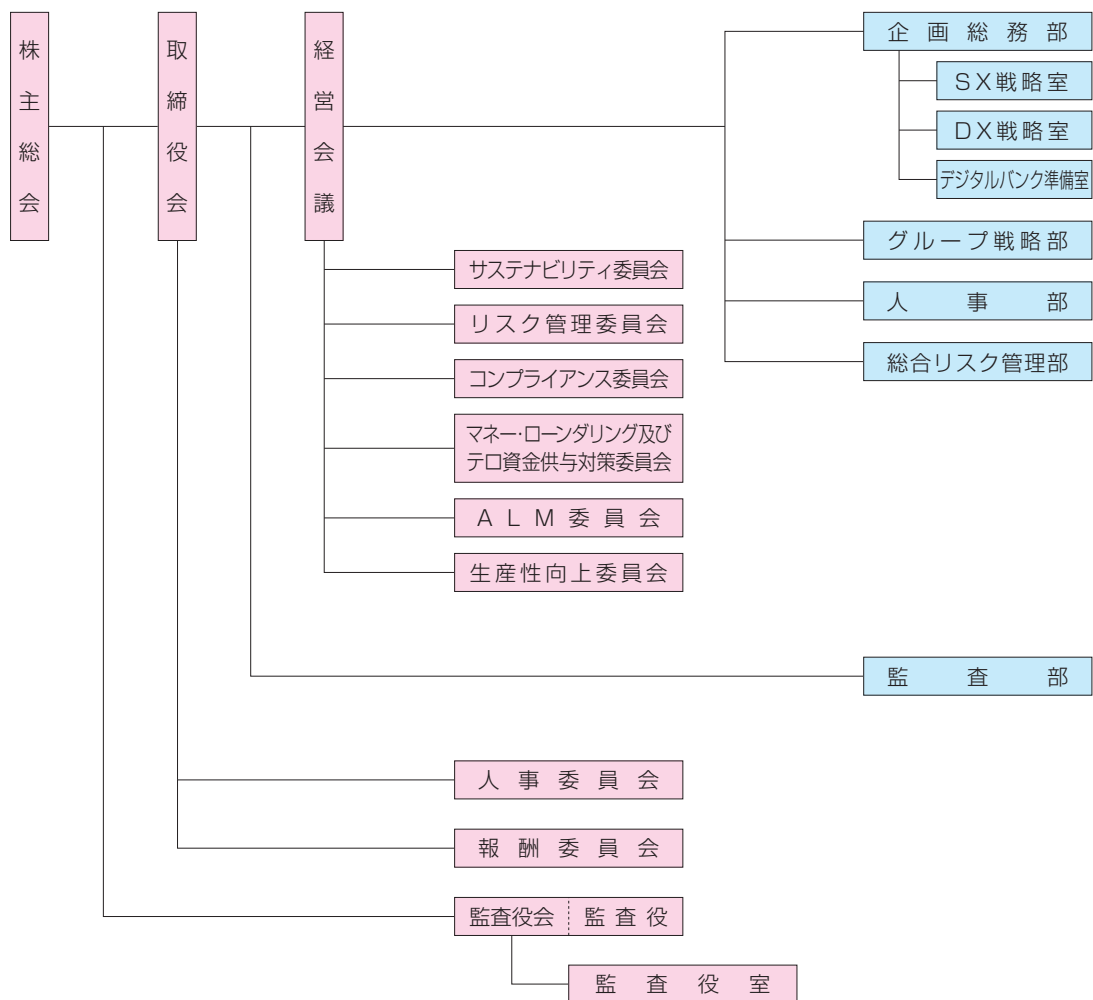
4 有価証券の募集若しくは売出しの取扱い又は私募の取扱い

5 有価証券の保護預り業務

6 口座管理機関として行う振替業

池田泉州ホールディングス

■組織図 (2023年6月末現在)



■役員 (2023年6月27日現在)

代表取締役会長 太田 享之

代表取締役社長兼CEO 鵜川 淳

取締役専務執行役員 和田 季之

取締役専務執行役員 阪口 広一

取締役専務執行役員 塚越 治

取締役(社外) 古川 実

取締役(社外) 小山 孝男

取締役(社外) 小笠原 敦子

取締役(社外) 中川 喜博

監査役(常勤) 北川 智司

監査役(常勤) 前野 博生

監査役(社外) 森 信静治

監査役(社外) 中西 孝平

■執行役員 (2023年6月27日現在)

専務執行役員 細見 恭樹

専務執行役員 井上 慎治

常務執行役員 藤原 孝嘉

常務執行役員 入江 努

常務執行役員 松下 恭子

常務執行役員 篠原 共幸

執行役員 大塚 篤史

執行役員 飯室 良一

執行役員 朴木 健吾

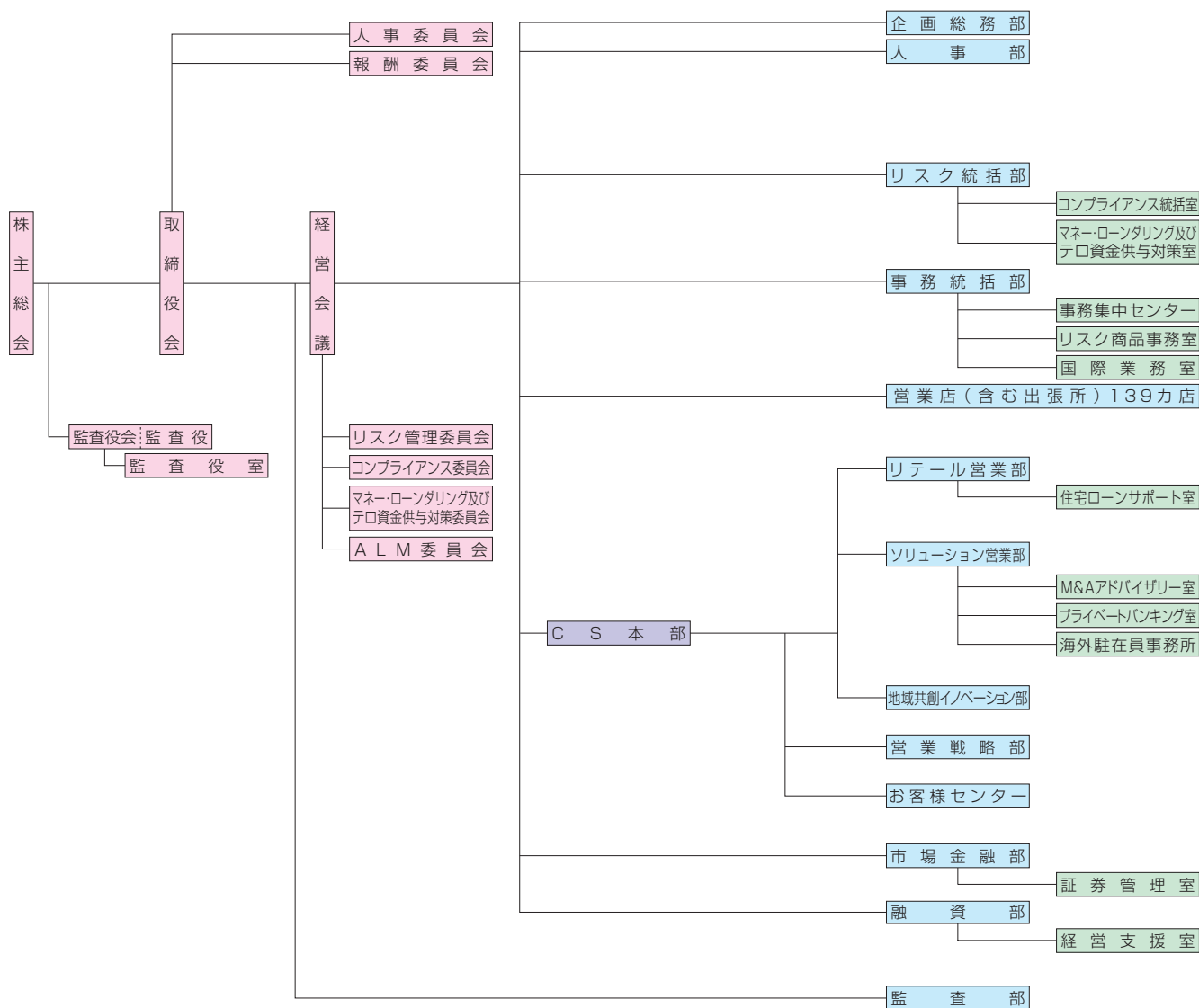
執行役員 石川 輝

執行役員(企画総務部長) 永井 一生

執行役員(総合リスク管理部長) 成田 敬宣

池田泉州銀行

■組織図 (2023年6月末現在)



■役員 (2023年6月27日現在)

代表取締役
会長 太田 享之
代表取締役
頭取兼CEO 鵜川 淳

取締役
専務執行役員 和田 季之
取締役
専務執行役員 阪口 広一
取締役
専務執行役員 塚 越 治
取締役
専務執行役員 藤原 孝嘉
取締役
専務執行役員 入江 努

取締役
(非業務執行取締役) 古川 実
取締役
(非業務執行取締役) 小山 孝男
取締役
(非業務執行取締役) 小笠原 敦子
取締役
(非業務執行取締役) 中川 喜博

監査役(常勤) 堀内 修
監査役(常勤) 平松 勝己
監査役(社外) 吉本 健一
監査役(社外) 田中和 幸

■執行役員 (2023年6月27日現在)

専務執行役員
(大阪中央営業本部長) 宮田 浩二
専務執行役員
(本店営業本部長) 原田 彰
常務執行役員 松下 恭子
常務執行役員 小嶋 伸一
常務執行役員
(CS本部副本部長) 篠原 共幸

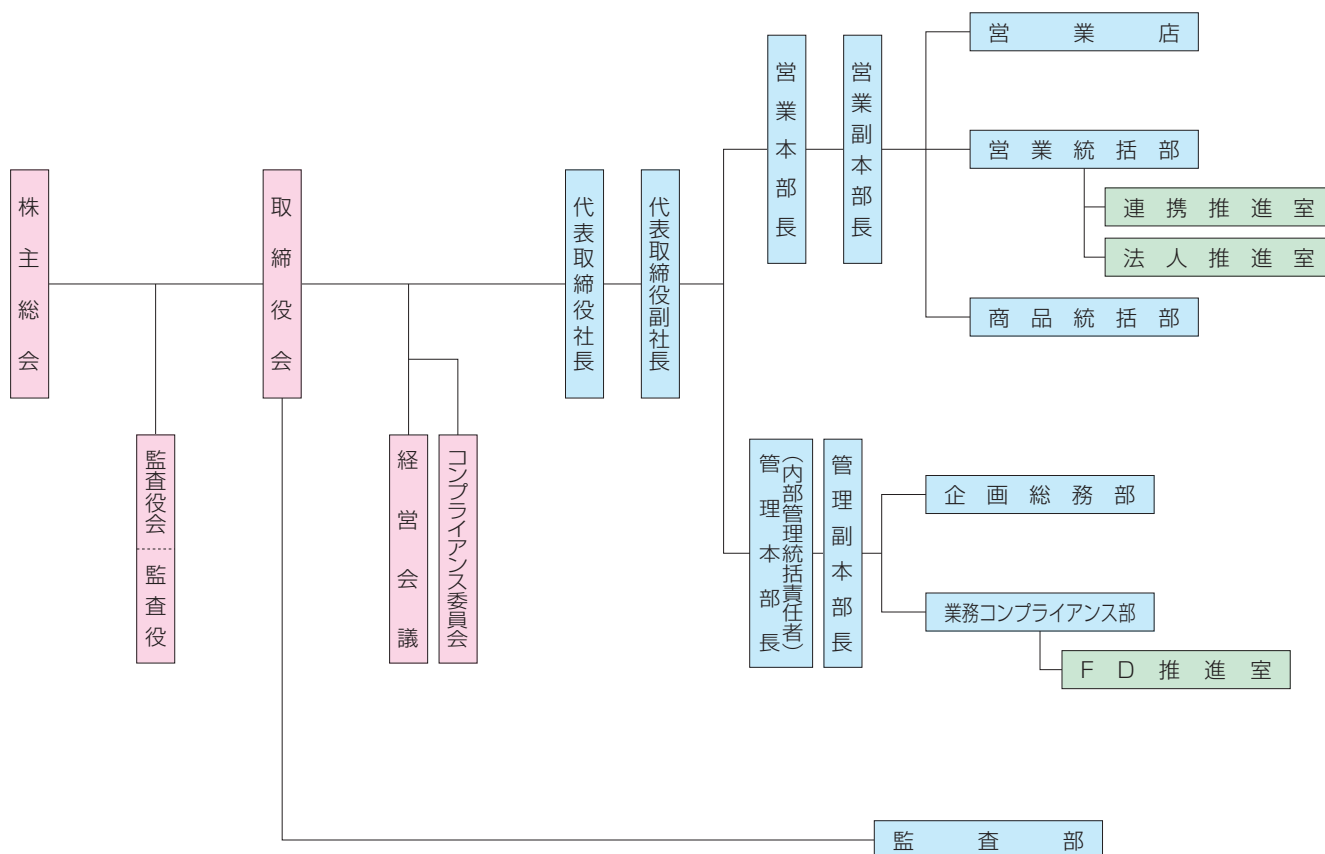
執行役員 大塚 篤史
執行役員
(大阪中央営業本部第1部長) 糺谷 弘
執行役員
(千里中央支店長) 山本 儒
執行役員
(マネーロンダリング及びテロ資金供与対策部長) 飯室 良一
執行役員
(融資部長) 乾 正英
執行役員
(本店営業本部第2部長) 上林 康二

執行役員
(伊豆田舎支店支店長兼伊豆田舎支店支店長
も伊豆田舎支店支店長も伊豆田舎支店支店長) 土岐 隆宏
執行役員
(営業戦略部長) 大西 正芳
執行役員
(大阪中央営業本部第2部長) 小谷 剛
執行役員
(監査部長) 西川 章
執行役員 朴木 健吾

執行役員
(泉州営業部長) 山中 康史
執行役員 石川 輝
執行役員
(企画総務部長) 永井 一生
執行役員
(リスク統括部長) 成田 敬宣
執行役員
(事務統括部長) 山本 哲生

池田泉州TT証券

■組織図 (2023年6月末現在)



■役員 (2023年6月27日現在)

代表取締役社長	井上 基	監査役(常勤)	花立 賢一
代表取締役副社長	工藤 望	監査役(非常勤)	堀内 修
専務取締役(営業本部長)	栗田 宗春	監査役(非常勤)	小澤 保彦

■執行役員 (2023年6月27日現在)

常務執行役員(管理本部長)	井上 俊之	執行役員(営業本部長)	河村 茂樹
常務執行役員(営業副本部長)	梅澤 真臣	執行役員(管理副本部長)	中谷 真志

店舗のご案内

■池田泉州銀行店舗所在地 (2023年6月末現在)

大 阪 府

大 阪 市

本 店 営 業 部	大阪市北区茶屋町18番14号	〒530-0013	☎ (06) 6376-1781
本 町 支 店	大阪市中央区久太郎町3丁目5番13号	〒541-0056	☎ (06) 6251-0791
大 阪 西 支 店	大阪市中央区久太郎町3丁目5番13号	〒541-0056	☎ (06) 6251-0791
<本町支店と同一店舗内>			
堺 筋 支 店	大阪市中央区久太郎町3丁目5番13号	〒541-0056	☎ (06) 6251-0791
<本町支店と同一店舗内>			
あべのハルカス支店	大阪市阿倍野区阿倍野筋1丁目1番43号	〒545-6018	☎ (06) 6624-8418
東 成 支 店	大阪市東成区東今里2丁目1番2号	〒537-0011	☎ (06) 6971-2571
梅 田 支 店	大阪市北区茶屋町18番14号	〒530-0013	☎ (06) 6372-0231
<本店営業部と同一店舗内>			
堂 島 支 店	大阪市北区茶屋町18番14号	〒530-0013	☎ (06) 6376-1781
<本店営業部と同一店舗内>			
淡 路 支 店	大阪市東淀川区東淡路4丁目18番9号	〒533-0023	☎ (06) 6322-9240
上 新 庄 支 店	大阪市東淀川区上新庄2丁目24番23号	〒533-0006	☎ (06) 6328-2761
豊 里 支 店	大阪市東淀川区上新庄2丁目24番23号	〒533-0006	☎ (06) 6328-2761
<上新庄支店と同一店舗内>			
大 宮 町 支 店	大阪市旭区大宮4丁目5番12号	〒535-0002	☎ (06) 6951-4771
新 大 阪 支 店	大阪市北区茶屋町18番14号	〒530-0013	☎ (06) 6376-1781
<本店営業部と同一店舗内>			
難 波 支 店	大阪市中央区難波5丁目1番60号	〒542-0076	☎ (06) 6641-8771
帝 塚 山 支 店	大阪市阿倍野区万代1丁目6番11号	〒545-0036	☎ (06) 6628-7921
昭 和 町 支 店	大阪市阿倍野区阪南町1丁目25番4号	〒545-0021	☎ (06) 6621-3731
長 居 支 店	大阪市住吉区長居3丁目8番14号	〒558-0003	☎ (06) 6692-7661
駒 川 町 支 店	大阪市東住吉区駒川3丁目30番10号	〒546-0043	☎ (06) 6628-5101
城 東 支 店	大阪市城東区今福東1丁目10番5号	〒536-0002	☎ (06) 6934-1911
住 之 江 支 店	大阪市住吉区長居3丁目8番14号	〒558-0003	☎ (06) 6692-7661
<長居支店と同一店舗内>			

池 田 市

池 田 営 業 部	池田市城南2丁目1番11号	〒563-0025	☎ (072) 753-3737
石 橋 支 店	池田市石橋2丁目17番13号	〒563-0032	☎ (072) 761-8281
池田駅前支店	池田市栄町1番1号	〒563-0056	☎ (072) 751-8521
池 田 東 支 店	池田市石橋2丁目17番13号	〒563-0032	☎ (072) 761-8281
<石橋支店と同一店舗内>			

箕 面 市

箕 面 支 店	箕面市桜井1丁目7番25号	〒562-0043	☎ (072) 721-2081
箕面駅前支店	箕面市箕面6丁目2番5-101号	〒562-0001	☎ (072) 721-3385
小 野 原 支 店	箕面市小野原東3丁目13番22号	〒562-0031	☎ (072) 728-8411

豊 能 郡

能 勢 支 店	豊能郡能勢町森上151番地の13	〒563-0362	☎ (072) 734-0077
ときわ台支店	豊能郡豊能町ときわ台5丁目7番地の6	〒563-0102	☎ (072) 738-4451

豊 中 市

豊 中 支 店	豊中市本町1丁目2番4号	〒560-0021	☎ (06) 6854-1141
服 部 支 店	豊中市服部元町1丁目6番3号	〒561-0851	☎ (06) 6862-0351
庄 内 支 店	豊中市庄内東町3丁目19番32号	〒561-0831	☎ (06) 6332-3031
東 豊 中 支 店	豊中市東豊中町6丁目3番34-101号	〒560-0003	☎ (06) 6848-1331
旭ヶ丘支店	豊中市夕日丘1丁目1番6号	〒561-0864	☎ (06) 6849-2351
北 豊 中 支 店	豊中市西緑丘3丁目12番1号	〒560-0005	☎ (06) 6848-5771
緑 地 公 園 支 店	豊中市東寺内町11番23号	〒561-0871	☎ (06) 6385-8721
曾 根 支 店	豊中市南桜塚2丁目7番17号	〒561-0882	☎ (06) 6845-1311
蛭 池 支 店	豊中市本町1丁目2番4号	〒560-0021	☎ (06) 6854-1141
<豊中支店と同一店舗内>			
千里中央支店	豊中市新千里東町1丁目5番3号	〒560-0082	☎ (06) 6871-9981

摂 津 市

摂 津 支 店	摂津市東一津屋13番3号	〒566-0074	☎ (06) 4862-0055
千 里 丘 支 店	摂津市千里丘2丁目15番10号	〒566-0001	☎ (06) 6330-2851

吹 田 市

吹 田 支 店	吹田市内本町2丁目2番1号	〒564-0032	☎ (06) 6381-4741
南 千 里 支 店	吹田市津雲台1丁目1番4-111号	〒565-0862	☎ (06) 6871-0281
北 千 里 支 店	吹田市古江台4丁目2番	〒565-0874	☎ (06) 6872-0771
桃 山 台 支 店	吹田市桃山台5丁目2番1号	〒565-0854	☎ (06) 6831-0026
江 坂 支 店	吹田市豊津町9番1号	〒564-0051	☎ (06) 6386-6301
佐 井 寺 出 張 所	吹田市津雲台1丁目1番4-111号	〒565-0862	☎ (06) 6871-0281
<南千里支店と同一店舗内>			

茨 木 市

彩 都 支 店	茨木市彩都あさぎ1丁目1番10号	〒567-0085	☎ (072) 641-3031
---------	------------------	-----------	------------------

高 槻 市

富 田 支 店	高槻市大畑町5番2号	〒569-1144	☎ (072) 696-3933
高 槻 支 店	高槻市城北北3丁目8番4号	〒569-0071	☎ (072) 672-6500

枚 方 市

枚 方 北 支 店	枚方市長尾元町5丁目19番10号	〒573-0163	☎ (072) 850-3611
津 田 支 店	枚方市長尾元町5丁目19番10号	〒573-0163	☎ (072) 850-3611
<枚方北支店と同一店舗内>			

交 野 市

交 野 支 店	交野市星田5丁目11番3号	〒576-0016	☎ (072) 893-2091
---------	---------------	-----------	------------------

大 東 市

大 東 支 店	大東市野崎1丁目7番12号	〒574-0015	☎ (072) 877-3331
住 道 支 店	大東市赤井2丁目1番8号	〒574-0046	☎ (072) 875-3731

東 大 阪 市

東大阪中央支店	東大阪市小阪1丁目2番20号	〒577-0801	☎ (06) 6787-1600
<東大阪支店と同一店舗内>			

東 大 阪 支 店	東大阪市小阪1丁目2番20号	〒577-0801	☎ (06) 6787-1600
八 戸 ノ 里 出 張 所	東大阪市下小阪5丁目2番2号	〒577-0803	☎ (06) 6725-0761

八 尾 市

高 安 支 店	八尾市山本高安町2丁目12番1号	〒581-0021	☎ (072) 998-0066
八 尾 支 店	八尾市弓削町1丁目1番地	〒581-0032	☎ (072) 949-1080

羽 曳 野 市

羽 曳 野 支 店	羽曳野市南恵我之荘1丁目1番29号	〒583-0885	☎ (072) 954-1881
-----------	-------------------	-----------	------------------

松 原 市

松 原 支 店	松原市天美東7丁目62番地	〒580-0032	☎ (072) 332-5375
---------	---------------	-----------	------------------

藤 井 寺 市

藤 井 寺 支 店	藤井寺市岡2丁目12番6号	〒583-0027	☎ (072) 939-8111
-----------	---------------	-----------	------------------

富 田 林 市

金 剛 支 店	富田林市寺池台1丁目9番	〒584-0073	☎ (0721) 29-1412
喜 志 支 店	富田林市喜志町3丁目10番10号	〒584-0005	☎ (0721) 24-0111

堺 市

鳳 支 店	堺市西区鳳南町4丁目413番地2	〒593-8325	☎ (072) 271-0781
堺 支 店	堺市堺区一条通14番8号	〒590-0048	☎ (072) 221-5101
諏 訪 森 支 店	堺市西区浜寺諏訪森町中2丁目158番地14	〒592-8348	☎ (072) 265-2661
初 芝 支 店	堺市東区日置荘西町2丁目4番1号	〒599-8114	☎ (072) 285-4561
白 鷺 支 店	堺市東区白鷺町1丁目21番12号	〒599-8107	☎ (072) 285-6060
上 野 芝 支 店	堺市西区上野芝町3丁目4番25号	〒593-8301	☎ (072) 279-3321
堺 市 駅 前 支 店	堺市堺区一条通14番8号	〒590-0048	☎ (072) 221-5101
<堺支店と同一店舗内>			

泉ヶ丘支店	堺市南区茶山台1丁目2番3号	〒590-0115	☎ (072) 291-2131
津 久 野 支 店	堺市西区津久野町1丁目11番3号	〒593-8322	☎ (072) 272-3355
北 野 田 支 店	堺市東区北野田37番地1	〒599-8123	☎ (072) 236-6321
東 山 支 店	堺市南区茶山台1丁目2番3号	〒590-0115	☎ (072) 291-2131
<泉ヶ丘支店と同一店舗内>			

も ず 支 店	堺市北区百舌鳥梅北町5丁目389番地	〒591-8031	☎ (072) 258-5451
堺 西 支 店	堺市堺区熊野町西3丁目2番7号	〒590-0947	☎ (072) 221-4431
新 金 岡 支 店	堺市北区新金岡町4丁目1番3号	〒591-8021	☎ (072) 254-1011

高 石 市

高 石 支 店	高石市加茂1丁目21番23号	〒592-0011	☎ (072) 265-5211
---------	----------------	-----------	------------------

泉 大 津 市

泉 大 津 支 店	泉大津市田中町12番28号	〒595-0062	☎ (0725) 21-4681
-----------	---------------	-----------	------------------

和 泉 市

和 泉 支 店	和泉市府中町1丁目7番7号	〒594-0071	☎ (0725) 41-0490
三 林 支 店	和泉市和田町285番地の1	〒594-1102	☎ (0725) 55-0080
和 泉 南 支 店	和泉市いぶき野5丁目1番2号	〒594-0041	☎ (0725) 57-3181
<和泉中央支店と同一店舗内>			
和 泉 中 央 支 店	和泉市いぶき野5丁目1番2号	〒594-0041	☎ (0725) 57-3181

泉 北 郡

忠 岡 支 店	泉北郡忠岡町忠岡南1丁目4番1号	〒595-0813	☎ (0725) 33-5101
---------	------------------	-----------	------------------

岸 和 田 市

泉 州 営 業 部	岸和田市宮本町26番15号	〒596-0054	☎ (072) 433-4105
久 米 田 支 店	岸和田市大町445番地の1	〒596-0812	☎ (072) 445-0380
春 木 支 店	岸和田市春木若松町8番14号	〒596-0006	☎ (072) 436-1251
東 岸 和 田 支 店	岸和田市土生町4丁目2番2号	〒596-0825	☎ (072) 428-1351

貝 塚 市

貝 塚 支 店	貝塚市近木町2番3号	〒597-0001	☎ (072) 431-4626
東 貝 塚 支 店	貝塚市近木町2番3号	〒597-0001	☎ (072) 431-4626
<貝塚支店と同一店舗内>			

泉 佐 野 市

泉 佐 野 支 店	泉佐野市栄町5番10号	〒598-0054	☎ (072) 463-2551
長 滝 駅 前 支 店	泉佐野市日根野4077番地の1	〒598-0021	☎ (072) 462-2701
<日根野支店と同一店舗内>			
日 根 野 支 店	泉佐野市日根野4077番地の1	〒598-0021	☎ (072) 462-2701

泉 南 市

泉 南 支 店	泉南市信達牧野199番地の2	〒590-0522	☎ (072) 483-2286
樽 井 支 店	泉南市樽井6丁目11番7号	〒590-0521	☎ (072) 482-8921

阪 南 市

阪 南 支 店	阪南市尾崎町68番地	〒599-0201	☎ (072) 472-0601
箱 作 支 店	阪南市尾崎町68番地	〒599-0201	☎ (072) 472-0601
<阪南支店と同一店舗内>			

泉 南 郡			
熊 取 支 店	泉南郡熊取町大久保中2丁目27番5号	〒590-0403	☎ (072) 452-1401
田 尻 支 店	泉南郡田尻町吉見688番地1	〒598-0092	☎ (072) 466-0103
岬 町 支 店	泉南郡岬町深日1828番地の1	〒599-0303	☎ (072) 492-3221

兵 庫 県			
--------------	--	--	--

神 戸 市			
神 戸 支 店	神戸市中央区雲井通7丁目1番1号	〒651-0096	☎ (078) 265-6821
六 甲 支 店	神戸市灘区山田町3丁目2番1号	〒657-0064	☎ (078) 841-2335
住 吉 御 影 支 店	神戸市東灘区住吉本町3丁目5番4号	〒658-0051	☎ (078) 856-8015

芦 屋 市			
芦 屋 支 店	芦屋市大原町12番2号	〒659-0092	☎ (0797) 25-2260

尼 崎 市			
武 庫 之 荘 支 店	尼崎市武庫之荘1丁目5番4号	〒661-0035	☎ (06) 6436-4715
西 武 庫 出 張 所	尼崎市武庫之荘1丁目5番4号 <武庫之荘支店と同一店舗内>	〒661-0035	☎ (06) 6436-4715
塚 口 支 店	尼崎市塚口町1丁目18番7号	〒661-0002	☎ (06) 6421-6000

西 宮 市			
西 宮 北 口 支 店	西宮市甲風園1丁目9番14号	〒662-0832	☎ (0798) 67-4631
苦 楽 園 支 店	西宮市南越木岩町5番24号	〒662-0075	☎ (0798) 71-4441
夙 川 支 店	西宮市寿町4番30号	〒662-0047	☎ (0798) 36-3101

伊 丹 市			
伊 丹 支 店	伊丹市西台1丁目1番1号	〒664-0858	☎ (072) 772-1051
稲 野 支 店	伊丹市稲野町4丁目21番地の4	〒664-0861	☎ (072) 773-0831
伊 丹 鴻 池 支 店	伊丹市鴻池4丁目1番10号	〒664-0006	☎ (072) 783-9001

宝 塚 市			
名 塩 支 店	宝塚市栄町2丁目3番1号	〒665-0845	☎ (0797) 81-3521
宝 塚 支 店	宝塚市逆瀬川1丁目1番1号 <宝塚駅前支店と同一店舗内>	〒665-0035	☎ (0797) 72-8870
仁 川 支 店	宝塚市仁川北2丁目7番1-102号	〒665-0061	☎ (0798) 52-3151
売 布 支 店	宝塚市売布2丁目5番1号	〒665-0852	☎ (0797) 87-6331
中 山 台 支 店	宝塚市中山五台2丁目2番4号	〒665-0871	☎ (0797) 88-5101
山 本 支 店	宝塚市平井1丁目2番23号	〒665-0816	☎ (0797) 89-7780
宝 塚 駅 前 支 店	宝塚市栄町2丁目3番1号	〒665-0845	☎ (0797) 81-3521
逆 瀬 川 支 店	宝塚市逆瀬川1丁目1番1号	〒665-0035	☎ (0797) 72-8870

川 西 市			
川 西 支 店	川西市栄町20番1号	〒666-0033	☎ (072) 759-4761
山 下 支 店	川西市見野2丁目28番31号	〒666-0105	☎ (072) 794-1221
多田グリーンハイッ支店	川西市向陽台3丁目2番地の98	〒666-0115	☎ (072) 793-3001
多 田 支 店	川西市多田桜木1丁目8番1号	〒666-0124	☎ (072) 793-4830
川西清和台支店	川西市清和台東3丁目1番地の8	〒666-0142	☎ (072) 799-0771
う ね 野 支 店	川西市大和西1丁目64番地の2	〒666-0112	☎ (072) 794-6631

川 辺 郡			
日 生 中 央 支 店	川辺郡猪名川町松尾台1丁目2番地の20	〒666-0261	☎ (072) 766-2361

三 田 市			
三 田 支 店	三田市中央町9番28-101号	〒669-1529	☎ (079) 562-2891
三田ウッティタウン支店	三田市すずかけ台2丁目3番地の1	〒669-1322	☎ (079) 565-1421

京 都 府			
京 都 支 店	京都市中京区御池通東洞院西入笹屋町435番地	〒604-8187	☎ (075) 231-0511

和 歌 山 県			
和 歌 山 支 店	和歌山市美園町5丁目1番地の3	〒640-8652	☎ (073) 424-4181

東 京 都			
東 京 支 店	東京都千代田区丸の内2丁目2番1号	〒100-0005	☎ (03) 3284-1251

海 外			
------------	--	--	--

中 国			
蘇州駐在員事務所	中国江蘇省蘇州市吳中区宝带東路399号 麗豊商業中心2幢A座707-709室		☎86-512-6585-1791

ベトナム			
ホーチミン駐在員事務所	7th Floor, Sun Wah Tower,115 Nguyen Hue Boulevard, District 1, Ho Chi Minh City,Vietnam		☎84-28-3821-3295

そ の 他			
インターネット支店	https://www.sihd-bk.jp/internet/index.html	☎ (072) 437-9295	
ダイレクト支店	https://www.sihd-bk.jp/internet/index.html	☎ (072) 437-4063	
ステーションネット支店			
振込専用支店			

外貨両替専門店			
関西国際空港出張所	泉南郡田尻町泉州空港中1番地 (関西国際空港旅客ターミナルビル内)	〒549-0011	☎ (072) 456-7031

プライベートバンキングサロン			
プライベートバンキングサロン	大阪市北区茶屋町18番14号 (大阪梅田池銀ビル3F)	〒530-0013	☎ (06) 6372-1491

投資運用相談コーナー			
和泉中央投資運用相談コーナー	和泉市いぶき野5丁目1番2号 (和泉中央支店内)	〒594-0041	☎ (0725) 57-3181

ローンプラザ			
---------------	--	--	--

大 阪 府			
本 町 ロ ー ン プ ラ ザ	大阪市中央区久太郎町3丁目5番13号 (又ービルディング3F・本町支店内)	〒541-0056	☎ (06) 6251-6325
上新庄ローンプラザ	大阪府大阪市東淀川区上新庄2丁目24番23号 (上新庄支店2F)	〒533-0006	☎ (06) 6327-3930
昭和町ローンプラザ	大阪市阿倍野区阪南町1丁目28番4号 (昭和町支店同ビル2F)	〒545-0021	☎ (06) 6625-7260
城 東 ロ ー ン プ ラ ザ	大阪府城東区今福東1丁目10番5号 (城東支店同ビル4F)	〒536-0002	☎ (06) 6934-1928
池 田 ロ ー ン プ ラ ザ	池田市城南2丁目1番11号	〒563-0025	☎ (072) 753-3741
豊中南口ローンプラザ	豊中市庄内東町3丁目19番32号 (庄内支店内)	〒561-0831	☎ (06) 4867-0730
千里中央ローンプラザ	豊中市新千里東町1丁目5番3号 (千里朝日阪急ビル1F・千里中央支店内)	〒560-0082	☎ (06) 6831-3778
高 槻 ロ ー ン プ ラ ザ	高槻市城北町2丁目8番4号 (高槻支店内)	〒569-0071	☎ (072) 672-6690
交 野 ロ ー ン プ ラ ザ	交野市星田5丁目11番3号 (交野支店2F)	〒576-0016	☎ (072) 893-0165
東大阪ローンプラザ	東大阪府下小阪5丁目2番2号 (天正第1ビル1F・ライフ/ハノ里店横・ハノ/里出張所内)	〒577-0803	☎ (06) 6725-6353
藤井寺ローンプラザ	藤井寺市岡2丁目12番6号 (藤井寺支店同ビル内)	〒583-0027	☎ (072) 930-4933
堺 ロ ー ン プ ラ ザ	堺市堺区一条通14番8号 (堺支店2F)	〒590-0048	☎ (072) 226-3705
和泉中央ローンプラザ	和泉市いぶき野5丁目1番2号 (ビボ和泉中央1F・和泉中央支店内)	〒594-0041	☎ (0725) 57-1800
泉州ローンプラザ	岸和田市宮本町26番15号 (泉州営業部内)	〒596-0054	☎ (072) 438-9077

兵 庫 県			
神 戸 ロ ー ン プ ラ ザ	神戸市東灘区住吉本町3丁目5番4号 (住吉御影支店内)	〒658-0051	☎ (078) 856-8071
塚 口 ロ ー ン プ ラ ザ	尼崎市塚口町1丁目18番7号 (塚口支店内)	〒661-0002	☎ (06) 6421-8851
西宮北口ローンプラザ	西宮市甲風園1丁目9番14号 (西宮北口支店内)	〒662-0832	☎ (0798) 67-2322

お問い合わせ			
商品、サービスに関するお問い合わせ		受付時間	
テレホンセンター	☎0120-041892	平 日	9:00～17:00 (銀 行 休 業 日 除 く)
個人インターネットバンキングに関するお問い合わせ			
インターネットバンキングヘルプデスク	☎0120-092109	平 日	9:00～21:00 土・日・祝 9:00～17:00
法人インターネットバンキング、EBサービスに関するお問い合わせ			
EBサポートセンター	☎0120-277575	平 日	9:00～17:00
ご意見・ご要望・苦情窓口			
お客様センター	代表電話☎06-6375-1005	平 日	9:00～17:00

金融ADR制度			
金融ADR制度とは、金融分野における裁判外紛争解決手続きのことで、お客さまが金融機関との間で十分に話し合いをしても問題の解決が見つからないような場合にご利用いただける制度です。国の指定を受けて中立性を確保した指定銀行業務紛争解決機関がお客さまや金融機関からの申出を受け、苦情やトラブルの解決を図ります。当行が契約している銀行法上の指定銀行業務紛争解決機関は、一般社団法人全国銀行協会です。 (連絡先：全国銀行協会相談室 ☎0570-017109または03-5252-3772)			

■池田泉州TT証券店舗所在地（2023年6月末現在）

本 店 営 業 部	大阪市北区豊崎3丁目2番1号 淀川15番館9階	〒531-0072	☎ (06) 6485-0337
池 田 支 店	池田市城南2丁目1番11号 (池田泉州銀行 池田営業部 併設)	〒563-0025	☎ (072) 748-1020
豊 中 千 里 支 店	吹田市桃山台5丁目2番1号 (池田泉州銀行 桃山台支店 併設)	〒565-0854	☎ (06) 6836-6140
堺 支 店	堺市堺区一条通14番8号 (池田泉州銀行 堺支店内)	〒590-0048	☎ (072) 225-5711
岸 和 田 支 店	岸和田市宮本町26番15号 (池田泉州銀行 泉州営業部 併設)	〒596-0054	☎ (072) 430-6900
神 戸 支 店	神戸市中央区雲井通7丁目1番1号 (池田泉州銀行 神戸支店 併設)	〒651-0096	☎ (078) 242-1131
西 宮 北 口 支 店	西宮市甲風園1丁目9番14号 (池田泉州銀行 西宮北口支店内)	〒662-0832	☎ (0798) 66-1878

株式の状況

池田泉州ホールディングス

■資本金及び発行済株式の総数

	第10期 (2019年3月期)	第11期 (2020年3月期)	第12期 (2021年3月期)	第13期 (2022年3月期)	第14期 (2023年3月期)
資本金 (百万円)	102,999	102,999	102,999	102,999	102,999
発行済株式総数 (千株)	普通株式 281,008	普通株式 281,008	普通株式 281,008	普通株式 281,008	普通株式 281,008
	第1回 第七種優先株式 25,000	第1回 第七種優先株式 25,000	第1回 第七種優先株式 25,000	第1回 第七種優先株式 25,000	

■株式所有者別内訳

(2023年3月31日現在)

区 分	株式の状況 (1単元の株式数100株)							計	単元未満 株式の状況
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等 個人以外	個人	個人その他		
株主数 (人)	—	29	35	1,462	106	47	42,733	44,412	—
所有株式数 (単元)	—	842,758	88,750	439,004	342,660	414	1,092,811	2,806,397	368,932株
割合 (%)	—	30.03	3.16	15.64	12.21	0.02	38.94	100.00	—

(注) 1. 自己株式667,129株は「個人その他」に6,671単元、「単元未満株式の状況」に29株含まれております。
2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ83単元及び60株含まれております。

■大株主一覧

(2023年3月31日現在)

氏名又は名称	住 所	所有株式数	発行済株式総数 (自己株式を除く。)に対する 所有株式数の割合
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	31,621千株	11.27%
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	29,814	10.63
池田泉州銀行従業員持株会	大阪市北区茶屋町18番14号	13,897	4.95
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	5,934	2.11
伊丹産業株式会社	兵庫県伊丹市中央5丁目5番10号	3,692	1.31
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15番1号 品川インターシティA棟)	3,239	1.15
株式会社日本カストディ銀行(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	2,904	1.03
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 (常任代理人株式会社みずほ銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2丁目15番1号 品川インターシティA棟)	2,828	1.00
日本生命保険相互会社 (常任代理人日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	2,505	0.89
MSCO CUSTOMER SECURITIES (常任代理人モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社)	1585 Broadway New York, New York 10036, U.S.A. (東京都千代田区大手町1丁目9番7号 大手町フィナンシャルシティ サウスタワー)	2,487	0.88
計		98,926	35.28

池田泉州銀行

■大株主一覧

(2023年3月31日現在)

氏名又は名称	住 所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
株式会社池田泉州ホールディングス	大阪市北区茶屋町18番14号	52,837千株	100.00%
計		52,837	100.00

池田泉州TT証券

■大株主一覧

(2023年3月31日現在)

氏名又は名称	住 所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
株式会社池田泉州ホールディングス	大阪市北区茶屋町18番14号	2,400株	60.00%
東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋2丁目5番1号	1,600	40.00
計		4,000	100.00

当社は、池田泉州銀行などを子会社とする持株会社であり、「幅広いご縁」と「進取の精神」を大切に、お客さまのニーズに合ったサービスを提供し、地域の皆さまに「愛される」金融グループを目指すことを経営理念に掲げ、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、次の基本的な考え方に沿って、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでおります。

- (1)株主の皆さまの権利を尊重するとともに、平等性の確保に努めます。
- (2)ステークホルダーの利益を考慮するとともに、適切な協働に努めます。
- (3)会社情報を適切に開示するとともに、その会社情報の透明性の確保に努めます。
- (4)取締役会及び監査役会は株主の皆さまに対する受託者責任等を踏まえ、業務執行の監督及び監査の実効性向上に努めます。
- (5)持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するため、株主の皆さまとの建設的な対話に努めます。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、継続的な企業価値の向上を目指す企業統治体制として、社外取締役の選任と監査役会等との連携により、経営に対する監督機能を強化する体制を採用しております。

具体的には、複雑かつ高度な経営判断が要求される銀行業務等に精通した取締役が代表取締役の業務執行の監督を行い、監査役が重要な会議への出席や重要書類の閲覧等を通じて取締役の職務執行を監査しております。さらに、高度な人格、見識等を備えた社外取締役及び社外監査役（以下、社外役員といいます。）が取締役会等に出席し、活発な発言を行うことで、企業統治体制を強化する役割を担っております。

なお、当社は、社外役員との間において、その職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときは定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を会社法第425条第1項が定める額とする内容の責任限定契約を締結しております。

●取締役会

取締役会は、社内取締役5名及び社外取締役4名の9名の取締役で構成されます。監査役の出席のもと、原則として毎月1回開催され、取締役会規定に基づき、経営の基本方針や経営計画等の重要な業務執行の決定、取締役及び執行役員の職務執行の監督を行います。

●人事委員会

人事委員会は、社内取締役1名及び社外取締役4名の5名の取締役で構成されます。取締役会の任意の諮問機関として、取締役候補者の選定など役員の人事に関する重要事項について独立社外取締役の関与・助言を得ております。

●報酬委員会

報酬委員会は、社内取締役2名及び社外取締役4名の6名の取締役で構成されます。取締役会の任意の諮問機関として、取締役等の報酬等に関する重要事項について独立社外取締役の関与・助言を得ております。

●監査役会

監査役会は、社内監査役2名及び社外監査役2名からなる4名の監査役で構成されます。監査役会で定めた監査方針・監査計画等に従い、「取締役会」、「経営会議」等重要な会議への出席や重要書類の閲覧等を通じ、取締役の職務執行を監査します。社外監査役には、誠実な人柄、高い見識と能力を有し、それぞれの専門分野についての知識や実務経験が豊富な人材を配置し、多角的な視点から関与を得ております。

●経営会議

経営会議は、社内取締役及び役付執行役員並びに担当役員委嘱者（グループ会社社長兼務者を除く）で構成されます。社内監査役の出席のもと、原則として毎週1回開催され、取締役会から委譲された権限に基づき、業務執行に関する重要事項の決定や取締役会に付議する事項の検討を行います。また、社外役員が随時出席し意見を述べるなど、社外役員の適切な関与・助言を得ております。

（各機関の構成員等一覧）

氏名	役職	取締役会	人事委員会	報酬委員会	監査役会	経営会議
太田 享之	取締役会長	○		○		○
鵜川 淳	取締役社長兼CEO	◎	◎	○		◎
和田 季之	取締役専務執行役員	○				○
阪口 広一	取締役常務執行役員	○				○
塚越 治	取締役常務執行役員	○				○
古川 実	社外取締役	○	○	◎		●
小山 孝男	社外取締役	○	○	○		●
山澤 俱和	社外取締役	○	○	○		●
小笠原 敦子	社外取締役	○	○	○		●
北川 智司	監査役	○			◎	●
前野 博生	監査役	○			○	●
森信 静治	社外監査役	○			○	●
中西 孝平	社外監査役	○			○	●
平井 博将	常務執行役員					○
藤原 孝嘉	常務執行役員					○

※ ◎：各機関の長（議長又は委員長） ○：各機関の構成員
●：オブザーバー

監査の状況

●監査役監査の状況

監査役監査の組織、人員について

当社の監査役会は、社内監査役2名と社外監査役2名からなる4名の監査役で構成されており、監査役の職務を補助する監査役スタッフ複数名を配置しております。

各監査役の状況、及び当該事業年度における監査役会への出席状況は以下の通りであります。

役職名	氏名	経歴等	当事業年度の 監査役会出席率
監査役 (常勤)	北川 智司	当社グループの池田泉州銀行において融資部門の部長を経て執行役員に就任。2013年6月には同行の監査役に就任し、その後当社グループ会社の監査役を歴任。長年に亘る監査役としての実績があります。	100% (20回/ 20回)
監査役 (常勤)	前野 博生	当社グループの池田泉州銀行において、企画部門の経験長く、融資部門、リスク管理部門等を経て取締役役に就任。取締役就任後は、リスク管理部門の担当役員、人事部長及び企画総務部門の担当役員を歴任。長年に亘って経営に携わってきたことによる幅広い知識・経験及び財務・会計業務に従事していたことによる財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。	100% (20回/ 20回)
監査役 (社外)	森信 静治	弁護士としての幅広い経験と高い見識、及び他社における社外取締役としての経験と見識を有しております。	100% (20回/ 20回)
監査役 (社外)	中西 孝平	銀行の取締役や企業の社外取締役に通じて培ってきた、国際金融に関する幅広い知識と見識、並びに企業経営に関する経験及びコーポレートガバナンスに関する知見を有しております。	95% (19回/ 20回)

各監査役は、株主の負託を受けた独立の機関として監査役会で定めた監査方針・監査計画等のもと、「監査役監査基準」「内部統制システムに係る監査の実施基準」等に基づき、「取締役会」及び「経営会議」等重要な会議への出席や重要書類の閲覧等を通じ、取締役の職務執行を監査します。

監査役会の主な活動状況

監査役会は原則月1回、当事業年度は計20回開催し、期初に決議した監査方針、監査計画、監査の方法、監査業務の分担等に基づき、常勤監査役の活動報告、当社並びにグループ各社の取締役等との意見交換等を実施しております。また、会計監査人の選解任決議及び報酬額等の同意も実施しております。

当事業年度の監査役会においては、以下の点について重点的に議論を行いました。

- i. 貸倒引当金の見積り
- ii. 繰延税金資産の回収可能性

監査役の主な活動状況

常勤監査役は、監査役会にて定めた監査業務に従い、重要会議への出席、重要書類の閲覧、監査役往査、本部各部からの報告等を通じ、客観的かつ合理的な監査を実施しております。

また、内部監査部門やグループ各社との意見交換、会計監査人との意見交換を通じて監査の実効性を高めております。非常勤の社外監査役は、取締役会への参加に加え、監査役会での取締役や会計監査人との意見交換、常勤監査役からの監査活動報告等を受けることで監査の実効性

を高めております。

監査役と会計監査人は、定期的に情報交換の場を設け、監査における諸問題等について意見交換を行うなど、緊密に連携することで効率的かつ実効性の高い監査業務を行っております。また、子会社の監査役と連携を図り、監査役と内部監査部門においても、内部監査に監査役が立ち会ったり意見交換を行うなど、緊密に連携することで効率的かつ実効性の高い監査業務を行っております。

●内部監査の状況

当社では、内部監査の目的・方針等を定めた「グループ内部監査基本規定」を制定し、本規定に基づき内部監査を行う部署として「監査部」を設置しております。当社の監査部は、15名（うち子銀行監査部との兼任14名：2023年3月末現在）により構成され、年度ごとに取締役会で承認された内部監査計画のもと、当社各部に対する内部監査を実施するとともに、当社グループの内部監査業務全般を統括管理するほか、グループ各社に対し、必要に応じて単独、または子会社等の内部監査部門と協働・連携して内部監査を実施し、業務運営の改善に向け、具体的な指導及び提言等を行います。また、内部監査担当役員は、定期的に内部監査結果を取締役会及び監査役会に報告しております。

当社の内部監査方針は、業務の健全性・適切性を確保するため、独立性と専門性を備えた実効性のある内部監査態勢を整備し、リスク管理、内部統制等の適切性・有効性を検証・評価するとともに、必要に応じ、経営陣に対し問題点の改善方法の提言等を行うことにより、グループにおける内部管理態勢の改善、企業価値の拡大等の経営目標の効果的な達成に資することとしております。

●会計監査の状況

監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

継続監査期間

13年6か月（当社設立時の2009年10月より監査契約を締結）

なお、池田銀行（現池田泉州銀行）は、1976年にEY新日本有限責任監査法人（当時は昭和監査法人）と監査契約を締結しており、以後、池田銀行（現池田泉州銀行）と泉州銀行が合併により設立された池田泉州銀行は、継続してEY新日本有限責任監査法人と監査契約を締結しております。

業務を執行した公認会計士

南波秀哉、刀禰哲朗

2016年4月1日以降開始する会計期間に係る選任及び交替から、筆頭業務執行社員については、連続する5会計期間を関与した後、再度関与することは認められず、その他の業務執行社員は連続する7会計期間を関与した後、連続する5会計期間は関与することができないものとして、法令等で定められた各種規制よりも厳しいローテーションルールを適用しております。

監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他8名であります。

監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人が職業的専門家として遵守すべき監査基準、品質管理基準、監査実務指針、監査事務所の内規などの準拠状況や会計基準などに関する情報について、常日頃から質問や意見交換を通して確認しています。また、前期の監査実績の分析、職務執行状況などを総合的に検討し、監査の適正性及び信頼性を確保できると判断したことから、当該監査公認会計士等を選定しております。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は、会計監査人の職務執行状況等を総合的に判断し、監査の適正性及び信頼性が確保できないと認めたときは、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査役会による監査法人の評価の内容

監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、「会計監査人の評価及び選定基準」を定めており、同基準に従って評価を行っております。その結果、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当せず、監査役会による会計監査人の評価結果を勘案し、会計監査人を再任しました。

社外役員の状況

当社の社外取締役は4名（定時株主総会の議案承認可決後）であります。

社外取締役古川実氏は、当社の普通株式30,600株を所有しており、池田泉州銀行との間に通常の銀行取引があります。また、社外取締役古川実氏の兼職先である日立造船株式会社と池田泉州銀行との間には通常の銀行取引が、ユニチカ株式会社と池田泉州銀行との間には通常の銀行取引があります。

社外取締役古川実氏は、上場会社の代表取締役として企業経営に関与した幅広い経験と高い見識に基づき、当社の社外取締役として業務執行に対する監督等の役割を果たしております。なお、社外取締役古川実氏は、池田泉州銀行の非業務執行取締役（非常勤）を兼職しております。

社外取締役小山孝男氏は、当社の普通株式30,600株を所有しており、池田泉州銀行との間に通常の銀行取引があります。また、社外取締役小山孝男氏の出身元である株式会社日立製作所及び株式会社日立ソリューションズと池田泉州銀行との間にシステム開発及び運用の委託取引並びに通常の銀行取引があり、株式会社日立製作所と当社との間には資本的関係があります。

社外取締役小山孝男氏は、代表取締役として企業経営に関与した幅広い経験と高い見識に基づき、当社の社外取締役として業務執行に対する監督等の役割を果たしております。なお、社外取締役小山孝男氏は、池田泉州銀行の非業務執行取締役（非常勤）を兼職しております。

社外取締役小笠原敦子氏は、当社の普通株式7,000株を所有しており、池田泉州銀行との間に通常の銀行取引があります。

社外取締役小笠原敦子氏は、報道機関において要職をつとめるなど、実業界での幅広い経験と実績に基づき、当社の社外取締役として業務執行に対する監督等の役割を果たしております。なお、社外取締役小笠原敦子氏は、池田泉州銀行の非業務執行取締役（非常勤）を兼職しております。

社外取締役中川喜博氏は、池田泉州銀行との間に通常の銀行取引があります。また、社外取締役中川喜博氏が代表取締役会長を務めている株式会社阪急阪神ホテルズ及び当社グループ企業と池田泉州銀行との間に通常の銀行取引があります。

社外取締役中川喜博氏は、上場会社の経営者としての幅広い経験及び実績に基づき、当社の社外取締役として業務執行に対する監督等の役割を果たすことが期待されます。なお、社外取締役中川喜博氏は、池田泉州銀行の非業務執行取締役（非常勤）を兼職しております。

当社の社外監査役は2名であります。

社外監査役森信静治氏は、池田泉州銀行との間に通常の銀行取引があります。また、社外監査役森信静治氏の兼職先である北恵株式会社と池田泉州銀行との間には通常の銀行取引があります。

社外監査役森信静治氏は、弁護士としての幅広い経験と高い見識があり、かつ十分な社会的信用を有していること、また企業の社外取締役としての経験から、当社の経営執行等の適法性について、客観的・中立的な立場に立って、社外監査役としての役割を果たしております。

社外監査役中西孝平氏は、当社の普通株式12,200株を所有しており、池田泉州銀行との間に通常の銀行取引があります。また、社外監査役中西孝平氏の出身元である株式会社国際協力銀行と池田泉州銀行との間で海外に進出する本邦企業へのサポートを目的とした業務協力協定を締結しておりますが、対価の授受を伴うものではありません。

社外監査役中西孝平氏は、銀行の取締役や企業の社外取締役を通じて培ってきた、国際金融に関する幅広い経験と見識並びに企業経営に関する経験及びコーポレート・ガバナンスに関する見識があり、かつ十分な社会的信用を有していることから、客観的・中立的な立場に立って、社外監査役としての役割を果たしております。

当社は、社外取締役及び社外監査役（以下、社外役員といいます。）の独立性を客観的に判断するため、以下のとおり社外役員の独立性に関する基準を定め、この基準をもとに社外役員を選任しております。社外取締役古川実氏、小山孝男氏、小笠原敦子氏及び中川喜博氏、並びに社外監査役森信静治氏及び中西孝平氏の6名は、この独立性に関する基準を満たしており、上場している証券取引所が定める独立性の要件を満たし、一般株主と利益相反の生じる恐れがないため独立役員として指定し、東京証券取引所に届け出ております。

<独立性判断基準>

原則として、現在または最近（※1）において以下のいずれの要件にも該当しない者とする。

1. 当社グループを主要（※2）な取引先とする者またはその業務執行者
 2. 当社グループの主要な取引先またはその業務執行者
 3. 当社グループから役員報酬以外に多額（※3）の金銭その他財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律家（当該財産を得ている者が法人等の場合は、当該法人等に所属する者）
 4. 当社の主要株主（※4）またはその業務執行者
 5. 当社グループから多額の寄付等を受ける者またはその業務執行者
 6. 過去（※5）に当社グループの業務執行者であった者
 7. 次に掲げる者（重要でない者を除く）の近親者（※6）
 - A. 上記1～6に該当する者
 - B. 当社グループの企業の取締役、監査役、執行役員および重要な使用人等
- ※1 「最近」の定義：実質的に現在と同視できるような場合をいい、例えば、社外取締役または社外監査役として選任する株主総会の議案の内容が決定された時点において該当していた場合等を含む
- ※2 「主要」の定義：直近事業年度における年間連結総売上高（当社の場合は年間連結経常収益）の2%以上を基準に判定
- ※3 「多額」の定義：過去3年間の平均で、年間10百万円以上
- ※4 「主要株主」の定義：直近の事業年度末時点において、総議決権の10%以上の議決権を保有する者
- ※5 「過去」の定義：10年以内
- ※6 「近親者」の定義：2親等以内

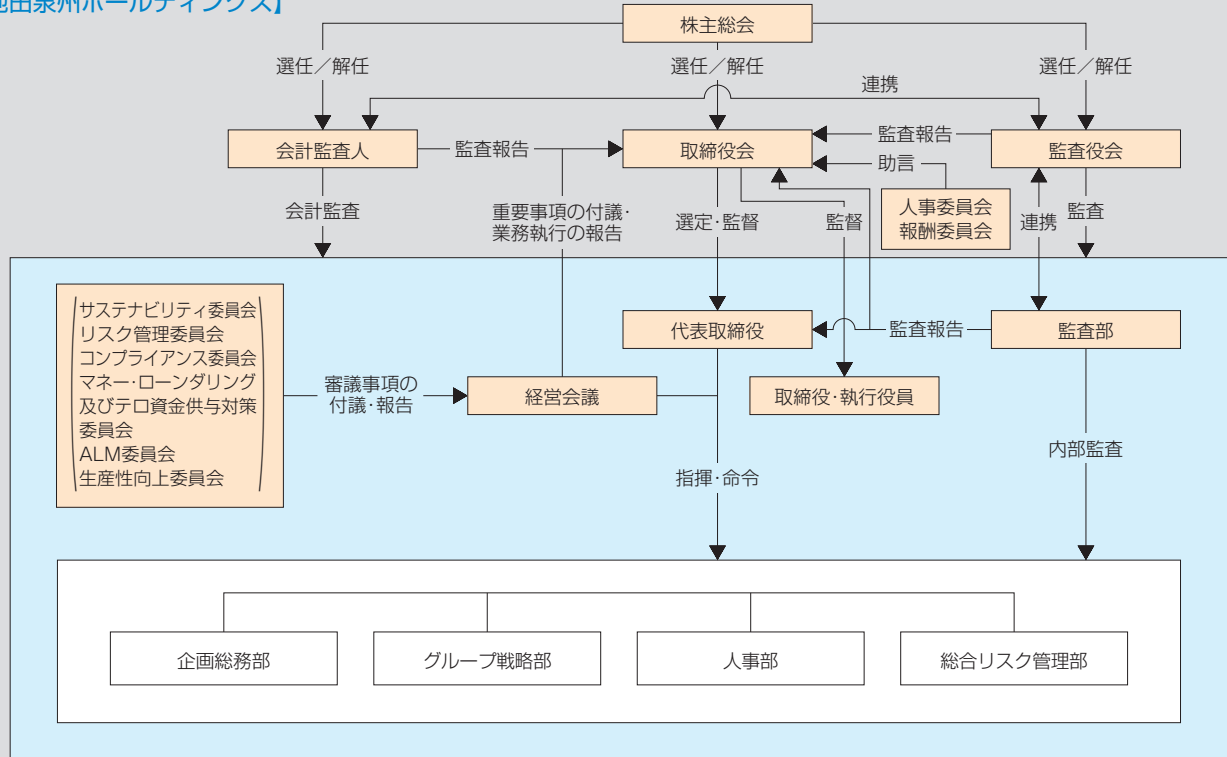
社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会を通じて監査役監査、内部監査及び会計監査の状況並びに内部統制部門からの内部統制の状況の報告を受けており、提言・助言等を行っております。また、社外監査役は、常勤監査役から監査役監査、内部監査及び会計監査の状況並びに内部統制部門からの内部統制の状況の報告を受けており、提言・助言等を行っております。

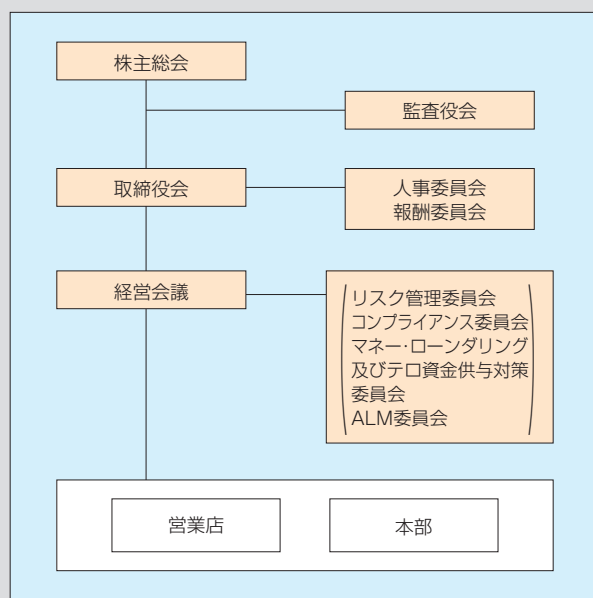
当社グループのコーポレート・ガバナンス体制図

(2023年6月末現在)

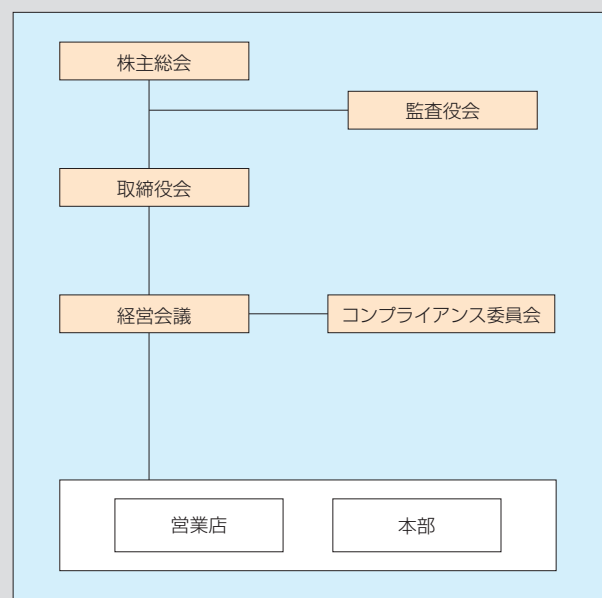
【池田泉州ホールディングス】



【池田泉州銀行】



【池田泉州TT証券】



企業統治に関するその他の事項

●内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社及び当社グループ会社は、人と人とのふれあいを大切に、誠実で親しみやすく、お客さまから最も「信頼される」金融グループを目指し、業務の適正を確保するために必要な体制を以下のような観点で構築しております。

①当社及び当社グループ会社の取締役・使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及び当社グループ会社では、法令等遵守(コンプライアンス)を経営の最重要課題の一つとして位置づけ、役職員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるため、倫理綱領及び行動規範を制定しております。コンプライアンスを推進する体制として、担当する役員を設置し、コンプライアンス委員会において、全般的な方針や具体的施策などの審議を行います。総合リスク管理部が取組みを組織横断的に統括し、コンプライアンス・プログラムやコンプライアンス・マニュアルを定め、研修の実施などを通じ、役職員の教育等を行います。

<グループ・コンプライアンス・ホットライン制度>

法令上疑義のある行為等については、当社及び当社グループ会社の役職員が直接情報提供を行う手段としてグループ・コンプライアンス・ホットライン制度を設置しており、当該通報を行ったことにより、通報者が不利益な扱いを受けることがないよう通報者の保護を図っております。

<マネー・ローンダリング及びテロ資金供与の防止>

マネー・ローンダリング及びテロ資金供与防止を担当する役員を設置し、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策委員会において、全般的な方針や具体的施策などの審議を行います。総合リスク管理部が取組みを組織横断的に統括し、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策プログラムやマネー・ローンダリング及びテロ資金供与防止マニュアルを定め、研修の実施などを通じ、役職員の教育等を行います。

<反社会的勢力の排除>

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然とした態度を貫き、屈することなく断固として排除いたします。

<インサイダー取引の未然防止>

インサイダー取引未然防止規定に役職員が遵守すべき基本事項を定めており、インサイダー取引の未然防止を図ります。

<顧客保護等管理>

お客さまの保護及び利便性向上を推進し、「お客さま本位の徹底」を実現するため、顧客保護等管理を行います。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会、経営会議、その他委員会等の重要会議について、職務執行の記録として議事録等を作成・保管いたします。

また、取締役を決定者とする決裁文書及び付属書類についても適切に作成・保管いたします。

③当社及び当社グループ会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及び当社グループ会社の経営の健全性の維持と安定した収益確保を図るため、リスク管理基本規定を定め、当社及び当社グループ会社が抱えるリスクを信用リスク、市場リスク、資金流動性リスク、オペレーションリスクに区分の上、それぞれの所管部を明確にするとともに、リスク管理委員会を設置し、各リスクのモニタリングを行います。

また、危機管理規定を定め、危機事象の発生に伴う経済的損失及び信用失墜等を最小限に留めるとともに、業務継続及び迅速な通常機能の回復を確保いたします。

④当社及び当社グループ会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、当社及び当社グループ会社の役職員の職務の執行が効率的に行われるため、当社及び当社グループ会社の経営目標を定めるとともに、「グループ経営計画」を策定し、当該計画を具体化するため年度毎の業務計画を定めております。

また、取締役の職務の執行を効率的に行うため、経営会議を設置し、取締役会で決議した経営の基本方針に基づき、これを執行する上での重要事項を協議、決議する他、取締役会の意思決定に資するため、取締役会付議事項を事前に検討することとしております。

さらに、取締役の所管する本部及びその権限と責任を明確にするとともに、ITの活用も図りながら効率的な業務執行体制を構築・維持します。

⑤当社及び当社グループ会社から成る当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社では、当社グループ各社を池田泉州ホールディングスのグループとして一体と考え、当社が適切に主導し、当社グループ各社が当社との連携を保ちつつ、自社の規模、事業の性質に応じた適切な内部管理体制を構築し、業務の健全かつ適切な運営を行います。

また、当社は、グループ経営管理として子会社に対する経営管理規定等を制定し、当社グループ各社から、その役職員の職務の執行に係る事項その他必要な報告を受け、協議する体制を構築しております。

⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、その使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務を補助するため、監査役会事務局として監査役スタッフを配置いたします。このスタッフに対する業務執行の指揮命令は監査役が行うこととし、人事異動、人事評価等においても監査役の同意が必要であるなど、取締役からの独立性を確保いたします。

⑦取締役及び使用人等が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制、報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社及び当社グループ会社の取締役及び従業員等は、監査役に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループ会社に重大な影響を及ぼす事項、その他必要な事項をすみやかに報告することといたします。また、グループ・コンプライアンス・ホットラインへの通報を行ったことにより、通報者が不利益な扱いを受けることがないよう通報者の保護を図っております。

さらに、これを補完するため、取締役会、経営会議、コンプライアンス委員会、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策委員会、リスク管理委員会、ALM委員会、サステナビリティ委員会、生産性向上委員会等の重要な会議について、監査役が出席できる体制を構築しております。

⑧その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、代表取締役、社外取締役、内部監査部署、監査法人との間で意見交換会を開催しております。

また、監査役は取締役会、経営会議、コンプライアンス委員会、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策委員会、リスク管理委員会、ALM委員会、サステナビリティ委員会、生産性向上委員会等の重要な会議に出席し、業務執行上の様々な問題点の把握に努めます。

さらに、監査役会は、職務の執行上必要と認める費用について、あらかじめ予算を計上し、緊急又は臨時に支出した費用については、事後、当社に償還を請求することが出来るものとしております。

■リスク管理の基本的な考え方

金融業務の自由化・高度化・国際化の進展や情報通信技術の著しい進歩などにより、金融機関のビジネスチャンスが拡大する一方で、金融機関の抱えるリスクは、ますます複雑化・多様化しています。

また、金融機関が様々な顧客ニーズに応えながら収益を安定的かつ継続的に確保するためには、多様なリスクを適切に把握・評価・管理し、環境の変化に適時・適切に対応することが重要となっています。このような状況の下、当社グループは、リスク管理体制の充実・強化を経営の重要課題として位置づけ、健全性の維持・向上に努めています。

具体的には、リスク管理に関する体制及び諸規定を取締役会で定め、リスクカテゴリー毎の責任部署を明確にするとともに、それらを統括するリスク管理統括部署を設置しています。さらに、経営陣を中心に構成する「リスク管理委員会」ならびに「ALM委員会」を設置し、当社グループのリスクの状況を把握するとともに、課題及び対応方策を審議したうえで、それらの事項を取締役会等に付議・報告することにより、経営レベルでの実効性のあるリスク管理体制を確保しています。

また、環境の変化等に伴い新たに発生するリスク等に対しても適時・適切に対応できるよう、グループ戦略を踏まえたリスク管理の行動計画として、年度毎にリスク管理の基本方針を決定し、継続的に見直しを行っています。

なお、リスク管理体制の適切性及び有効性を客観的に検証するため、被監査部署からの独立性を十分に確保した内部監査部門による監査を行い、リスク管理上の課題の把握や改善策の実施等を通じて、業務の健全かつ円滑な運営を図っています。

■統合的リスク管理

●統合的リスク管理

統合的リスク管理とは、金融機関が直面するリスクに関して、自己資本比率の算定対象に含まれない

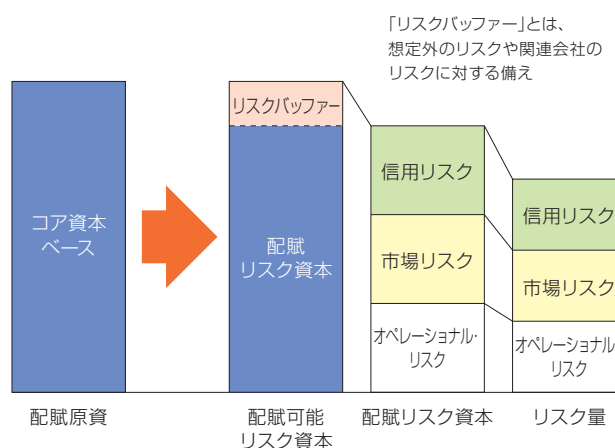
与信集中リスクや銀行勘定の金利リスク等も含めて、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク等のリスクカテゴリー毎の方法で評価したリスクを統合的に捉え、金融機関の経営体力（自己資本）と対比することにより、適切にリスク管理を行うことをいいます。

当社グループは、リスク管理体制の充実・強化を経営の重要な課題として位置づけ、業務遂行に伴う様々なリスクを可能な限り統一的な尺度で統合的に把握・認識し、リスクに見合った収益の安定的な確保及び適正な資本構成の達成、資源の適正配分等を実現するため、リスク管理統括部署がすべてのリスクを一元的に把握する統合的リスク管理体制を構築しています。

●リスク資本管理制度

当社グループは、統合的リスク管理の枠組みの下、リスクの総量を自己資本の一定範囲内にコントロールするため、リスク資本管理制度に基づいて業務運営を実施しています。

具体的には、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスクのリスクカテゴリー毎にリスク量を算定したうえで、コア資本を配賦原資としたリスク資本配賦を行っています。また、経営として許容可能な範囲内にリスク量が収まるよう継続的にモニタリングを行い、グループ全体の業務の円滑な遂行ならびに健全性の確保に努めています。



●自己資本比率規制の計測手法

当社グループでは、自己資本比率規制におけるリスク・アセットのうち、信用リスク・アセットの額は基礎的內部格付手法、オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しています。

■信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化、契約不履行等により、資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいいます。

当社グループでは、経営方針を踏まえつつ与信行為の具体的な考え方を明示した「クレジットポリシー」を子銀行において制定し、健全性の確保を第一に取り組んでいます。

具体的には、管理方法を明示した「信用リスク管理規定」に基づき、子銀行の信用リスク管理部署であるリスク統括部では、与信集中リスクの状況に加え、業種別・債務者区分別・信用格付区分別等さまざまな角度から与信ポートフォリオの分析・管理を行い、最適なポートフォリオの構築を図るべく、きめ細かな対応を行っています。

子銀行における個別案件の審査・与信管理につきましては、審査部署の営業推進部署からの独立性を確保するとともに、取締役会等で大口与信先の個別案件や与信方針の検討を行うなど、審査体制の整備・強化を図っています。さらに、住宅ローンに関しては、融資部において、住宅ローン債権の管理を行っています。

また、資産の自己査定の実施状況を監査する担当部署として、監査部を設け、資産の健全性の維持・向上に努めています。

■市場リスク管理

市場リスクとは、金利、有価証券の価格、為替等の様々な市場のリスクファクターの変化により、保有する資産・負債の価格が変動し損失を被るリスク（市場リスク）と、市場の混乱や取引の厚みの不足などのために、必要とされる数量を妥当な水準で取引できないことにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）を

いいます。

当社グループでは、経営陣を中心に構成する「リスク管理委員会」ならびに「ALM委員会」を設置し、市場環境の変化に応じた的確・迅速な対応策を協議することにより、資産・負債の総合的な管理を行い、安定的かつ継続的な収益の確保に努めています。

■資金流動性リスク管理

資金流動性リスクとは、市場の状況や当社グループの財務内容の悪化等を通じて必要な資金が確保できなくなり、資金繰りに支障をきたす場合や、資金の確保に際して通常より高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクをいいます。

当社グループでは、資金の運用・調達状況をきめ細かく把握することを通じて、適切な資金管理を行い、保有資産の流動性の確保や調達手段の多様化を図るなど、資金流動性リスクの管理に万全の体制で臨んでいます。

■オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務遂行の過程や、役職員の活動、システムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクをいいます。

当社グループでは、「オペレーショナル・リスク管理規定」を制定し、オペレーショナル・リスクを、①事務リスク、②情報資産（システム）リスク、③有形資産リスク、④人材リスク、⑤法的リスク、⑥評判リスクの6つに分けて管理しています。

また、新たな商品やサービスの開発・提供等を行う場合には、それに伴い発生するリスクを識別・評価し、適切なリスク管理を行っています。このほか、業務を外部委託する場合には、お客さまの情報を適切に管理するとともに、経営の健全性確保に努めています。

●事務リスク管理

事務リスクとは、事務処理の間違いや不正、事故等に伴い損失を被るリスクをいいます。

当社グループでは、お客さまに安心して取引を行っていただけるよう、事務処理手続きに関する諸規定を詳細に定め、正確かつ迅速な事務処理を通じて

事故発生 of 未然防止に取り組んでいます。また、事務工程の分析による潜在的なリスクの把握を通じて、処理手順の見直しを行うなど、事務リスクの削減に取り組んでいます。

●情報資産（システム）リスク管理

情報資産（システム）リスクとは、情報の喪失・改竄・不正使用・外部への漏洩、並びにコンピューターシステムが自然災害や故障などによって損失を被るリスクをいいます。

当社グループでは、業務運営が様々なコンピューターシステムによって支えられていることを踏まえ、システムの信頼性や安全性に万全を期すとともに、万一の場合に備えて、バックアップ体制を構築しています。

また、データの暗号化やアクセス権限の管理強化を行うなど、情報の漏洩や不正アクセスなどの防止に向けて体制の整備に努めています。

●サイバー攻撃等に関するリスク管理

サイバー攻撃等に関するリスクとは、標的型攻撃メールやWebサイトの改ざんなど、サイバー攻撃により損失を被るリスクをいいます。

当社グループでは、昨今急激に高まっているコンピュータウイルスへの感染や巧妙化しているサイバー攻撃などのリスクに備え、サイバーセキュリティに関するリスクを適切に管理する態勢の確立、リスク影響度に応じたセキュリティ対策の向上、コンティンジェンシープランの策定等、様々な対策を実施しています。

また、コンピュータセキュリティにかかる専門チーム（CSIRT）を設置し、各種セキュリティ対策の強化やサイバー攻撃演習を実施するなど、態勢強化に取り組んでいます。

●有形資産リスク管理

有形資産リスクとは、災害や資産管理の瑕疵等の結果、建物・設備の毀損や執務環境の質が低下することにより損失を被るリスクをいいます。

当社グループでは、耐震診断や停電対策を行い、災害発生時においても業務を継続できるよう、環境

整備に努めています。

●人材リスク管理

人材リスクとは、人材の流出・喪失や士気の低下によって、業務の遅延が生じたり専門的な技術・知識の継承が損なわれるといったことにより損失を被るリスクをいいます。

当社グループでは、職員の能力向上に努めるとともに、各々の職員が能力を最大限発揮できる職場環境の整備に努めています。

●法的リスク管理

法的リスクとは、法令等の違反や、各種制度変更への対応が不十分であったために損失を被るリスクをいいます。

当社グループでは、総合リスク管理部を設置し、法律問題に関する情報の集約・管理をはじめ、法的リスクへの対応を適切に行い、法的リスクの顕在化の未然防止およびリスクの軽減に努めています。

●評判リスク管理

評判リスクとは、事実と異なる風説・風評が流布された結果、または事実に係る当社グループの対応の不備により、当社グループの評判が悪化し、損失を被るリスクをいいます。

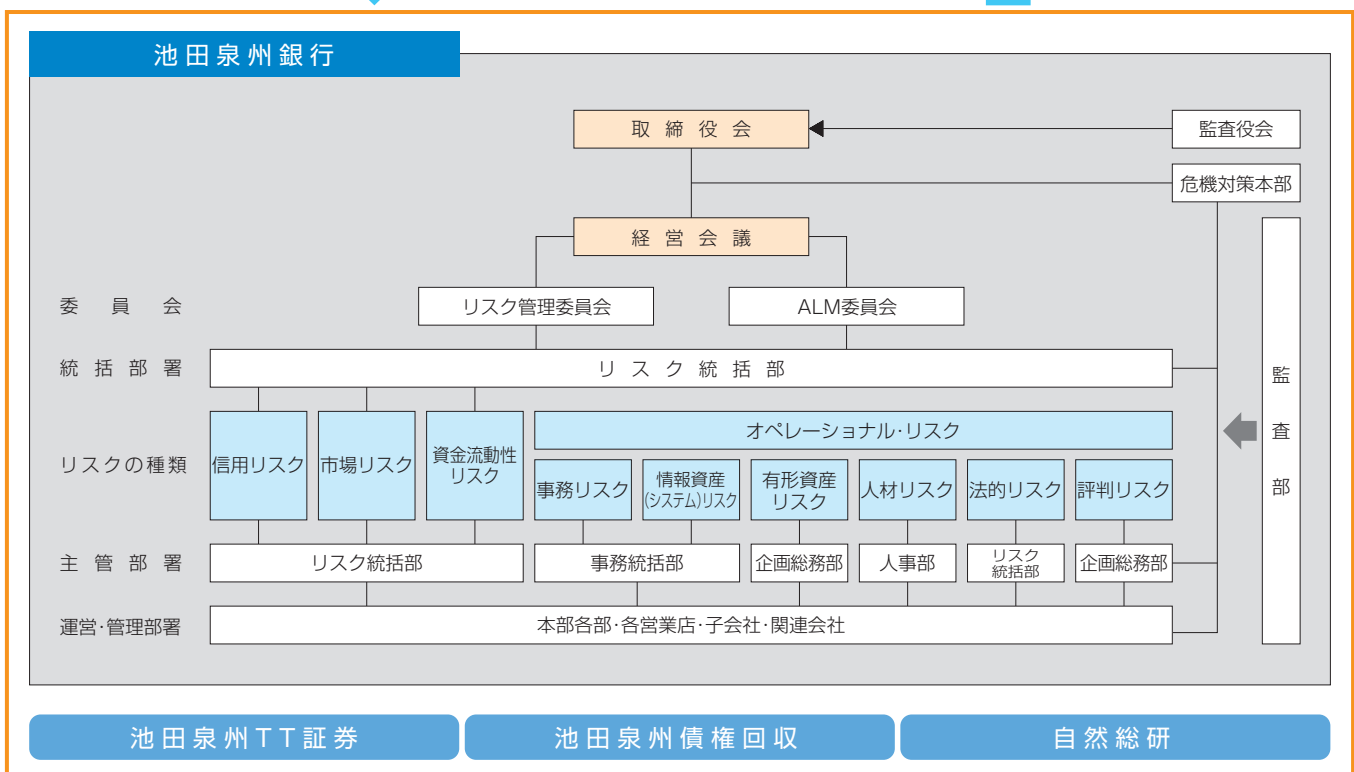
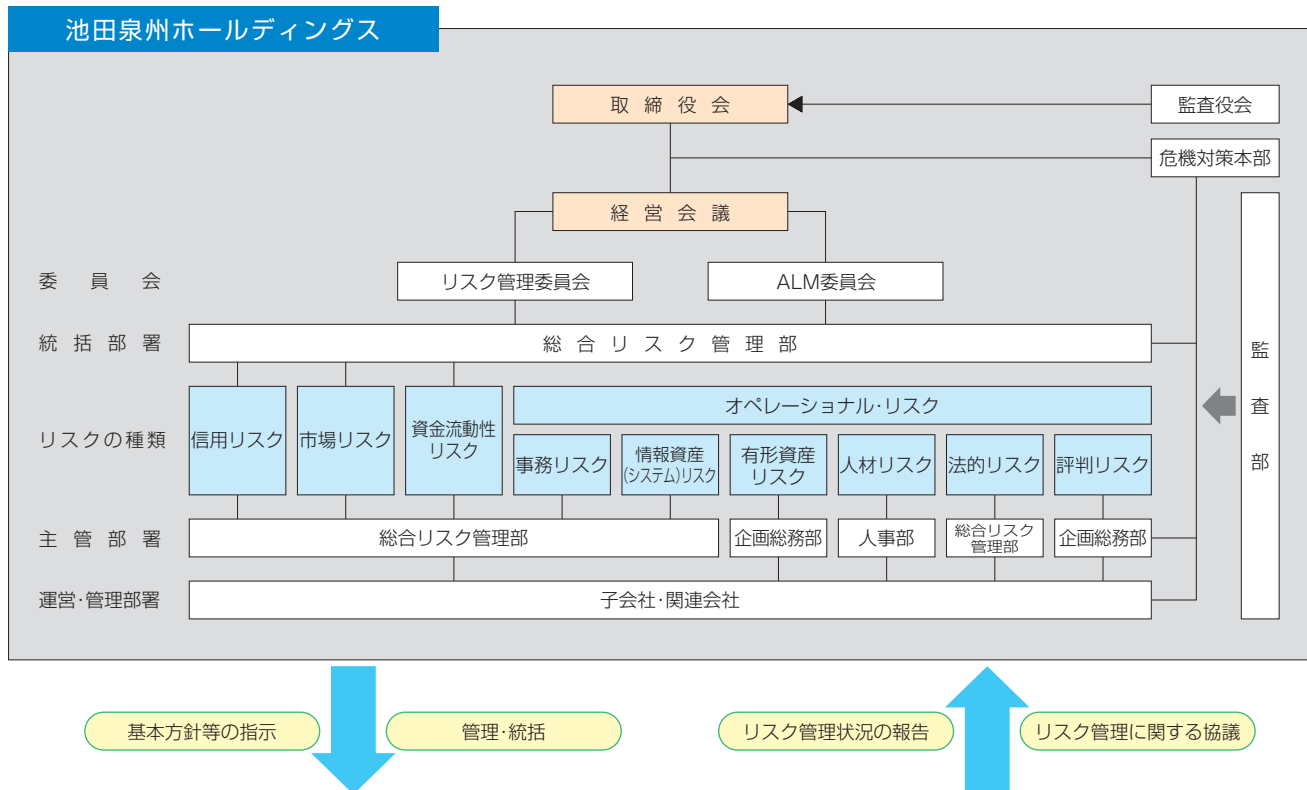
当社グループでは、経営に与える影響の重大性に鑑み、積極的な情報開示を通じて経営の透明性を高めることにより、評判リスクの回避に努めています。

■危機管理

当社グループでは、大規模な自然災害やシステム障害の発生等、突発的な事象に対処するための基本的な方針として「危機管理規定」を制定しており、重大な危機が発生した際には、「危機対策本部」を設置し、全社的な対応を行う体制としています。危機発生時の具体的な対応については、「コンティンジェンシープラン」を整備のうえ、お客さまや職員の安全確保に努めるとともに、金融システム機能の業務継続体制を構築しています。

当社グループのリスク管理体制図

(2023年6月末現在)



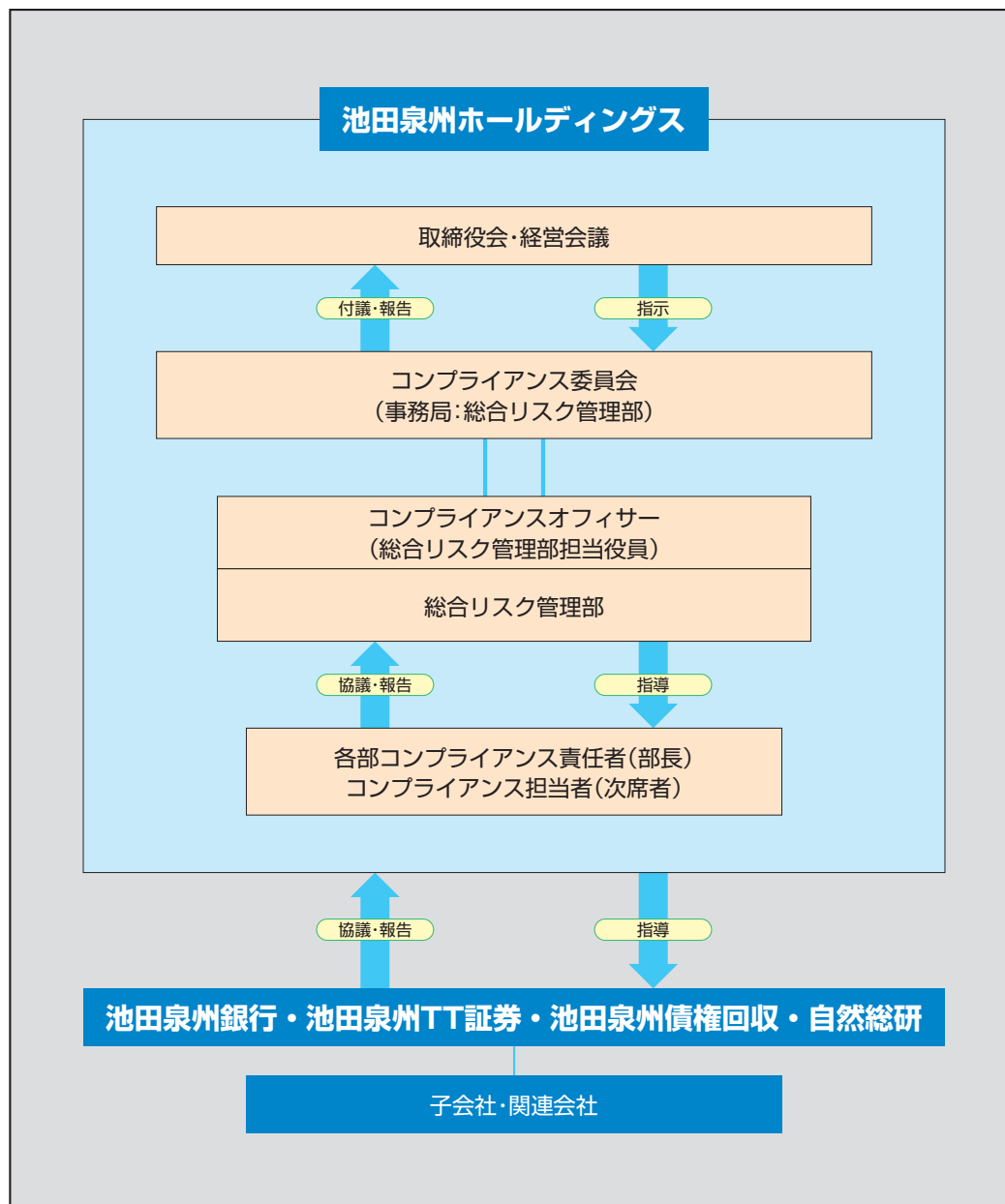
コンプライアンス体制について

当社及び当社グループは、社会的責任と公共的使命を自覚し、お客さまや地域社会からの信認を得られるよう「コンプライアンス」を経営の最重要課題に位置付けて取り組んでおります。

当社は「コンプライアンス委員会」を設置し、グループ・コンプライアンスに関する重要事項について審議を行っています。また、「コンプライアンスオフィサー」のもとにグループ・コンプライアンスに関する一元的な管理を行う

部署として「総合リスク管理部」を設置しております。

総合リスク管理部では、法令等遵守に係る実践計画であるコンプライアンス・プログラムの策定・見直しやフォローアップ、コンプライアンスの基本的な事項を取りまとめたコンプライアンス・マニュアルの策定・更新・周知徹底、ハラスメントや汚職、不祥事件の防止を含む各種研修等を通じた法令等遵守啓発活動などによりコンプライアンスの推進に取り組んでおります。



各部署においてはコンプライアンスを実践・浸透させるため「コンプライアンス責任者」や「コンプライアンス担当者」を配置し、コンプライアンスの観点からのチェックや研修を実施するなど、コンプライアンスの浸透に努めております。

また、コンプライアンス上の問題を早期発見し是正を図るため、当社及び当社グループによる法令違反等（内部規定違反、ハラスメント、汚職・贈収賄等）について、当社及び当社グループ社員が直接通報を受付するホットライン

を社外の受付窓口を含め設置・運営しております。

金融機関におけるコンプライアンスの重要性はますます高まっており、当社及び当社グループは、銀行法や金融商品取引法をはじめとする関係法令の遵守はもとより、適切なお客さま保護等のための体制強化等に取り組んでおります。

今後もお客さまに「安心」してお取引いただけますよう、規定の整備や教育を継続的に行うことでコンプライアンス体制の強化・充実を図ってまいります。

倫理綱領

当グループでは、役職員が遵守すべき基本的な事項をまとめた「倫理綱領」を以下のとおり定めています。私たち役職員は、当グループの経営理念・方針を実施するために、倫理綱領の遵守を日常業務の根幹と位置付け、法令やルールを厳格に遵守し、誠実かつ公正な企業活動を遂行します。

1. 信頼の確立

私たちは社会的責任と公共的使命の重みを十分認識し、情報管理と適正な開示を含め、健全かつ適切な業務運営を通じて、お客さまから最も信頼される金融グループを目指します。

2. お客さま本位の徹底

常にお客さま本位で考え、創意と工夫を活かして質の高い金融サービスを提供し、地域の経済や社会の発展に貢献します。

3. 法令等の厳格な遵守

あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会規範にもとることのない、誠実かつ公正な企業活動を遂行します。

4. 人権および環境の尊重

人と人とのふれあいを大切にし、お互いの人格や個性を尊重するとともに、環境に配慮した企業活動を行います。

5. 反社会的勢力の排除

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度を貫き、屈することなく断固として排除します。

当社及び当社グループは、犯罪による収益の移転防止に関する法律、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン、外国為替及び外国貿易法等の関係法令(以下、「犯収法等関連法令」)を遵守し、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与(以下、「マネロン・テロ資金供与」)を防止することが、社会的な責任と認識し、マネロン・テロ資金供与への対策を当社グループにおける経営戦略上の重要な課題の一つとして位置付け、経営陣の主体的かつ積極的な関与の下、その対策に積極的に取り組んでまいります。

●組織体制

当社のマネー・ローンダリング及びテロ資金供与防止担当役員を当社グループのマネー・ローンダリング及びテロ資金供与防止オフィサーとし、主管部である総合リスク管理部は、関係する各部門及び当社グループ各社と連携を図りマネロン・テロ資金供与の防止に取り組めます。

また、「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策委員会」を設置し、マネロン・テロ資金供与防止に関する重要事項について審議を行っています。

●法令等の遵守

当社及び当社グループは、犯収法等関連法令を遵守し、取引時確認、疑わしい取引の届出、資産凍結等の措置に係る確認、その他必要な措置を適切に実施します。

●リスクベース・アプローチ

当社及び当社グループは、自らのマネロン・テロ資金供与に関するリスクを特定・評価し、これを実効的に低減するため、当該リスクに見合った対策を講じる等、リスクベース・アプローチに基づく適切な対策を実施します。

●顧客管理(カスタマー・デュー・ディリジェンス)及び記録の保存

当社及び当社グループは、顧客情報や取引内容等の調査・分析を定期的に行い、顧客属性に則した、必要な顧客管理措置を実施します。また、法令等の定めに従い、取引時確認記録・取引記録等を作成・保存します。

●疑わしい取引の届出

当社及び当社グループは、営業店等からの報告、またはシステムによるモニタリング・フィルタリングで検知した疑わしい顧客や取引等を適切に管理し、適切に検討・判断を行うことにより速やかに疑わしい取引の届出を行う体制を整備します。

●コルレス先の管理

当社及び当社グループは、コルレス先におけるマネロン・テロ資金供与を防止する態勢を検証・監視するため、コルレス先に対する定期的な調査を実施します。また、コルレス先が架空銀行(いわゆるシェルバンク)で

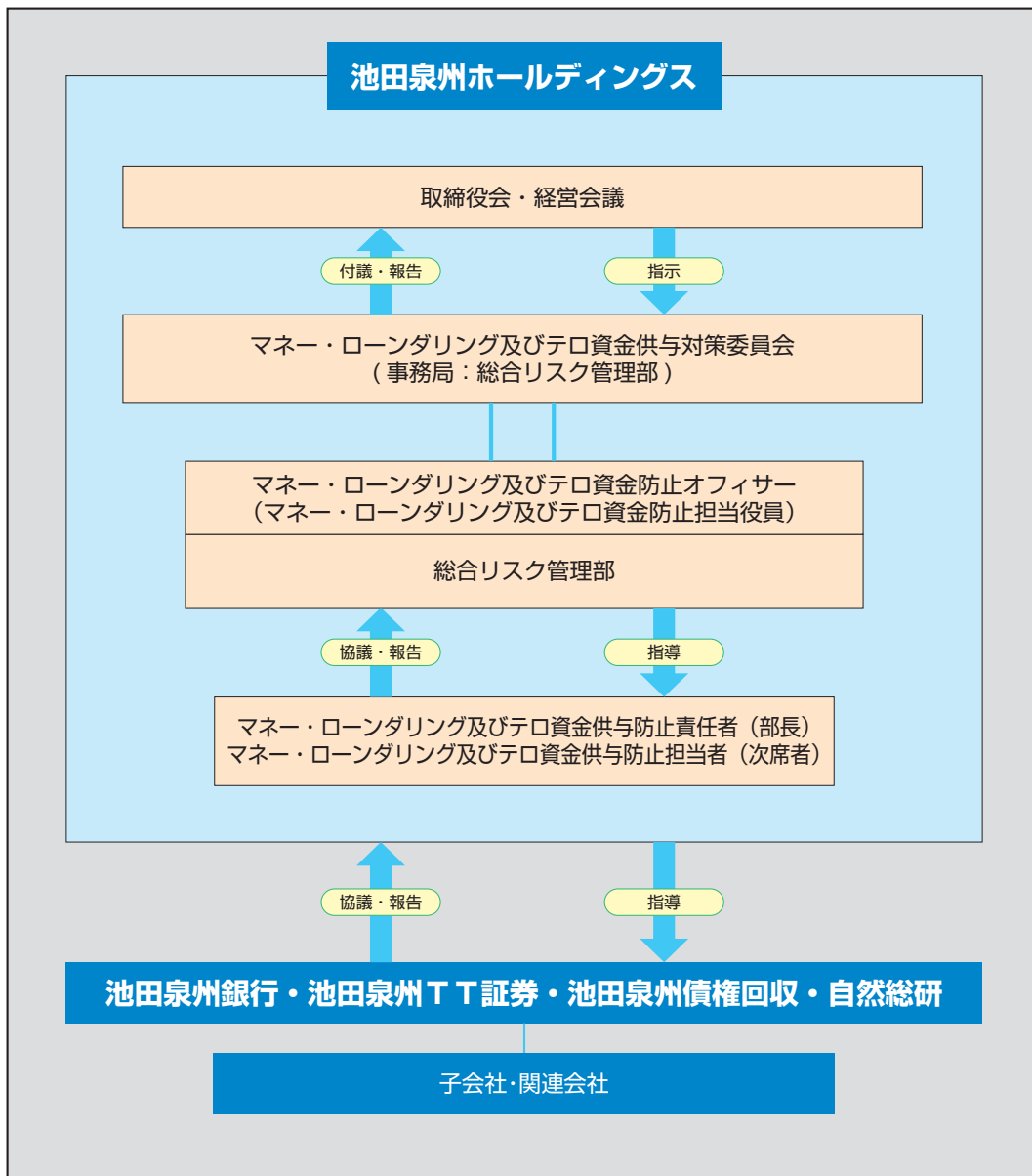
あった場合や、架空銀行との取引を許容した場合、当該コルレス先とコルレス契約を締結・維持しません。

●役職員研修

当社及び当社グループは、適切かつ継続的な研修等を通じて、役職員のマネロン・テロ資金供与に係る理解を深め、適法性・専門性等の維持・向上を図ります。

●有効性の検証

当社及び当社グループは、マネロン・テロ資金供与防止体制について、マネロン・テロ資金供与防止担当役員や主管部における定期的な各種モニタリングの実施や独立した内部監査部門による定期的な監査の実施などにより、諸施策の有効性を検証し、管理体制の充実・高度化に努めます。



金融円滑化への取組み状況について

池田泉州銀行（以下、「当行」といいます。）は、事業用資金や住宅ローンご利用のお客さまに対する適切かつ十分な金融仲介機能の発揮を経営の最重要事項のひとつと位置付けております。当行は、昨今の経済環境を踏まえ、金融円滑化への取組みをさらに推進すべく、金融円

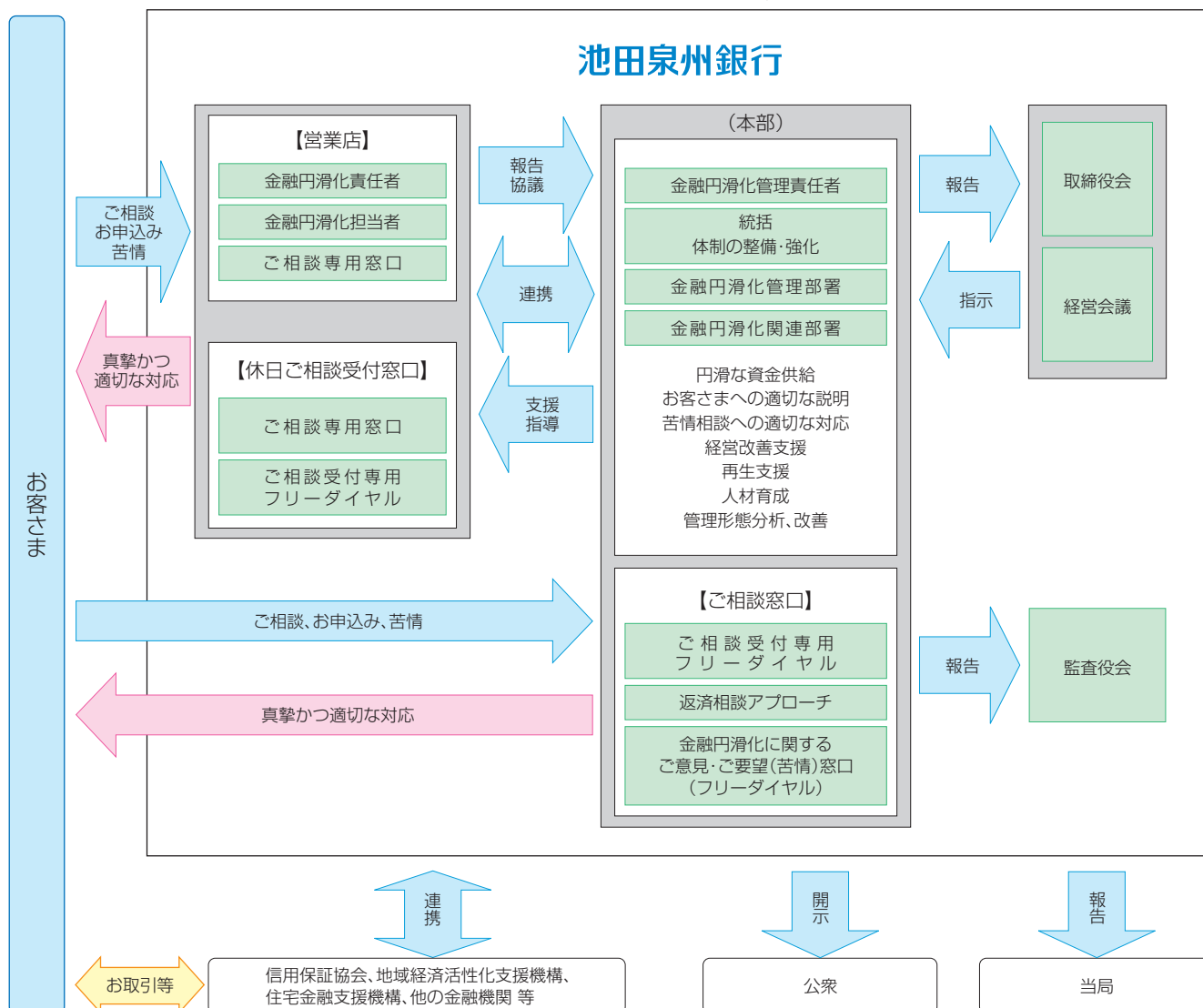
滑化に関する基本方針（以下、「本方針」といいます。）を策定いたしました。

当行では、今後もお客さまとのコミュニケーションに努め、金融円滑化推進に積極的に取組んでまいります。

●組織体制

- (1) 当行は本方針に則り、金融円滑化に必要な管理（以下、「金融円滑化管理」といいます。）を目的として、金融円滑化管理責任者を設置し、金融円滑化管理の体制が有効に機能しているか検証してまいります。
- (2) 金融円滑化管理責任者は融資担当役員とし、金融円滑化管理に関する取組み状況を適切に把握しつつ、金融円滑化管理の体制の整備・強化に取組んでまいります。
- (3) 金融円滑化管理責任者は金融円滑化管理の適切性、十分性および実効性の確保に向けて、金融円滑化管理部署に対する指示や金融円滑化管理規定の策定等、金融円滑化管理全般を統括してまいります。
- (4) 金融円滑化管理部署は融資部とし、金融円滑化管理責任者のもと、金融円滑化管理に必要な情報を集約し、金融円滑化管理の適切な運営、検証および必要な改善を行ってまいります。

金融円滑化に関するご相談受付体制



●基本方針

- (1) お客さまからの新規融資や借入れ条件の変更等のご相談・お申込みにつきまして、お客さまの決算内容や財産および収入等の検討に加え、お客さまの事業特性や事業の将来性、将来の見通し等の検討を行い、適切かつ迅速な審査を実施するとともに、真摯に対応してまいります。また、借入れ条件の変更等の実施後の新規融資のお申込みにつきましても、同様に対応してまいります。
- (2) 当行は、お客さまの状況をきめ細かく把握し、他業態も含め関係する他の金融機関等と十分連携を図りながら、円滑な資金供給（新規の信用供与を含む。）や借入れ条件の変更等に努めるなど、地域経済の活性化及び地域における金融の円滑化等について、適切かつ積極的に取り組んでまいります。
- (3) また、資金供給者としての役割のみならず、お客さまに対する経営相談・経営指導等を通じて、お客さまの経営改善等に向けた取組みを最大限支援してまいります。
- (4) さらに、「経営者保証に関するガイドライン」（平成25年12月5日経営者保証に関するガイドライン研究会）（以下「経営者保証に関するガイドライン」という。）の趣旨を踏まえ、経営者保証に依存しない融資の一層の促進を図るべく、原則として経営者保証は求めない方針といたします。
- (5) お客さまからの新規融資や借入れ条件の変更等のご相談・お申込みにつきまして、これまでの取引関係やお客さまの知識、経験および財産の状況を踏まえ、お客さまの理解と納得を得ることを目的とした十分なお説明を行ってまいります。特に、お客さまからのお申込みを謝絶する場合には、謝絶理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明してまいります。
- (6) お客さまの現在おかれている状況を把握し適切な判断を行うため、行内研修などにより、金融円滑化に関わる役職員の能力向上に取り組んでまいります。
- (7) 金融円滑化に関するお客さまからのご意見、ご要望およびご相談・苦情等につきましては、迅速かつ誠実に対応してまいります。

●中小企業や個人事業主のお客さまからのお申込みに対する取組方針

- (1) 中小企業や個人事業主のお客さまから、新規融資や借入れ条件の変更等のお申込みを受けた場合には、お客さまの事業の特性および事業の状況等を勘案し、可能な限りお客さまのご要望に沿えるよう適切に新規融資や条件変更等に取り組んでまいります。
 - (2) 中小企業や個人事業主のお客さまの経営実態に応じて経営相談、経営指導、およびお客さまの経営改善に向けた取組みに対する適切な支援に取り組んでまいります。
 - (3) お客さまが当行以外他金融機関からお借入れをされている場合には、お客さまからの同意をいただいた上で、当該他の金融機関等と連携してお借入れの返済に係る負担の軽減に資する措置をとるよう努めてまいります。
 - (4) 事業再生ADR手続（注）や株式会社地域経済活性化支援機構を通じた事業の再生手続に関するご要請等をお受けした場合には、事業の改善、再生の見通し等を重視し、可能な限り適切な対応を行います。
- （注）民間の第三者機関が債権者の間の調整役となり再建計画をまとめる制度で「産業活力の再生及び産業活動の革新に関する特別措置法」第2条第25項に規定する特定認証紛争解決手続を行います。

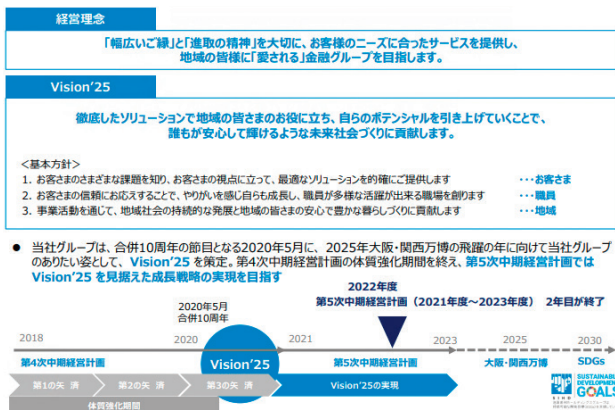
●住宅ローンをご利用のお客さまからのお申込みに対する取組方針

- (1) 住宅ローンをご利用のお客さまから新規融資や借入れ条件の変更等のお申込みを受けた場合には、お客さまの財産および収入の状況、他の金融機関等との取引状況その他の状況を勘案し、可能な限りお客さまのご要望に沿えるよう適切に新規融資や条件変更等に取り組んでまいります。
- (2) お客さまが当行以外他金融機関、独立行政法人住宅金融支援機構等との取引がある場合には、お客さまから同意をいただいた上で、当該金融機関と連携してお借入れの返済にかかる負担の軽減に資する措置をとるよう努めてまいります。

■ 経営ビジョン『Vision' 25』について

2020年5月、池田泉州ホールディングスグループは、「2025大阪・関西万博」を見据え、新しい時代の大阪・関西のお役に立つ金融グループであるための旗印として『Vision' 25』を策定しました。お客さまの課題・ニーズ解決型のソリューションビジネスを徹底して実践してまいります。

『Vision' 25』の実現に向けて



■ 「徹底したソリューションビジネスの構築・提供」について

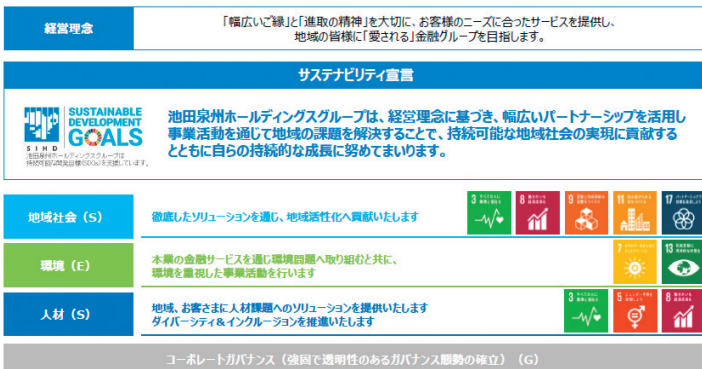
2021年度から2023年度の3年間を期間とする第5次中期経営計画では、「変化する未来社会への果敢なチャレンジ」をテーマとし、「徹底したソリューションビジネスの構築・提供」に取り組んでおります。また、2022年5月に、環境変化を踏まえ成長戦略をアップデートし、KPIについても当初は2025年度ソリューション件数を10,000件としておりましたが、12,000件に上方修正しております。職員一人一人が自らのポテンシャルを引き上げること、お客さまのニーズや夢に対する共感力を上げること、それぞれの地域での池田泉州グループのプレゼンスを上げることににより、徹底したソリューションビジネスを提供してまいります。なお、2022年度のソリューション件数は8,238件でした。

■ SDGsへの取り組みについて

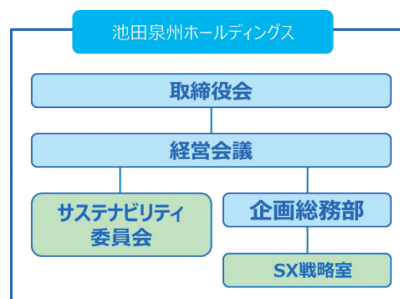
2021年5月、池田泉州ホールディングスグループは、サステナビリティ宣言を採択いたしました。

2022年4月、サステナビリティ委員会、S X戦略室を当社内に設置し、サステナブル体制の高度化に向けて取り組んでいます。経営理念に基づき、持続可能な地域社会の実現に貢献するとともに、自らの持続的な成長に努めてまいります。

「サステナビリティ宣言」の概要



サステナブル体制の高度化を目指す組織



目次

I. 中小企業の経営支援及び地域の活性化に関する取組方針	30
II. 中小企業の経営支援及び地域の活性化に関する態勢整備の状況	
(1) 高品質な提携ネットワーク整備、提案力・サポート力等の強化	30
(2) 企業のライフステージに応じたサポート強化	30
(3) 経営課題に応じた体制構築、中小企業に適した資金供給手法の徹底	30
(4) 地域との共存共栄を目指すソリューション提供	31
III. 中小企業の経営支援及び地域の活性化に関する取組状況	31
1 提携ネットワークの取組状況	31
(1) 地元の自治体との連携	31
(2) 主要な大学・公的研究機関との連携	31
(3) 公的機関等との連携	31
(4) 他の金融機関等との連携	31
(5) 池田泉州ホールディングスグループのネットワークを活かしたビジネスマッチングの実施	31
2 企業のライフステージに応じた取組状況	32
(1) 創業・新規事業開拓の支援（主に創業期）	32
(2) 成長段階における支援（主に成長期・安定期）	33
(3) 経営改善・事業再生・業種転換等の支援（主に再生期・低迷期）	33
(4) ライフステージ別の与信先数（先数単体ベース）及び、融資額	34
3 中小企業に適した資金供給手法の取組状況	35
(1) 事業価値を見極める融資への取組状況	35
(2) ファンドを活用したサポート力の強化	35
(3) 経営者保証に関するガイドラインへの取組状況	35
4 地域との共存共栄を目指した取組状況	36
(1) 地域の雇用促進に向けた取組み	36
(2) ライフステージに応じた取組み	36
(3) 持続可能な地域社会の実現に向けて	37
(4) 2025年大阪・関西万博へのかかわりについて	37
(5) DX計画の策定について	37
IV. 「中小企業の経営支援及び地域の活性化」に関する池田泉州ホールディングスグループの重要指標	37
(1) 提案力強化に関して	38
(2) 経営改善・事業再生・業種転換等の支援に関して	38
(3) 中小企業に適した資金供給に関して	39
V. 「中小企業の経営支援及び地域の活性化」に関する取組みの成果	39
(1) 中小企業向け取引の拡充	39

【共通】〔選択〕〔独自〕の各指標につきまして

2016年9月、金融庁より金融仲介機能の発揮状況を客観的に評価できる多様な指標として、金融仲介機能のベンチマークが策定されております。後述の〔共通〕〔選択〕〔独自〕の各指標は、当該ベンチマークにて定められた項目を示しております。

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況（2022年度）

I. 中小企業の経営支援及び地域の活性化に関する取組方針

池田泉州ホールディングスグループは、中小企業の経営支援及び地域の活性化に積極的に取り組むべく、以下の方針を掲げております。

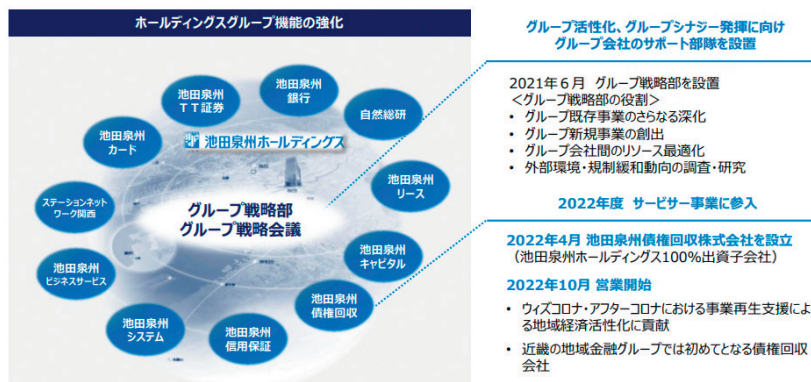
- 1 高品質な提携ネットワークを整備し、提案力・サポート力等の強化を図ります。
- 2 企業のライフステージに応じた最適な提案を行い、取引先企業の支援強化に努めます。
- 3 事業価値を見極める融資手法をはじめ、中小企業に適した資金供給手法の徹底を図ります。
- 4 地域との共存共栄を目指し、「しごと」を創造し、地域に「ひと」が集まる仕組み等を通じ、活気ある「まち」づくりに貢献できるよう努めます。

II. 中小企業の経営支援及び地域の活性化に関する態勢整備の状況

池田泉州ホールディングスグループでは、中小企業の経営支援及び地域の活性化に向けて、以下のとおりグループ内態勢を整えております。

(1) 高品質な提携ネットワーク整備、提案力・サポート力等の強化

- ・池田泉州ホールディングスグループでは、グループ一体となった総合金融サービスの提供を行っております。
- ・2021年6月、「グループ戦略部」を設置し、グループ会社全体のリソースを最大限に利用して、徹底したソリューションビジネスの提供に努めています。
- ・2022年4月、池田泉州債権回収株式会社を設立いたしました。アフターコロナにおける取引先の経営改善や事業再生の支援の強化により、地域経済の活性化に貢献してまいります。



(2) 企業のライフステージに応じたサポート強化

- ・取引先企業の事業内容や成長性などを適切に評価（「事業性評価」）した融資や、コンサルティング機能の発揮による経営改善の支援等、ライフステージに応じた取引先企業へのサポートを図るべく、「中小企業サポート向上に関する基本方針」を制定しております。

(3) 経営課題に応じた体制構築、中小企業に適した資金供給手法の徹底

- ・池田泉州銀行融資部内に経営支援室を設置し、雇用維持を前提とした事業再生支援を実施しております。

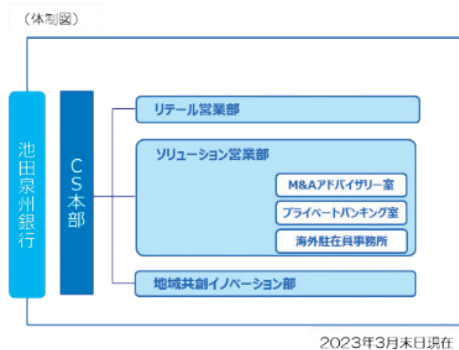


2023年3月末日現在

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況（2022年度）

(4) 地域との共存共栄を目指すソリューション提供

- 池田泉州ホールディングスグループでは、グループを俯瞰する5部門を設置し、環境や課題・ニーズの変化に素早く対応しています。コーポレートソリューション部門では、「企業のライフステージに応じた課題・ニーズに対し、事業性評価を起点としたライフステージ別の伴走型ソリューションの提供」「M&Aソリューションの強化（ハンズオン型ソリューション等）」「企業の人材に関する多様なニーズにお応えする人材ソリューションの強化」を行っております。
- CS本部内のソリューション営業部に、M&Aアドバイザリー室、プライベートバンキング室、海外駐在員事務所を設置し、課題解決に向けたソリューションを提供しております。



Ⅲ. 中小企業の経営支援及び地域の活性化に関する取組状況

1 提携ネットワークの取組状況

池田泉州ホールディングスグループでは、地元の自治体、主要大学、公的研究機関及び公的金融機関等との提携ネットワークを構築し、グループの提案力・サポート力の強化に取り組んでおります。

(1) 地元の自治体との連携

- 27地元自治体と産業振興連携協定を締結し、「産業振興融資ファンド」「地域創生融資ファンド」を創設、商工会議所とも連携しながら、地域の活性化とお客さまサービスの向上に努めております。

[表01] 連携自治体数

連携協定を締結した自治体等 (2023年3月末時点)	27先
-------------------------------	-----

(2) 主要な大学・公的研究機関との連携

- 産学官の連携による地域の活性化を図るべく、主要な大学15校、公的研究機関10機関と連携しております。

[表02] 連携大学数、連携公的研究機関数

連携協定を締結した大学等 (2023年3月末時点)	15先
連携協定を締結した公的研究機関等 (2023年3月末時点)	10先

(3) 公的機関等との連携

- 大阪労働局、大阪観光局、近畿総合通信局等の公的機関と連携協定を締結し、お互いのノウハウを活かし取引先企業のサポートを行っております。

(4) 他の金融機関等との連携

- 国内外の金融機関と積極的に連携し、取引先企業のサポートを行っております。海外の金融機関との業務協力協定は12の国・地域の海外現地銀行12行となりました。

[表03] 連携金融機関数

連携協定を締結した国内公的金融機関 (2023年3月末時点)	3先
連携協定を締結した海外現地銀行等 (2023年3月末時点)	12先 (12の国・地域)

(5) 池田泉州ホールディングスグループのネットワークを活かしたビジネスマッチングの実施

- 取引先企業が抱える様々な課題を的確に解決するために、多様なビジネスマッチングを展開しております。

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況（2022年度）

2 企業のライフステージに応じた取組状況

池田泉州ホールディングスグループでは、企業のライフステージに応じた様々な施策・商品をラインナップしております。目的に応じた融資商品に加え、成長マネーの供給やベンチャー育成、外部専門家のノウハウの提供等を目的としたファンドを用意するとともに、様々なセミナー等を通じて、取引先企業をサポートしております。

(1) 創業・新規事業開拓の支援（主に創業期）

① 「創業応援窓口」の設置

- 創業に関する相談受付を行う「創業応援窓口」を設置、創業計画の策定から資金調達・開業まで、地元自治体・商工会議所等と連携し、外部専門家の紹介や国・自治体の補助金活用の案内等、起業するお客さまをトータルでサポートしております。

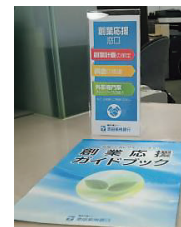
② 創業・新規事業を応援する各種ローンをラインナップ

- 以下のとおり創業・新規事業を応援する各種商品をご用意しております。

【表04】各種融資商品の設定状況（創業先等）

クリニック応援ローンの取扱開始 (2013年6月開始以降、2023年3月末までの実行件数／実行金額の累計)	1,293件/71,022百万円
創業応援ローン「夢ひろがる」の取扱開始 (2015年9月開始以降、2023年3月末までの実行件数／実行金額の累計)	3,151件/22,906百万円

創業応援窓口



③ 助成金制度（ニュービジネス助成金・イノベーション研究開発助成金）を運営

- 地域の新規性や独自性等を有するビジネスプランを助成対象とした「ニュービジネス助成金」、地域の中小企業等が大学や公的研究機関等との共同研究、委託研究等を通じて行う将来性を有するビジネスプランを助成対象とした「イノベーション研究開発助成金」を取り扱っております。これらの助成金制度の応募総数は以下のとおりです。

【表05】ニュービジネス助成金の最近3年間の応募・受賞件数とこれまでの累計

	第21回 (募集期間) 2020/8-10	第22回 (募集期間) 2021/8-10	第23回 (募集期間) 2022/8-10	前年比	第1回からの累計
応募件数	116件	118件	103件	▲15件	2,659件
受賞件数	19件	18件	15件	▲3件	283件

【表06】イノベーション研究開発助成金の最近3年間の応募・採択件数と累計

	第17回 (募集期間) 2020/8-10	第18回 (募集期間) 2021/8-10	第18回 (募集期間) 2022/8-10	前年比	第1回からの累計
応募件数	43件	55件	51件	▲4件	1,140件
採択件数	7件	9件	11件	+2件	253件

④ 「新市場創造型標準化制度」に支援パートナー機関として参加

- 「新市場創造型標準化制度」の地元中堅・中小企業への普及を目的に、2015年に創設された「標準化活用支援パートナーシップ制度」におけるパートナー機関として、取引先企業の標準化に向けた取組みのサポートを行っております。

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況（2022年度）

⑤ ファンドを活用した創業先等に対する成長マネーの供給、ベンチャー企業の育成

2025年の大阪・関西万博開催を見据え、「SDGsが達成される社会」、「Society5.0の実現」に向けて大阪・関西地域のオープンイノベーションによるベンチャーファンド「関西イノベーションネットワーク投資事業有限責任組合」を設立しております。また、2023年5月には、当ファンドの後継として「関西イノベーションネットワーク2号投資事業有限責任組合」を設立いたしました。関西地域の活性化に取り組まれる企業や公的機関から各々の連携手法により資金供給や成長支援で参画いただき、地域経済活性化につながる「産学官ネットワークによるイノベーションエコシステム」を構築するものであり、イノベーション創出が期待できる独自性の高い技術・サービスを保有し、将来性が見込まれる企業の育成に取り組んでおります。

(2) 成長段階における支援（主に成長期・安定期）

① 「M&Aアドバイザリー室」による事業譲渡・事業拡大サポート

- ・ソリューション営業部内に「M&Aアドバイザリー室」を設置し、事業戦略上の企業・事業買収ニーズや事業承継ニーズへの最適なサポートを提供しております。

② 成長段階にある企業を応援する商品ラインナップ

- ・池田泉州ホールディングスグループは、成長段階にある企業を応援するため、様々な商品ラインナップをご用意しております。
- ・環境保全に向けた取組みを実践する事業者や省エネ・節電、CO₂削減等を目的とした事業資金を対象とした「環境応援ローン」の取扱い。
- ・創業後間もないアリーステージにある事業者の「技術（技）」に着目し、公的研究機関や大学の専門家からの助言のもと、タイムリーに資金ニーズに対応する「ものづくり技術応援融資“技ひろがる”」の取扱い。
- ・「健康経営」や、「働き方改革」を実践する中小企業を対象とした「人財活躍応援融資“輝きひろがる”」の取扱い。



③ 成長段階における支援に関するセミナー等の開催

- ・企業の成長段階における支援を行うため、様々なセミナーを開催しております。これまでの開催状況は以下のとおりです。

【表07】成長段階における支援に関するセミナー等の開催状況

次世代の経営者向け経営塾「萌稔塾」を開催 (2007年4月開始以降、2023年3月末まで)	累計162回開催
ものづくり補助金の説明会を開催 (2014年2月開始以降、2023年3月末まで)	累計11回開催、参加総数880先
国内ビジネス商談会を開催 (2014年6月開始以降、2023年3月末まで)	累計49回開催、参加総数1,122先

④ ポジティブ・インパクト・ファイナンスの取扱開始

- ・2022年4月、池田泉州銀行は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス（企業活動が環境・社会・経済に及ぼすインパクトを分析・評価し、お客さまが設定された KPI の達成支援等を通じて、環境・社会課題の解決と、企業価値向上につながることを目的とした融資商品）の取扱いを開始いたしました。

(3) 経営改善・事業再生・業種転換等の支援（主に再生期・低迷期）

① 事業再構築に関する取引先支援

新型コロナウイルスの影響により事業の再構築が必要となった取引先の支援のために、事業再構築補助金の申請サポートや、池田泉州銀行のアライアンス先を紹介しております。

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況（2022年度）

【表08】事業再構築補助金の申請サポート状況

	2021/3期		2022/3期		2023/3期	
	2020/4～ 2020/9末	2020/10～ 2021/3末	2021/4～ 2021/9末	2021/10～ 2022/3末	2022/4～ 2022/9末	2022/10～ 2023/3末
補助金等活用セミナー・相談会実施回数	0件	1件	3件	1件	1件	1件
セミナー・相談会参加件数	0件	79件	181件	29件	6件	35件
池田泉州銀行のアライアンス先紹介数	0件	181件	302件	142件	151件	101件
補助金を採択（確認書発行）した取引先数	0件	0件	175件	133件	97件	48件

② 金融仲介機能強化への取組み

- ・財務諸表に問題があるものの事業の継続性が認められる先に対して、これまでに蓄積してきた事業再生支援のノウハウを活用するとともに、借入金の一本化等による資金繰り支援を実施しております。

条件変更等に応じた取引先企業に対して、経営改善計画の策定支援及びその後のモニタリングを通じて、業況に応じたアドバイスを実施しております。

【選択23】事業再生支援先における実抜計画策定先数、及び、同計画策定先のうち未達成先の割合

	2021/3	2022/3	前年比	2023/3	前年比
実抜計画策定先数	372先	314先	▲58先	301先	▲13先
未達成先数	130先	117先	▲13先	100先	▲17先
未達成先の割合	34.9%	37.3%	+2.3%	33.2%	▲4.0%

③ 株式会社地域経済活性化支援機構（REVIC）、大阪府中小企業再生支援協議会の活用

- ・REVICや大阪府中小企業再生支援協議会等と定例的に情報交換を行い、取引先企業に応じて最適な外部機関と連携のうえ、事業再生支援に取り組んでおります。

【選択42】REVIC、大阪府中小企業再生支援協議会の活用先数

	2021/3	2022/3	前年比	2023/3	前年比
REVIC	0先	0先	—	0先	—
大阪府中小企業再生支援協議会	7先	2先	▲5先	4先	+2先

④ ファンドを通じた、経営改善先等に対する外部専門家のノウハウ・業務遂行能力等の提供

- ・外部の専門家と連携し、中小企業を対象とした企業再生支援ファンドや事業承継ファンドなどファンドを活用した支援に取り組んでおります。

(4) ライフステージ別^(※)の与信件数（先数単体ベース）及び、融資額

ライフステージ別の与信先数は以下のとおり推移しております。

【共通04】ライフステージ別の与信先数（先数単体ベース）及び、融資額

(上段：与信先数) (下段：融資残高)	創業期	成長期	安定期	低迷期	再生期	合計
2021年3月末	2,348先 1,142億円	3,496先 2,946億円	14,283先 15,140億円	1,208先 876億円	871先 532億円	27,557先 21,251億円
2022年3月末	2,039先 1,005億円	2,989先 2,461億円	13,883先 14,793億円	2,338先 1,994億円	860先 554億円	27,402先 21,473億円
2023年3月末	1,670先 906億円	3,224先 2,921億円	13,888先 15,099億円	2,092先 1,931億円	961先 584億円	27,042先 23,305億円

(※) ライフステージの区分については、以下の基準により行っております。創業期：創業、第二創業から5年まで、成長期：売上高平均で直近2期が過去5期の120%超、安定期：売上高平均で直近2期が過去5期の120%～80%、低迷期：売上高平均で直近2期が過去5期の80%未満、再生期：貸付条件の変更または延滞がある先

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況（2022年度）

3 中小企業に適した資金供給手法の取組状況

池田泉州ホールディングスグループでは、取引先企業の事業価値を評価した取組みを行うとともに、ファンドを活用した、ベンチャー企業支援を行っております。また、経営者保証に関するガイドラインの趣旨を踏まえ、経営者保証に依存しない融資の促進を図るとともに、ガイドラインで示された合理性が認められる保証契約の在り方に基づく対応に努めております。

(1) 事業価値を見極める融資への取組状況

① 事業性評価による取引先サポート

- 取引先企業との対話の一層の深化を図るため、事業性評価ツールを導入し、取引先企業の強みや課題を知り、効果的な本業支援やソリューション提案と迅速な与信判断に努めております。

② 大阪信用保証協会と連携した事業性評価融資保証

- 大阪信用保証協会と連携した「金融機関連携型 事業性評価融資保証」として「成長応援融資 “ステージひろがるⅠ”」と「成長応援融資 “ステージひろがるⅡ”」の2商品を取り扱っております。本保証は、企業の将来性・成長性・経営力等を深く理解するために当行が作成する「事業性評価シート」と取引先が作成する「事業計画書」により、当行と保証協会が事業性や経営課題を共有するスキームとなっております。

(2) ファンドを活用したサポート力の強化

- 創業・助成金先に対する資金サポートのラインナップとして、ファンドを通じた投資による成長マネーを供給しております。また、連携協定を締結した地元大学における研究成果等を活用したスタートアップ・アーリーステージベンチャーや、産学の共同研究から生まれたジョイントベンチャー等への投資を目的としたファンドを設立しております。

(3) 経営者保証に関するガイドラインへの取組状況

① ガイドラインで示された保証契約の在り方に基づく対応

- ガイドラインにおける合理性が認められる保証契約の在り方に基づき、「収益性」、「資本の健全性」、「法人と経営者間の資金の分離」を満たすことを要件に中小企業の保証契約を見直しております。

② 顧客対応状況

- ホームページにて『経営者保証に関するガイドライン』への対応方針を開示しております。池田泉州銀行では、経営者保証に依存しない融資の促進に取り組んでおり、原則として経営者保証を求めない方針としております。
- 保証契約を締結する場合は、保証を必要とする理由について、お客さまにご納得いただけるよう具体的かつ丁寧に説明いたします。また、どのような改善を図れば保証契約の変更・解除の可能性が高まるか具体的に説明するとともに、改善のお手伝いをしてまいります。

③ ガイドラインに沿った取組みの推進

- 「融資基本規定」「与信取引に関する説明マニュアル」等の諸規定・マニュアルの改定を行うとともに、目利き力を生かした担保・保証・保証協会に依存しない融資の徹底を図っております。

【選択11】 経営者保証に関するガイドラインの活用先数、及び、全与信先数に占める割合

	2021/3	2022/3	前年比	2023/3	前年比
全与信先数	27,557先	27,400先	▲157先	27,042先	▲358先
ガイドライン活用先数	14,852先	16,477先	+1,625先	17,365先	+888先
ガイドライン活用先数の割合	53.9%	60.1%	+6.2%	64.2%	+4.1%

【表09】 経営者保証に関するガイドラインの活用状況

	2021/3期		2022/3期		2023/3期	
	2020/4～ 2020/9末	2020/10～ 2021/3末	2021/4～ 2021/9末	2021/10～ 2022/3末	2022/4～ 2022/9末	2022/10～ 2023/3末
新規に無保証で融資した件数 (ABLを活用し、無保証で融資したものは除く)	4,164件	3,291件	2,540件	1,613件	2,153件	1,884件
新規融資件数	11,557件	8,190件	5,636件	4,097件	4,772件	4,381件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	36.0%	40.2%	45.1%	39.4%	45.1%	43.0%

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況（2022年度）

【表10】新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合

	2023/3期
$\{(\textcircled{1}+\textcircled{2}+\textcircled{3}+\textcircled{4})/\textcircled{5}\} \times 100$	43.0%
① 新規に無保証で融資した件数	1,884件
② 経営者保証の代替的な融資手法として、停止条件付保証契約を活用した件数	0件
③ 経営者保証の代替的な融資手法として、解除条件付保証契約を活用した件数	0件
④ 経営者保証の代替的な融資手法として、ABLを活用した件数	0件
⑤ 新規融資件数	4,381件

【表11】事業承継時における保証徴求割合（4類型）

	2023/3期
新旧両経営者から保証徴求 $= \{ \textcircled{6} / (\textcircled{6} + \textcircled{7} + \textcircled{8} + \textcircled{9}) \} \times 100$	2.2%
旧経営者のみから保証徴求 $= \{ \textcircled{7} / (\textcircled{6} + \textcircled{7} + \textcircled{8} + \textcircled{9}) \} \times 100$	10.9%
新経営者のみから保証徴求 $= \{ \textcircled{8} / (\textcircled{6} + \textcircled{7} + \textcircled{8} + \textcircled{9}) \} \times 100$	78.3%
経営者からの保証徴求なし $= \{ \textcircled{9} / (\textcircled{6} + \textcircled{7} + \textcircled{8} + \textcircled{9}) \} \times 100$	8.7%
⑥ 代表者の交代時において、旧経営者との保証契約を解除せず、かつ、新経営者との保証契約を締結した件数	1件
⑦ 代表者の交代時において、旧経営者との保証契約は解除しなかったが、新経営者との保証契約は締結しなかった件数	5件
⑧ 代表者の交代時において、旧経営者との保証契約を解除する一方、新経営者との保証契約を締結した件数	36件
⑨ 代表者の交代時において、旧経営者との保証契約を解除し、かつ、新経営者との保証契約を締結しなかった件数	4件

4 地域との共存共栄を目指した取組状況

池田泉州ホールディングスグループは、社会課題の解決を通じて、「しごと」を創造し、地域に「ひと」が集まる仕組み等を通じ、活気ある「まち」づくりに貢献できるよう努めます。

(1) 地域の雇用促進に向けた取組み

- ・地元企業の雇用促進と地域の求職者の就職支援を図るため、地元自治体や商工会議所、地元大学等と共同で合同企業説明会等を開催しております。
- ・2018年3月の金融庁監督指針改定を受け、同年11月に有料紹介事業の許可を取得いたしました。
- ・その後、複数の事業会社との協同スキームを構築し、「有料職業紹介業務」を行っております。
- ・お客さまから多くのご相談を頂戴する中、外国人材の正社員採用ニーズも多く寄せられていることから、有料職業紹介業務の拡充を目的に、日本で就職を希望する外国人留学生の紹介も実施しており、外国人留学生を対象とした合同企業面接会を開催しております。

【表12】合同企業説明会の開催状況

地元の地方自治体と合同企業説明会開催 (2012年7月開始以降、2023年3月末まで)	累計61回開催、参加企業総数2,894 先、内定者数256人
--	-----------------------------------

(2) ライフステージに応じた取組み

- ・定住から妊娠、出産、子育てなどのライフステージに応じた、商品・サービスの提供を通じて、地域の活性化に取り組んでおります。主な商品ラインナップ及び実行状況は以下のとおりです。

【表13】各種融資商品・預金商品の取扱状況

「エンゼルつみたて定期預金」取扱開始（2市町で取扱） (2007年11月開始以降、2023年3月末までの取扱件数／取扱金額の累計)	6,574件／2,339百万円
「親元近居住宅ローン、転入促進・定住促進住宅ローン」取扱開始（13市町で取扱） (2013年4月開始以降、2023年3月末までの実行件数／実行金額の累計)	918件／19,495百万円
「妊活・育活応援ローン」取扱開始 (2016年1月開始以降、2023年3月末までの実行件数／実行金額の累計)	272件／366百万円

【表14】施策の取組状況

当行店舗内に「赤ちゃんの駅」設置 (2012年4月開始以降、2023年3月末まで)	15市町 34店舗（29拠点） に設置
--	------------------------

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況（2022年度）

(3) 持続可能な地域社会の実現に向けて

- 「金（金融）」と「言（メディア）」が連携し、地元企業を応援するラジオ番組「日本一明るい経済電波新聞」を提供しております。多くの企業経営者の方に出演いただいております、これまでのラジオ番組出演企業数は以下のとおりです。

【表15】ラジオ番組出演企業数

	2021/3期	2022/3期	2023/3期	累計 (2015年度以降)
ラジオ番組出演企業数	57社	58社	58社	398社

- 2022年12月、池田泉州ホールディングスは、株式会社アイシンとの乗合送迎サービス普及に係る連携と協力に関する協定を締結いたしました。地域のAIオンデマンド型交通の導入を通じて持続可能な地域社会に向けた取組みを進めてまいります。
- 自治体や大企業等でSDGsの取組みが進展しており、地元中小企業・個人事業主においてもSDGsへの対応が経営課題の1つとなっております。お客さまのSDGs達成に向けた取り組みに必要な資金ニーズにお応えするため、ソリューションメニューを提供し、中小企業の経営支援及び地域の活性化に取り組んでおります。
- 池田泉州ホールディングスグループは、環境分野、社会分野のサステナビリティに資するファイナンスを実行いたします。経営理念に基づき、幅広いパートナーシップを活用し事業活動を通じて地域の課題を解決することで、持続可能な地域社会の実現に貢献するとともに自らの持続的な成長に努めてまいります。サステナブル・ファイナンス実効累計額（2022年度から2030年度）の目標を1兆円と定めております。
- 池田泉州銀行は、日本銀行が実施する「気候変動対応を支援するための資金供給オペレーション」への参加をしております。民間における気候変動対応を支援し、脱炭素を金融面から推し進めております。

【表16】サステナブルファイナンス実行額

サステナブルファイナンス実行額 (2022年4月から2023年3月末時点までの累計)	997億円
---	-------

※2023年3月末時点気候変動対応を支援するための資金供給オペレーションの対象投融資残高：213億円

(4) 2025年大阪・関西万博へのかかわりについて

- 2022年10月、2025年大阪・関西万博の大阪ヘルスケアパビリオン「展示・出展ゾーン」へ池田泉州銀行から事業計画案募集に提案した3テーマ（「みんなで描こう、誰もが暮らしやすい社会～未来の生き方・働き方～」、「大阪発！ワクワクする未来の暮らし～世界一おもしろい都市をめざして～」、「共に創ろう、ヒトとモノとデジタルの未来～デジタル技術で変わる、大阪のモノづくり～」）がリボンチャレンジとしての認定を受けました。池田泉州銀行は「展示・出展ゾーン」を活用し、認定を受けた3テーマの具体化を通じて地元企業に対して大阪・関西万博への参加機会を提供するとともに、出展企業の技術力、魅力を効果的に発信できるようにサポートいたします。

(5) DX計画の策定について

- お客さまのニーズに適したソリューションを提供するためにデジタルテクノロジーを活用するとともに、池田泉州ホールディングスグループの生産性をさらに向上させるため、DX計画を策定し、その推進役として2023年4月に「DX戦略室」を設置いたしました。

IV. 「中小企業の経営支援及び地域の活性化」に関する池田泉州ホールディングスグループの重要指標

池田泉州ホールディングスグループは、徹底したソリューションを提供しております。取引先企業のニーズに応じた様々なご提案を行うことが、取引先企業の成長に資すると考えております。引き続き、取引先企業のニーズや課題に対して、最適なソリューションを提供できるよう努めてまいります。

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況（2022年度）

(1) 提案力強化に関して

コーポレートソリューション部門のソリューション件数は、3,371先（前年比+52先）となりました。

【独自01】コーポレートソリューション部門におけるソリューション件数とその内訳

	2022/3	2023/3	前年比
ソリューション件数	3,319先	3,371先	+52先
販路開拓支援件数	518先	405先	▲113先
本業支援件数	1,661先	1,790先	+129先
事業承継・M&A支援件数	709先	765先	+56先
人材紹介件数	376先	344先	▲32先
ベンチャー支援件数	55先	67先	+12先

【共通03】池田泉州銀行が関与した創業件数・第二創業件数

	2021/3	2022/3	前年比	2023/3	前年比
池田泉州銀行が関与した創業件数	3,726先	1,827先	▲1,899先	1,301先	▲526先
池田泉州銀行が関与した第二創業件数	16先	10先	▲6先	5先	▲5先
合計	3,742先	1,837先	▲1,905先	1,306先	▲531先

【選択16】創業支援先数（支援内容別）

	2021/3	2022/3	前年比	2023/3	前年比
創業計画の策定支援	1,572先	479先	▲1,093先	275先	▲204先
創業期の取引先への融資【プロパー】	181先	138先	▲43先	118先	▲20先
創業期の取引先への融資【信用保証協会】	1,381先	531先	▲850先	389先	▲142先
政府系金融機関や創業支援機関の紹介	295先	414先	+119先	332先	▲82先
ベンチャー企業への助成金・融資・投資	1,677先	843先	▲834先	666先	▲177先

【選択12】本業（企業価値の向上）支援先数、全取引先数における本業企業価値の向上支援先数の割合

	2021/3	2022/3	2023/3	前年比
本業（企業価値の向上）支援先数	2,419先	3,557先	3,024先	▲533先
全取引先数に占める割合	9.5%	13.7%	12.0%	▲1.7%

【選択13】本業支援先のうち、経営改善が見られた先数

	2021/3	2022/3	2023/3	前年比
貸付条件の変更先総数	705先	991先	1,664先	+673先

(2) 経営改善・事業再生・業種転換等の支援に関して

- 池田泉州ホールディングスグループでは、経営改善・事業再生・業種転換等が必要な取引先企業の支援に積極的に取り組みとともに、事業性評価の取組みを拡大・深掘りし、コンサルティング機能を発揮することで、経営改善指標の改善を図ってまいります。

【共通02】貸付条件の変更を行っている中小企業の経営改善計画の進捗状況

	2021/3	2022/3	前年比	2023/3	前年比
貸付条件の変更先総数	867先	856先	▲11先	954先	+98先
好調先 （売上高の進捗が120%超）	61先	56先	▲5先	60先	+4先
順調先 （売上高の進捗が80～120%）	301先	233先	▲68先	273先	+40先
不調先 （売上高の進捗が80%未満）	505先	567先	+62先	621先	+54先

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況（2022年度）

(3) 中小企業に適した資金供給に関して

過度に担保に依存しない融資の促進により、事業性評価に基づく融資を行っている融資残高、無担保融資残高は増加しております。引き続きガイドラインの趣旨を踏まえ、経営者保証に依存しない融資の一層の促進を図ってまいります。

【共通05】 事業性評価に基づく融資を行っている与信先数及び融資額及び全与信先数及び融資額に占める割合

	2021/3	2022/3	2023/3	前年比
事業性評価に基づく融資を行っている与信先数	16,151先	16,337先	16,130先	▲207先
上記計数の全与信先に占める割合	58.8%	59.8%	59.8%	+0.0%
事業性評価に基づく融資を行っている融資残高	14,994億円	15,479億円	15,819億円	+340億円
上記計数の当該与信先の融資残高に占める割合	70.6%	72.1%	67.9%	▲4.2%

【選択07】 地元の中小企業と信先のうち、無担保と信先数及び無担保融資額の割合（先数単体ベース）

【選択08】 地元の中小企業と信先のうち、根抵当権を設定していないと信先の割合（先数単体ベース）

	2021/3	2022/3	前年比	2023/3	前年比
地元中小企業と信先数	26,423先	26,251先	▲172先	25,854先	▲397先
無担保融資先数	19,894先	19,715先	▲179先	19,357先	▲358先
無担保融資先数の比率	75.3%	75.1%	▲0.2%	74.9%	▲0.2%
根抵当未設定先数	19,820先	19,508先	▲312先	19,018先	▲490先
根抵当未設定先数の比率	75.0%	74.3%	▲0.7%	73.6%	▲0.8%
地元中小企業向け融資残高	16,014億円	16,129億円	+115億円	16,665億円	+535億円
無担保融資残高	7,666億円	7,569億円	▲97億円	7,861億円	+293億円
無担保融資残高の比率	47.9%	46.9%	▲0.9%	47.2%	+0.2%

V. 「中小企業の経営支援及び地域の活性化」に関する取組みの成果

(1) 中小企業向け取引の拡充

池田泉州ホールディングスグループでは、取引先企業のニーズに応じた様々なご提案を行い、取引先企業の成長に資する取組みに努めることがメイン取引先数の増加につながると考えております。引き続き、取引先企業のニーズや課題に対して、最適なソリューションを提供できるよう努めてまいります。

【選択02】 メイン取引先数の推移及び全取引先数に占める割合

	2021/3	2022/3	前年比	2023/3	前年比
メイン取引（融資残高1位）先数の推移	13,698先	14,998先	+1,300先	15,175先	+177先
全取引先数に占める割合	49.7%	54.7%	+5.0%	56.1%	+1.4%

【共通01】 メインバンクとして取引を行っている企業のうち、経営指標の改善や就業者数の増加が見られた先数、及び同先に対する融資額の推移

	2021/3	2022/3	前年比	2023/3	前年比
メイン先数（先数はグループベース）	11,950先	13,025先	+1,075先	13,144先	+119先
メイン先の融資残高	10,383億円	10,958億円	+575億円	11,104億円	+146億円
経営指標等が改善した先数	8,214先	8,833先	+619先	10,847先	+2,014先
経営指標等が改善した先に係る事業年度末の融資残高	7,965億円	8,276億円	+311億円	9,677億円	+1,401億円

池田泉州ホールディングス

経営環境／業績の概要／主要な経営指標等の推移 … 41

連結財務諸表

連結貸借対照表	42
連結損益計算書	43
連結包括利益計算書	43
連結株主資本等変動計算書	44
連結キャッシュ・フロー計算書	46
セグメント情報等	71

リスク管理債権

自己資本の充実の状況等

自己資本の構成に関する開示事項	75
定性的な開示事項	77
定量的な開示事項	89
報酬等に関する開示事項	104

会計監査人の監査の状況

1. 当社は、会社法第444条第4項の規定に基づき、2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度及び2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。
2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（自2021年4月1日至2022年3月31日）及び当連結会計年度（自2022年4月1日至2023年3月31日）の連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

経営環境

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症に加え、ウクライナ情勢の急変や、円安の急激な進行による経済環境の激変に直面することとなりました。

新型コロナウイルス感染症につきましては、7月に感染が再拡大し、先行きの不透明感が強まったものの、8月下旬にピークアウトし、10月には水際対策も緩和され、インバウンド需要が持ち直すなど、少しずつ明るい兆しが見えてきております。

このように新型コロナウイルス感染症関連の規制が緩和され、景況感が回復傾向に向かう一方で、サプライチェーンの混乱や、ロシアのウクライナ侵攻と円安による物価高が影を落としています。5月末の上海ロックダウン解除以降、サプライチェーンの混乱による供給制限の影響は和らいできておりますが、依然として円安傾向は続いており、引き続き物価高による影響が懸念されております。

金融情勢に目を転じますと、コロナ禍の供給制約に加え、ウクライナでの戦争によるエネルギー・食料価格上昇でインフレが加速し、欧米においては利上げが継続され、海外金利は一段と上昇しました。こうした日米金利差が拡大する中、日本政府は9月に24年ぶりとなる為替介入を実施しましたが、ドル高円安基調は変わらず、10月下旬には1ドル150円を超える場面もみられました。12月に入ると、日本銀行が長期金利の変動許容幅について、従来の0.25%から0.50%への拡大を決定したことから、円相場は130円近辺まで急速に円高が進み、日米金利差縮小への思惑から、円高ドル安の流れに反転しました。一方、米国では、FRBの急速な利上げの影響もあり、2023年3月にシリコンバレーバンクをはじめ複数の商業銀行が破綻し、株価の下落並びに金利の低下が進み、市場の先行きの不透明感が高まっております。

企業の資金繰りにつきましては、2023年3月の全国企業倒産件数が、リーマン・ショック前後の2009年4月以来、13年11カ月ぶりに12カ月連続で前年を上回り、実質無利子無担保の「ゼロゼロ融資」の返済が本格化したことにより、経営再建を断念する息切れ型の倒産が広がっております。

日経平均株価につきましては、2022年6月にFRBが0.75%の大幅利上げを決定し、各国中央銀行も利上げ継続スタンスを明確化するなど、企業業績悪化への警戒から海外景気後退懸念が台頭し、上値が重い状況が続きました。12月には、日本銀行のサプライズ的な政策修正発表が金融引き締めと捉えられ、日経平均株価は一時26,000円割れまで下落しましたが、翌月の金融政策決定会合にて、金融緩和策の維持が決定されると、27,000円台まで上昇しました。2023年3月に米国シリコンバレーバンクの経営破綻を発端に金融市場が動揺すると、27,000円を下回る場面もありましたが、米欧金融当局の対策が奏功して市場が落ち着くとともに上向き、2022年度末終値は、28,041円となりました。

業績の概要

池田泉州ホールディングスグループの連結業績につきましては、以下のとおりとなりました。

資金運用収益は、有価証券の平均残高増加に伴う有価証券利息配当金の増加等により前連結会計年度比増加しました。また、役務取引等収益は、預り資産販売手数料は減少しましたが、融資関連手数料が増加したことから前連結会計年度比増加しました。この結果、経常収益は、前連結会計年度比79億72百万円増加し、919億84百万円となりました。

次に与信関連費用は、対象貸出金の回収や引当金の取崩しもあり前連結会計年度比大幅に減少しました。一方、海外金利の急激な上昇による外国債券の評価損や外貨の調達コストが上昇する中、更なる金利上昇に対応するため、収支の改善の見込みのない有価証券を処分したことから国債等債券売却損が前連結会計年度比増加しました。この結果、経常費用は、前連結会計年度比99億58百万円増加して、799億23百万円となりました。

以上の結果、経常利益は、前連結会計年度比19億86百万円減少して120億61百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度比18億98百万円減少して95億2百万円となりました。

当社グループの連結自己資本比率は、前連結会計年度末比2.86%上昇して、国内基準行に求められる基準（4%）を十分に上回る12.82%となりました。

最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
		自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日	自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日	自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日	自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日	自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日
連結経常収益	百万円	97,303	88,221	81,328	84,012	91,984
うち連結信託報酬	百万円	—	—	—	11	26
連結経常利益	百万円	9,698	4,946	7,714	14,047	12,061
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	6,139	3,943	5,103	11,400	9,502
連結包括利益	百万円	9,316	△1,216	17,448	7,127	6,565
連結純資産額	百万円	236,462	232,373	247,042	250,860	228,697
連結総資産額	百万円	5,450,878	5,492,555	6,705,548	7,044,417	6,219,501
連結自己資本比率（国内基準）	%	9.49	9.37	9.88	9.96	12.82
合算信託財産額	百万円	—	—	—	513	1,660

（注）1. 連結自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき平成18年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき、算出しております。当社は、国内基準を採用しております。また、当社は、2022年度末からパーゼルⅢ最終化の早期適用を行っております。
2. 合算信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は株式会社池田泉州銀行1社であり、2021年7月26日より、銀行本体での信託業務の取り扱いを開始しております。

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	前連結会計年度末 (2022年3月31日)	当連結会計年度末 (2023年3月31日)
(資産の部)		
現金預け金	1,723,186	821,649
コールローン及び買入手形	368	7,692
買入金銭債権	49	—
金銭の信託	24,521	15,010
有価証券	648,256	486,984
貸出金	4,503,834	4,737,192
外国為替	7,506	5,856
その他資産	76,322	82,428
有形固定資産	36,452	35,857
建物	13,886	13,571
土地	15,056	15,056
リース資産	6	4
建設仮勘定	153	22
その他の有形固定資産	7,348	7,203
無形固定資産	4,165	3,837
ソフトウェア	3,360	2,974
その他の無形固定資産	805	862
退職給付に係る資産	23,402	23,928
繰延税金資産	3,778	4,044
支払承諾見返	7,437	6,317
貸倒引当金	△14,865	△11,301
資産の部合計	7,044,417	6,219,501
(負債の部)		
預金	5,557,248	5,579,250
債券貸借取引受入担保金	84,792	4,371
借入金	1,082,890	338,899
外国為替	302	314
信託勘定借	513	1,660
その他負債	55,870	56,374
賞与引当金	2,504	1,724
役員賞与引当金	90	85
退職給付に係る負債	141	144
役員退職慰労引当金	4	4
睡眠預金払戻損失引当金	286	209
ポイント引当金	64	—
偶発損失引当金	1,160	1,154
特別法上の引当金	11	13
繰延税金負債	237	276
支払承諾	7,437	6,317
負債の部合計	6,793,557	5,990,803
(純資産の部)		
資本金	102,999	102,999
資本剰余金	42,108	16,899
利益剰余金	89,320	95,294
自己株式	△145	△135
株主資本合計	234,283	215,057
その他有価証券評価差額金	7,607	5,558
繰延ヘッジ損益	△24	45
退職給付に係る調整累計額	6,468	5,754
その他の包括利益累計額合計	14,051	11,358
新株予約権	86	116
非支配株主持分	2,438	2,164
純資産の部合計	250,860	228,697
負債及び純資産の部合計	7,044,417	6,219,501

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	前連結会計年度		当連結会計年度	
	自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日		自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日	
経常収益	84,012		91,984	
資金運用収益	45,310		46,461	
貸出金利息	39,784		39,246	
有価証券利息配当金	2,906		5,817	
コールローン利息及び買入手形利息	16		132	
預け金利息	2,566		1,217	
その他の受入利息	36		46	
信託報酬	11		26	
役務取引等収益	21,211		24,245	
その他業務収益	2,253		3,625	
その他経常収益	15,227		17,625	
貸倒引当金戻入益	500		3,229	
睡眠預金払戻損失引当金戻入益	105		76	
償却債権取立益	868		474	
その他の経常収益	13,752		13,844	
経常費用	69,965		79,923	
資金調達費用	1,013		1,691	
預金利息	902		638	
譲渡性預金利息	1		0	
コールマネー利息及び売渡手形利息	△105		△102	
債券貸借取引支払利息	85		954	
借入金利息	39		35	
その他の支払利息	91		166	
役務取引等費用	7,195		8,301	
その他業務費用	2,120		11,632	
営業経費	46,155		43,940	
その他経常費用	13,480		14,357	
その他の経常費用	13,480		14,357	
経常利益	14,047		12,061	
特別利益	89		1	
固定資産処分益	89		1	
特別損失	298		374	
固定資産処分損	109		70	
減損損失	177		161	
金融商品取引責任準備金繰入額	2		1	
その他の特別損失	8		140	
税金等調整前当期純利益	13,839		11,688	
法人税、住民税及び事業税	1,640		1,164	
法人税等調整額	622		1,264	
法人税等合計	2,262		2,429	
当期純利益	11,576		9,258	
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属する 当期純損失 (△)	176		△244	
親会社株主に帰属する当期純利益	11,400		9,502	

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科 目	前連結会計年度		当連結会計年度	
	自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日		自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日	
当期純利益	11,576		9,258	
その他の包括利益	△4,449		△2,692	
その他有価証券評価差額金	△3,136		△2,049	
繰延ヘッジ損益	108		70	
退職給付に係る調整額	△1,421		△713	
包括利益	7,127		6,565	
(内訳)				
親会社株主に係る包括利益	6,950		6,810	
非支配株主に係る包括利益	176		△244	

連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	102,999	42,107	81,087	△163	226,030
会計方針の変更による累積的影響額			△315		△315
会計方針の変更を反映した当期首残高	102,999	42,107	80,772	△163	225,715
当期変動額					
剰余金の配当			△2,851		△2,851
親会社株主に帰属する当期純利益			11,400		11,400
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		1		18	19
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	1	8,548	17	8,567
当期末残高	102,999	42,108	89,320	△145	234,283

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	10,744	△133	7,889	18,500	76	2,434	247,042
会計方針の変更による累積的影響額						△0	△315
会計方針の変更を反映した当期首残高	10,744	△133	7,889	18,500	76	2,434	246,727
当期変動額							
剰余金の配当							△2,851
親会社株主に帰属する当期純利益							11,400
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							19
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△3,136	108	△1,421	△4,449	10	4	△4,435
当期変動額合計	△3,136	108	△1,421	△4,449	10	4	4,132
当期末残高	7,607	△24	6,468	14,051	86	2,438	250,860

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	102,999	42,108	89,320	△145	234,283
当期変動額					
連結子会社株式の取得 による持分の増減		6			6
剰余金の配当			△3,528		△3,528
親会社株主に帰属 する当期純利益			9,502		9,502
自己株式の取得				△25,216	△25,216
自己株式の処分		△0		10	9
自己株式の消却		△25,215		25,215	—
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△25,209	5,974	10	△19,225
当期末残高	102,999	16,899	95,294	△135	215,057

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	7,607	△24	6,468	14,051	86	2,438	250,860
当期変動額							
連結子会社株式の取得 による持分の増減							6
剰余金の配当							△3,528
親会社株主に帰属 する当期純利益							9,502
自己株式の取得							△25,216
自己株式の処分							9
自己株式の消却							—
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	△2,049	70	△713	△2,692	29	△273	△2,937
当期変動額合計	△2,049	70	△713	△2,692	29	△273	△22,162
当期末残高	5,558	45	5,754	11,358	116	2,164	228,697

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	自 2021年4月 1日	至 2022年3月31日	自 2022年4月 1日	至 2023年3月31日
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前当期純利益	13,839		11,688	
減価償却費	4,650		4,743	
減損損失	177		161	
のれん償却額	27		—	
持分法による投資損益 (△は益)	1		△17	
貸倒引当金の増減 (△)	△1,033		△3,564	
賞与引当金の増減額 (△は減少)	848		△779	
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	90		△5	
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△331		△188	
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△4		2	
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△105		△76	
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	6		△64	
偶発損失引当金の増減 (△)	△10		△6	
資金運用収益	△45,310		△46,461	
資金調達費用	1,013		1,691	
有価証券関係損益 (△)	1,372		9,901	
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	65		△12	
為替差損益 (△は益)	△6,634		△13,591	
固定資産処分損益 (△は益)	△70		58	
貸出金の純増 (△) 減	△212,303		△233,358	
預金の純増減 (△)	148,403		22,001	
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	109,665		△743,990	
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	542		4,416	
コールローン等の純増 (△) 減	9,076		△7,274	
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	74,468		△80,420	
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△2,445		1,650	
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△185		11	
信託勘定借の純増減 (△)	513		1,147	
資金運用による収入	45,471		47,179	
資金調達による支出	△1,072		△1,843	
その他	△1,569		△4,986	
小計	139,157		△1,031,986	
法人税等の支払額	△352		△2,145	
営業活動によるキャッシュ・フロー	138,804		△1,034,131	
投資活動によるキャッシュ・フロー				
有価証券の取得による支出	△304,026		△96,890	
有価証券の売却による収入	123,123		188,957	
有価証券の償還による収入	105,531		68,025	
金銭の信託の増加による支出	△4,500		—	
金銭の信託の減少による収入	—		9,500	
有形固定資産の取得による支出	△2,850		△2,857	
無形固定資産の取得による支出	△1,041		△1,076	
有形固定資産の売却による収入	229		1	
投資活動によるキャッシュ・フロー	△83,534		165,660	
財務活動によるキャッシュ・フロー				
配当金の支払額	△2,851		△3,528	
非支配株主への配当金の支払額	△172		△18	
自己株式の取得による支出	△0		△25,216	
自己株式の処分による収入	19		9	
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,004		△28,753	
現金及び現金同等物に係る換算差額	22		104	
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	52,287		△897,120	
現金及び現金同等物の期首残高	1,660,156		1,712,443	
現金及び現金同等物の期末残高	1,712,443		815,323	

連結財務諸表の作成方針

(1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結される子会社及び子法人等 19社

主要な会社名

株式会社池田泉州銀行
 池田泉州ＴＴ証券株式会社
 池田泉州債権回収株式会社
 池田泉州リース株式会社
 池田泉州オートリース株式会社
 池田泉州信用保証株式会社
 近畿信用保証株式会社
 株式会社池田泉州ＪＣＢ
 株式会社池田泉州ＤＣ
 株式会社池田泉州ＶＣ
 池田泉州キャピタル株式会社
 池田泉州ビジネスサービス株式会社
 池田泉州システム株式会社

(連結の範囲の変更)

前連結会計年度において連結される子会社及び子法人等であった池田泉州投資顧問株式会社及びSIみらいファンド1号投資事業有限責任組合は、清算が終了したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

池田泉州債権回収株式会社は新規設立により、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

- ② 非連結の子会社及び子法人等
-
- 該当ありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

- ① 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等
該当ありません。
- ② 持分法適用の関連法人等 2社
会社名
株式会社自然総研
株式会社ステーションネットワーク関西
- ③ 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等
該当ありません。
- ④ 持分法非適用の関連法人等
該当ありません。

(3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

- ① 連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。
- | | |
|-------|-----|
| 12月末日 | 6社 |
| 3月末日 | 13社 |
- ② 連結される子会社及び子法人等のうち、決算日が連結決算日と異なる子会社及び子法人等については、各社の決算日の財務諸表により連結しております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

会計方針に関する事項

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。ただし、銀行業を営む連結される子会社は、外貨建その他有価証券のうち債券に係る換算差額について、外国通貨による時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の差額については為替差損益として処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

当社並びに連結される子会社及び子法人等の有形固定資産は、主として定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 3年～50年

その他 2年～20年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

4. 貸倒引当金の計上基準

銀行業を営む連結される子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

銀行業以外の連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は24,324百万円であります。

5. 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

6. 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、取締役等に対する業績連動型報酬の支払いに備えるため、取締役等に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

7. 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

8. 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

9. 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

10. 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、池田泉州ＴＴ証券株式会社が計上した金融商品取引責任準備金であり、有価証券の売買その他の取引等に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第46条の5及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

11. 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年～12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結される子会社及び子法人等は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

12. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

連結される子会社及び子法人等の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

13. リース取引の処理方法

（借手側）

連結される子会社及び子法人等の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

（貸手側）

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、期首に前連結会計年度末における固定資産の減価償却累計額控除後の額で契約したものとしております。

14. 収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益の計上時期は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点としております。また、顧客との契約から生じる収益の計上額は、財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で算出しております。連結される子会社及び子法人等が参加する他社が運営するポイントプログラムについては、将来利用される見込額を第三者のために回収する額として認識し、役務取引等収益より控除しております。

15. 株式配当金の認識基準

その他利益剰余金の処分による株式配当金（配当財産が金銭である場合に限る。）の認識基準については、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第14号 2019年7月4日）第94項に従い、下記のとおり計上しております。

- (1) 市場価格のある株式：各銘柄の配当落ち日（配当権利付き最終売買日の翌日）をもって、前回の配当実績又は公表されている1株当たり予想配当額に基づいて、未収配当金を見積り計上。
- (2) 市場価格のない株式：発行会社の株主総会、取締役会又はその他決定権限を有する機関において行われた配当金に関する決議の効力が発生した日の後、通常要する期間内に支払いを受けるものについて、その支払いを受けた日の属する連結会計年度に計上。

16. 重要なヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結される子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結される子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

17. その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) グループ通算制度の適用

当社及び一部の連結される子会社は法人税法（昭和40年法律第34号）に規定するグループ通算制度を適用しております。

(2) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

投資信託の解約損益の会計処理

投資信託の解約、償還に伴う損益は「有価証券利息配当金」にて処理しております。投資信託の期中収益分配金等が全体で損となる場合は、その金額を「国債等債券償還損」に計上しております。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27－2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

(重要な会計上の見積り)

1 貸出金等の評価

(1) 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額

貸倒引当金 11,301百万円

うち実質無利子・無担保融資（以下「ゼロゼロ融資（注）」という。）に下方遷移リスクの影響を考慮した貸倒引当金 1,203百万円

（注）ゼロゼロ融資とは、新型コロナウイルス禍において、業績が悪化した事業者に対して、実質的に無利子（一定期間）・無担保・保証料減免で行われた融資で、最大5年間の元金返済据置が可能。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 算出方法

銀行業を営む連結される子会社の貸倒引当金は、資産の自己査定基準に基づき債務者区分を判定し、「会計方針に関する事項」「4. 貸倒引当金の計上基準」に記載の通り、債務者区分に応じた一定の計算手法により算出しております。なお、要管理先以外の要注意先（以下「その他要注意先」という。）については、信用格付に基づく2区分（主に貸出条件の変更を実施した貸出先が属する下位格付とそれ以外の上位格付）にグルーピングして、貸倒引当金を算定しております。

また、ゼロゼロ融資の元金返済猶予先のうち、現状の債務者区分が正常先またはその他要注意先の上位格付の貸出先については、一定割合が再度の元金返済猶予の申し出により、その他要注意先の下位格付に下方遷移する可能性を考慮し、予想損失額の修正として、当連結会計年度末に貸倒引当金を追加計上しております。

なお、従来、新型コロナウイルス感染症拡大による経済環境の急激な悪化を踏まえ、将来の債務者区分の下方遷移の可能性を考慮した「見做し債務者区分」に基づき貸倒引当金を計上しておりましたが、感染症の位置づけが5類感染症になるなど、経済環境への影響は薄れてきていることから、当連結会計年度末において、「見做し債務者区分」に基づく貸倒引当金を取り崩しております。

② 主要な仮定

業績が悪化した事業性貸出先に係る債務者区分の判定における主要な仮定は、「貸出先の将来の業績見通し」であります。「貸出先の将来の業績見通し」は、各貸出先の収益獲得能力を個別に評価して、仮定しております。なお、新型コロナウイルス感染症関連の規制が緩和され、経済環境に与える影響は薄れてきておりますが、一方で、サプライチェーンの混乱や、ロシアのウクライナ侵攻と円安による物価高等の影響を含む将来の経済環境には不透明感があります。個別の評価にあたっては、これらの影響を考慮して、債務者区分を判定しております。

また、予想損失額の修正にあたっては、ゼロゼロ融資の元金返済猶予先のうち、現状の債務者区分が正常先またはその他要注意先の上位格付の貸出先については、過去と同水準の債務者区分ないし信用格付の下方遷移が今後も継続すると仮定しております。

③ 翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

貸出先の業績変化や事業戦略の成否等によっては、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額

繰延税金資産（純額）4,044百万円

なお、繰延税金負債と相殺前の金額は9,854百万円であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 算出方法

繰延税金資産は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号平成30年2月16日）に定める会社分類に基づき、当連結会計年度末における将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の税金負担額を軽減することができる範囲内で計上しております。計上にあたっては、将来の収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得を見積りしております。

銀行業を営む連結される子会社の将来の一時差異等加減算前課税所得算出にあたっては、2023年度業務計画における収益計画に、将来の不確実性を考慮したストレスシナリオを反映させるとともに、将来発生する税務調整項目を加減算しております。

なお、当社はグループ通算制度を採用していることから、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に基づき、グループ通算制度適用会社全体の所得を見積っております。

② 主要な仮定

銀行業を営む連結される子会社の将来の合理的な見積可能期間（回収可能期間）５年間における一時差異等加減算前課税所得の見積りにあたっての主要な仮定は、以下のとおりであります。

資金利益	2023年度業務計画の収益計画にストレスシナリオを考慮して、回収可能期間における平均値は、過去5年実績値平均比△4.3%と仮定
役務取引等利益	2023年度業務計画の収益計画にストレスシナリオを考慮して、回収可能期間における平均値は、過去5年実績値平均比△26.1%と仮定
与信費用	回収可能期間における平均値は、各年度の事業性貸出金残高の0.1%と仮定

③ 翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

将来の経済環境の変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表における繰延税金資産に重要な影響を及ぼす可能性があります。

なお、当連結会計年度末において、回収可能期間における将来減算一時差異等の解消スケジュールは変化なく、回収可能期間における一時差異等加減算前課税所得の仮定が、以下のとおり変化した場合における影響額（感応度）は以下のとおりであります。

仮定	想定する変化	影響額（感応度）
一時差異等加減算前課税所得	回収可能期間を通じて 各年度 10 億円減少	繰延税金資産取崩額 約 3 億円

（会計上の見積りの変更）

（貸倒引当金の見積りの変更）

子会社である池田泉州銀行の一般貸倒引当金については、債務者区分毎にグルーピングして、主として今後１年間の予想損失額又は今後３年間の予想損失額を見込んで計上しております。

しかしながら、ゼロゼロ融資の初回元金返済の本格化に伴い、ゼロゼロ融資の元金返済猶予先のうち、現状の債務者区分が正常先またはその他要注意先の上位格付の貸出先については、一定割合が再度の元金返済猶予の申し出により、その他要注意先の下位格付に下方遷移する可能性がある予想されます。このリスクを踏まえた引当が必要と判断し、検討を進めた結果、当連結会計年度末においてデータの分析及び整備が完了し体制が整ったことから、これに対する予想損失額の見積りが可能となりました。

このため、従来の債務者区分のうちその他要注意先について、信用格付に基づく２区分（主に貸出条件の変更を実施した貸出先が属する下位格付とそれ以外の上位格付）にグルーピングして予想損失額を算定する方法に変更しております。

また、ゼロゼロ融資の元金返済猶予先のうち、今後信用リスクが増加する可能性が高いと想定される貸出先については、その影響額を追加で見積り、予想損失額の修正として追加計上しております。

この見積りの変更により、当連結会計年度末の一般貸倒引当金は877百万円増加し、当連結会計年度の経常利益及び税金等調整前当期純利益は877百万円減少しております。

（追加情報）

（グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い）

当社及び一部の連結される子会社は、当連結会計年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日。以下「実務対応報告第42号」という。）に従っております。また、実務対応報告第42号第32項(1)に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしております。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式及び出資金総額（連結子会社及び連結子法人等の株式及び出資金を除く）
124百万円
2. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に40,203百万円含まれております。
3. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。
なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	2,536百万円
危険債権額	43,031百万円
要管理債権額	3,187百万円
三月以上延滞債権額	166百万円
貸出条件緩和債権額	3,021百万円
小計額	48,756百万円
正常債権額	4,730,842百万円
合計額	4,779,598百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は貸倒引当金控除前の金額であります。
4. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、8,118百万円であります。
5. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 平成26年11月28日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は、9,705百万円であります。

6. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	283,562百万円
貸出金	271,939百万円
その他資産	739百万円

担保資産に対応する債務

預金	3,281百万円
債券貸借取引受入担保金	4,371百万円
借入金	329,515百万円
その他負債	51百万円

また、その他資産には、中央清算機関差入証拠金は20,000百万円、保証金は3,647百万円及び金融商品等差入担保金は2,167百万円が含まれております。

7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、736,931百万円であり、このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が708,375百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

8. 有形固定資産の減価償却累計額 57,239百万円

9. 有形固定資産の圧縮記帳額 371百万円

10. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は23,467百万円であります。

11. 連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

（連結損益計算書関係）

1. 「その他の経常収益」には、株式等売却益317百万円、金銭の信託運用益53百万円及び債権売却益53百万円を含んでおります。

2. 「その他の経常費用」には、貸出金償却1,484百万円、保証協会負担金303百万円、株式等売却損71百万円、株式等償却64百万円及び金銭の信託運用損41百万円を含んでおります。

3. 「その他の特別損失」は、子会社である池田泉州銀行における抜本的な店舗機能見直しに基づく店舗移転等に係る一時費用であります。

4. 当連結会計年度において、下記の資産について、使用方法の変更に伴い、投資額の回収が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失（百万円）
大阪府	営業用店舗4カ所	土地・建物等	161

子会社である株式会社池田泉州銀行は、原則として、継続的に収支の管理・把握をしている管理会計上の最小単位である営業用店舗単位で、グルーピングを行っております。また、本店、研修所、集中センター、福利厚生施設などの独立したキャッシュ・フローを生み出さない資産は共用資産としております。

減損損失の測定に使用した回収可能額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額であります。正味売却価額は不動産鑑定評価額等から処分費用見込額を控除して算定しております。使用価値につきましては、使用期間が短期間であることから、割引計算を行っておりません。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金：

当期発生額	△13,106百万円
組替調整額	9,848百万円
税効果調整前	△3,257百万円
税効果額	1,208百万円
その他有価証券評価差額金	△2,049百万円

繰延ヘッジ損益：

当期発生額	△56百万円
組替調整額	158百万円
税効果調整前	101百万円
税効果額	△31百万円
繰延ヘッジ損益	70百万円

退職給付に係る調整額：

当期発生額	337百万円
組替調整額	△1,365百万円
税効果調整前	△1,028百万円
税効果額	314百万円
退職給付に係る調整額	△713百万円
その他の包括利益合計	△2,692百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	281,008	—	—	281,008	
第1回第七種優先株式	25,000	—	25,000	—	注1
合計	306,008	—	25,000	281,008	
自己株式					
普通株式	716	1	50	667	注2,3
第1回第七種優先株式	—	25,000	25,000	—	注4,5
合計	716	25,001	25,050	667	

- (注) 1 第1回第七種優先株式の発行済株式の株式数の減少25,000千株は、自己株式消却によるものであります。
 2 普通株式の自己株式の株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取1千株によるものであります。
 3 普通株式の自己株式の株式数の減少50千株は、ストック・オプションの権利行使による譲渡50千株によるものであります。
 4 第1回第七種優先株式の自己株式の株式数の増加25,000千株は、取締役会決議による自己株式の取得であります。
 5 第1回第七種優先株式の自己株式の株式数の減少25,000千株は、取締役会決議による自己株式の消却であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権 の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末		
当社	ストック・オプションとしての 新株予約権		—				116	

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,751百万円	6.25円	2022年3月31日	2022年6月29日
	第1回第七種 優先株式	375百万円	15.00円	2022年3月31日	2022年6月29日
2022年11月11日 取締役会	普通株式	1,401百万円	5.00円	2022年9月30日	2022年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議予定)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2023年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,401百万円	その他 利益剰余金	5.00円	2023年 3月31日	2023年 6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	821,649百万円
当座預け金	△56百万円
普通預け金	△131百万円
定期預け金	△35百万円
外貨預け金	△623百万円
振替貯金	△479百万円
その他の預け金	△5,000百万円
現金及び現金同等物	815,323百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、池田泉州銀行を中心に、地域金融機関として各種金融サービスに係る事業を行っています。主たる業務である預金業務、貸出業務ならびに有価証券運用等のマーケット業務において、金利変動及び市場価格の変動を伴う金融資産及び金融負債を有しています。市場環境等の変化に応じた戦略目標等の策定に資するため、これらの資産及び負債の総合的管理（ALM）を行うとともに、その一環として、デリバティブ取引を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスク及び金利の変動リスクに晒されています。

また、保有有価証券は、主に株式、債券、投資信託等であり、その他有価証券として、純投資目的及び政策投資目的で保有するほか、一部は満期保有目的の債券、売買目的有価証券として保有します。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及びマーケット（金利・株価・為替等）の変動に伴う市場リスクに晒されています。

主な金融負債である預金については、予期せぬ資金流出が発生するなどの流動性リスクが存在します。また、そのほかの調達資金については、一定の環境の下で当社グループが市場を利用できなくなる場合等において必要な資金が確保できない、あるいは、通常よりも高い金利での資金調達を余儀なくされるといった流動性リスクに晒されています。また、これらの金融負債は、金融資産と同様、金利変動リスクに晒されています。

デリバティブ取引は、顧客ニーズへの対応や、資産・負債のリスクコントロール手段を主な目的として利用しています。また、トレーディング（短期的な売買差益獲得）の一環として、債券や株式の先物取引等を利用しています。これらのデリバティブ取引は、取引相手先の契約不履行などに係る信用リスク（カウンターパーティーリスク）及びマーケット（金利・株価・為替等）の変動に伴う市場リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループは、フロント部門から独立したリスク管理部署を設置し、リスク管理についての基本方針を定めています。具体的には、リスク管理に関する体制及びリスク管理基本規定等の諸規定を取締役会で定め、リスクカテゴリー毎の責任部署を明確にするとともに、それらを統括するリスク管理統括部署を設置しています。

さらに、「リスク管理委員会」並びに「ＡＬＭ委員会」を設置し、当社グループのリスクの状況を把握するとともに、課題及び対応策を審議しています。それらの審議事項を取締役会等に付議・報告することにより、経営レベルでの実効性のあるリスク管理体制を構築しています。

① 統合的リスク管理

当社グループは、当社のリスク管理基本規定及び統合的リスク管理に関する諸規定に従い、統合的リスク管理を行っています。

具体的には、自己資本比率の算定に含まれない与信集中リスクや銀行勘定の金利リスク等も含めて、信用リスクや市場リスク等のリスクカテゴリー毎の方法で評価したリスクを統合的に捉え、経営体力（自己資本）と対比することによって、統合的な管理を行っています。

② 信用リスクの管理

当社グループは、当社の信用リスク管理規定及び信用リスク管理に関する諸規定に従い、与信ポートフォリオの分析・管理を行っています。また、個別案件の与信管理については、審査、内部格付、資産自己査定等の体制を整備し運営しています。

これらの与信管理は、子銀行の各営業店、審査部署、リスク管理部署により行われ、有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクについても、リスク管理部署が、信用情報や時価の把握をモニタリングしています。また、当社においても定期的に取締役会等へ報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、監査部署が監査をしています。

③ 市場リスクの管理

(i) 市場リスク管理

当社グループは、当社の市場リスク管理規定及び市場リスク管理に関する諸規定に従い、マーケット（金利・株価・為替等）の変動に伴う市場リスクの管理を行っています。具体的には、リスク管理部署がバリュー・アット・リスク（Ｖ a R）を用いて市場リスク量を把握するとともに、市場リスク量を一定の範囲内にコントロールすることを目的として、継続的なモニタリングを実施し、リスク限度額の遵守状況を監視しています。有価証券については、上記のリスク限度額管理に加えて、損失に上限を設定し、管理しています。なお、これらの情報はリスク管理部署から、リスク管理委員会及び取締役会へ定期的に報告されています。

また、ＡＬＭ委員会において、資産・負債構造ならびに金利リスクの把握・確認を行うとともに、今後の対応等の協議を行っています。具体的には、ＡＬＭ担当部署において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等を行うことにより、安定的かつ継続的な収益の確保に努めています。

なお、子銀行において外為取引や外債投資等の為替リスクを伴う取引を行っていますが、為替持高をできるだけスクウェアに近い状態にすることで、為替リスクの低減に努めています。

(ii) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、リスク管理、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を図るとともに、市場リスク管理に関する諸規定に従い取引を行っています。

(iii) 市場リスクに係る定量的情報

市場リスクは他のリスクに比べて日々の変動が大きいため、当社グループでは、預金、貸出金や有価証券などの金融商品の市場リスク量を、V a Rを用いて日次で把握、管理しています。

このV a R算定にあたっては、分散共分散法（保有期間120営業日、信頼区間99.0%、観測期間240営業日）を採用しています。

2023年3月31日（当期の連結決算日）現在で当社グループの金融商品の市場リスク量（損失額の推計値）は、金利が345億円、株式が65億円となっています。また、相関を考慮した市場リスク量全体では373億円となっています。

なお、当社グループでは、金融商品のうち市場変動の影響が大きい有価証券関連のV a Rについて、市場リスク計測モデルの正確性を検証するために、モデルが算出した保有期間1日のV a Rと実際の損益を比較するバックテストを実行しています。

ただし、V a Rは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

④ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、当社の資金流動性リスク管理規定及び資金流動性リスク管理に関する諸規定に従い、資金調達に係る流動性リスクの管理を行っています。

具体的には、子銀行のA L M担当部署や資金為替担当部署が、グループ全体の運用・調達状況を適時適切に把握するとともに、保有資産の流動性の確保や調達手段の多様化を図るなど、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、安定した資金繰りの確保に努めています。

また、リスク管理部署は、短期間に資金化可能な流動性準備資産額を定期的に確認することで、流動性リスク顕現化時の対応力を把握するとともに、資金繰り管理の適切性をモニタリングし、リスク管理委員会や取締役会等に報告しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれます。

当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（注1）参照）。また、現金預け金、コールローン及び買入手形、外国為替（資産・負債）、債券貸借取引受入担保金並びに信託勘定借は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額と近似していることから、注記を省略しております。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 金銭の信託	15,010	15,010	—
(2) 有価証券 その他有価証券（＊3）	473,473	473,473	—
(3) 貸出金 貸倒引当金（＊1）	4,737,192 △9,841		
	4,727,351	4,724,068	△3,282
資産計	5,215,835	5,212,552	△3,282
(1) 預金	5,579,250	5,579,213	△37
(2) 借入金	338,899	338,867	△32
負債計	5,918,150	5,918,080	△69
デリバティブ取引（＊2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	95	95	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(1,051)	(1,051)	—
デリバティブ取引計	(955)	(955)	—

（＊1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（＊2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（＊3）その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24－9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

（注1） 市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式等（＊1）（＊2）	5,801
組合出資金（＊3）	7,585

（＊1）非上場株式等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（＊2）当連結会計年度において、非上場株式等について64百万円減損処理を行っております。

（＊3）組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24－16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託	11,502	3,508	—	15,010
有価証券				
売買目的有価証券	—	—	—	—
国債・地方債等	—	—	—	—
其他有価証券				
国債・地方債等	43,207	115,278	—	158,486
社債	—	174,758	23,430	198,189
株式	21,962	—	—	21,962
外国証券	5,439	—	—	5,439
投資信託等	1,292	63,838	—	65,130
デリバティブ取引				
通貨関連	—	2,868	—	2,868
資産計	83,404	360,252	23,430	467,087
デリバティブ取引				
通貨関連	—	3,824	—	3,824
負債計	—	3,824	—	3,824

（*1）有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24－9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託等は含まれておりません。第24－9項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は、24,264百万円であります。

（*2）第24－9項の取扱いを適用した投資信託等の期首残高から期末残高への調整表

（単位：百万円）

期首 残高	当期の損益又はその他の 包括利益累計額		購入、売却 及び償還の 純額	投資信託の 基準価額を 時価とみな すこととし た額	投資信託の 基準価額を 時価とみな さないこと とした額	期末 残高	当期の損益 に計上した 額のうち連 結貸借対照 表日におい て保有する 投資信託の 評価損益 （*1）
	損益に 計上 （※1）	その他の 包括利益に 計上 （※2）					
26,087	823	△1,134	△1,512	—	—	24,264	—

（※1）連結損益計算書の「その他業務収益」に含まれております。

（※2）連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
当連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
貸出金	—	123,265	4,600,803	4,724,068
資産計	—	123,265	4,600,803	4,724,068
預金	—	5,579,213	—	5,579,213
借入金	—	334,150	4,716	338,867
負債計	—	5,913,363	4,716	5,918,080

（注1） 時価の算定方法に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類し、観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については、「（金銭の信託関係）」に記載しております。

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの割引現在価値法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、信用スプレッド及び予想損失率が含まれます。算定に当たり重要な観察できないインプットを用いる場合には、レベル3の時価に分類しております。

貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しています。このうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル3の時価に分類しております。

また、デリバティブが組み込まれた仕組貸出については、取引金融機関等から提示された価格によっております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

負債 預金

要求払預金について、連結決算日に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としております。また、定期預金については、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いた現在価値により時価を算定しております。割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル２の時価に分類しております。

借入金

借入金については、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。このうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、連結される子会社及び子法人等の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。なお、約定期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価は、時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル３の時価、そうでない場合はレベル２の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル１の時価に分類しており、主に債券先物取引や金利先物取引がこれに含まれます。

ただし、大部分のデリバティブは店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて割引現在価値やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル２の時価に分類しており、ブレイン・バニラ型の金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル３の時価に分類しており、株式オプション取引等が含まれます。

(注２) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル３の時価に関する情報

(１) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

当連結会計年度（２０２３年３月３１日）

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
その他有価証券				
私募債	割引現在価値	信用スプレッド	△０.２７１％～０.１６９％	０.０７９％
	キャッシュ・フロー控除法	予想損失率	１００％	１００％

(２) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

当連結会計年度（２０２３年３月３１日）

	期首 残高	当期の損益又はその他の 包括利益累計額		購入、売却、発行 及び決済 の純額	レベル３ の時価へ の振替	レベル３ の時価か らの振替	期末 残高	当期の損益に計 上した額のうち 連結貸借対照表 日において保有 する金融資産及 び金融負債の評 価損益
		損益に 計上 (※１)	その他の 包括利益 に計上 (※２)					
有価証券								
その他有価証券								
私募債	26,005	△０	△３	△２,５７１	—	—	23,430	—

(※１) 連結損益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。

(※２) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

連結される子会社及び子法人等ではリスク管理部門において時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿ってバック部門が時価を算定しております。算定された時価は、ミドル部門において、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証し、時価の算定の方針及び手続に関する適切性が確保されております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

私募債の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、信用スプレッド及び予想損失率であります。信用スプレッドは、信用格付毎の新規実行レート加重平均金利と市場金利との乖離であり、決算日から6か月以内の実績を基に算定した推定値であり、このインプットの著しい増加（減少）は、時価の著しい低下（上昇）を生じさせることになります。予想損失率は、倒産時において発生すると見込まれる損失の、債券又は貸出金から担保の評価額及び保証による回収が可能と見込まれる額を控除した額に占める割合であり、このインプットの著しい増加（減少）は、時価の著しい低下（上昇）を生じさせることになります。

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」を記載しております。

1. 売買目的有価証券（2023年3月31日現在）
該当ありません。
2. 満期保有目的の債券（2023年3月31日現在）
該当ありません。
3. その他有価証券（2023年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	20,665	9,188	11,477
	債券	30,993	30,966	27
	国債	10,001	9,987	13
	地方債	12,556	12,553	2
	短期社債	—	—	—
	社債	8,436	8,425	11
	その他	28,378	23,692	4,685
	小 計	80,037	63,847	16,190
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	1,296	1,555	△258
	債券	325,681	329,935	△4,254
	国債	33,206	33,374	△167
	地方債	102,722	103,602	△879
	短期社債	—	—	—
	社債	189,752	192,959	△3,206
	その他	66,457	71,234	△4,777
	小 計	393,435	402,725	△9,289
合 計		473,473	466,572	6,900

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券（自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日）
該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日）

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	2,631	273	37
債券	79,300	0	3,130
国債	78,594	—	3,118
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	705	0	12
その他	106,644	1,547	8,502
合 計	188,575	1,820	11,670

6. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は、ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、取得原価に比べて決算日前 1 カ月の市場価格の平均等に基づく時価（以下、「月中平均時価」という。）が50%以上下落した場合、または、月中平均時価が30%以上50%未満下落した場合においては、過去の一定期間における時価の推移並びに当該発行会社の信用リスク等を勘案した基準により行っております。

（金銭の信託関係）

1. 運用目的の金銭の信託（2023年 3 月31日現在）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた 評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	15,010	10

2. 満期保有目的の金銭の信託（2023年 3 月31日現在）

該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（2023年 3 月31日現在）

該当ありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	当連結会計年度
営業経費	39百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

決議年月日	2011年2月24日	2011年7月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	子会社取締役 22 子会社執行役員 19	子会社取締役 16 子会社執行役員 18
ストック・オプションの数(株)(注)	普通株式 84,780	普通株式 72,760
付与日	2011年3月15日	2011年8月31日
権利確定条件	退任後10日内の権利行使	退任後10日内の権利行使
対象勤務期間	2011年3月15日から退任日	2011年8月31日から退任日
権利行使期間	2011年3月16日から 2041年7月31日まで	2011年9月1日から 2041年7月31日まで

決議年月日	2012年8月31日	2013年7月31日
付与対象者の区分及び人数(名)	子会社取締役 10 子会社執行役員 16	子会社取締役 10 子会社執行役員 16
ストック・オプションの数(株)(注)	普通株式 69,500	普通株式 53,800
付与日	2012年10月1日	2013年9月2日
権利確定条件	退任後10日内の権利行使	退任後10日内の権利行使
対象勤務期間	2012年10月1日から退任日	2013年9月2日から退任日
権利行使期間	2012年10月2日から 2042年7月31日まで	2013年9月3日から 2043年7月31日まで

決議年月日	2014年7月30日	2015年7月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	子会社取締役 10 子会社執行役員 15	子会社取締役 10 子会社執行役員 14
ストック・オプションの数(株)(注)	普通株式 55,900	普通株式 51,800
付与日	2014年8月28日	2015年9月1日
権利確定条件	退任後10日内の権利行使	退任後10日内の権利行使
対象勤務期間	2014年8月28日から退任日	2015年9月1日から退任日
権利行使期間	2014年8月29日から 2044年7月31日まで	2015年9月2日から 2045年7月31日まで

決議年月日	2016年7月27日	2017年7月31日
付与対象者の区分及び人数(名)	子会社取締役 8 子会社執行役員 17	子会社取締役 8 子会社執行役員 20
ストック・オプションの数(株)(注)	普通株式 94,800	普通株式 83,100
付与日	2016年8月30日	2017年8月31日
権利確定条件	退任後10日内の権利行使	退任後10日内の権利行使
対象勤務期間	2016年8月30日から退任日	2017年8月31日から退任日
権利行使期間	2016年8月31日から 2046年7月31日まで	2017年9月1日から 2047年7月31日まで

決議年月日	2018年 7 月31日	2019年 7 月30日
付与対象者の区分及び人数（名）	子会社取締役 6 子会社執行役員 18	子会社取締役 6 子会社執行役員 18
ストック・オプションの数（株）（注）	普通株式 58,500	普通株式 117,400
付与日	2018年 8 月30日	2019年 8 月28日
権利確定条件	退任後10日内の権利行使	退任後10日内の権利行使
対象勤務期間	2018年 8 月30日から退任日	2019年 8 月28日から退任日
権利行使期間	2018年 8 月31日から 2048年 7 月31日まで	2019年 8 月29日から 2049年 7 月31日まで

決議年月日	2020年 7 月31日	2021年 7 月30日
付与対象者の区分及び人数（名）	子会社取締役 7 子会社執行役員 17	当社取締役 4 当社執行役員 7 子会社取締役 7 子会社執行役員 16
ストック・オプションの数（株）（注）	普通株式 156,300	普通株式 254,900
付与日	2020年 8 月28日	2021年 8 月27日
権利確定条件	退任後10日内の権利行使	退任後 1 年以内の権利行使
対象勤務期間	2020年 8 月28日から退任日	2021年 8 月27日から退任日
権利行使期間	2020年 8 月31日から 2050年 7 月31日まで	2021年 8 月30日から 2051年 7 月31日まで

決議年月日	2022年 7 月27日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 5 当社執行役員 6 子会社取締役 7 子会社執行役員 19
ストック・オプションの数（株）（注）	普通株式 216,800
付与日	2022年 8 月30日
権利確定条件	退任後 1 年以内の権利行使
対象勤務期間	2022年 8 月30日から退任日
権利行使期間	2022年 8 月31日から 2052年 7 月31日まで

（注） 株式数に換算して記載しております。なお、2012年 8 月 1 日付株式併合（5株につき1株の割合）による併合後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2023年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

決議年月日	2011年2月24日	2011年7月28日	2012年8月31日	2013年7月31日
権利確定前（株）				
前連結会計年度末	1,100	1,240	1,700	3,800
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	1,100	1,240	1,700	3,800
権利確定後（株）				
前連結会計年度末	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
未行使残	—	—	—	—

決議年月日	2014年7月30日	2015年7月29日	2016年7月27日	2017年7月31日
権利確定前（株）				
前連結会計年度末	6,800	6,400	21,000	24,800
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	1,300	1,200	3,400	2,800
未確定残	5,500	5,200	17,600	22,000
権利確定後（株）				
前連結会計年度末	—	—	—	—
権利確定	1,300	1,200	3,400	2,800
権利行使	1,300	1,200	3,400	2,800
失効	—	—	—	—
未行使残	—	—	—	—

決議年月日	2018年7月31日	2019年7月30日	2020年7月31日	2021年7月30日
権利確定前（株）				
前連結会計年度末	32,100	65,300	121,300	254,900
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	2,600	5,200	17,500	16,500
未確定残	29,500	60,100	103,800	238,400
権利確定後（株）				
前連結会計年度末	—	—	—	—
権利確定	2,600	5,200	17,500	16,500
権利行使	2,600	5,200	17,500	16,500
失効	—	—	—	—
未行使残	—	—	—	—

決議年月日	2022年7月27日
権利確定前（株）	
前連結会計年度末	—
付与	216,800
失効	—
権利確定	—
未確定残	216,800
権利確定後（株）	
前連結会計年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

（注）2012年8月1日付株式併合（5株につき1株の割合）による併合後の株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

決議年月日	2011年2月24日	2011年7月28日	2012年8月31日	2013年7月31日
権利行使価格（円）	1	1	1	1
行使時平均株価（円）	—	—	—	—
付与日における公正な 評価単価（円）	490	535	449	430

決議年月日	2014年7月30日	2015年7月29日	2016年7月27日	2017年7月31日
権利行使価格（円）	1	1	1	1
行使時平均株価（円）	198	198	198	198
付与日における公正な 評価単価（円）	497	474	410	353

決議年月日	2018年7月31日	2019年7月30日	2020年7月31日	2021年7月30日
権利行使価格（円）	1	1	1	1
行使時平均株価（円）	198	198	198	198
付与日における公正な 評価単価（円）	325	140	132	133

決議年月日	2022年7月27日
権利行使価格（円）	1
行使時平均株価（円）	—
付与日における公正な 評価単価（円）	191

（注）2012年8月1日付株式併合（5株につき1株の割合）による影響を勘案しております。

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたStock・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- (1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
(2) 主な基礎数値及び見積り方法

決議年月日	2022年7月27日
株価変動性 (注1)	30.324 %
予想残存期間 (注2)	3.427 年
予想配当率 (注3)	4.464 %
無リスク利子率 (注4)	△0.061 %

(注) 1 予想残存期間に対応する過去期間（2019年3月27日から2022年8月30日）の株価実績

2 在任者ごとに「退任者の在任期間平均」と「在任者の付与時の在任期間」の差を取り、0.8年未満の場合は次回定時株主総会までの期間を考慮し、0.8年として平均する方法により算定

3 直近年間配当額10円／算定基準日における株価224円

4 予想残存期間に近似する国債利回り

4. Stock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注2)	当連結会計年度 計上額
	銀行業 (注1)	リース業	計		
顧客との契約から生じる収益					
預金・貸出業務	3,146	—	3,146	—	3,146
為替業務	2,054	—	2,054	—	2,054
証券関連業務	881	—	881	1,214	2,095
代理業務	318	—	318	—	318
保護預り・貸金庫業務	459	—	459	—	459
投資信託・保険販売業務	4,155	—	4,155	—	4,155
その他	1,451	394	1,846	2,379	4,226
計	12,467	394	12,861	3,594	16,456
その他の収益 (注3)	61,635	12,863	74,498	1,029	75,528
合計	74,102	13,258	87,360	4,624	91,984

(注) 1 「銀行業」の区分は信用保証業務を含んでおります。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、証券業務及びクレジットカード業務等を含んでおります。

3 「その他の収益」には、主に次の取引が含まれております。

- ①金融商品に関する会計基準（企業会計基準第10号 2019年7月4日）の範囲に含まれる金融商品に係る取引
②リース取引に関する会計基準（企業会計基準第13号 2007年3月30日）の範囲に含まれるリース取引
③金融商品の組成又は取得に際して受け取る手数料

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

(1) 収益の計上時期

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、収益を認識しております。一定の期間にわたり履行義務が充足されるものについては、義務を履行するにつれて収益を認識しております。

(2) 収益の計上額

収益の計上額は、財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で算出しております。連結される子会社及び子法人等が参加する他社が運営するポイントプログラムについては、将来利用される見込額を第三者のために回収する額として認識し、役務取引等収益より控除しております。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から当連結会計年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の期首残高及び期末残高

(単位：百万円)

	当連結会計年度期首 (2022年4月1日)	当連結会計年度末 (2023年3月31日)
顧客との契約から生じた債権	626	767
契約資産	212	218
契約負債	555	455

(注) 連結貸借対照表において、顧客との契約から生じた債権及び契約資産は「その他資産」に、契約負債は「その他負債」に、それぞれ含めております。

(2) 連結会計年度に認識した収益のうち当期首現在の契約負債残高に含まれていたもの

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
連結会計年度に認識した収益のうち期首現在の契約負債残高に含まれていたもの	419

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2023年3月31日)
1年内	375
1年超	80
合計	455

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額	807円64銭
1株当たりの親会社株主に帰属する当期純利益金額	33円89銭
潜在株式調整後1株当たり親会社株主に帰属する当期純利益金額	32円05銭

(企業結合関係)

記載すべき重要なものではありません。

(重要な後発事象)

記載すべき重要なものではありません。

セグメント情報等

1.セグメント情報

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、銀行業務を中心にリース業務等の金融サービスを提供しており、「銀行業」及び「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、銀行業務及び信用保証業務を行っており、「リース業」は、リース業務等を行っております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「会計方針に関する事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			そ の 他	合 計	調 整 額	連結財務諸表 計上額
	銀 行 業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	65,755	12,328	78,084	5,928	84,012	—	84,012
セグメント間の 内部経常収益	1,855	173	2,029	2,184	4,213	△4,213	—
計	67,611	12,502	80,114	8,112	88,226	△4,213	84,012
セグメント利益	13,139	428	13,568	813	14,381	△334	14,047
セグメント資産	7,012,325	34,385	7,046,711	29,709	7,076,420	△32,003	7,044,417
セグメント負債	6,776,087	32,361	6,808,448	17,112	6,825,560	△32,003	6,793,557
その他の項目							
減価償却費	3,235	1,343	4,579	71	4,650	—	4,650
資金運用収益	45,626	48	45,675	76	45,751	△441	45,310
資金調達費用	979	105	1,084	69	1,154	△140	1,013
特別利益	114	—	114	—	114	△24	89
特別損失	294	0	295	2	298	—	298
税金費用	2,002	139	2,141	120	2,262	—	2,262
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,833	1,033	3,866	25	3,892	—	3,892

（注）1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、証券業務及びクレジットカード業務等を含んでおります。

3. 調整額は次のとおりであります。

- （1）セグメント利益の調整額△334百万円は、セグメント間の取引消去であります。
- （2）セグメント資産の調整額△32,003百万円は、セグメント間の取引消去であります。
- （3）セグメント負債の調整額△32,003百万円は、セグメント間の取引消去であります。
- （4）資金運用収益の調整額△441百万円は、セグメント間の取引消去であります。
- （5）資金調達費用の調整額△140百万円は、セグメント間の取引消去であります。
- （6）特別利益の調整額△24百万円は、セグメント間の取引消去であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			そ の 他	合 計	調 整 額	連結財務諸表 計上額
	銀 行 業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	74,102	13,258	87,360	4,624	91,984	—	91,984
セグメント間の 内部経常収益	1,568	121	1,689	2,275	3,965	△3,965	—
計	75,670	13,379	89,049	6,899	95,949	△3,965	91,984
セグメント利益又は 損失（△）	12,093	504	12,598	△254	12,343	△281	12,061
セグメント資産	6,210,021	35,899	6,245,920	28,997	6,274,917	△55,416	6,219,501
セグメント負債	5,970,260	33,532	6,003,793	42,427	6,046,220	△55,416	5,990,803
その他の項目							
減価償却費	3,381	1,295	4,677	66	4,743	—	4,743
資金運用収益	46,867	1	46,868	110	46,979	△518	46,461
資金調達費用	1,660	111	1,772	148	1,920	△229	1,691
特別利益	32	—	32	—	32	△31	1
特別損失	368	1	370	4	374	—	374
税金費用	2,053	156	2,210	219	2,429	—	2,429
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,872	978	3,850	82	3,933	—	3,933

- （注）1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、証券業務及びクレジットカード業務等を含んでおります。
3. 調整額は次のとおりであります。
- （1）セグメント利益の調整額△281百万円は、セグメント間の取引消去であります。
- （2）セグメント資産の調整額△55,416百万円は、セグメント間の取引消去であります。
- （3）セグメント負債の調整額△55,416百万円は、セグメント間の取引消去であります。
- （4）資金運用収益の調整額△518百万円は、セグメント間の取引消去であります。
- （5）資金調達費用の調整額△229百万円は、セグメント間の取引消去であります。
- （6）特別利益の調整額△31百万円は、セグメント間の取引消去であります。
4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 関連情報

前連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

（1）サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合 計
外部顧客に対する経常収益	39,784	3,803	12,400	28,025	84,012

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

（2）地域ごとの情報

① 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

② 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

（3）主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

(1) サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合 計
外部顧客に対する経常収益	39,246	7,770	13,192	31,775	91,984

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(2) 地域ごとの情報

① 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

② 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

3.報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

前連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			そ の 他	合 計
	銀 行 業	リース業	計		
減損損失	177	—	177	—	177

当連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			そ の 他	合 計
	銀 行 業	リース業	計		
減損損失	161	—	161	—	161

4.報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

前連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			そ の 他	合 計
	銀 行 業	リース業	計		
当期償却額	—	27	27	—	27
当期末残高	—	—	—	—	—

当連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

該当ありません。

5.報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当ありません。

リスク管理債権

		2022年3月期末	2023年3月期末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	百万円	2,141	2,536
危険債権額	百万円	37,573	43,031
三月以上延滞債権額	百万円	86	166
貸出条件緩和債権額	百万円	4,685	3,021
リスク管理債権合計	百万円	44,486	48,756
正常債権額	百万円	4,504,968	4,730,842
総与信残高	百万円	4,549,455	4,779,598
リスク管理債権比率	%	0.97	1.02

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
3. 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. リスク管理債権合計＝破産更生債権及びこれらに準ずる債権額＋危険債権額＋三月以上延滞債権額＋貸出条件緩和債権額

自己資本の充実の状況等

「銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」(平成26年金融庁告示第7号)に基づき、パーゼルⅢ第3の柱の内容を以下に開示しております。

自己資本の構成に関する開示事項

自己資本比率は、告示に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。
なお、当社は自己資本比率の算出にあたり国内基準を適用のうえ、2023年3月期よりパーゼルⅢ最終化を早期適用し、信用リスク・アセットの額は基礎的內部格付手法、オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しております。

連結自己資本比率

(単位：百万円)

項目	2022年3月31日
コア資本に係る基礎項目 (1)	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	232,156
うち、資本金及び資本剰余金の額	145,108
うち、利益剰余金の額	89,320
うち、自己株式の額 (△)	145
うち、社外流出予定額 (△)	2,126
うち、上記以外に該当するものの額	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	6,468
うち、為替換算調整勘定	—
うち、退職給付に係るものの額	6,468
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	86
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	26
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	6,038
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	465
うち、適格引当金コア資本算入額	5,573
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,345
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 246,122
コア資本に係る調整項目 (2)	
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	2,891
うち、のれんに係るもの (のれん相当差額を含む。)の額	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額	2,891
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	1,609
適格引当金不足額	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—
退職給付に係る資産の額	16,246
自己保有普通株式等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—
コア資本に係る調整項目の額	(ロ) 20,747
自己資本	
自己資本の額 ((イ) - (ロ))	(ハ) 225,374
リスク・アセット等 (3)	
信用リスク・アセットの額の合計額	1,680,618
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—
うち、上記以外に該当するものの額	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	99,786
信用リスク・アセット調整額	481,769
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ) 2,262,174
連結自己資本比率	
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	9.96%

連結自己資本比率

(単位：百万円)

項目	2023年3月31日
コア資本に係る基礎項目 (1)	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	213,655
うち、資本金及び資本剰余金の額	119,898
うち、利益剰余金の額	95,294
うち、自己株式の額 (△)	135
うち、社外流出予定額 (△)	1,401
うち、上記以外に該当するものの額	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	5,754
うち、為替換算調整勘定	—
うち、退職給付に係るものの額	5,754
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	116
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	27
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	4,994
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	381
うち、適格引当金コア資本算入額	4,613
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	962
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	225,511
コア資本に係る調整項目 (2)	
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	2,663
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額	2,663
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	1,241
適格引当金不足額	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—
退職給付に係る資産の額	16,611
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	20,516
自己資本	
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	204,995
リスク・アセット等 (3)	
信用リスク・アセットの額の合計額	1,489,048
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—
うち、上記以外に該当するものの額	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—
勘定間の振替分	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	109,542
フロア調整額	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,598,591
連結自己資本比率	
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	12.82%

定性的な開示事項

【連結の範囲に関する事項】

- (1) 銀行法第52条の25に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及び子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第20号。以下「告示」という。）第15条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下、「持株会社グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）第5条に基づき連結の範囲（以下「会計連結範囲」という。）に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社に相違点はありません。

- (2) 持株会社グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容（2023年3月31日）

持株会社グループに属する連結子会社は、19社です。主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容は以下のとおりです。

主要な連結子会社

名 称	主要な業務の内容	名 称	主要な業務の内容
1 (株)池田泉州銀行	銀行業務	9 (株)池田泉州DC	クレジットカード業務
2 池田泉州TT証券(株)	証券業務	10 (株)池田泉州VC	クレジットカード業務
3 池田泉州債権回収(株)	債権管理回収業務	11 池田泉州キャピタル(株)	投資業務
4 池田泉州リース(株)	リース業務	12 池田泉州ビジネスサービス(株)	現金精算・印刷・事務代行業務
5 池田泉州オートリース(株)	リース業務	13 池田泉州システム(株)	コンピュータソフト開発・販売業務
6 池田泉州信用保証(株)	信用保証業務		
7 近畿信用保証(株)	信用保証業務		
8 (株)池田泉州JCB	クレジットカード業務		

- (3) 告示第21条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

- (4) 持株会社グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び持株会社グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

- (5) 持株会社グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

該当ありません。

【自己資本調達手段の概要】

(1) 自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、告示第14条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要（2023年3月31日）

1	発行主体	株式会社池田泉州ホールディングス	株式会社池田泉州ホールディングス
2	資本調達手段の種類	普通株式	新株予約権
3	コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	119,762百万円	116百万円
4	配当率又は利率（公表されている場合）	—	—
5	償還期限の有無と日付	なし	なし
6	一定の事由が生じた場合に償還等を可能とする特約の有無と、ある場合はその概要	なし	なし
7	他の種類への資本調達手段への転換に係る特約の有無と、ある場合はその概要	なし	なし
8	元本の削減にかかる特約の有無と、ある場合はその概要	なし	なし
9	配当等停止条項がある場合は、その旨並びに停止した未払いの配当又は利息にかかる累積の有無	なし	なし
10	ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無と、ある場合はその概要	なし	なし

(2022年3月31日)

1	発行主体	株式会社池田泉州ホールディングス	株式会社池田泉州ホールディングス	株式会社池田泉州ホールディングス
2	資本調達手段の種類	普通株式	新株予約権	優先株式 第1回第七種 (強制転換条項付)
3	コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	119,962百万円	86百万円	25,000百万円
4	配当率又は利率（公表されている場合）	—	—	配当率3.00%
5	償還期限の有無と日付	なし	なし	なし
6	一定の事由が生じた場合に償還等を可能とする特約の有無と、ある場合はその概要	なし	なし	あり。 2022年7月1日以降の日で、取締役会の決議で定める取得日が到来したとき第1回第七種優先株式の全部または一部の取得と引換えに金銭を交付。
7	他の種類への資本調達手段への転換に係る特約の有無と、ある場合はその概要	なし	なし	あり。 2025年3月31日に第1回第七種優先株式の全部の取得と引換えに普通株式を交付。
8	元本の削減にかかる特約の有無と、ある場合はその概要	なし	なし	なし
9	配当等停止条項がある場合は、その旨並びに停止した未払いの配当又は利息にかかる累積の有無	なし	なし	なし
10	ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無と、ある場合はその概要	なし	なし	なし

【自己資本の充実度に関する評価方法の概要】

1 持株会社グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要

(1) 自己資本管理の方針

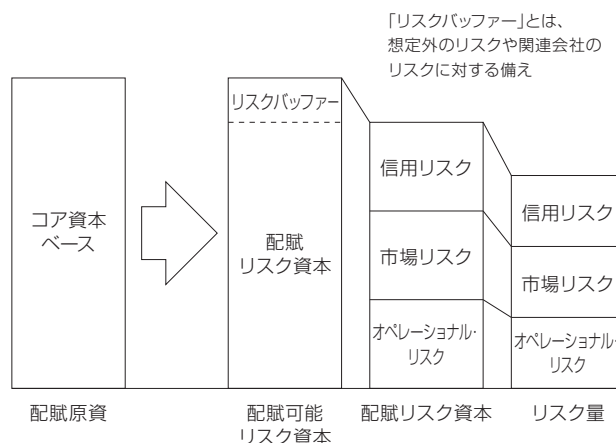
当社は、財務健全性の観点から、十分な自己資本を確保し、適切な管理・運営を行うことを自己資本管理の基本方針とし、「自己資本比率の算定」、「自己資本充実度の評価」、及び「自己資本充実に関する施策の実施」により自己資本管理を行っております。

(2) 自己資本充実度の評価

持株会社グループでは、法令などに規定される自己資本比率による管理に加え、直面する各種リスクを把握・管理し、持株会社グループの経営体力（自己資本）と比較・対照することによって、自己資本充実度の評価を行っております。

具体的には、銀行業を営む連結子会社（以下、「子銀行」という。）において「信用リスク」「市場リスク」「オペレーショナル・リスク」等の各リスク種類別に自己資本（コア資本）の範囲内で資本配賦を行い、計量化された各種リスク量が配賦資本額の範囲内にコントロールされていることを定期的にモニタリングすることにより、リスクの状況を把握し、一定の自己資本を確保する態勢としております。

このほか、一定の金利ショックの発生や与信集中リスクに係るストレステスト、さらには各種リスクに対して重大な悪化を想定したシナリオによるストレステスト等の実施により、自己資本毀損の影響度等を試算し、ストレス環境下での自己資本の健全性を検証しております。なお、子銀行以外の連結子会社については、主として連結自己資本比率の管理を通じて自己資本の充実度の評価を行っております。



【信用リスクに関する事項】

1 リスク管理の方針および手続きの概要

(1) リスク管理の方針

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化、契約不履行等により、資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいいます。持株会社グループでは、信用リスクの顕在化により発生する損失を抑制し、資産の健全性を確保していくために、信用リスク管理の部署・役割・手法等を明確に定め、信用リスクを適切に管理する態勢を確立、維持発展させていくことを基本方針としております。

(2) 手続きの概要

① リスクを認識し、評価・計測し、報告するための態勢

持株会社グループでは、内部格付制度を中心に信用リスク管理態勢を構築し、個別案件及び信用供与先の管理と与信ポートフォリオ管理を行っております。また、自己査定による適切な償却・引当を実施することで、資産の健全性を確保しております。

信用リスクに係る各部門はそれぞれ独立性を確保しており、実効性ある信用リスク管理態勢を構築しています。具体的には、審査・与信管理部門（審査部署・問題債権管理部署）が与信部門（営業部店・営業推進部署）における個別案件の審査・与信管理を行い、審査・与信管理部門及び与信部門から組織的・機能的に独立した信用リスク管理部署が、信用リスク全体を統括・管理しております。信用リスク管理部署は、内部格付制度の設計・検証・運用監視、信用リスクの計量化、与信ポートフォリオ管理等を行い、取締役会等にて内部格付制度の運用状況、与信ポートフォリオ管理のモニタリング等を行うことで、持株会社グループ全体の信用リスクの適切な運営・管理に努めております。

さらに、審査・与信管理部門、与信部門及び信用リスク管理部署から組織的・機能的に独立した内部監査部署が、信用リスク管理態勢についての内部監査を実施しております。

② 貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金は、基準期末の自己査定結果による債務者区分に応じ、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

(ア) 一般貸倒引当金

正常先及び要注意先（要管理先を含む）の債権額に対しては、過去の貸倒実績率に基づき、将来発生が見込まれる予想損失率を求め、債務者区分ごとの債権額に予想損失率を乗じた額（正常先及び要注意先は今後１年間、要管理先は今後３年間）を一般貸倒金として計上しております。

(イ) 個別貸倒引当金

破綻懸念先の債権額のうち担保・保証等により保全されていない部分に対して、所定の予想損失率を乗じた額を、実質破綻先・破綻先の債権額のうち担保・保証等により保全されていない部分の全額を個別貸倒引当金として計上しております。

(3) 信用リスクの算出にあたり、基礎的内部格付手法の適用除外とするエクスポージャーの性質及びエクスポージャーを適切な手法に完全に移行させるための計画

① 基礎的内部格付手法の適用除外とするエクスポージャー

持株会社グループでは、信用リスク・アセットの額の算出にあたり、原則として基礎的内部格付手法を適用しておりますが、金額が僅少であり、リスク管理の観点から個々の信用リスクを把握することの重要性が低いと判断される一部の資産又は連結子会社については、基礎的内部格付手法の適用を除外し、標準的手法を適用しております。いずれも自己資本比率を算出する上で重要な影響を与えるものではありません。また、これらについては、適用除外の基準を満たしているかどうかを定期的に確認しております。

なお、会社別の適用手法は以下に記載のとおり、当社外３社、株式会社池田泉州JCBのうち株式会社池田泉州銀行本体の与信行為に関連する求償債権は基礎的内部格付手法にて、それ以外は標準的手法にて信用リスク・アセットを計算しております。

名 称	適用手法	名 称	適用手法
株式会社池田泉州ホールディングス	基礎的内部格付手法 (一部の資産は標準的手法を適用)	池田泉州ＴＴ証券株式会社	標準的手法 (株式会社池田泉州JCBのうち銀行本体の与信行為に関連する求償債権は基礎的内部格付手法を適用)
株式会社池田泉州銀行		池田泉州債権回収株式会社	
池田泉州信用保証株式会社		池田泉州リース株式会社	
近畿信用保証株式会社		池田泉州オートリース株式会社	
		株式会社池田泉州JCB	
		株式会社池田泉州DC	
		株式会社池田泉州VC	
		池田泉州キャピタル株式会社	
		池田泉州ビジネスサービス株式会社	
		池田泉州システム株式会社	
		投資事業組合等（６組合）	

② 基礎的内部格付手法を段階的に適用するエクスポージャー

該当ありません。

2 標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項

(1) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

持株会社グループでは、次の格付機関が付与した格付を使用し、リスク・ウェイトを判定しております。

株式会社格付投資情報センター（R&I）

株式会社日本格付研究所（JCR）

ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）

S&Pグローバル・レーティング（S&P）

(2) エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

全てのエクスポージャーについて、上記４格付機関の格付を使用しております。

(3) 内部格付手法のポートフォリオに分類する場合の基準

ポートフォリオ	分類する場合の基準
事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権を除く）	事業法人（個人事業主含む）のうち与信残高50百万円以上の先等に対する与信
ソブリン向けエクスポージャー	地方公共団体等に対する与信
金融機関等向けエクスポージャー	銀行、証券会社、保険会社等に対する与信
居住用不動産向けエクスポージャー	住宅ローン
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	一定金額未満の無担保カードローン等
その他リテール向けエクスポージャー	〔消費性〕居住用不動産向けエクスポージャー及び適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー以外の消費性で与信 〔事業性〕事業法人（個人事業主含む）のうち与信残高50百万円未満の先等に対する与信
株式等エクスポージャー	上場株式、非上場株式、ETF等
特定貸付債権	プロジェクトファイナンス、不動産ファイナンス等でノンリコースの与信
購入債権	第三者から譲り受けた事業法人等向け及びリテール向けの与信

3 内部格付手法が適用されるポートフォリオに関する事項

(1) 使用する内部格付手法の種類

「基礎的内部格付手法」を使用しております。

(2) 内部格付制度の概要

持株会社グループの内部格付制度は、「信用格付」、「リテール・プール管理」及び「各種パラメータの推計」から構成されております。また、内部格付制度の健全性を維持し有効性を確保するため、定期的なモニタリング、格付の精度検証等を実施しております。

① 信用格付

「信用格付」は、信用供与先の信用力を評価する「債務者格付」及び特定貸付債権等の元利払いの確度を評価する「特殊案件格付」と、個々の与信取引にかかるデフォルト発生時の回収可能性を評価する「案件格付」から構成されております。

(ア) 債務者格付

「債務者格付」は、事業性と信及び市場取引にかかる全ての信用供与先を対象とし、信用供与額等に応じて「事業法人等」又は「リテール（事業性）」のいずれかに区分したうえで、それぞれについて財務情報・定性情報及び外部格付情報（※）等を総合的に勘案し、信用供与先の信用力に応じた格付を付与するものです。持株会社グループの債務者格付は、下表のとおり、非デフォルト先12ランク、デフォルト先4ランクの16階層に区分しております。この格付区分は信用リスク管理の基礎となるほか、償却・引当の基準として自己査定における債務者区分と整合するものとなっております。

※適格格付機関が付与する外部格付と内部格付をデフォルト率の水準でマッピングしたうえで、格付ランクの勘案等に使用しております。

格付	債務者区分	リスクの程度	信用力の定義
S0	正常先	リスク極めて僅少	債務償還の確実性及び、与信管理上の安全性が最高水準にある（国・地方公共団体等）
S1			債務償還の確実性及び、与信管理上の安全性が最高水準にある（地方公共団体等）
S2			債務償還の確実性及び、与信管理上の安全性が最高水準にある
A		リスク僅少	債務償還の確実性が極めて高く、与信管理上の安全性が非常に優れた水準にある
B		リスク小	債務償還の確実性が高く、与信管理上の安全性が優れた水準にある
C		平均水準比良好	債務償還の確実性は高い水準にあり、与信管理上の安全性が十分である
D		平均水準	債務償還の確実性は問題ないが、将来確実性が低下する可能性を含む
E		許容可能レベル	債務償還の確実性は問題ないが、将来確実性が低下する可能性がある
F	要注意先	リスクやや大	債務償還の確実性は問題ないが、将来確実性が低下する可能性が高い
G20		リスク大	業況、債務償還能力に不安定部分がある
H20			業況、債務償還能力に不安定部分が大きい
I20		警戒懸念延滞発生	業況、債務償還能力に不安定部分が極めて大きく、債権の全部または一部に延滞（3ヶ月未満）が発生している
I21	要管理先	警戒懸念要管理段階	業況、債務償還能力に不安定部分が極めて大きく、債権の全部または一部が要管理債権となっている
J	破綻懸念先	警戒	現状、経営破綻の状況にはないが今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる
K	実質破綻先	危険	深刻な経営難の状態にあり破綻状態に陥っている、または、法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないが、実質的に経営破綻に陥っている
L	破綻先	破綻	深刻な経営難の状態にあり、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している

(イ) 特殊案件格付

「特殊案件格付」は、プロジェクトファイナンス等の特定貸付債権等について、事業リスク等に応じて信用リスクの程度を評価し、非デフォルト先9ランク、デフォルト先4ランクの13階層に区分しております。

(ウ) 案件格付

「案件格付」は、保全の状況及び種類等に応じて与信取引単位でデフォルト時の回収可能性を評価し、6階層（1格～6格）に区分しております。

② リテール・プール管理

「リテール・プール管理」は、リスク特性の類似するプールに割り当てることにより、プール別に信用リスク管理を行うものです。リテール・プール管理は、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーを対象とし、債務者の属性や取引（商品性等）のリスク特性、延滞の状況等により、リテール・プール区分への割当てを実施しております。

③ 各種パラメータの推計

事業法人等向けエクスポージャーでは債務者格付別PD（１年間に債務者がデフォルトする確率）を、リテール向けエクスポージャーではプール別PD、プール別LGD（デフォルトしたエクスポージャーに生じる損失割合）及びプール別EAD（デフォルト時におけるエクスポージャーの額）を推計しております。持株会社グループでは、これらの各種パラメータ（PD・LGD・EAD等）を使用して自己資本比率算出上の信用リスク・アセットの額を算出しているほか、与信判断や貸出金利の決定、与信ポートフォリオ管理、与信集中リスク管理、リスク計量化、ストレステスト、資本配賦、収益管理等、子銀行内部の業務運営に活用しております。

④ 内部格付制度の管理と検証手続

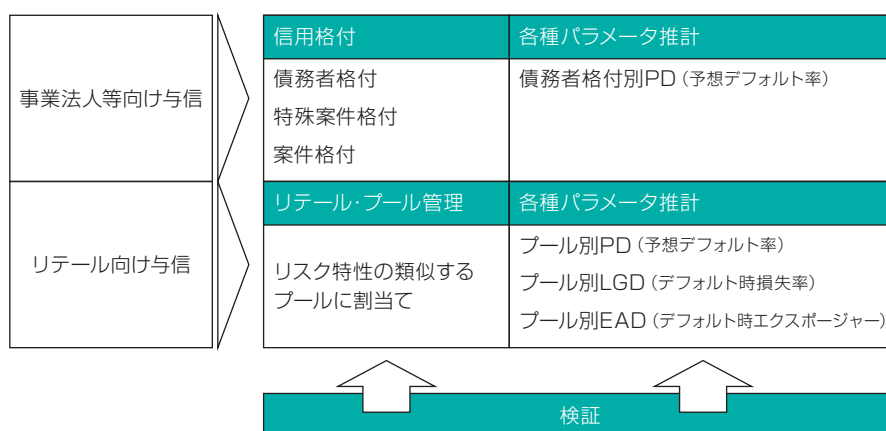
内部格付制度の運用が適切に行われるよう、営業推進部門や審査・与信管理部門から独立した信用リスク管理部署が、信用格付、リテール・プール管理及び各種パラメータ推計等を定期的に検証し、内部格付制度の正確性・一貫性の確保及び適切な見直しを行うこととしております。

信用リスク管理部署が行った各検証の結果については、全ての部門からの独立性が確保された内部監査部署が監査する態勢としており、実効性のある信用リスク管理態勢を構築しております。

検証の手続きとしては、主に統計的手法を用い、その有意性、客観性、安定性、集中度等を検証しており、検証の結果、問題点が確認された場合には、要因分析のうえ、信用格付制度の改善につなげる態勢を確保しております。

具体的には、「債務者格付」については、格付モデルの有効性、安定性及び格付の分布状況、格付の遷移状況等を、「リテール・プール管理」については、プール割当て区分の適切性等を、「パラメータ推計」については、実績値と比較した推計値の適切性等を検証しております。

内部格付制度の概要



(3) ポートフォリオごとの格付付与手続の概要

持株会社グループでは、個々の与信と与信先や取引の属性に応じて、以下のポートフォリオに区分したうえで「債務者格付」「特殊案件格付」「案件格付」の付与、及び「リテール・プール」への割当てを行っております。

債務者格付の付与及びリテール・プールへの割当て手続

① 事業法人向けエクスポージャー

当該債務者に対しては、担当店舗が格付付与基準に基づき起案し、審査部署が承認を行う手続により「債務者格付」を付与しております。格付の判定では、財務情報、定性情報、取引情報（延滞等）、外部格付情報等を総合的に勘案しております。

② ソブリン向けエクスポージャー

格付の判定では、財政指標による定量評価等を勘案しております。

③ 金融機関向けエクスポージャー

「債務者格付」の付与手続は、事業法人向けエクスポージャーと同様です。

④ PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー

「債務者格付」の付与手続は、事業法人向けエクスポージャーと同様です。

⑤ 特定貸付債権

格付の判定では、事業リスクやファイナンス・スキームの評価等を勘案しております。

- ⑥ 居住用不動産向けエクスポージャー
「リテール・プール」への割当てでは、返済比率、借入日からの経過年数、延滞の有無、保全率等を勘案しております。
- ⑦ 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー
「リテール・プール」への割当てでは、保証形態、延滞の有無等を勘案しております。
- ⑧ その他リテール向けエクスポージャー（消費性）
「リテール・プール」への割当てでは、商品性、延滞の有無、担保の有無等を勘案しております。
- ⑨ その他リテール向けエクスポージャー（事業性）
「リテール・プール」への割当てでは、債務者区分、延滞の有無等を勘案しております。

ポートフォリオごとの格付付与手続の概要

ポートフォリオ	内部格付制度	主な対象先	付与手続の概要
事業法人向けエクスポージャー	債務者格付	事業法人（個人事業主含む）のうち与信残高50百万円以上の先等に対する与信	財務情報、定性情報、取引情報（延滞等）、外部格付情報等を総合的に勘案し、格付を付与。
金融機関等向けエクスポージャー		銀行、証券会社、保険会社等に対する与信	
株式等エクスポージャー		帳簿価額50百万円以上の上場株式、非上場株式、REIT等	
ソブリン向けエクスポージャー		地方公共団体等に対する与信	
特定貸付債権	特殊案件格付	プロジェクトファイナンス、不動産ファイナンス等でノンリコースの与信	案件種類毎に事業リスクやファイナンス・スキームについて定量評価及び定性評価を総合的に勘案し、格付を付与。
居住用不動産向けエクスポージャー	リテール・プール管理	住宅ローン	債務者特性、取引特性、延滞状況（延滞有無）等により、リスク特性の類似するプールに割当て。
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー		一定金額未満の無担保カードローン等	
その他リテール向けエクスポージャー		[消費性] 居住用不動産向けエクスポージャー及び適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー以外の消費性で与信	
		[事業性] 事業法人（個人事業主含む）のうち与信残高50百万円未満の先等に対する与信	

(4) パラメータの推計及び検証に用いた定義、方法及びデータ

「債務者格付」を付与するポートフォリオについては、「債務者格付」の区分毎にPDの推計を行っております。また、「リテール・プール」への割当てを行うポートフォリオについては、「リテール・プール」の区分毎にPD、LGD及びEADの推計を行っております。

PDの推計に際しては、要管理先以下をデフォルトと定義し、過去の内部デフォルトデータに基づく事業年度毎のデフォルト率の実績値をもとに長期平均実績デフォルト率を算出し、さらに保守的な補正を反映して推計値を算出しております。LGD及びEADの推計に際しても、同様に保守性を勘案しております。

なお、自己資本比率算出に使用するPDと、内部管理に使用するPDは、デフォルトの定義が異なるものがありますが、これは、前者におけるデフォルトの定義を告示により要管理先以下としているのに対して、後者は貸倒引当金の計上基準を重視して破綻懸念先以下としているためです。

【信用リスク削減手法に関する事項】

1 リスク管理の方針および手続の概要

(1) リスク管理の方針

信用リスク削減手法とは、持株会社グループが抱える信用リスクを削減するための措置をいい、担保、保証、貸出金と自行預金の相殺を主な手法として適用しております。

与信判断に際しては、取引先の経営状態や案件の妥当性等を十分に検討しており、担保や保証については、過度に依存することなく、取引先の信用力を補完するものとして取得しております。

(2) 貸出金と自行預金の相殺を用いるにあたっての方針及び手続の概要等

貸出金と自行預金の相殺にあたっては、担保（総合口座を含む。）登録のない相殺確実な自行定期性預金を対象とし、自己資本比率の算定にあたっては、告示上の要件をみたすものについて信用リスク削減手法を勘案しております。

(3) 派生商品取引及びレボ形式の取引について法的に有効な相対ネットティング契約を用いるにあたっての方針及び手続の概要等

レボ形式の取引については、相対ネットティング契約である基本契約書（日証協雛型「債券貸借取引に関する基本契約書」）を用いるにあたって、その法的有効性を使用開始当初に確認しております。

(4) 担保に関する評価、管理の方針及び手続の概要

担保評価は、あらかじめ定められた方法により実施しており、評価の見直し等は、新規の与信判断と同様の姿勢で定期的に実施しております。また、担保の管理については、その効力、対抗要件を完備し、担保を害する行為の発生防止、排除に努めております。

(5) 主要な担保の種類

主要な担保は、預金、株式、債券、不動産等となっております。なお、自己資本比率の算出にあたっては、告示上の要件をみたま適格金融資産担保、適格不動産担保を信用リスク削減手法として適用しております。

具体的には、適格金融資産担保は、自行定期性預金、国債、政府保証債、地方債、我が国の金融機関の発行する債券（劣後債を除く）、上場株式等を対象としております。適格不動産担保は、土地、建物等を対象としております。

(6) 保証人及びクレジット・デリバティブの主要な取引相手の種類及びその信用度

主要な保証人は、地方公共団体、金融機関、信用保証協会等となっております。

自己資本比率の算出にあたっては、これらに加えて、一定の信用力を有する法人による保証についても信用リスク削減手法として適用しております。なお、クレジット・デリバティブの取扱いはありません。

(7) 信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスク及びマーケット・リスクの集中に関する情報

信用リスク削減手法の適用について、同一業種への過度の集中等、特筆すべき事項はありません。また、マーケット・リスクにさらされる金融資産担保についても、特筆すべき事項はありません。

【派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項】

1 リスク管理の方針及び手続の概要

(1) リスク管理の方針

① リスク資本及び与信限度枠の割当方法に関する方針

金融機関を相手とする派生商品取引にかかる信用リスクについては、適格格付機関の付与する格付等をもとに、その他の銀行間取引市場における与信取引と合算で与信上限枠を設定し、管理を行っております。なお、長期決済期間取引に該当する取引はありません。

※長期決済期間取引：有価証券等の受渡し又は決済を行う取引であって、約定日から受渡日（決済日）までの期間が5営業日又は市場慣行による期間を超えることが約定され、反対取引に先立って取引相手に対して有価証券等の引渡し又は資金の支払いを行う取引

② 担保による保全及び引当金の算定に関する方針

対顧客向けの派生商品取引については、融資取引と同様に取引先の信用力、取引状況等に応じて保全を図っております。また、引当金については、自己査定結果に基づき適切に計上しております。

(2) 手続の概要

リスク管理については、フロント部門より独立したリスク管理部門でリスク量の計測や損益等のモニタリングを行い、リスク管理委員会や取締役会へ与信上限枠の遵守状況を報告し、必要な対応を検討する態勢としております。また、対顧客向けの派生商品取引においては、担保による保全に加えて、反対取引を行うことにより市場リスクを回避しております。

2 持株会社グループの信用力の悪化により担保を追加的に提供することが必要になる場合の影響度に関する説明

対金融機関向けの派生商品取引において、ISDA Credit Support Annex (CSA) 契約を締結する担保付取引については、持株会社グループの格付が一定の格付以下に低下した場合、該当取引の範囲で一定の担保を追加提供する義務が発生しますが、影響は限定的なものと認識しております。

【証券化エクスポージャーに関する事項】

1 リスク管理の方針及びリスク特性の概要

(1) リスク管理の方針

持株会社グループでは、投資家として運用の多様化を目的に証券化商品に投資を行っております。持株会社グループがオリジネーターである証券化取引はありません。

証券化取引の有するリスクに対しては、適格格付機関による格付情報、裏付資産の状況等のモニタリングを定期的の実施し、リスクの的確な把握と管理に努めております。

(2) リスク特性の概要

持株会社グループが投資家として保有する証券化エクスポージャーは、貸出金や有価証券等と同様に信用リスク、金利リスク、市場流動性リスク等を有しております。

(3) 告示第226条第1項第1号から第4号まで（告示第280条の2第2項において準用する場合を含む。）に規定する体制の整備及びその運用状況の概要

持株会社グループでは、証券化取引に係るモニタリングを実施するための手順（以下、「モニタリング手順」という。）を制定し、取得すべき証券化エクスポージャーの包括的なリスク特性に係る情報、その裏付資産に関する包括的なリスク特性及びパフォーマンスに係る情報を定め、継続的、適時に情報を把握する態勢を構築しております。

また、制定したモニタリング手順に則り、証券化エクスポージャーに関する情報をオリジネーター等から定期的に収集し、証券化エクスポージャー及びその裏付資産のリスク特性、裏付資産プールのパフォーマンス及び証券化エクスポージャーに重大な影響を及ぼす可能性のある信用補完等の構造的な特性について、モニタリングを実施しております。

(4) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

持株会社グループは、信用リスク削減手法として証券化取引を用いておりません。

(5) 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出にあたっては、適格格付機関の格付が付与されている証券化エクスポージャーは「外部格付準拠方式」を使用し、「外部格付準拠方式」に該当しない場合は「標準的手法準拠方式」を使用しております。

(6) 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

持株会社グループは、自己資本比率の計算にあたりマーケット・リスク相当額は不算入としております。

(7) 証券化目的導管体を用いて行った第三者の資産に係る証券化取引について、当該証券化目的導管体の種類、及び持株会社グループの当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーの保有の有無

持株会社グループは、証券化目的導管体を用いた第三者の資産に係る証券化取引は行っておりません。

(8) 持株会社グループの子法人等及び関連法人等のうち、持株会社グループが行った証券化取引（証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当ありません。

(9) 証券化取引に関する会計方針

① 会計方針

「金融商品に関する会計基準」及び「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）によっております。

② 売却資産の認識

該当ありません。

(10) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイト判定に使用する適格格付機関の名称

持株会社グループでは、次の格付機関が付与した格付を使用し、証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトを判定しております。

株式会社格付投資情報センター (R&I)

株式会社日本格付研究所 (JCR)

ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)

S&Pグローバル・レーティング (S&P)

(11) 内部評価方式を用いている場合には、その概要

証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出において、内部評価方式は用いておりません。

(12) 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容

該当ありません。

【CVAリスクに関する事項】

(1) CVAリスク相当額の算出に使用する手法の名称

持株会社グループは、告示に基づく「限定的なBA-CVA」によりCVA相当額を算出しております。

(2) CVAリスク相当額算出の対象取引の概要

取引先と直接取引を行う通貨オプションや通貨スワップ及び為替予約取引、貸出金に付随する金利スワップ取引等の派生商品取引を対象としております。

(3) CVAリスクの特性及びCVAに関するリスク管理体制の概要

持株会社グループが有するCVAリスクは、取引相手の信用リスクを反映しています。

CVAリスクについては、会計上の重要性は乏しいと整理しているため、デリバティブの時価へは反映しておりません。そのため、取引のモニタリングは実施しておりますが、CVAリスクを管理するための体制は設けておりません。

【マーケット・リスクに関する事項】

持株会社グループは、自己資本比率の計算にあたり、マーケット・リスク相当額は不算入としております。

【オペレーショナル・リスクに関する事項】

1 リスク管理の方針及び手続きの概要

(1) リスク管理の方針

持株会社グループは、オペレーショナル・リスクの顕在化が経営及び業務遂行に大きな影響を及ぼし得ることを認識し、オペレーショナル・リスクを適切に管理する態勢の確立及び、管理の実効性向上に取り組んでおります。

(2) 手続きの概要

持株会社グループは、オペレーショナル・リスクを「内部プロセス、人、システムが不適切であることもしくは機能しないこと、または外生的事象が生起することから生じる損失に係るリスク」と定義したうえで、①事務リスク、②情報資産（システム）リスク、③有形資産リスク、④人材リスク、⑤法的リスク、⑥評判リスクの6つのカテゴリーに区分して管理しております。具体的には、子銀行ならびに当社の各リスク所管部がそれぞれの所管するリスクを管理するとともに、オペレーショナル・リスク統括部署がオペレーショナル・リスク全体を統括・管理することにより、多様なオペレーショナル・リスクを適切に管理する態勢としております。また、オペレーショナル・リスクに関する損失情報やリスク指標等の収集・分析、必要な手続・管理手法等の制定・整備等、オペレーショナル・リスクの管理状況についてリスク管理委員会、取締役会等へ報告・審議を行うことにより、適切な措置がとられる態勢としております。

2. オペレーショナル・リスク相当額の算出方法の概要

(1) 算出に使用する手法の名称

持株会社グループは、告示に基づく「標準的計測手法」によりオペレーショナル・リスク相当額を算出しております。

(2) BIの算出方法

持株会社グループは、告示に基づき以下の各要素の額を合計してBI（事業規模指標）を算出しています。

要素	算出方法
ILDC（金利要素）	資金運用収益から資金調達費用を減じた額の絶対値（※）又は金利収益資産（※）に2.25%を乗じた値のいずれか小さい値に、受取配当金（※）の値を加えて算出される額
SC（役務要素）	役務取引等収益（※）または役務取引等費用（※）のいずれか大きい値に、その他業務収益（※）又はその他業務費用（※）のいずれか大きい値を加えて算出される額
FC（金融商品要素）	商品有価証券勘定及び売付商品債券勘定のネット損益の絶対値（※）に、商品有価証券勘定及び売付商品債券勘定以外の勘定のネット損益（※）の絶対値を加えて算出される額

※直近3年間の平均値を合計した額

(3) ILMの算出方法

持株会社グループは、告示第284条第1項第3号に基づき「1」を使用しています。

(4) オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した連結子法人等又は事業部門の有無該当ありません。

(5) オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ILMの算出から除外した特殊損失の有無該当ありません。

【出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項】

1 リスク管理の方針及び手続きの概要

(1) リスク管理の方針

持株会社グループにおける株式等の保有は、『コーポレート・ガバナンスに関する報告書』で開示した政策保有株式に関する基本方針に基づき、年度毎に保有の目的および方針を取締役会で決定し、厳格な運用を行っております。

また、リスク管理においても、年度毎に政策投資株式に対する「リスク資本配賦額」や、総合損益ベースでの「損失の限度額」を取締役会等の決裁により設定し、その遵守状況を定期的にモニタリングすることにより、株式にかかる価格変動リスクを一定の範囲内に抑える管理運営を行っております。

(2) 手続きの概要

フロント部門より独立したリスク管理部門でバリュー・アット・リスク（VaR）によるリスク量の計測や総合損益等のモニタリングを日次で行い、月次でリスク管理委員会や取締役会へ設定額の遵守状況を報告し、必要対応を検討する態勢としております。

(3) その他有価証券、子会社株式及び関連会社株式の区分毎のリスク管理の方針

その他有価証券については、その投資目的に応じて純投資株式または政策投資株式に区分し、子会社株式及び関連会社株式は政策投資株式に含めて管理しております。

(4) 株式等エクスポージャーの評価等重要な会計方針

株式等の評価は、時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）により、また、市場価格のないものについては移動平均法による原価法により行っております。

また、未上場株式を含め四半期毎に自己査定を実施し、評価損が発生しているものについて、回復可能性を判断のうえ、減損、引当処理を実施しております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

株式等について、会計方針等を変更した場合は、財務諸表等規則第8条の3に基づき変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載しております。

なお、子銀行以外の連結子会社の保有する株式についても上記に準じて取り扱う態勢としていますが、子銀行以外の連結子会社の保有する株式の価格変動リスクが限定的であることから、子銀行の保有する株式等エクスポージャーの市場リスク量を適切に管理することにより、持株会社グループの株式等エクスポージャーの市場リスクを管理しております。

2 不動産投資法人への出資及びこれに類する出資のリスク・ウェイトの判定に係る基準

株式等エクスポージャーへの投資に準じてリスク・ウェイトを判定しております。

【金利リスクに関する事項】

1 リスク管理の方針及び手続の概要

(1) リスク管理の方針

金利リスクとは、全ての金利感応資産・負債・オフバランス取引に係る金利リスクを指し、持株会社グループでは、市場リスクに内包するものとして、年度毎に市場リスクに対する「リスク資本配賦額」や、有価証券等を取扱う業務執行部門に対する総合損益ベースでの「損失の上限額」を取締役会等の決裁により設定し、その遵守状況を定期的にモニタリングすることにより、市場リスク量や損失額を一定の範囲内に抑える管理運営を行っております。

なお、持株会社グループの金利リスク管理については、子銀行以外の連結子会社の金利リスクが限定的であることから、子銀行の金利リスク量を適切にコントロールすることにより、持株会社グループの金利リスクを管理する態勢としております。

また、ヘッジ等金利リスクの削減手法としては、有価証券売却や金利スワップ等を活用しております。

(2) 手続きの概要

フロント部門より独立したリスク管理部門でバリュエーション・アット・リスク（VaR）によるリスク量の計測や総合損益等のモニタリングを日次で実施し、月次でリスク管理委員会や取締役会へ設定額の遵守状況を報告する態勢としております。

2 金利リスクの算定手法の概要

(1) 開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVE(※1)及び△NII(※2)並びに持株会社グループがこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項

(※1)金利変動に伴う経済価値変化

(※2)金利変動に伴う金利収益変化

- ① 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期
1.25年となっております。
- ② 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期
5年となっております。
- ③ 流動性預金への満期の割り当て方法（コア預金モデル等）及びその前提
金融庁が定める保守的な前提を採用しております。
- ④ 固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提
金融庁が定める保守的な前提を採用しております。
- ⑤ 複数の通貨の集計方法及びその前提
通貨別に算出した金利リスクの正となる値についてのみ、通貨間の相関を考慮せず合算しております。
- ⑥ スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュフローに含めるか否か等）
割引金利にはスプレッドを含めずリスクフリーレートを使用し、キャッシュフローにはスプレッドを含めております。
- ⑦ 内部モデルの使用等、△EVE及び△NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは使用しておりません。
△NIIの算出にあたっては、商品毎に一定の市場金利追従率を考慮しております。
- ⑧ 前事業年度末の開示からの変動に関する説明
金利リスクの算定にかかる前提に変動はありません。
- ⑨ 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
△EVEは、監督上の基準値である自己資本の20%以下となっており、問題ない水準と認識しております。

(2) 持株会社グループが、自己資本の充実度の評価、ストレステスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVE及び△NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する以下の事項

持株会社グループでは、市場リスク量の統一的な尺度として、バリュエーション・アット・リスク（VaR）(※1)を採用しているほか、ベシス・ポイント・バリュエーション（BPV）による分析等、多面的なリスクの把握に努めております。またストレステストやバック・テストにより、計量化手法の妥当性や有効性を検証し、リスク管理の実効性を確保するとともに、計量化手法の高度化・精緻化に努めております。

(※1)計測前提条件：観測期間240日、保有期間120日、信頼区間99%

定量的な開示事項

【その他金融機関等（持株自己資本比率告示第18条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行持株会社の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額】
該当ありません。

【自己資本の充実度に関する事項】

(1) 信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

項目	2022年3月31日		2023年3月31日	
	リスク・アセットの額	所要自己資本の額	リスク・アセットの額	所要自己資本の額
標準的手法が適用されるポートフォリオ (A)	43,858	3,508	52,193	4,175
内部格付手法の適用除外資産	43,858	3,508	52,193	4,175
内部格付手法の段階的適用資産	—	—	—	—
内部格付手法が適用されるポートフォリオ (B)	1,636,759	163,801	1,436,854	145,105
事業法人等向けエクスポージャー	922,063	98,538	746,404	81,049
事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権を除く）	769,062	85,384	598,121	68,078
特定貸付債権	37,722	3,843	39,744	4,209
ソブリン向けエクスポージャー	82,489	6,661	46,313	3,739
金融機関等向けエクスポージャー	32,789	2,649	62,225	5,022
リテール向けエクスポージャー	411,100	40,962	391,975	40,166
居住用不動産向けエクスポージャー	313,865	29,670	294,310	28,240
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	8,743	1,073	9,676	1,199
その他リテール向けエクスポージャー(消費性)	42,854	4,141	43,152	4,182
その他リテール向けエクスポージャー(事業性)	45,637	6,076	44,837	6,544
株式等エクスポージャー	115,542	9,243	90,423	7,233
PD/LGD方式	101,997	8,159	71,387	5,710
マーケット・ベース方式（簡易手法）	13,545	1,083	7,434	594
投機的な非上場株式等	—	—	—	—
上記以外の株式等	—	—	11,601	928
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー	44,571	3,577	48,491	3,890
ルックスルー方式	40,724	3,269	41,779	3,353
フォールバック方式	3,846	307	6,712	537
証券化エクスポージャー	9,566	765	7,400	592
購入債権	733	59	—	—
その他資産等	131,679	10,533	140,502	11,240
CVAリスク	1,501	120	11,655	932
SA-CVA	—	—	—	—
完全なBA-CVA	—	—	—	—
限定的なBA-CVA	—	—	11,655	932
簡便法	—	—	—	—
標準的リスク測定方式	1,501	120	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
信用リスク (A) + (B)	1,680,617	167,309	1,489,048	149,281
オペレーショナル・リスク (C)	99,786	7,982	109,542	8,763
合計 (A) + (B) + (C)	1,780,403	175,291	1,598,591	158,044

- (注) 1. マーケット・リスク相当額に係る額を算入しておりません。
2. 標準的手法が適用されるエクスポージャーの所要自己資本の額は、「リスク・アセットの額×8%」により算出しています。
3. 内部格付手法が適用されるエクスポージャーの所要自己資本の額は、「リスク・アセットの額×8%+期待損失額」により算出しています。
4. 「事業法人向け」には「中堅中小企業向け」を含み、「特定貸付債権」を除いています。
5. 「株式等」のリスク・ウェイトには経過措置を適用しています。投機的な非上場株式等及び上記以外の株式等には標準的手法を適用しています。
6. CVAリスクの所要自己資本の額は「リスク・アセットの額×8%」により算出しています。
7. オペレーショナル・リスクの所要自己資本の額は「リスク・アセットの額×8%」により算出しています。
オペレーショナル・リスク相当額は、2022年3月は粗利益配分手法、2023年3月は標準的計測手法で算出しています。

(2) オペレーショナル・リスクに関する額

(単位：百万円)

項目	2023年3月31日
BI	73,028
BIC	8,763

(注) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用するILMIは告示第284条第1項第3号に基づき「1」を使用しています。

(3) 連結総所要自己資本額

(単位：百万円)

	2022年3月31日		2023年3月31日	
	リスク・アセットの額	所要自己資本の額	リスク・アセットの額	所要自己資本の額
総所要自己資本額	2,262,174	90,486	1,598,591	63,943

(注) 所要自己資本の額は、「リスク・アセットの額×4%」により算出しています。

【信用リスクに関する事項】

(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

(リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)
(単位：百万円)

2022年3月31日								
	信用リスクに関する エクスポージャーの 期末残高	うち 貸出金	うち 債券	うち コミットメント	うち デリバティブ	うち その他オフバランス (コミットメント、 デリバティブ以外)	うち その他	
標準的手法が適用されたエクスポージャー	56,250	279	—	—	—	—	55,971	
内部格付手法が適用されたエクスポージャー	7,190,720	4,503,555	517,550	148,520	3,685	151,729	1,865,678	
合計	7,246,970	4,503,834	517,550	148,520	3,685	151,729	1,921,649	

(単位：百万円)

2023年3月31日								
	信用リスクに関する エクスポージャーの 期末残高	うち 貸出金	うち 債券	うち コミットメント	うち デリバティブ	うち その他オフバランス (コミットメント、 デリバティブ以外)	うち その他	
標準的手法が適用されたエクスポージャー	203,421	423	—	146,424	—	—	56,573	
内部格付手法が適用されたエクスポージャー	6,350,312	4,736,769	366,424	143,813	4,003	185,667	913,632	
合計	6,553,734	4,737,192	366,424	290,238	4,003	185,667	970,205	

(注) 1. 「その他」には、預け金、現金、株式、その他の資産等が含まれております。

2. CVAリスク及び中央清算機関に係るエクスポージャーは含まれておりません。

3. 信用リスクに関するエクスポージャーについて、期末残高はその期のリスク・ポジションから大幅に乖離しておりません。

(単位：百万円)

2022年3月31日

	信用リスクに関する エクスポージャーの 期末残高	うち 貸出金	うち 債券	うち コミットメント	うち デリバティブ	うち その他オフバランス (コミットメント、 デリバティブ以外)	うち その他
国内	7,150,347	4,498,963	432,355	148,520	3,542	151,729	1,915,236
海外	96,622	4,871	85,195	0	142	—	6,412
地域別合計	7,246,970	4,503,834	517,550	148,520	3,685	151,729	1,921,649
製造業	356,600	320,365	14,451	14,963	276	884	5,659
農業、林業	501	469	—	31	—	—	—
漁業	196	188	—	8	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	299	297	—	2	—	—	—
建設業	154,271	141,291	7,850	2,865	0	24	2,239
電気・ガス・熱供給・水道業	28,699	26,557	1,900	240	—	2	—
情報通信業	22,223	21,446	195	7	—	—	574
運輸業、郵便業	159,412	116,538	36,021	2,128	54	79	4,589
卸売業、小売業	353,967	332,512	8,563	7,384	953	2,826	1,728
金融業、保険業	2,149,887	159,088	168,000	4,727	2,400	146,576	1,669,093
不動産業、物品賃貸業	724,046	687,142	7,757	4,265	—	—	24,879
各種サービス業	371,706	350,606	8,989	10,401	0	1,304	403
国・地方公共団体	719,613	450,649	261,721	7,030	—	—	212
その他	2,205,544	1,896,680	2,100	94,463	—	31	212,268
業種別合計	7,246,970	4,503,834	517,550	148,520	3,685	151,729	1,921,649
1年以下	837,743	692,877	51,828	86,029	655	5,392	959
1年超3年以下	480,014	287,770	155,337	33,615	2,263	1,027	—
3年超5年以下	473,203	376,564	78,939	3,958	375	13,365	—
5年超7年以下	247,333	221,177	25,382	381	389	2	—
7年超	3,136,489	2,918,675	206,042	100	—	11,671	—
期限の定めがないもの	2,072,185	6,769	20	24,435	—	120,270	1,920,690
残存期間別合計	7,246,970	4,503,834	517,550	148,520	3,685	151,729	1,921,649

(単位：百万円)

2023年3月31日

	信用リスクに関する エクスポージャーの 期末残高	うち 貸出金	うち 債券	うち コミットメント	うち デリバティブ	うち その他オフバランス (コミットメント、 デリバティブ以外)	うち その他
国内	6,539,408	4,733,694	360,902	290,238	3,581	185,667	965,324
海外	14,325	3,497	5,522	0	422	—	4,881
地域別合計	6,553,734	4,737,192	366,424	290,238	4,003	185,667	970,205
製造業	368,029	324,645	19,372	17,330	526	790	5,364
農業、林業	540	509	—	30	—	—	—
漁業	154	146	—	8	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	279	277	—	2	—	—	—
建設業	152,510	139,370	8,405	4,505	3	67	157
電気・ガス・熱供給・水道業	30,008	27,021	2,889	94	—	2	—
情報通信業	22,197	21,414	177	30	—	—	574
運輸業、郵便業	148,601	112,373	29,587	1,907	1	142	4,589
卸売業、小売業	361,550	340,187	7,893	7,230	2,489	2,164	1,586
金融業、保険業	1,289,866	186,305	131,830	12,029	974	181,333	777,394
不動産業、物品賃貸業	748,937	708,649	7,679	10,926	—	—	21,683
各種サービス業	367,826	351,552	5,980	8,786	8	1,103	394
国・地方公共団体	712,906	557,522	150,109	4,469	—	—	804
その他	2,350,323	1,967,214	2,500	222,888	—	64	157,656
業種別合計	6,553,734	4,737,192	366,424	290,238	4,003	185,667	970,205
1年以下	838,580	698,904	29,030	96,933	837	4,753	8,120
1年超3年以下	434,630	290,451	103,345	35,370	1,462	4,000	—
3年超5年以下	437,910	353,884	72,777	2,979	1,177	7,090	—
5年超7年以下	264,471	236,286	20,702	976	526	5,979	—
7年超	3,410,633	3,150,921	140,568	35	—	119,108	—
期限の定めがないもの	1,167,507	6,743	—	153,942	—	44,736	962,085
残存期間別合計	6,553,734	4,737,192	366,424	290,238	4,003	185,667	970,205

(注) 1. 「地域別」について、「海外」は各エクスポージャーの本社所在地が日本以外のものを対象としております。

2. 「業種別」について、現金、ファンド、有形資産等は「その他」に計上しております。

3. 「残存期間別」について、株式、現金、ファンド、有形資産等は「期限の定めがないもの」に計上しております。

(2) 延滞又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

	2022年3月31日	2023年3月31日
国内	44,589	48,575
海外	—	—
地域別合計	44,589	48,575
製造業	6,720	7,122
農業、林業	452	445
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	4,207	6,032
電気・ガス・熱供給・水道業	17	17
情報通信業	391	429
運輸業、郵便業	2,121	2,566
卸売業、小売業	7,342	7,881
金融業、保険業	—	35
不動産業、物品賃貸業	6,320	4,929
各種サービス業	13,283	14,624
国・地方公共団体	—	—
その他	3,733	4,489
業種別合計	44,589	48,575

(注) 「延滞又はデフォルトしたエクスポージャー」とは、以下の通りです。

内部格付手法が適用されるエクスポージャー

…債務者区分が要管理先以下となった取引先に対するエクスポージャー

標準的手法が適用されるエクスポージャー

…元本又は利息の支払いが3ヶ月以上延滞しているもの、債務者区分が要管理先以下となった取引先に対するもの、または、引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%となるエクスポージャー

(3) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高

(単位：百万円)

	2022年3月31日		2023年3月31日	
	期末残高	期中増減額	期末残高	期中増減額
一般貸倒引当金	6,500	△3,044	4,461	△2,039
個別貸倒引当金	8,365	2,011	6,839	△1,525
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合計	14,865	△1,033	11,301	△3,564

(4) 個別貸倒引当金の地域別残高

(単位：百万円)

	2022年3月31日		2023年3月31日	
	期末残高	期中増減額	期末残高	期中増減額
国内	8,365	2,011	6,839	△1,525
海外	—	—	—	—
合計	8,365	2,011	6,839	△1,525

(注) 特定海外債権引当勘定は該当ありません。

(5) 業種別の個別貸倒引当金残高及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

	2022年3月31日			2023年3月31日		
	個別貸倒引当金		貸出金償却の額	個別貸倒引当金		貸出金償却の額
	期末残高	期中増減額	2021年4月～2022年3月	期末残高	期中増減額	2022年4月～2023年3月
製造業	1,486	167	3	1,386	△99	—
農業、林業	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	1,347	△32	20	1,497	150	6
電気・ガス・熱供給・水道	—	—	—	—	—	—
情報通信業	3	△1	1	2	0	—
運輸業、郵便業	251	181	76	174	△76	140
卸売・小売業	770	542	264	579	△191	202
金融・保険業	41	—	—	24	△17	8
不動産業、物品賃貸業	1,783	351	—	1,389	△393	—
その他サービス業	1,289	927	468	586	△703	735
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個人・その他	1,392	△126	524	1,198	△193	389
合計	8,365	2,011	1,359	6,839	△1,525	1,484

(注) 1. 一般貸倒引当金は地域別・業種別に算定を行っておりません。

2. 特定海外債権引当勘定は該当ありません。

【標準的手法が適用されるエクスポージャーに関する事項】

(1) 標準的手法が適用されるエクスポージャーのリスク・ウェイト区分ごとの信用リスク削減手法勘案後残高及び1,250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	2022年3月31日		
	外部格付適用	外部格付不適用	合 計
0%	—	1,055	1,055
10%	—	63	63
20%	—	6,020	6,020
35%	—	—	—
50%	—	—	—
75%	—	25,854	25,854
100%	—	23,257	23,257
150%	—	—	—
350%	—	—	—
1,250%	—	—	—
合計	—	56,250	56,250

(注)「外部格付適用」とは、適格格付機関が付与した格付を参照しリスク・ウェイトを判定したエクスポージャーです。

(2) 標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオ区分ごとの内訳

(単位：百万円)

ポートフォリオの区分	2023年3月31日					信用リスク・アセットの額	平均リスク・ウェイト (%)
	信用リスク・エクスポージャーの額						
	CCF・信用リスク削減手法適用前		CCF・信用リスク削減手法適用後				
	オンバランス	オフバランス	オンバランス	オフバランス			
日本国政府及び日本銀行向け	1,407	—	1,407	—	—	0%	
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	
我が国の地方公共団体向け	167	—	167	—	—	0%	
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	
地方公共団体金融機構向け	63	—	63	—	6	10%	
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—	
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	5,888	—	5,888	—	1,195	20%	
うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—	
カバードボンド	—	—	—	—	—	—	
法人等向け（特定貸付債権を含む）	1,266	—	1,266	—	473	37%	
うち特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—	
劣後債権及びその他資本性証券	—	—	—	—	—	—	
株式等	—	—	—	—	—	—	
中堅中小企業等向け及び個人向け	27,213	146,424	27,213	14,642	31,392	75%	
不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	
うち自己居住用不動産等向け	—	—	—	—	—	—	
うち賃貸用不動産等向け	—	—	—	—	—	—	
うち事業用不動産等向け	—	—	—	—	—	—	
うちその他不動産向け	—	—	—	—	—	—	
うちADC向け	—	—	—	—	—	—	
延滞等（自己居住用不動産向けエクスポージャーを除く）	169	—	169	—	254	150%	
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—	
現金	0	—	0	—	0	0%	
取立未済手形	—	—	—	—	—	—	
信用保証協会等による保証付き	—	—	—	—	—	—	
株式会社地域活性化支援機構等による保証付き	—	—	—	—	—	—	
その他	24,070	—	24,070	—	24,070	100%	
合計	60,247	146,424	60,247	14,642	57,392	77%	

(3) 標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオ区分ごと並びにリスクウェイト区分ごとの内訳

(単位：百万円)

ポートフォリオの区分	リスク・ウェイト	2023年3月31日									
		信用リスク・エクスポージャーの額（CCF・信用リスク削減手法適用後）									
		0%	20%	50%	100%	150%	その他	合 計			
日本国政府及び日本銀行向け		1,407	—	—	—	—	—	1,407			
外国の中央政府及び中央銀行向け		—	—	—	—	—	—	—			
国際決済銀行等向け		—	—	—	—	—	—	—			
		0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他	合 計		
我が国の地方公共団体向け		167	—	—	—	—	—	—	167		
外国の中央政府等以外の公共部門向け		—	—	—	—	—	—	—	—		
地方公共団体金融機構向け		—	63	—	—	—	—	—	63		
我が国の政府関係機関向け		—	—	—	—	—	—	—	—		
地方三公社向け		—	—	—	—	—	—	—	—		
		0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他	合 計		
国際開発銀行向け		—	—	—	—	—	—	—	—		
		20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	合 計	
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け		5,808	14	35	30	—	—	—	—	5,888	
うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け		—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	合 計	
カバード・ボンド向け		—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合 計
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）		927	102	—	—	—	237	—	—	—	1,266
うち、特定貸付債権向け		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		100%	150%	250%	400%	その他	合 計				
劣後債権及びその他資本性証券等 株式等		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		45%	75%	100%	その他	合 計					
中堅中小企業等向け及び個人向け		—	41,856	—	—	—	41,856				
		20%	25%	30%	40%	50%	70%	75%	その他	合 計	
不動産関連向け　うち、自己居住用不動産等向け		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		20%	31.25%	37.50%	50%	62.50%	—	—	その他	合 計	
うち、抵当権が第二順位以下で適格要件をみたすもの		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		30%	35%	45%	60%	75%	105%	150%	その他	合 計	
不動産関連向け　うち、賃貸用不動産向け		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		30%	43.75%	56.25%	75%	93.75%	—	—	その他	合 計	
うち、抵当権が第二順位以下で適格要件をみたすもの		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		70%	90%	110%	150%	その他	合 計				
不動産関連向け　うち、事業用不動産関連		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		70%	112.50%	—	—	—	—	—	その他	合 計	
うち、抵当権が第二順位以下で適格要件をみたすもの		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		60%	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産関連向け　うち、その他不動産関連		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		60%	—	—	—	—	—	—	—	—	—
うち、抵当権が第二順位以下で適格要件をみたすもの		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		100%	150%	その他	合 計						
不動産関連向けうち、ADC向け		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		50%	100%	150%	その他	合 計					
延滞等（自己居住用不動産等向けエクスポージャーを除く。）		—	—	—	169	—	—	—	—	169	—
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		0%	10%	20%	その他	合 計					
現金		0	—	—	—	—	—	—	—	0	—
取立未済手形		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		100%	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他資産等		24,070	—	—	—	—	—	—	—	24,070	—

(4) 標準的手法が適用されるエクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	2023年3月31日			
	信用リスク・エクスポージャーの額		CCFの加重平均値	信用リスク・エクスポージャーの額 (CCF/信用リスク削減手法適用後)
	オンバランス	オフバランス		
40%未満	8,388	—	—	8,388
40%以上70%以下	167	—	—	167
75%	27,213	146,424	10%	41,856
80%	—	—	—	—
85%	—	—	—	—
90%以上100%以下	24,307	—	—	24,307
105%以上130%以下	—	—	—	—
150%	169	—	—	169
250%	—	—	—	—
400%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
合計	60,247	146,424	10%	74,889

【内部格付手法が適用されるエクスポージャーに関する事項】

(1) スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権のリスク・ウェイト区分別残高

＜プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス、事業用不動産向け貸付＞

(単位：百万円)

スロットティング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイトの区分	2022年3月31日	2023年3月31日
優	2年半未満	50%	—	—
	2年半以上	70%	3,663	3,289
良	2年半未満	70%	—	—
	2年半以上	90%	3,504	3,446
可		115%	19,622	12,493
弱い		250%	2,920	7,988
デフォルト		0%	—	—
合計			29,711	27,218

＜ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付＞

該当ありません。

(注) 1. 「スロットティング・クライテリア」とは、告示第131条に規定する「優・良・可・弱い・デフォルト」の5つの信用ランク区分のことです。

2. 特定貸付債権とは、プロジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス、事業用不動産向け貸付及びボラティリティの高い事業用不動産向け貸付に該当する貸付債権のことです。

(2) マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分別残高

(単位：百万円)

	2022年3月31日	2023年3月31日
300%	1,811	124
400%	1,836	1,764
合計	3,647	1,889

(注) 「マーケットベース方式」とは、上場株式については300%、非上場株式については400%のリスク・ウェイトを乗じた額をリスク・アセット額とする方式です。

(3) 事業法人等向けエクスポージャー及びPD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについて格付ごとのパラメータ推計値及びリスク・ウェイト等

(単位: 百万円)

債務者区分		2022年3月31日				
		PD 加重平均値	LGD 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	EAD	
					オン・バランス	オフ・バランス
事業法人向けエクスポージャー		3.49%	42.5%	49.1%	1,533,864	31,507
上位格付	正常先	0.06%	45.5%	28.3%	652,580	18,237
中位格付	正常先	0.55%	40.1%	63.5%	773,411	13,028
下位格付	要注意先	7.22%	39.2%	127.8%	62,496	206
デフォルト	要管理先以下	100.00%	44.4%	—	45,377	35
ソブリン向けエクスポージャー		0.00%	45.0%	2.8%	2,917,489	513
上位格付	正常先	0.00%	45.0%	2.8%	2,917,489	513
中位格付	正常先	—	—	—	—	—
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー		0.05%	47.3%	31.1%	66,230	39,083
上位格付	正常先	0.05%	47.3%	31.1%	65,429	39,048
中位格付	正常先	0.25%	43.1%	39.4%	800	35
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
PD/LGD方式 株式等エクスポージャー		0.25%	90.0%	235.3%	43,353	—
上位格付	正常先	0.06%	90.0%	235.5%	41,216	—
中位格付	正常先	0.41%	90.0%	189.5%	1,969	—
下位格付	要注意先	3.66%	90.0%	372.8%	95	—
デフォルト	要管理先以下	100.00%	90.0%	1,192.5%	71	—

(単位: 百万円)

債務者区分		2023年3月31日				
		PD 加重平均値	LGD 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	EAD	
					オン・バランス	オフ・バランス
事業法人向けエクスポージャー		3.34%	36.0%	37.6%	1,563,279	28,528
上位格付	正常先	0.06%	40.0%	22.6%	660,315	14,315
中位格付	正常先	0.52%	32.9%	47.9%	797,419	14,049
下位格付	要注意先	6.70%	31.8%	93.4%	61,182	139
デフォルト	要管理先以下	100.00%	39.1%	—	44,362	23
ソブリン向けエクスポージャー		0.00%	45.0%	2.4%	1,965,082	648
上位格付	正常先	0.00%	45.0%	2.4%	1,965,082	648
中位格付	正常先	—	—	—	—	—
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー		0.05%	51.0%	38.1%	113,880	49,462
上位格付	正常先	0.05%	51.0%	38.1%	113,080	49,462
中位格付	正常先	0.19%	45.0%	30.9%	800	—
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
PD/LGD方式 株式等エクスポージャー		0.10%	90.0%	284.5%	25,093	—
上位格付	正常先	0.05%	90.0%	291.6%	23,160	—
中位格付	正常先	0.40%	90.0%	181.7%	1,721	—
下位格付	要注意先	3.05%	90.0%	343.1%	211	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—

(注) 1. 「上位格付」はSO～B格、「中位格付」はC～F格、「下位格付」は格付区分G20～I20格、「デフォルト」はI21～L格としております。

2. パラメータ推計値やリスク・ウェイトには、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。

3. EADとは、デフォルトが発生した場合に想定される与信残高であり、エクスポージャーから貸出金と自行預金の相殺分を控除した額です。

4. オフ・バランス資産項目のEADは、CCF（与信換算掛目）適用後の数値を使用しております。

5. 他の金融機関等の普通株式等を除く資本調達手段を含んでおりません。

6. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーのリスク・ウェイト加重平均値は、期待損失額に1,250%を乗じた額を加算した信用リスク・アセット額を基に算出しております。

(4) リテール向けエクスポージャーについてプール区分ごとのパラメータ推計値及びリスク・ウェイト等

(単位：百万円)

	2022年3月31日						
	PD	LGD	EL default	リスク・ウェイト	EAD		コミットメント未引出額 掛目の推計値
	加重平均値	加重平均値	加重平均値	加重平均値	オン・バランス	オフ・バランス	
居住用不動産向けエクスポージャー	1.0%	18.4%	—	17.0%	1,847,606	1,058	—
非延滞	0.5%	18.3%	—	15.7%	1,822,193	962	—
延滞	24.6%	19.2%	—	118.3%	21,198	36	—
デフォルト	100.0%	46.8%	41.2%	74.7%	4,214	59	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1.7%	78.8%	—	31.9%	9,485	17,949	70,426
非延滞	1.1%	78.7%	—	29.5%	9,125	17,907	70,327
延滞	23.1%	78.5%	—	229.8%	263	41	98
デフォルト	100.0%	89.6%	83.3%	82.4%	96	—	—
その他リテール向けエクスポージャー（事業性）	3.1%	45.5%	—	20.0%	227,519	162	—
非延滞	0.2%	45.8%	—	20.6%	220,696	117	—
延滞	18.7%	45.9%	—	47.8%	473	—	—
デフォルト	100.0%	33.2%	33.2%	0.0%	6,349	44	—
その他リテール向けエクスポージャー（消費性）	1.6%	57.7%	—	64.6%	56,805	9,534	13,030
非延滞	1.2%	57.6%	—	63.7%	56,092	9,534	13,029
延滞	26.3%	74.7%	—	181.2%	579	0	0
デフォルト	100.0%	53.1%	51.4%	22.1%	133	—	—

(単位：百万円)

	2023年3月31日						
	PD	LGD	EL default	リスク・ウェイト	EAD		コミットメント未引出額 掛目の推計値
	加重平均値	加重平均値	加重平均値	加重平均値	オン・バランス	オフ・バランス	
居住用不動産向けエクスポージャー	1.0%	18.6%	—	15.4%	1,916,279	924	—
非延滞	0.5%	18.5%	—	14.1%	1,890,420	852	—
延滞	23.9%	19.2%	—	111.1%	21,067	17	—
デフォルト	100.0%	46.8%	40.9%	74.0%	4,790	53	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1.2%	80.7%	—	22.8%	9,219	33,221	68,846
非延滞	0.8%	80.7%	—	21.1%	8,822	33,168	68,770
延滞	23.1%	80.1%	—	220.9%	289	52	76
デフォルト	100.0%	90.6%	85.1%	68.5%	107	—	—
その他リテール向けエクスポージャー（事業性）	3.9%	45.3%	—	19.7%	227,614	525	2,947
非延滞	0.3%	45.7%	—	19.8%	218,993	480	2,947
延滞	13.5%	45.5%	—	38.8%	523	—	—
デフォルト	100.0%	33.3%	32.1%	14.7%	8,097	45	—
その他リテール向けエクスポージャー（消費性）	1.6%	65.9%	—	62.2%	58,341	10,997	15,302
非延滞	1.1%	65.8%	—	61.0%	57,417	10,996	15,299
延滞	27.0%	72.8%	—	167.5%	822	1	2
デフォルト	100.0%	57.9%	60.8%	21.5%	101	—	—

(注) 1. 「EL default」とは、デフォルトしたエクスポージャーに生じうる期待損失のことです。

2. EADとは、デフォルトが発生した場合に想定される与信残高であり、エクスポージャーから貸出金と自行預金の相殺分を控除した額です。

3. オフ・バランス資産項目のEADは、CCF（与信換算掛目）適用後の数値を使用しております。

(5) 内部格付手法を適用する資産区分ごとの直前期における損失額の実績値と過去の実績値との対比

(単位：百万円)

	2022年3月31日 損失額の実績値	2023年3月31日 損失額の実績値
事業法人向け	31,937	29,959
ソブリン向け	—	—
金融機関等向け	—	—
株式等（PD/LGD方式）	—	—
居住用不動産向け	1,164	861
適格リボルビング型リテール向け	96	95
その他リテール向け	1,147	991
合計	34,346	31,907

- (注) 1. 各資産区分毎の損失額の実績値は、以下を合計した額です。
・ 部分直接償却額、個別貸倒引当金及び要管理先に対する一般貸倒引当金の期末残高
・ 過去1年間に発生した直接償却額及び貸出債権売却等による損失
2. 価格変動リスクの実現のみによる売却損や償却額は含めておりません。

<要因分析>

主に事業法人向けエクスポージャーにおける個別貸倒引当金の減少により損失額の実績値は前年対比減少しました。

(6) 内部格付手法を適用する資産区分ごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値との対比

(単位：百万円)

	2022年3月31日		2023年3月31日	
	損失額の推計値	損失額の実績値	損失額の推計値	損失額の実績値
事業法人向け	23,769	31,937	23,859	29,959
ソブリン向け	55	—	62	—
金融機関等向け	25	—	26	—
株式等（PD/LGD方式）	—	—	—	—
居住用不動産向け	5,241	1,164	4,561	861
適格リボルビング型リテール向け	426	96	374	95
その他リテール向け	3,086	1,147	3,138	991
合計	32,603	34,346	32,021	31,907

【信用リスク削減手法に関する事項】

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2022年3月31日		
	適格金融資産担保	適格資産担保	適格保証・クレジットデリバティブ
事業法人向けエクスポージャー	19,954	462,650	377,015
ソブリン向けエクスポージャー	—	—	22,807
金融機関等向けエクスポージャー	35	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	—	—	—

(単位：百万円)

	2023年3月31日		
	適格金融資産担保	適格資産担保	適格保証・クレジットデリバティブ
事業法人向けエクスポージャー	19,213	390,078	373,304
ソブリン向けエクスポージャー	—	—	12,165
金融機関等向けエクスポージャー	—	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	—	—	—

- (注) 1. 適格金融資産担保は、預金担保、債券、上場株式、信託受益権・投資信託等です。
2. 適格資産担保は、法的に有効な不動産担保です。
3. オンバランス・ネットtingは上表に含めておりません。

【派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項】

(単位：百万円)

	2022年3月31日		2023年3月31日	
	派生商品取引	長期決済期間取引	派生商品取引	長期決済期間取引
イ) 与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式		SA-CCR方式	
ロ) グロスの再構築コストの額の合計額	3,439	—	4,100	—
ハ) 担保による信用リスク削減手法の 効果を勘案する前の与信相当額	8,554	—	18,666	—
うち 外国為替関連取引及び金関連取引	4,417	—		
うち 金利関連取引	4,136	—		
うち 株式関連取引	—	—		
うち 貴金属関連取引（金を除く）	—	—		
うち その他コモディティ関連取引	—	—		
うち クレジットデリバティブ取引	—	—		
ニ) ロの合計額及びグロスのアドオン 合計額からハの額を差し引いた額	—	—		
ホ) 担保の額	—	—	—	—
ヘ) 担保による信用リスク削減手法の 効果を勘案した後の与信相当額	8,554	—	18,666	—
ト) 与信相当額算出の対象となるクレジット・ デリバティブの想定元本額	—	—	—	—
うち クレジット・デフォルト・スワップによるプロテクション購入	—	—	—	—
うち トータル・リターン・スワップによるプロテクション購入	—	—	—	—
うち クレジット・オプションによるプロテクション購入	—	—	—	—
うち その他プロテクション購入	—	—	—	—
うち クレジット・デフォルト・スワップによるプロテクション提供	—	—	—	—
うち トータル・リターン・スワップによるプロテクション提供	—	—	—	—
うち クレジット・オプションによるプロテクション提供	—	—	—	—
うち その他プロテクション提供	—	—	—	—
チ) 信用リスク削減効果を勘案する為に用いている クレジット・デリバティブの想定元本額	—	—	—	—

【証券化エクスポージャーに関する事項】

1. 持株会社グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセット算出対象となる証券化エクスポージャー
2022年3月期、2023年3月期とも該当ありません。

2. 持株会社グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

原資産の種類	2022年3月31日		2023年3月31日	
	証券化エクスポージャー	うちオフ・バランス取引	証券化エクスポージャー	うちオフ・バランス取引
住宅ローン債権	—	—	—	—
リース債権	—	—	—	—
不動産	—	—	—	—
自動車ローン債権	—	—	—	—
クレジットカード債権	—	—	—	—
船舶リース債権	1,377	364	1,289	133
プロジェクト・ファイナンスに対する債権	—	—	—	—
合計	1,377	364	1,289	133

(注) 再証券化エクスポージャーは該当ありません。

(2) 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	2022年3月31日						2023年3月31日					
	証券化エクスポージャー			うちオフ・バランス取引			証券化エクスポージャー			うちオフ・バランス取引		
	残	高	所要自己資本	残	高	所要自己資本	残	高	所要自己資本	残	高	所要自己資本
20%以下	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
20%超50%以下	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
50%超100%以下	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
100%超250%以下	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
250%超650%以下	—	—	—	—	—	—	808	337	66	27	—	—
650%超1,250%未満	1,377	765	364	204	—	—	480	254	66	35	—	—
1,250%以上	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	1,377	765	364	204	—	—	1,289	592	133	63	—	—

(注) 再証券化エクスポージャーは該当ありません。

- (3) 自己資本比率告示第226条並びに第226条の4第1項第1号及び第2号の規定により1,250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
2022年3月期、2023年3月期とも該当ありません。

- (4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイト区分ごとの内訳
2022年3月期、2023年3月期とも該当ありません。

【CVAリスクに関する事項】

<BA-CVAを用いたCVAリスク相当額等>

(1) 完全なBA-CVA

2023年3月期は該当ありません。

(2) 限定的なBA-CVA

(単位：百万円)

	2023年3月31日	
	構成要素の額	リスク・アセットの額 (CVAリスク相当額を8%で除して得た額)
CVAリスクのうち取引先共通の要素	2,614	
CVAリスクのうち取引先固有の要素	630	
合計		11,655

(注) 1. 「CVAリスクのうち取引先共通の要素」には、自己資本比率告示第248条の3の4に定める限定的なBA-CVAによりCVAリスク相当額を算出する場合におけるKreducedの算式において、 p を一と仮定した場合に算出されるKreducedの値を記載しております。
2. 「CVAリスクのうち取引先固有の要素」には、自己資本比率告示第248条の3の4に定める限定的なBA-CVAによりCVAリスク相当額を算出する場合におけるKreducedの算式において、 p を零と仮定した場合に算出されるKreducedの値を記載しております。

【出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項】

(1) 出資等又は株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	2022年3月31日		2023年3月31日	
	連結貸借対照表計上額	時 価	連結貸借対照表計上額	時 価
出資等または株式等エクスポージャー	61,652		54,481	
うち上場株式等エクスポージャー	22,767	22,767	23,103	23,103
うち上場株式等エクスポージャー以外	38,885		31,378	

(2) 出資等または株式等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2022年3月31日	2023年3月31日
売却に伴う損益の額	305	1,795
償却に伴う損益の額	△92	△64

(3) 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額、及び、連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2022年3月31日	2023年3月31日
連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額	14,651	15,896
連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—

(4) 株式等エクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2022年3月31日	2023年3月31日
株式等エクスポージャーの額	47,000	38,585
うちPD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー	43,353	25,093
うち内部モデル手法（マーケットベース方式）が適用される株式等エクスポージャー	—	—
うち簡易手法（マーケットベース方式）が適用される株式等エクスポージャー	3,647	1,889
うち投機的な非上場株式に対する投資に該当する株式等エクスポージャー	—	—
うち上記以外の株式等エクスポージャー	—	11,601

【リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項】

リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2022年3月31日	2023年3月31日
ルックスルー方式	103,663	95,961
マンドート方式	—	—
蓋然性方式（リスク・ウェイト250%）	—	—
蓋然性方式（リスク・ウェイト400%）	—	—
フォールバック方式（リスク・ウェイト1,250%）	290	537
合計	103,954	96,498

(注) 1. 「ルックスルー方式」とは、当該エクスポージャーの裏付となる個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足しあげる方式です。

2. 「マンドート方式」とは、ファンドの運用基準（マンドート）に基づき、ファンド内の資産構成を保守的に仮定し、個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足しあげる方式です。

3. 「蓋然性方式」とは、当該エクスポージャーのリスク・ウェイトが以下（1）（2）の比率の範囲内である蓋然性が高いことが疎明できる場合、それぞれに対応するリスク・ウェイトを適用する方式です。

(1) 250%以下・・・リスク・ウェイト250%

(2) 250%超400%以下・・・リスク・ウェイト400%

4. 「フォールバック方式」とは、当該エクスポージャーに1,250%のリスク・ウェイトを適用する方式です。

【金利リスクに関する事項】

IRRBB1：金利リスク

(単位：百万円)

項番	イ		ロ		ハ		ニ	
	ΔEVE		ΔNII					
	2023年3月31日	2022年3月31日	2023年3月31日	2022年3月31日				
1 上方パラレルシフト	22,204	17,103	137				1,830	
2 下方パラレルシフト	0	0	16,290				15,357	
3 スティープ化	32,552	28,874						
4 フラット化								
5 短期金利上昇								
6 短期金利低下								
7 最大値	32,552	28,874	16,290				15,357	
	ホ		ヘ					
	2023年3月31日		2022年3月31日					
8 自己資本の額	204,995						225,374	

【内部格付手法と標準的手法の比較に関する事項】

(1) 信用リスクに関する事項

(単位：百万円)

	2023年3月31日			
	イ	ロ	ハ	ニ
	信用リスク・アセットの額			
	内部格付手法適用分の信用リスク・アセットの額	イ欄の内部格付手法適用分の信用リスク・アセットの額について、標準的手法により算出した信用リスク・アセットの額	信用リスク・アセットの額	資本フロア計算に用いられる、標準的手法により算出した信用リスク・アセットの額（フロア掛目前）
ソブリン向けエクスポージャー	46,313	28,204	46,319	28,211
うち、我が国の地方公共団体向け	11,096	—	11,096	—
うち、外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
うち、国際開発銀行向け	—	—	—	—
うち、地方公共団体金融機構向け	—	1,593	—	1,593
うち、我が国の政府関係機関向け	33,439	13,007	33,445	13,013
うち、地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	62,225	71,936	63,420	73,131
株式等向けエクスポージャー	71,387	25,093	80,988	38,585
購入債権	—	—	—	—
事業法人向けエクスポージャー（中堅中小企業向けエクスポージャー及び特定貸付債権を除く。）	258,806	507,184	259,535	507,913
中堅中小企業向けエクスポージャー	339,314	732,555	370,706	763,948
居住用不動産向けエクスポージャー	294,310	1,012,876	294,310	1,012,876
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	9,676	8,339	9,676	8,339
その他リテール向けエクスポージャー	87,989	94,625	87,989	94,625
特定貸付債権	39,744	28,775	39,744	28,775
うち、事業用不動産向け貸付け及びボラティリティの高い事業用不動産向け貸付け	12,933	11,663	12,933	11,663
合計	1,209,767	2,509,590	1,252,691	2,556,404

(注) 各信用リスク・アセットの額は、CCF・信用リスク削減手法適用後の値を記載しております。

(2) 証券化エクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2023年3月31日	
	信用リスク・アセットの額	銀行持株会社を標準的手法採用行とみなして算出した信用リスク・アセットの額
証券化エクスポージャー	7,400	7,439

報酬等に関する開示事項

1. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当社の取締役及び監査役であります。なお、社外取締役及び社外監査役を除いております。

② 「対象従業員等」の範囲

当社では、対象役員以外の当社の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で、当社及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当社の対象役員以外の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はおりません。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、銀行持株会社の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、具体的には池田泉州銀行が該当します。

(イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、後記「5. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項」記載の「固定報酬等の総額」に、「対象役員（除く非業務執行取締役及び社外監査役）」に数えられる役員のうち、当事業年度内に就任又は退任した役員が当事業年度内の全期間について役員であったとみなした場合に支払うであろう報酬等の額（ただし、就任後又は退任前の報酬等の額と同額）を加えた額を「対象役員（除く非業務執行取締役及び社外監査役）」の合計数（ただし、当社並びに池田泉州銀行の両社を兼務する者については、1人として計算しております。）により除すことで算出される「対象役員年間1人当たり平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

(ウ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当社、当社グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

当社並びに池田泉州銀行では、それぞれの株主総会において、役員報酬の総額（上限額）を決定しております。取締役の報酬の個人別の配分については、客観性・透明性を確保するため、報酬委員会において検討され、取締役会において同委員会の検討内容及び手続が報告され、報酬等の額の決定を当社の取締役社長兼CEO並びに池田泉州銀行の取締役頭取兼CEOに一任される仕組みとなっております。報酬委員会は、その過半が非業務執行取締役により構成され、業務推進部門からは独立しております。なお、監査役の報酬の個人別の配分については、監査役の協議により決定しております。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (2022年4月～2023年3月)
報酬委員会（池田泉州ホールディングス）	2回

（注）報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、記載しておりません。

2. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

「対象役員」の報酬等に関する方針

当社は、中長期的な企業価値の向上を通じて、当社の経営方針にもとづいて役員報酬制度を設計しております。具体的な役員報酬制度といたしましては、役員の報酬等の構成を、

- ・基本報酬
- ・業績連動報酬
- ・株式報酬型ストックオプション

としております。

基本報酬は役員としての職務内容・人物評価・業務実績等を勘案して決定しております。業績連動報酬は、事業年度毎の業績向上に対する意識を高めるため、業績指標を反映した現金報酬とし、各事業年度の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を賞与として毎年一定の時期に支給するものです。株式報酬型ストックオプションは、業務執行から独立した立場である社外取締役並びに監査役を対象外としたうえで、より長期的な企業価値の創出を期待し、一定の権利行使期間を設定し、役員の職位に応じた新株予約権を付与しております。

役員の報酬等は、取締役会における報酬委員会からの報告内容に基づき、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で、当社の取締役社長兼CEO並びに池田泉州銀行の取締役頭取兼CEOが決定しております。

なお、監査役の報酬については、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で、社外監査役を含む監査役の協議により決定しております。

3. 当社（グループ）の対象役員の報酬等の体系とリスク管理の整合性に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

また、リスク管理に悪影響を及ぼす可能性のある報酬体系は採用しておりません。

4. 当社（グループ）の対象役員の報酬等と業績の連動に関する事項

目標となる業績指標とその値は、各事業年度の予算計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて報酬委員会の答申を踏まえた見直しを行うものとしております。

2023年度の目標となる業績指標は以下のとおりです。

重視する科目	具体的なKPI	ウェイト	概要
収益性	銀行単体コア業務純益 (投資信託解約損益を除く)	50%	銀行本来の業務による収益力を示す指標
将来性	ソリューション件数	30%	Vision'25にて掲げたKPI
健全性	持株会社連結自己資本比率	20%	自己資本／リスクアセット

5. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役員の報酬等の総額（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

区分	人数 (人)	報酬等の 総額	固定報酬の総額			変動報酬の総額			退職慰労金
				基本報酬	非金銭報酬		基本報酬	業績連動報酬	
対象役員 (除く社外役員)	9	209	169	156	12	40	—	40	—
対象従業員等	—	—	—	—	—	—	—	—	—

- (注) 1. 対象役員の報酬等額には、主要な連結子会社の役員としての報酬額等を含めて記載しております。
 2. 報酬等の総額には、当事業年度において発生した繰延べ報酬12百万円が含まれております。なお、業績不振等に伴い将来取戻しの可能性がある報酬はありません。
 3. 株式報酬型ストックオプションの権利行使時期は以下のとおりであります。
 なお、当該ストックオプション契約では、行使期間中であっても権利行使は役員の退職時まで繰延べることとしております。

	行使期間		行使期間
株式会社池田泉州ホールディングス第1回新株予約権	2011年3月16日から 2041年7月31日まで	株式会社池田泉州ホールディングス第8回新株予約権	2017年9月1日から 2047年7月31日まで
株式会社池田泉州ホールディングス第2回新株予約権	2011年9月1日から 2041年7月31日まで	株式会社池田泉州ホールディングス第9回新株予約権	2018年8月31日から 2048年7月31日まで
株式会社池田泉州ホールディングス第3回新株予約権	2012年10月2日から 2042年7月31日まで	株式会社池田泉州ホールディングス第10回新株予約権	2019年8月29日から 2049年7月31日まで
株式会社池田泉州ホールディングス第4回新株予約権	2013年9月3日から 2043年7月31日まで	株式会社池田泉州ホールディングス第11回新株予約権	2020年8月31日から 2050年7月31日まで
株式会社池田泉州ホールディングス第5回新株予約権	2014年8月29日から 2044年7月31日まで	株式会社池田泉州ホールディングス第12回新株予約権	2021年8月30日から 2051年7月31日まで
株式会社池田泉州ホールディングス第6回新株予約権	2015年9月2日から 2045年7月31日まで	株式会社池田泉州ホールディングス第13回新株予約権	2022年8月31日から 2052年7月31日まで
株式会社池田泉州ホールディングス第7回新株予約権	2016年8月31日から 2046年7月31日まで		

6. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

池田泉州銀行

業績の概要（連結）／主要な経営指標等の推移 … 107

連結財務諸表

連結貸借対照表	108
連結損益計算書	109
連結包括利益計算書	109
連結株主資本等変動計算書	110
連結キャッシュ・フロー計算書	112
セグメント情報等	132

業績の概要（単体）／主要な経営指標等の推移 … 135

財務諸表

貸借対照表	136
損益計算書	138
株主資本等変動計算書	139

損益の状況等

業務粗利益	161
業務純益	161
利益率	161
総資金利鞘	161
役務取引の状況	162
その他業務利益の内訳	162
営業経費の内訳	162
資金運用勘定・資金調達勘定平均残高、利息、利回り	163
受取利息・支払利息の分析	164

預金

預金科目別残高（期末残高・平均残高）	165
定期預金の残存期間別残高	165
預金者別預金残高	165

貸出金

貸出金科目別残高（期末残高・平均残高）	166
貸出金の残存期間別残高	166
貸出金の担保別内訳	166
支払承諾見返の担保別内訳	166
貸出金使途別残高・構成比	167
貸出金業種別残高・構成比	167
中小企業等に対する貸出金	167
特定海外債権残高	167
貸出金の預金に対する比率（預貸率）	167
消費者ローン・住宅ローン残高	167
リスク管理債権	168
金融再生法開示債権	168
貸倒引当金内訳	168
貸出金償却額	168

有価証券

有価証券残高（期末残高・平均残高）	169
有価証券の残存期間別残高	169
有価証券の預金に対する比率（預証率）	170
商品有価証券売買高	170
商品有価証券種類別平均残高	170
公共債引受額	170
公共債窓口販売実績	170
証券投資信託窓口販売実績	170

時価情報

有価証券の時価等情報	171
------------	-----

国際業務・その他

外国為替取扱高	176
内国為替取扱実績	176

信託業務

信託財産残高表	177
受託残高	177
元本補填契約のある信託	177
金銭信託の信託期間別の元本残高	177

自己資本の充実の状況等

自己資本の構成に関する開示事項	178
定性的な開示事項	182
定量的な開示事項	194
報酬等に関する開示事項	219

会計監査人の監査の状況

当行は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、2021年4月1日から2022年3月31日までの第100期事業年度及び2022年4月1日から2023年3月31日までの第101期事業年度の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

業績の概要（連結）

池田泉州銀行グループの連結業績につきましては、資金運用収益は有価証券の平均残高増加に伴う有価証券利息配当金の増加等により2021年度比増加しました。また、役務取引等収益は、預り資産販売手数料は減少しましたが、融資関連手数料が増加したことから2021年度比増加しました。この結果、経常収益は、2021年度比88億33百万円増加し、907億46百万円となりました。

次に与信関連費用は、対象貸出金の回収や引当金の取崩しもあり2021年度比大幅に減少しました。一方、海外金利の急激な上昇による外国債券の評価損や外貨の調達コストが上昇する中、更なる金利上昇に対応するため、収支の改善の見込みのない有価証券を処分したことから国債等債券売却損が2021年度比増加しました。この結果、経常費用は、2021年度比99億85百万円増加して、780億80百万円となりました。

以上の結果、経常利益は、2021年度比11億51百万円減少して126億66百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は2021年度比13億59百万円減少して99億53百万円となりました。

池田泉州グループの連結自己資本比率は、2021年度末比2.77%上昇して、国内基準行に求められる基準(4%)を十分に上回る12.50%となりました。

最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
		自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日	自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日	自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日	自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日	自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日
連結経常収益	百万円	95,215	86,441	79,123	81,912	90,746
うち連結信託報酬	百万円	—	—	—	11	26
連結経常利益	百万円	9,873	5,124	7,361	13,817	12,666
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	6,373	4,141	4,985	11,313	9,953
連結包括利益	百万円	9,491	△997	17,249	6,975	7,245
連結純資産額	百万円	231,535	226,890	241,386	244,967	248,438
連結総資産額	百万円	5,446,227	5,487,866	6,698,901	7,037,959	6,237,219
連結自己資本比率（国内基準）	%	9.29	9.15	9.65	9.73	12.50
信託財産額	百万円	—	—	—	513	1,660

（注）1. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき、算出しております。当行は、国内基準を採用しております。また、当行は、2022年度末からバーゼルⅢ最終化の早期適用を行っております。

2. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は株式会社池田泉州銀行1社であり、2021年7月26日より、銀行本体での信託業務の取り扱いを開始しております。

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	前連結会計年度末 (2022年3月31日)	当連結会計年度末 (2023年3月31日)
(資産の部)		
現金預け金	1,717,395	815,986
コールローン及び買入手形	368	7,692
買入金銭債権	49	—
金銭の信託	24,521	15,010
有価証券	648,227	486,937
貸出金	4,503,834	4,762,023
外国為替	7,506	5,856
その他資産	75,882	81,236
有形固定資産	36,345	35,738
建物	13,833	13,518
土地	15,056	15,056
リース資産	6	4
建設仮勘定	153	22
その他の有形固定資産	7,295	7,137
無形固定資産	4,149	3,791
ソフトウェア	3,346	2,932
その他の無形固定資産	802	859
退職給付に係る資産	23,402	23,928
繰延税金資産	3,703	4,003
支払承諾見返	7,437	6,317
貸倒引当金	△14,865	△11,304
資産の部合計	7,037,959	6,237,219
(負債の部)		
預金	5,561,465	5,581,875
債券貸借取引受入担保金	84,792	4,371
借入金	1,082,890	338,899
外国為替	302	314
信託勘定借	513	1,660
その他負債	51,234	51,870
賞与引当金	2,390	1,614
役員賞与引当金	69	67
退職給付に係る負債	141	144
役員退職慰労引当金	4	4
睡眠預金払戻損失引当金	286	209
ポイント引当金	64	—
偶発損失引当金	1,160	1,154
繰延税金負債	237	274
支払承諾	7,437	6,317
負債の部合計	6,792,992	5,988,780
(純資産の部)		
資本金	61,385	61,385
資本剰余金	88,898	88,905
利益剰余金	79,947	86,149
株主資本合計	230,232	236,441
その他有価証券評価差額金	7,607	5,558
繰延ヘッジ損益	△24	45
退職給付に係る調整累計額	6,468	5,754
その他の包括利益累計額合計	14,051	11,358
非支配株主持分	683	638
純資産の部合計	244,967	248,438
負債及び純資産の部合計	7,037,959	6,237,219

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	前連結会計年度		当連結会計年度	
	自 2021年4月 1日	至 2022年3月31日	自 2022年4月 1日	至 2023年3月31日
経常収益	81,912		90,746	
資金運用収益	45,308		46,536	
貸出金利息	39,784		39,322	
有価証券利息配当金	2,906		5,817	
コールローン利息及び買入手形利息	16		132	
預け金利息	2,565		1,217	
その他の受入利息	35		46	
信託報酬	11		26	
役務取引等収益	20,539		23,524	
その他業務収益	760		2,961	
その他経常収益	15,293		17,697	
貸倒引当金戻入益	500		3,226	
睡眠預金払戻損失引当金戻入益	105		76	
償却債権取立益	868		474	
その他の経常収益	13,818		13,919	
経常費用	68,095		78,080	
資金調達費用	1,013		1,691	
預金利息	902		638	
譲渡性預金利息	1		0	
コールマネー利息及び売渡手形利息	△105		△102	
債券貸借取引支払利息	85		954	
借入金利息	39		35	
その他の支払利息	91		165	
役務取引等費用	7,961		9,158	
その他業務費用	2,120		11,632	
営業経費	43,516		41,290	
その他経常費用	13,483		14,307	
その他の経常費用	13,483		14,307	
経常利益	13,817		12,666	
特別利益	114		32	
固定資産処分益	89		1	
株式報酬受入益	24		31	
特別損失	295		372	
固定資産処分損	109		69	
減損損失	177		161	
その他の特別損失	8		140	
税金等調整前当期純利益	13,636		12,326	
法人税、住民税及び事業税	1,545		1,158	
法人税等調整額	666		1,228	
法人税等合計	2,211		2,387	
当期純利益	11,424		9,938	
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属する 当期純損失 (△)	111		△14	
親会社株主に帰属する当期純利益	11,313		9,953	

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科 目	前連結会計年度		当連結会計年度	
	自 2021年4月 1日	至 2022年3月31日	自 2022年4月 1日	至 2023年3月31日
当期純利益	11,424		9,938	
その他の包括利益	△4,449		△2,692	
その他有価証券評価差額金	△3,136		△2,049	
繰延ヘッジ損益	108		70	
退職給付に係る調整額	△1,421		△713	
包括利益	6,975		7,245	
(内訳)				
親会社株主に係る包括利益	6,864		7,260	
非支配株主に係る包括利益	111		△15	

連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	61,385	88,898	71,855	222,140
会計方針の変更による累積的影響額			△315	△315
会計方針の変更を反映した当期首残高	61,385	88,898	71,540	221,824
当期変動額				
剰余金の配当			△2,906	△2,906
親会社株主に帰属する当期純利益			11,313	11,313
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	—	8,407	8,407
当期末残高	61,385	88,898	79,947	230,232

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	10,744	△133	7,889	18,500	745	241,386
会計方針の変更による累積的影響額					△0	△315
会計方針の変更を反映した当期首残高	10,744	△133	7,889	18,500	745	241,070
当期変動額						
剰余金の配当						△2,906
親会社株主に帰属する当期純利益						11,313
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△3,136	108	△1,421	△4,449	△61	△4,510
当期変動額合計	△3,136	108	△1,421	△4,449	△61	3,896
当期末残高	7,607	△24	6,468	14,051	683	244,967

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	61,385	88,898	79,947	230,232
当期変動額				
連結子会社株式の取得 による持分の増減		7		7
剰余金の配当			△3,751	△3,751
親会社株主に帰属 する当期純利益			9,953	9,953
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	7	6,202	6,209
当期末残高	61,385	88,905	86,149	236,441

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	7,607	△24	6,468	14,051	683	244,967
当期変動額						
連結子会社株式の取得 による持分の増減						7
剰余金の配当						△3,751
親会社株主に帰属 する当期純利益						9,953
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△2,049	70	△713	△2,692	△45	△2,738
当期変動額合計	△2,049	70	△713	△2,692	△45	3,471
当期末残高	5,558	45	5,754	11,358	638	248,438

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

池田泉州ホールディングス

池田泉州銀行

池田泉州ＴＴ証券

	前連結会計年度 自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日	当連結会計年度 自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	13,636	12,326
減価償却費	4,613	4,707
減損損失	177	161
のれん償却額	27	—
持分法による投資損益（△は益）	1	△17
貸倒引当金の増減（△）	△1,033	△3,561
賞与引当金の増減額（△は減少）	841	△776
役員賞与引当金の純増額	69	△2
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	△331	△188
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△4	2
睡眠預金払戻損失引当金の増減（△）	△105	△76
ポイント引当金の増減額（△は減少）	6	△64
偶発損失引当金の増減（△）	△10	△6
資金運用収益	△45,308	△46,536
資金調達費用	1,013	1,691
有価証券関係損益（△）	1,371	9,901
金銭の信託の運用損益（△は運用益）	65	△12
為替差損益（△は益）	△6,634	△13,591
固定資産処分損益（△は益）	△70	57
貸出金の純増（△）減	△212,303	△258,188
預金の純増減（△）	149,713	20,410
借入金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）	109,665	△743,990
預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減	79	4,289
コールローン等の純増（△）減	9,076	△7,274
債券貸借取引受入担保金の純増減（△）	74,468	△80,420
外国為替（資産）の純増（△）減	△2,445	1,650
外国為替（負債）の純増減（△）	△185	11
信託勘定借の純増減（△）	513	1,147
資金運用による収入	45,469	47,178
資金調達による支出	△1,072	△1,842
その他	△2,277	△4,796
小計	139,029	△1,057,810
法人税等の支払額	△172	△1,899
営業活動によるキャッシュ・フロー	138,856	△1,059,710
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△304,022	△96,373
有価証券の売却による収入	123,119	188,957
有価証券の償還による収入	105,531	68,025
金銭の信託の増加による支出	△4,500	—
金銭の信託の減少による収入	—	9,500
有形固定資産の取得による支出	△2,837	△2,817
無形固定資産の取得による支出	△1,032	△1,037
有形固定資産の売却による収入	229	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	△83,512	166,256
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△2,906	△3,751
非支配株主への配当金の支払額	△172	△18
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,078	△3,770
現金及び現金同等物に係る換算差額	22	104
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	52,287	△897,120
現金及び現金同等物の期首残高	1,660,156	1,712,443
現金及び現金同等物の期末残高	1,712,443	815,323

連結財務諸表の作成方針

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結される子会社及び子法人等 16社

主要な会社名

池田泉州リース株式会社
 池田泉州オートリース株式会社
 池田泉州信用保証株式会社
 近畿信用保証株式会社
 株式会社池田泉州 J C B
 株式会社池田泉州 D C
 株式会社池田泉州 V C
 池田泉州キャピタル株式会社
 池田泉州ビジネスサービス株式会社
 池田泉州システム株式会社

(連結の範囲の変更)

前連結会計年度において連結される子会社及び子法人等であった池田泉州投資顧問株式会社及び S I みらいファンド 1 号投資事業有限責任組合は、清算が終了したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

② 非連結の子会社及び子法人等

該当ありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等

該当ありません。

② 持分法適用の関連法人等

1 社

会社名

株式会社ステーションネットワーク関西

③ 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等

該当ありません。

④ 持分法非適用の関連法人等

該当ありません。

(3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

① 連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。

12月末日 6 社
 3 月末日 10 社

② 連結される子会社及び子法人等のうち、決算日が連結決算日と異なる子会社及び子法人等については、各社の決算日の財務諸表により連結しております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

会計方針に関する事項

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。ただし、当行は外貨建その他有価証券のうち債券に係る換算差額について、外国通貨による時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の差額については為替差損益として処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

当行並びに連結される子会社及び子法人等の有形固定資産は、主として定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	3年～50年
その他	2年～20年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

4. 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は24,324百万円であります。

5. 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

6. 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、取締役等に対する業績連動型報酬の支払いに備えるため、取締役等に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

7. 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

8. 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

9. 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

10. 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年～12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結される子会社及び子法人等は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

11. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行並びに連結される子会社及び子法人等の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

12. リース取引の処理方法

（借手側）

当行並びに連結される子会社及び子法人等の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

（貸手側）

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、期首に前連結会計年度末における固定資産の減価償却累計額控除後の額で契約したものとしております。

13. 収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益の計上時期は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点としております。また、顧客との契約から生じる収益の計上額は、財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で算出しております。連結される子会社及び子法人等が参加する他社が運営するポイントプログラムについては、将来利用される見込額を第三者のために回収する額として認識し、役務取引等収益より控除しております。

14. 株式配当金の認識基準

その他利益剰余金の処分による株式配当金（配当財産が金銭である場合に限る。）の認識基準については、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第14号 2019年7月4日）第94項に従い、下記のとおり計上しております。

（1）市場価格のある株式：各銘柄の配当落ち日（配当権利付き最終売買日の翌日）をもって、前回の配当実績又は公表されている1株当たり予想配当額に基づいて、未収配当金を見積り計上。

- (2) 市場価格のない株式：発行会社の株主総会、取締役会又はその他決定権限を有する機関において行われた配当金に関する決議の効力が発生した日の後、通常要する期間内に支払いを受けるものについて、その支払いを受けた日の属する連結会計年度に計上。

15. 重要なヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

16. その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) グループ通算制度の適用

当行及び親会社並びに一部の連結される子会社は法人税法（昭和40年法律第34号）に規定するグループ通算制度を適用しております。

(2) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

投資信託の解約損益の会計処理

投資信託の解約、償還に伴う損益は「有価証券利息配当金」にて処理しております。投資信託の期中収益分配金等が全体で損となる場合は、その金額を「国債等債券償還損」に計上しております。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27－2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

(重要な会計上の見積り)

1 貸出金等の評価

(1) 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額

貸倒引当金 11,304 百万円

うち実質無利子・無担保融資（以下「ゼロゼロ融資（注）」という。）に下方遷移リスクの影響を考慮した貸倒引当金 1,203 百万円

（注）ゼロゼロ融資とは、新型コロナウイルス禍において、業績が悪化した事業者に対して、実質的に無利子（一定期間）・無担保・保証料減免で行われた融資で、最大５年間の元金返済据置が可能。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 算出方法

当行の貸倒引当金は、資産の自己査定基準に基づき債務者区分を判定し、「会計方針に関する事項」「４．貸倒引当金の計上基準」に記載の通り、債務者区分に応じた一定の計算手法により算出しております。なお、要管理先以外の要注意先（以下「その他要注意先」という。）については、信用格付に基づく２区分（主に貸出条件の変更を実施した貸出先が属する下位格付とそれ以外の上位格付）にグルーピングして、貸倒引当金を算定しております。

また、ゼロゼロ融資の元金返済猶予先のうち、現状の債務者区分が正常先またはその他要注意先の上位格付の貸出先については、一定割合が再度の元金返済猶予の申し出により、その他要注意先の下位格付に下方遷移する可能性を考慮し、予想損失額の修正として、当連結会計年度末に貸倒引当金を追加計上しております。

なお、従来、新型コロナウイルス感染症拡大による経済環境の急激な悪化を踏まえ、将来の債務者区分の下方遷移の可能性を考慮した「見做し債務者区分」に基づき貸倒引当金を計上しておりましたが、感染症の位置づけが５類感染症になるなど、経済環境への影響は薄れてきていることから、当連結会計年度末において、「見做し債務者区分」に基づく貸倒引当金を取り崩しております。

② 主要な仮定

業績が悪化した事業性貸出先に係る債務者区分の判定における主要な仮定は、「貸出先の将来の業績見通し」であります。「貸出先の将来の業績見通し」は、各貸出先の収益獲得能力を個別に評価して、仮定しております。なお、新型コロナウイルス感染症関連の規制が緩和され、経済環境に与える影響は薄れてきておりますが、一方で、サプライチェーンの混乱や、ロシアのウクライナ侵攻と円安による物価高等の影響を含む将来の経済環境には不透明感があります。個別の評価にあたっては、これらの影響を考慮して、債務者区分を判定しております。

また、予想損失額の修正にあたっては、ゼロゼロ融資の元金返済猶予先のうち、現状の債務者区分が正常先またはその他要注意先の上位格付の貸出先については、過去と同水準の債務者区分ないし信用格付の下方遷移が今後も継続すると仮定しております。

③ 翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

貸出先の業績変化や事業戦略の成否等によっては、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額

繰延税金資産（純額）4,003 百万円

なお、繰延税金負債と相殺前の金額は9,813 百万円であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

①算出方法

繰延税金資産は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号平成30年2月16日）に定める会社分類に基づき、当連結会計年度末における将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の税金負担額を軽減することができる範囲内で計上しております。計上にあたっては、将来の収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得を見積りしております。

当行の将来の一時差異等加減算前課税所得算出にあたっては、2023 年度業務計画における収益計画に、将来の不確実性を考慮したストレスシナリオを反映させるとともに、将来発生する税務調整項目を加減算しております。

なお、当行はグループ通算制度を採用していることから、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第 42 号 2021 年 8 月 12 日）に基づき、グループ通算制度適用会社全体の所得を見積っております。

②主要な仮定

当行の将来の合理的な見積可能期間（回収可能期間）5 年間ににおける一時差異等加減算前課税所得の見積りにあたっての主要な仮定は、以下のとおりであります。

資金利益	2023年度業務計画の収益計画にストレスシナリオを考慮して、回収可能期間における平均値は、過去5年実績値平均比△4.3%と仮定
役務取引等利益	2023年度業務計画の収益計画にストレスシナリオを考慮して、回収可能期間における平均値は、過去5年実績値平均比△26.1%と仮定
与信費用	回収可能期間における平均値は、各年度の事業性貸出金残高の0.1%と仮定

③翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

将来の経済環境の変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌連結会計年度以降の連結財務諸表における繰延税金資産に重要な影響を及ぼす可能性があります。

なお、当連結会計年度末において、回収可能期間における将来減算一時差異等の解消スケジュールは変化なく、回収可能期間における一時差異等加減算前課税所得の仮定が、以下のとおり変化した場合における影響額（感応度）は以下のとおりであります。

仮定	想定する変化	影響額（感応度）
一時差異等加減算前課税所得	回収可能期間を通じて 各年度 10 億円減少	繰延税金資産取崩額 約 3 億円

（会計上の見積りの変更）

（貸倒引当金の見積りの変更）

当行の一般貸倒引当金については、債務者区分毎にグルーピングして、主として今後 1 年間の予想損失額又は今後 3 年間の予想損失額を見込んで計上しております。

しかしながら、ゼロゼロ融資の初回元金返済の本格化に伴い、ゼロゼロ融資の元金返済猶予先のうち、現状の債務者区分が正常先またはその他要注意先の上位格付の貸出先については、一定割合が再度の元金返済猶予の申し出により、その他要注意先の下位格付に下方遷移する可能性がある予想されます。このリスクを踏まえた引当が必要と判断し、検討を進めた結果、当連結会計年度末においてデータの分析及び整備が完了し体制が整ったことから、これに対する予想損失額の見積りが可能となりました。

このため、従来の債務者区分のうちその他要注意先について、信用格付に基づく 2 区分（主に貸出条件の変更を実施した貸出先が属する下位格付とそれ以外の上位格付）にグルーピングして予想損失額を算定する方法に変更しております。

また、ゼロゼロ融資の元金返済猶予先のうち、今後信用リスクが増加する可能性が高いと想定される貸出先については、その影響額を追加で見積り、予想損失額の修正として追加計上しております。

この見積りの変更により当連結会計年度の一般貸倒引当金は 877 百万円増加し、当連結会計年度の経常利益及び税金等調整前当期純利益は 877 百万円減少しております。

(追加情報)

(グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い)

当行及び親会社並びに一部の連結される子会社は、当連結会計年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日。以下「実務対応報告第42号」という。)に従っております。また、実務対応報告第42号第32項(1)に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしております。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式及び出資金総額(連結子会社及び連結子法人等の株式及び出資金を除く)

77百万円

2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に40,203百万円含まれております。

3. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未收利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	2,367百万円
危険債権額	43,031百万円
要管理債権額	3,187百万円
三月以上延滞債権額	166百万円
貸出条件緩和債権額	3,021百万円
小計額	48,586百万円
正常債権額	4,755,918百万円
合計額	4,804,505百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は貸倒引当金控除前の金額であります。

4. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、8,118百万円であります。

5. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 平成26年11月28日)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は、9,705百万円であります。

6. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	283,562百万円
貸出金	271,939百万円
その他資産	688百万円

担保資産に対応する債務

預金	3,281百万円
債券貸借取引受入担保金	4,371百万円
借入金	329,515百万円

また、その他資産には、中央清算機関差入証拠金は20,000百万円、保証金は3,602百万円及び金融商品等差入担保金は2,167百万円が含まれております。

7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、738,931百万円であり、このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が710,375百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

8. 有形固定資産の減価償却累計額 57,077百万円

9. 有形固定資産の圧縮記帳額 371百万円

10. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は23,467百万円であります。

11. 連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

（連結損益計算書関係）

1. 「その他の経常収益」には、株式等売却益317百万円、金銭の信託運用益53百万円及び債権売却益53百万円を含んでおります。

2. 「その他の経常費用」には、貸出金償却1,484百万円、保証協会負担金303百万円、株式等売却損71百万円、株式等償却64百万円及び金銭の信託運用損41百万円を含んでおります。

3. 「その他の特別損失」は、当行における抜本的な店舗機能見直しに基づく店舗移転等に係る一時費用であります。

4. 当連結会計年度において、下記の資産について、使用方法の変更に伴い、投資額の回収が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失（百万円）
大阪府	営業用店舗4カ所	土地・建物等	161

当行は、原則として、継続的に収支の管理・把握をしている管理会計上の最小単位である営業用店舗単位で、グルーピングを行っております。また、本店、研修所、集中センター、福利厚生施設などの独立したキャッシュ・フローを生み出さない資産は共用資産としております。

減損損失の測定に使用した回収可能額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額であります。正味売却価額は不動産鑑定評価額等から処分費用見込額を控除して算定しております。使用価値につきましては、使用期間が短期間であることから、割引計算を行っておりません。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金：

当期発生額	△13,106 百万円
組替調整額	9,848 百万円
税効果調整前	△3,257 百万円
税効果額	1,208 百万円
その他有価証券評価差額金	△2,049 百万円

繰延ヘッジ損益：

当期発生額	△56 百万円
組替調整額	158 百万円
税効果調整前	101 百万円
税効果額	△31 百万円
繰延ヘッジ損益	70 百万円

退職給付に係る調整額：

当期発生額	337 百万円
組替調整額	△1,365 百万円
税効果調整前	△1,028 百万円
税効果額	314 百万円
退職給付に係る調整額	△713 百万円
その他の包括利益合計	△2,692 百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	52,837	—	—	52,837	
合計	52,837	—	—	52,837	

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当ありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	2,166百万円	41.00円	2022年3月31日	2022年6月28日
2022年11月11日 取締役会	普通株式	1,585百万円	30.00円	2022年9月30日	2022年11月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議予定)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2023年6月27日 定時株主総会	普通株式	26,999百万円	その他 資本剰余金	483.50円	2023年3月31日	2023年6月27日
			その他 利益剰余金	27.50円		

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	815,986百万円
当座預け金	△55百万円
普通預け金	△103百万円
定期預け金	△35百万円
振替貯金	△468百万円
現金及び現金同等物	815,323百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、地域金融機関として各種金融サービスに係る事業を行っています。主たる業務である預金業務、貸出業務ならびに有価証券運用等のマーケット業務において、金利変動及び市場価格の変動を伴う金融資産及び金融負債を有しています。市場環境等の変化に応じた戦略目標等の策定に資するため、これらの資産及び負債の総合的管理（ALM）を行うとともに、その一環として、デリバティブ取引を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスク及び金利の変動リスクに晒されています。

また、保有有価証券は、主に株式、債券、投資信託等であり、その他有価証券として、純投資目的及び政策投資目的で保有するほか、一部は満期保有目的の債券、売買目的有価証券として保有します。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及びマーケット（金利・株価・為替等）の変動に伴う市場リスクに晒されています。

主な金融負債である預金については、予期せぬ資金流出が発生するなどの流動性リスクが存在します。また、そのほかの調達資金については、一定の環境の下で当行グループが市場を利用できなくなる場合等において必要な資金が確保できない、あるいは、通常よりも高い金利での資金調達を余儀なくされるといった流動性リスクに晒されています。また、これらの金融負債は、金融資産と同様、金利変動リスクに晒されています。

デリバティブ取引は、顧客ニーズへの対応や、資産・負債のリスクコントロール手段を主な目的として利用しています。また、トレーディング（短期的な売買差益獲得）の一環として、債券や株式の先物取引等を利用しています。これらのデリバティブ取引は、取引相手先の契約不履行などに係る信用リスク（カウンターパーティーリスク）及びマーケット（金利・株価・為替等）の変動に伴う市場リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当行グループは、フロント部門から独立したリスク管理部署を設置し、リスク管理についての基本方針を定めています。具体的には、リスク管理に関する体制及びリスク管理基本規定等の諸規定を取締役会で定め、リスクカテゴリー毎の責任部署を明確にするとともに、それらを統括するリスク管理統括部署を設置しています。

さらに、「リスク管理委員会」並びに「ALM委員会」を設置し、当行グループのリスクの状況を把握するとともに、課題及び対応策を審議しています。それらの審議事項を取締役会等に付議・報告することにより、経営レベルでの実効性のあるリスク管理体制を構築しています。

① 統合的リスク管理

当行グループは、当行のリスク管理基本規定及び統合的リスク管理に関する諸規定に従い、統合的リスク管理を行っています。

具体的には、自己資本比率の算定に含まれない与信集中リスクや銀行勘定の金利リスク等も含めて、信用リスクや市場リスク等のリスクカテゴリー毎の方法で評価したリスクを統合的に捉え、経営体力（自己資本）と対比することによって、統合的な管理を行っています。

② 信用リスクの管理

当行グループは、当行の信用リスク管理規定及び信用リスク管理に関する諸規定に従い、与信ポートフォリオの分析・管理を行っています。また、個別案件の与信管理については、審査、内部格付、資産自己査定等の体制を整備し運営しています。

これらの与信管理は、各営業店、審査部署、リスク管理部署により行われ、有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクについても、リスク管理部署が、信用情報や時価の把握をモニタリングし、定期的に取り締役会等へ報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、監査部署が監査をしています。

③ 市場リスクの管理

(i) 市場リスク管理

当行グループは、当行の市場リスク管理規定及び市場リスク管理に関する諸規定に従い、マーケット（金利・株価・為替等）の変動に伴う市場リスクの管理を行っています。具体的には、リスク管理部署がバリュー・アット・リスク（VaR）を用いて市場リスク量を把握するとともに、市場リスク量を一定の範囲内にコントロールすることを目的として、継続的なモニタリングを実施し、リスク限度額の遵守状況を監視しています。有価証券については、上記のリスク限度額管理に加えて、損失に上限を設定し、管理しています。なお、これらの情報はリスク管理部署から、リスク管理委員会及び取締役会へ定期的に報告されています。

また、ALM委員会において、資産・負債構造ならびに金利リスクの把握・確認を行うとともに、今後の対応等の協議を行っています。具体的には、ALM担当部署において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等を行うことにより、安定的かつ継続的な収益の確保に努めています。

なお、外為取引や外債投資等の為替リスクを伴う取引を行っていますが、為替持高をできるだけスクウェアに近い状態にすることで、為替リスクの低減に努めています。

(ii) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、リスク管理、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を図るとともに、市場リスク管理に関する諸規定に従い取引を行っています。

(iii) 市場リスクに係る定量的情報

市場リスクは他のリスクに比べて日々の変動が大きいため、当行グループでは、預金、貸出金や有価証券などの金融商品の市場リスク量を、VaRを用いて日次で把握、管理しています。

このVaR算定にあたっては、分散共分散法（保有期間120営業日、信頼区間99.0%、観測期間240営業日）を採用しています。

2023年3月31日（当期の連結決算日）現在で当行グループの金融商品の市場リスク量（損失額の推計値）は、金利が345億円、株式が65億円となっています。また、相関を考慮した市場リスク量全体では373億円となっています。

なお、当行グループでは、金融商品のうち市場変動の影響が大きい有価証券関連のVaRについて、市場リスク計測モデルの正確性を検証するために、モデルが算出した保有期間1日のVaRと実際の損益を比較するバックテストを実施しています。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

④ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループは、当行の資金流動性リスク管理規定及び資金流動性リスク管理に関する諸規定に従い、資金調達に係る流動性リスクの管理を行っています。

具体的には、ALM担当部署や資金為替担当部署が、グループ全体の運用・調達状況を適時適切に把握するとともに、保有資産の流動性の確保や調達手段の多様化を図るなど、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、安定した資金繰りの確保に努めています。

また、リスク管理部署は、短期間に資金化可能な流動性準備資産額を定期的に確認することで、流動性リスク顕現化時の対応力を把握するとともに、資金繰り管理の適切性をモニタリングし、リスク管理委員会や取締役会等に報告しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれます。

当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（（注1）参照）。また、現金預け金、コールローン及び買入手形、外国為替（資産・負債）、債券貸借取引受入担保金並びに信託勘定借は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額と近似していることから、注記を省略しております。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 金銭の信託	15,010	15,010	—
(2) 有価証券 その他有価証券（＊3）	473,473	473,473	—
(3) 貸出金 貸倒引当金（＊1）	4,762,023 △9,844		
	4,752,178	4,748,898	△3,279
資産計	5,240,662	5,237,382	△3,279
(1) 預金	5,581,875	5,581,838	△37
(2) 借入金	338,899	338,867	△32
負債計	5,920,775	5,920,705	△69
デリバティブ取引（＊2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	95	95	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(1,051)	(1,051)	—
デリバティブ取引計	(955)	(955)	—

（＊1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（＊2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（＊3）その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24－9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

（注1） 市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式等（＊1）（＊2）	5,801
組合出資金（＊3）	7,585
合計	13,386

（＊1）非上場株式等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（＊2）当連結会計年度において、非上場株式等について64百万円減損処理を行っております。

（＊3）組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24－16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託	11,502	3,508	—	15,010
有価証券				
売買目的有価証券				
国債・地方債等	—	—	—	—
その他有価証券				
国債・地方債等	43,207	115,278	—	158,486
社債	—	174,758	23,430	198,189
株式	21,962	—	—	21,962
外国証券	5,439	—	—	5,439
投資信託等	1,292	63,838	—	65,130
デリバティブ取引				
通貨関連	—	2,868	—	2,868
資産計	83,404	360,252	23,430	467,087
デリバティブ取引				
通貨関連	—	3,824	—	3,824
負債計	—	3,824	—	3,824

（*1）有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24—9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託等は含まれておりません。第24—9項の取扱いを適用した投資信託等の連結貸借対照表計上額は、24,264百万円であります。

（*2）第24—9項の取扱いを適用した投資信託等の期首残高から期末残高への調整表

（単位：百万円）

期首 残高	当期の損益又は その他の包括利益		購入、売却 及び償還の 純額	投資信託の基準 価額を時価とみ なすこととした 額	投資信託の基 準価額を時価 とみなさない こととした額	期末 残高	当期の損益に計上し た額のうち連結貸借 対照表日において保 有する投資信託の評 価損益（*1）
	損益に 計上 （*1）	その他の 包括利益 に計上 （*2）					
26,087	823	△1,134	△1,512	—	—	24,264	—

（*1）連結損益計算書の「その他業務収益」に含まれております。

（*2）連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
当連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
貸出金	—	123,265	4,625,633	4,748,898
資産計	—	123,265	4,625,633	4,748,898
預金	—	5,581,838	—	5,581,838
借用金	—	334,150	4,716	338,867
負債計	—	5,915,988	4,716	5,920,705

（注1）時価の算定方法に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類し、観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については、「（金銭の信託関係）」に記載しております。

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの割引現在価値法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、信用スプレッド及び予想損失率が含まれます。算定に当たり重要な観察できないインプットを用いる場合には、レベル3の時価に分類しております。

貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しています。このうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル3の時価に分類しております。

また、デリバティブが組み込まれた仕組貸出については、取引金融機関等から提示された価格によっております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

負債 預金

要求払預金について、連結決算日に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としております。また、定期預金については、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いた現在価値により時価を算定しております。割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル２の時価に分類しております。

借入金

借入金については、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。このうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行並びに連結される子会社及び子法人等の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。なお、約定期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価は、時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル３の時価、そうでない場合はレベル２の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル１の時価に分類しており、主に債券先物取引や金利先物取引がこれに含まれます。

ただし、大部分のデリバティブは店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて割引現在価値やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル２の時価に分類しており、プレーン・バニラ型の金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル３の時価に分類しており、株式オプション取引等が含まれます。

(注２) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル３の時価に関する情報

(１) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

当連結会計年度（２０２３年３月３１日）

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
その他有価証券				
私募債	割引現在価値	信用スプレッド	△０.２７１％～０.１６９％	０.０７９％
	キャッシュ・フロー控除法	予想損失率	１００％	１００％

(２) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

当連結会計年度（２０２３年３月３１日）

	期首 残高	当期の損益又はその他の 包括利益		購入、売却、 発行及び決済 の純額	レベル３ の時価へ の振替	レベル３ の時価か らの振替	期末 残高	当期の損益に計 上した額のうち 連結貸借対照表 日において保有 する金融資産及 び金融負債の評 価損益
		損益に 計上 (＊１)	その他の 包括利益 に計上 (＊２)					
有価証券								
その他有価証券								
私募債	26,005	△０	△３	△2,571	—	—	23,430	—

(＊１)連結損益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。

(＊２)連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当行はリスク管理部門において時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿ってバック部門が時価を算定しております。算定された時価は、ミドル部門において、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証し、時価の算定の方針及び手続に関する適切性が確保されております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

私募債の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、信用スプレッド及び予想損失率であります。信用スプレッドは、信用格付毎の新規実行レート加重平均金利と市場金利との乖離であり、決算日から6か月以内の実績を基に算定した推定値であり、このインプットの著しい増加（減少）は、時価の著しい低下（上昇）を生じさせることとなります。予想損失率は、倒産時において発生すると見込まれる損失の、債券又は貸出金から担保の評価額及び保証による回収が可能と見込まれる額を控除した額に占める割合であり、このインプットの著しい増加（減少）は、時価の著しい低下（上昇）を生じさせることとなります。

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」を記載しております。

1. 売買目的有価証券（2023年3月31日現在）

該当ありません。

2. 満期保有目的の債券（2023年3月31日現在）

該当ありません。

3. その他有価証券（2023年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	20,665	9,188	11,477
	債券	30,993	30,966	27
	国債	10,001	9,987	13
	地方債	12,556	12,553	2
	短期社債	—	—	—
	社債	8,436	8,425	11
	その他	28,378	23,692	4,685
	小計	80,037	63,847	16,190
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,296	1,555	△258
	債券	325,681	329,935	△4,254
	国債	33,206	33,374	△167
	地方債	102,722	103,602	△879
	短期社債	—	—	—
	社債	189,752	192,959	△3,206
	その他	66,457	71,234	△4,777
	小計	393,435	402,725	△9,289
合計		473,473	466,572	6,900

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	2,631	273	37
債券	79,300	0	3,130
国債	78,594	—	3,118
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	705	0	12
その他	106,644	1,547	8,502
合 計	188,575	1,820	11,670

6. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は、ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、取得原価に比べて決算日前1カ月の市場価格の平均等に基づく時価（以下、「月中平均時価」という。）が50%以上下落した場合、または、月中平均時価が30%以上50%未満下落した場合においては、過去の一定期間における時価の推移並びに当該発行会社の信用リスク等を勘案した基準により行っております。

（金銭の信託関係）

1. 運用目的の金銭の信託（2023年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた 評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	15,010	10

2. 満期保有目的の金銭の信託（2023年3月31日現在）

該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（2023年3月31日現在）

該当ありません。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注2)	当連結会計年度 計上額
	銀行業(注1)	リース業	計		
顧客との契約から生じる収益					
預金・貸出業務	3,149	—	3,149	—	3,149
為替業務	2,054	—	2,054	—	2,054
証券関連業務	881	—	881	26	907
代理業務	328	—	328	—	328
保護預り・貸金庫業務	459	—	459	—	459
投資信託・保険販売業務	4,155	—	4,155	—	4,155
その他	2,184	394	2,579	2,167	4,746
計	13,212	394	13,607	2,193	15,801
その他の収益(注3)	53,732	11,946	65,679	432	66,111
合計	66,945	12,341	79,287	2,625	81,912

(注) 1 「銀行業」の区分は信用保証業務を含んでおります。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業務等を含んでおります。

3 「その他の収益」には、主に次の取引が含まれております。

①金融商品に関する会計基準（企業会計基準第10号 2019年7月4日）の範囲に含まれる金融商品に係る取引

②リース取引に関する会計基準（企業会計基準第13号 2007年3月30日）の範囲に含まれるリース取引

③金融商品の組成又は取得に際して受け取る手数料

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

(1) 収益の計上時期

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、収益を認識しております。一定の期間にわたり履行義務が充足されるものについては、義務を履行するにつれて収益を認識しております。

(2) 収益の計上額

収益の計上額は、財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で算出しております。連結される子会社及び子法人等が参加する他社が運営するポイントプログラムについては、将来利用される見込額を第三者のために回収する額として認識し、役務取引等収益より控除しております。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から当連結会計年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の期首残高及び期末残高

(単位：百万円)

	当連結会計年度期首 (2022年4月1日)	当連結会計年度末 (2023年3月31日)
顧客との契約から生じた債権	690	832
契約資産	175	178
契約負債	559	460

(注) 連結貸借対照表において、顧客との契約から生じた債権及び契約資産は「その他資産」に、契約負債は「その他負債」に、それぞれ含めております。

(2) 連結会計年度に認識した収益のうち当期首現在の契約負債残高に含まれていたもの

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
連結会計年度に認識した収益のうち期首現在の契約負債残高に含まれていたもの	424

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2023年3月31日)
1年内	379
1年超	80
合計	460

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額 4,689円89銭

1株当たりの親会社株主に帰属する当期純利益金額 188円38銭

(企業結合関係)

記載すべき重要なものではありません。

(重要な後発事象)

記載すべき重要なものではありません。

セグメント情報等

1.セグメント情報

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、銀行業務を中心にリース業務等の金融サービスを提供しており、「銀行業」及び「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、銀行業務及び信用保証業務を行っており、「リース業」は、リース業務等を行っております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「会計方針に関する事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			そ の 他	合 計	調 整 額	連結財務諸表 計上額
	銀 行 業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	66,945	12,341	79,287	2,625	81,912	—	81,912
セグメント間の 内部経常収益	666	161	828	1,324	2,152	△2,152	—
計	67,612	12,502	80,115	3,950	84,065	△2,152	81,912
セグメント利益	13,140	428	13,569	607	14,177	△359	13,817
セグメント資産	7,012,323	34,386	7,046,709	18,241	7,064,951	△26,991	7,037,959
セグメント負債	6,776,086	32,361	6,808,447	11,536	6,819,983	△26,991	6,792,992
その他の項目							
減価償却費	3,235	1,340	4,576	37	4,613	—	4,613
資金運用収益	45,626	48	45,675	74	45,750	△441	45,308
資金調達費用	979	105	1,084	69	1,153	△140	1,013
特別利益	114	—	114	—	114	—	114
特別損失	294	0	295	0	295	—	295
税金費用	2,002	139	2,141	70	2,211	—	2,211
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,833	1,031	3,865	4	3,869	—	3,869

（注）1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業務等を含んでおります。

3. 調整額は次のとおりであります。

（1）セグメント利益の調整額△359百万円は、セグメント間の取引消去であります。

（2）セグメント資産の調整額△26,991百万円は、セグメント間の取引消去であります。

（3）セグメント負債の調整額△26,991百万円は、セグメント間の取引消去であります。

（4）資金運用収益の調整額△441百万円は、セグメント間の取引消去であります。

（5）資金調達費用の調整額△140百万円は、セグメント間の取引消去であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			そ の 他	合 計	調 整 額	連結財務諸表 計上額
	銀 行 業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	74,921	13,271	88,192	2,554	90,746	—	90,746
セグメント間の 内部経常収益	745	107	852	1,254	2,107	△2,107	—
計	75,666	13,379	89,045	3,808	92,853	△2,107	90,746
セグメント利益	12,092	504	12,596	385	12,982	△316	12,666
セグメント資産	6,210,022	35,899	6,245,922	18,931	6,264,853	△27,634	6,237,219
セグメント負債	5,970,265	33,532	6,003,798	12,616	6,016,414	△27,634	5,988,780
その他の項目							
減価償却費	3,381	1,291	4,673	33	4,707	—	4,707
資金運用収益	46,867	1	46,868	109	46,978	△442	46,536
資金調達費用	1,660	111	1,772	72	1,844	△153	1,691
特別利益	32	—	32	—	32	—	32
特別損失	368	1	370	1	372	—	372
税金費用	2,052	156	2,209	178	2,387	—	2,387
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,872	970	3,842	12	3,855	—	3,855

- （注）1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業務等を含んでおります。
3. 調整額は次のとおりであります。
- （1）セグメント利益の調整額△316百万円は、セグメント間の取引消去であります。
- （2）セグメント資産の調整額△27,634百万円は、セグメント間の取引消去であります。
- （3）セグメント負債の調整額△27,634百万円は、セグメント間の取引消去であります。
- （4）資金運用収益の調整額△442百万円は、セグメント間の取引消去であります。
- （5）資金調達費用の調整額△153百万円は、セグメント間の取引消去であります。
4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 関連情報

前連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

（1）サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合 計
外部顧客に対する経常収益	39,784	3,803	12,412	25,912	81,912

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

（2）地域ごとの情報

① 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

② 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

（3）主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

(1) サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合 計
外部顧客に対する経常収益	39,322	7,770	13,205	30,448	90,746

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(2) 地域ごとの情報

① 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

② 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

3.報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

前連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			そ の 他	合 計
	銀 行 業	リース業	計		
減損損失	177	—	177	—	177

当連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			そ の 他	合 計
	銀 行 業	リース業	計		
減損損失	161	—	161	—	161

4.報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

前連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			そ の 他	合 計
	銀 行 業	リース業	計		
当期償却額	—	27	27	—	27
当期末残高	—	—	—	—	—

当連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

該当ありません。

5.報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当ありません。

業績の概要（単体）

池田泉州銀行の業績につきましては、資金運用収益は有価証券の平均残高増加に伴う有価証券利息配当金の増加等により2021年度比増加しました。また、役務取引等収益は、預り資産販売手数料は減少しましたが、融資関連手数料が増加したことから2021年度比増加しました。この結果、経常収益は、2021年度比83億94百万円増加し、739億73百万円となりました。

次に与信関連費用は、対象貸出金の回収や引当金の取崩しもあり2021年度比大幅に減少しました。一方、海外金利の急激な上昇による外国債券の評価損や外貨の調達コストが上昇する中、更なる金利上昇に対応するため、収支の改善の見込みのない有価証券を処分したことから国債等債券売却損が2021年度比増加しました。この結果、経常費用は、2021年度比91億49百万円増加して、640億31百万円となりました。

以上の結果、経常利益は、2021年度比7億55百万円減少して99億42百万円となり、特別損益や法人税等を控除した当期純利益は2021年度比11億76百万円減少して82億77百万円となりました。

池田泉州銀行の単体自己資本比率は、2021年度末比2.55%上昇して、国内基準行に求められる基準(4%)を十分に上回る11.41%となりました。

最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

		2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
		自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日	自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日	自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日	自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日	自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日
経常収益	百万円	81,315	71,415	63,806	65,578	73,973
うち信託報酬	百万円	—	—	—	11	26
経常利益	百万円	7,957	3,148	5,188	10,697	9,942
当期純利益	百万円	5,713	3,254	3,890	9,454	8,277
資本金	百万円	61,385	61,385	61,385	61,385	61,385
発行済株式総数	千株	52,837	52,837	52,837	52,837	52,837
純資産額	百万円	213,864	209,657	215,488	218,743	221,278
総資産額	百万円	5,434,204	5,479,366	6,674,143	7,014,445	6,212,550
預金残高	百万円	4,990,415	5,007,681	5,420,391	5,568,118	5,615,913
貸出金残高	百万円	3,926,357	3,983,560	4,311,595	4,526,877	4,786,346
有価証券残高	百万円	629,846	566,004	571,287	654,157	492,408
1株当たり配当額	円	100	55	55	68.5	57.5
単体自己資本比率（国内基準）	%	8.63	8.48	8.82	8.86	11.41
配当性向	%	92.48	89.28	74.70	38.28	36.70
従業員数	人	2,480	2,328	2,263	2,210	2,088
信託財産額	百万円	—	—	—	513	1,660
信託勘定貸出金残高	百万円	—	—	—	—	—
信託勘定有価証券残高	百万円	—	—	—	—	—
信託勘定有価証券残高（信託勘定電子記録移転有価証券表示権利等残高を除く。）	百万円	—	—	—	—	—
信託勘定暗号資産残高及び履行保証暗号資産	百万円	—	—	—	—	—
信託勘定電子記録移転有価証券表示権利等残高	百万円	—	—	—	—	—

(注) 1. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき、算出しております。当行は、国内基準を採用しております。また、当行は、2022年度末からパーゼルⅢ最終化の早期適用を行っております。
 2. 2018年度の1株当たり配当額には、その他資本剰余金からの配当290円を含めておりません。
 3. 2022年度の1株当たり配当額には、その他資本剰余金からの配当483.5円を含めておりません。
 4. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しており、2021年7月26日より、当行本体での信託業務の取り扱いを開始しております。

貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	前事業年度末 (2022年3月31日)	当事業年度末 (2023年3月31日)
(資産の部)		
現金預け金	1,717,216	815,791
現金	63,276	61,012
預け金	1,653,939	754,779
コールローン	368	7,692
買入金銭債権	49	—
金銭の信託	24,521	15,010
有価証券	654,157	492,408
国債	68,167	43,207
地方債	130,055	115,278
社債	227,428	198,189
株式	31,945	32,295
その他の証券	196,560	103,437
貸出金	4,526,877	4,786,346
割引手形	8,245	7,909
手形貸付	37,241	35,311
証書貸付	4,260,208	4,483,207
当座貸越	221,182	259,918
外国為替	7,506	5,856
外国他店預け	6,981	5,428
買入外国為替	224	192
取立外国為替	300	235
その他資産	32,749	35,446
前払費用	456	430
未収収益	3,913	2,667
金融派生商品	1,128	2,868
金融商品等差入担保金	392	2,167
その他の資産	26,859	27,311
有形固定資産	31,860	31,425
建物	13,784	13,474
土地	15,056	15,056
リース資産	12	7
建設仮勘定	153	22
その他の有形固定資産	2,852	2,866
無形固定資産	4,080	3,742
ソフトウェア	3,277	2,889
その他の無形固定資産	802	853
前払年金費用	14,085	15,639
繰延税金資産	5,859	5,919
支払承諾見返	7,419	6,299
貸倒引当金	△12,305	△9,029
資産の部合計	7,014,445	6,212,550

(単位：百万円)

科 目	前事業年度末	当事業年度末
	(2022年3月31日)	(2023年3月31日)
(負債の部)		
預金	5,568,118	5,615,913
当座預金	248,747	247,755
普通預金	3,343,491	3,491,743
貯蓄預金	23,983	23,847
通知預金	18,133	12,335
定期預金	1,885,588	1,814,041
定期積金	9	9
その他の預金	48,164	26,181
譲渡性預金	31,000	2,000
債券貸借取引受入担保金	84,792	4,371
借入金	1,073,435	329,655
借入金	1,073,435	329,655
外国為替	302	314
売渡外国為替	168	94
未払外国為替	134	220
信託勘定借	513	1,660
その他負債	26,259	28,106
未払法人税等	760	591
未払費用	2,022	1,831
前受収益	774	775
従業員預り金	1,380	1,319
給付補填備金	0	0
金融派生商品	1,852	3,824
金融商品等受入担保金	608	464
リース債務	12	7
資産除去債務	698	671
その他の負債	18,148	18,621
賞与引当金	2,275	1,511
役員賞与引当金	69	67
役員退職慰労引当金	4	4
睡眠預金払戻損失引当金	286	209
ポイント引当金	64	—
偶発損失引当金	1,160	1,154
支払承諾	7,419	6,299
負債の部合計	6,795,701	5,991,271
(純資産の部)		
資本金	61,385	61,385
資本剰余金	88,862	88,862
資本準備金	26,992	26,992
その他資本剰余金	61,869	61,869
利益剰余金	61,481	66,008
利益準備金	13,041	13,791
その他利益剰余金	48,440	52,216
繰越利益剰余金	48,440	52,216
株主資本合計	211,730	216,256
その他有価証券評価差額金	7,038	4,976
繰延ヘッジ損益	△24	45
評価・換算差額等合計	7,013	5,022
純資産の部合計	218,743	221,278
負債及び純資産の部合計	7,014,445	6,212,550

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	前事業年度	当事業年度
	自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日	自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日
経常収益	65,578	73,973
資金運用収益	46,335	47,159
貸出金利息	39,878	39,433
有価証券利息配当金	3,848	6,341
コールローン利息	16	132
預け金利息	2,565	1,217
その他の受入利息	26	34
信託報酬	11	26
役務取引等収益	16,883	19,799
受入為替手数料	2,181	2,058
その他の役務収益	14,701	17,740
その他業務収益	760	2,961
外国為替売買益	709	1,380
商品有価証券売買益	0	—
国債等債券売却益	51	1,548
金融派生商品収益	—	32
その他経常収益	1,588	4,026
貸倒引当金戻入益	159	3,102
睡眠預金払戻損失引当金戻入益	105	76
償却債権取立益	443	284
株式等売却益	343	181
金銭の信託運用益	33	53
その他の経常収益	503	327
経常費用	54,881	64,031
資金調達費用	979	1,661
預金利息	902	638
譲渡性預金利息	1	0
コールマネー利息	△105	△102
債券貸借取引支払利息	85	954
借用金利息	5	5
金利スワップ支払利息	82	158
その他の支払利息	7	6
役務取引等費用	8,718	9,691
支払為替手数料	432	306
その他の役務費用	8,285	9,384
その他業務費用	2,120	11,632
国債等債券売却損	2,117	11,632
金融派生商品費用	3	—
営業経費	41,234	39,107
その他経常費用	1,827	1,938
貸出金償却	834	1,094
株式等売却損	25	37
株式等償却	41	—
金銭の信託運用損	98	41
その他の経常費用	826	764
経常利益	10,697	9,942
特別利益	114	32
固定資産処分益	89	1
株式報酬受入益	24	31
特別損失	287	368
固定資産処分損	101	66
減損損失	177	161
その他の特別損失	8	140
税引前当期純利益	10,524	9,605
法人税、住民税及び事業税	631	201
法人税等調整額	438	1,126
法人税等合計	1,070	1,327
当期純利益	9,454	8,277

株主資本等変動計算書

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	61,385	26,992	61,869	88,862
会計方針の変更による累積的影響額				
会計方針の変更を反映した当期首残高	61,385	26,992	61,869	88,862
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	—	—	—
当期末残高	61,385	26,992	61,869	88,862

	株主資本			
	利益剰余金			株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
		繰越利益剰余金		
当期首残高	12,460	42,704	55,164	205,413
会計方針の変更による累積的影響額		△230	△230	△230
会計方針の変更を反映した当期首残高	12,460	42,473	54,933	205,182
当期変動額				
剰余金の配当	581	△3,487	△2,906	△2,906
当期純利益		9,454	9,454	9,454
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	581	5,966	6,548	6,548
当期末残高	13,041	48,440	61,481	211,730

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	10,208	△133	10,075	215,488
会計方針の変更による累積的影響額				△230
会計方針の変更を反映した当期首残高	10,208	△133	10,075	215,257
当期変動額				
剰余金の配当				△2,906
当期純利益				9,454
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△3,170	108	△3,061	△3,061
当期変動額合計	△3,170	108	△3,061	3,486
当期末残高	7,038	△24	7,013	218,743

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	61,385	26,992	61,869	88,862
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	—	—	—
当期末残高	61,385	26,992	61,869	88,862

	株主資本			
	利益剰余金			株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
		繰越利益剰余金		
当期首残高	13,041	48,440	61,481	211,730
当期変動額				
剰余金の配当	750	△4,501	△3,751	△3,751
当期純利益		8,277	8,277	8,277
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	750	3,776	4,526	4,526
当期末残高	13,791	52,216	66,008	216,256

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	7,038	△24	7,013	218,743
当期変動額				
剰余金の配当				△3,751
当期純利益				8,277
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△2,061	70	△1,991	△1,991
当期変動額合計	△2,061	70	△1,991	2,535
当期末残高	4,976	45	5,022	221,278

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他の有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他の有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。ただし、外貨建その他の有価証券のうち債券に係る換算差額について、外国通貨による時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の差額については為替差損益として処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 3年～50年

その他 2年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は23,714百万円であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、取締役等に対する業績連動型報酬の支払いに備えるため、取締役等に対する賞与の支給見込額のうち当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年～12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

(5) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(6) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(7) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

6. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

7. 収益の計上方法

顧客との契約から生じる収益の計上時期は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点としております。また、顧客との契約から生じる収益の計上額は、財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で算出しております。

8. 株式配当金の認識基準

その他利益剰余金の処分による株式配当金（配当財産が金銭である場合に限る。）の認識基準については、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第14号 2019年7月4日）第94項に従い、下記のとおり計上しております。

- (1) 市場価格のある株式：各銘柄の配当落ち日（配当権利付き最終売買日の翌日）をもって、前回の配当実績又は公表されている1株当たり予想配当額に基づいて、未収配当金を見積り計上
- (2) 市場価格のない株式：発行会社の株主総会、取締役会又はその他決定権限を有する機関において行われた配当金に関する決議の効力が発生した日の後、通常要する期間内に支払いを受けるものについて、その支払いを受けた日の属する事業年度に計上

9. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

10. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) グループ通算制度の適用

当行及び親会社並びに一部の連結される子会社は法人税法（昭和40年法律第34号）に規定するグループ通算制度を適用しております。

(2) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

投資信託の解約損益の会計処理

投資信託の解約、償還に伴う損益は「有価証券利息配当金」にて処理しております。投資信託の期中収益分配金等が全体で損となる場合は、その金額を「国債等債券償還損」に計上しております。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。

以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27－2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる財務諸表に与える影響はありません。

(重要な会計上の見積り)

1 貸出金等の評価

(1) 当事業年度に係る財務諸表に計上した額

貸倒引当金 9,029 百万円

うち実質無利子・無担保融資（以下「ゼロゼロ融資（注）」という。）に下方遷移リスクの影響を考慮した貸倒引当金 1,203 百万円

（注）ゼロゼロ融資とは、新型コロナウイルス禍において、業績が悪化した事業者に対して、実質的に無利子（一定期間）・無担保・保証料減免で行われた融資で、最大5年間の元金返済据置が可能。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 算出方法

当行の貸倒引当金は、資産の自己査定基準に基づき債務者区分を判定し、「重要な会計方針」「5. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金」に記載の通り、債務者区分に応じた一定の計算手法により算出しております。なお、要管理先以外の要注意先（以下「その他要注意先」という。）については、信用格付に基づく2区分（主に貸出条件の変更を実施した貸出先が属する下位格付とそれ以外の上位格付）にグルーピングして、貸倒引当金を算定しております。

また、ゼロゼロ融資の元金返済猶予先のうち、現状の債務者区分が正常先またはその他要注意先の上位格付の貸出先については、一定割合が再度の元金返済猶予の申し出により、その他要注意先の下位格付に下方遷移する可能性を考慮し、予想損失額の修正として、当事業年度末に貸倒引当金を追加計上しております。

なお、従来、新型コロナウイルス感染症拡大による経済環境の急激な悪化を踏まえ、将来の債務者区分の下方遷移の可能性を考慮した「見做し債務者区分」に基づき貸倒引当金を計上しておりましたが、感染症の位置づけが5類感染症になるなど、経済環境への影響は薄れてきていることから、当事業年度末において、「見做し債務者区分」に基づく貸倒引当金を取り崩しております。

② 主要な仮定

業況が悪化した事業性貸出先に係る債務者区分の判定における主要な仮定は、「貸出先の将来の業績見通し」であります。「貸出先の将来の業績見通し」は、各貸出先の収益獲得能力を個別に評価して、仮定しております。なお、新型コロナウイルス感染症関連の規制が緩和され、経済環境に与える影響は薄れてきておりますが、一方で、サプライチェーンの混乱や、ロシアのウクライナ侵攻と円安による物価高等の影響を含む将来の経済環境には不透明感があります。個別の評価にあたっては、これらの影響を考慮して、債務者区分を判定しております。

また、予想損失額の修正にあたっては、ゼロゼロ融資の元金返済猶予先のうち、現状の債務者区分が正常先またはその他要注意先の上位格付の貸出先については、過去と同水準の債務者区分ないし信用格付の下方遷移が今後も継続すると仮定しております。

③ 翌事業年度に係る財務諸表に及ぼす影響

貸出先の業績変化や事業戦略の成否等によっては、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度に係る財務諸表に計上した額

繰延税金資産（純額）5,919 百万円

なお、繰延税金負債と相殺前の金額は 9,125 百万円であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 算出方法

繰延税金資産は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第 26 号 平成 30 年 2 月 16 日）に定める会社分類に基づき、当期末における将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の税金負担額を軽減することができる範囲内で計上しております。計上にあたっては、将来の収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得を見積りしております。

将来の一時差異等加減算前課税所得算出にあたっては、2023 年度業務計画における収益計画に、将来の不確実性を考慮したストレスシナリオを反映させるとともに、将来発生する税務調整項目を加減算しております。

なお、当行はグループ通算制度を採用していることから、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第 42 号 2021 年 8 月 12 日）に基づき、グループ通算制度適用会社全体の所得を見積っております。

② 主要な仮定

将来の合理的な見積可能期間（回収可能期間）5 年間における一時差異等加減算前課税所得の見積りにあたっての主要な仮定は、以下のとおりであります。

資金利益	2023年度業務計画の収益計画にストレスシナリオを考慮して、回収可能期間における平均値は、過去5年実績値平均比△4.3%と仮定
役務取引等利益	2023年度業務計画の収益計画にストレスシナリオを考慮して、回収可能期間における平均値は、過去5年実績値平均比△26.1%と仮定
与信費用	回収可能期間における平均値は、各年度の事業性貸出金残高の0.1%と仮定

③ 翌事業年度に係る財務諸表に及ぼす影響

将来の経済環境の変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度以降の財務諸表における繰延税金資産に重要な影響を及ぼす可能性があります。

なお、当事業年度末において、回収可能期間における将来減算一時差異等の解消スケジュールは変化なく、回収可能期間における一時差異等加減算前課税所得の仮定が、以下のとおり変化した場合における影響額（感応度）は以下のとおりであります。

仮定	想定する変化	影響額（感応度）
一時差異等加減算前課税所得	回収可能期間を通じて 各年度10億円減少	繰延税金資産取崩額 約 3 億円

（会計上の見積りの変更）

（貸倒引当金の見積りの変更）

一般貸倒引当金については、債務者区分毎にグルーピングして、主として今後１年間の予想損失額又は今後３年間の予想損失額を見込んで計上しておりました。

しかしながら、ゼロゼロ融資の初回元金返済の本格化に伴い、ゼロゼロ融資の元金返済猶予先のうち、現状の債務者区分が正常先またはその他要注意先の上位格付の貸出先については、一定割合が再度の元金返済猶予の申し出により、その他要注意先の下位格付に下方遷移する可能性があると言われます。このリスクを踏まえた引当が必要と判断し、検討を進めた結果、当事業年度末においてデータの分析及び整備が完了し体制が整ったことから、これに対する予想損失額の見積りが可能となりました。

このため、従来の債務者区分のうちその他要注意先について、信用格付に基づく２区分（主に貸出条件の変更を実施した貸出先が属する下位格付とそれ以外の上位格付）にグルーピングして予想損失額を算定する方法に変更しております。

また、ゼロゼロ融資の元金返済猶予先のうち、今後信用リスクが増加する可能性が高いと想定される貸出先については、その影響額を追加で見積り、予想損失額の修正として追加計上しております。

この見積りの変更により、当事業年度の一般貸倒引当金は877百万円増加し、当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益は877百万円減少しております。

（追加情報）

（グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い）

当行及び親会社並びに一部の連結される子会社は、当事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日。以下「実務対応報告第42号」という。）に従っております。また、実務対応報告第42号第32項(1)に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしております。

注記事項

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式及び出資金総額（親会社株式を除く）8,098百万円
2. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、国債に40,203百万円含まれております。
3. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	1,715百万円
危険債権額	43,017百万円
要管理債権額	3,187百万円
三月以上延滞債権額	166百万円
貸出条件緩和債権額	3,021百万円
小計額	47,920百万円
正常債権額	4,770,343百万円
合計額	4,818,264百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は貸倒引当金控除前の金額であります。

4. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、8,118百万円であります。
5. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 平成26年11月28日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、9,705百万円であります。
6. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	283,562百万円
貸出金	271,939百万円
その他の資産	88百万円

担保資産に対応する債務

預金	3,281百万円
債券貸借取引受入担保金	4,371百万円
借入金	329,200百万円

また、その他の資産には、中央清算機関差入証拠金は20,000百万円及び保証金は3,554百万円が含まれております。

7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、730,854百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が702,299百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

8. 有形固定資産の減価償却累計額 45,942百万円
 9. 有形固定資産の圧縮記帳額 371百万円
 10. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は23,467百万円であります。
 11. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
 12. 関係会社に対する金銭債権総額 50,494百万円
 13. 関係会社に対する金銭債務総額 39,005百万円
 14. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。

剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。

当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は750百万円であります。

（損益計算書関係）

1. 関係会社との取引による収益
 資金運用取引に係る収益総額 868百万円
 役務取引等に係る収益総額 1,216百万円
 その他業務・その他経常取引に係る収益総額 105百万円
 関係会社との取引による費用
 資金調達取引に係る費用総額 0百万円
 役務取引等に係る費用総額 2,813百万円
 その他業務・その他経常取引に係る費用総額 40百万円
 営業経費総額 1,347百万円
 2. 「その他の経常費用」には、保証協会負担金303百万円を含んでおります。
 3. 「その他の特別損失」は、抜本的な店舗機能見直しに基づく店舗移転等に係る一時費用であります。
 4. 当事業年度において、下記の資産について、使用方法の変更に伴い、投資額の回収が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失（百万円）
大阪府	営業用店舗4カ所	土地・建物等	161

当行は、原則として、継続的に収支の管理・把握をしている管理会計上の最小単位である営業用店舗単位で、グルーピングを行っております。また、本店、研修所、集中センター、福利厚生施設などの独立したキャッシュ・フローを生み出さない資産は共用資産としております。

減損損失の測定に使用した回収可能額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額であります。正味売却価額は不動産鑑定評価額等から処分費用見込額を控除して算定しております。使用価値につきましては、使用期間が短期間であることから、割引計算を行っておりません。

(株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	52,837	—	—	52,837	
合計	52,837	—	—	52,837	

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当ありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当事業年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	2,166百万円	41.00円	2022年3月31日	2022年6月28日
2022年11月11日 取締役会	普通株式	1,585百万円	30.00円	2022年9月30日	2022年11月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2023年6月27日 定時株主総会	普通株式	26,999百万円	その他 資本剰余金	483.50円	2023年3月31日	2023年6月27日
			その他 利益剰余金	27.50円		

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行は、地域金融機関として各種金融サービスに係る事業を行っています。主たる業務である預金業務、貸出業務ならびに有価証券運用等のマーケット業務において、金利変動及び市場価格の変動を伴う金融資産及び金融負債を有しています。市場環境等の変化に応じた戦略目標等の策定に資するため、これらの資産及び負債の総合的管理（ALM）を行うとともに、その一環として、デリバティブ取引を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行が保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスク及び金利の変動リスクに晒されています。

また、保有有価証券は、主に株式、債券、投資信託等であり、その他有価証券として、純投資目的及び政策投資目的で保有するほか、一部は満期保有目的の債券、売買目的有価証券として保有します。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及びマーケット（金利・株価・為替等）の変動に伴う市場リスクに晒されています。

主な金融負債である預金については、予期せぬ資金流出が発生するなどの流動性リスクが存在します。また、そのほかの調達資金については、一定の環境の下で当行が市場を利用できなくなる場合等において必要な資金が確保できない、あるいは、通常よりも高い金利での資金調達を余儀なくされるといった流動性リスクに晒されています。また、これらの金融負債は、金融資産と同様、金利変動リスクに晒されています。

デリバティブ取引は、顧客ニーズへの対応や、資産・負債のリスクコントロール手段を主な目的として利用しています。また、トレーディング（短期的な売買差益獲得）の一環として、債券や株式の先物取引等を利用しています。これらのデリバティブ取引は、取引相手先の契約不履行などに係る信用リスク（カウンターパーティーリスク）及びマーケット（金利・株価・為替等）の変動に伴う市場リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当行は、フロント部門から独立したリスク管理部署を設置し、リスク管理についての基本方針を定めています。具体的には、リスク管理に関する体制及びリスク管理基本規定等の諸規定を取締役会で定め、リスクカテゴリー毎の責任部署を明確にするとともに、それらを統括するリスク管理統括部署を設置しています。

さらに、「リスク管理委員会」並びに「ＡＬＭ委員会」を設置し、当行のリスクの状況を把握するとともに、課題及び対応策を審議しています。それらの審議事項を取締役会等に付議・報告することにより、経営レベルでの実効性のあるリスク管理体制を構築しています。

① 統合的リスク管理

当行は、当行のリスク管理基本規定及び統合的リスク管理に関する諸規定に従い、統合的リスク管理を行っています。

具体的には、自己資本比率の算定に含まれない与信集中リスクや銀行勘定の金利リスク等も含めて、信用リスクや市場リスク等のリスクカテゴリー毎の方法で評価したリスクを統合的に捉え、経営体力（自己資本）と対比することによって、統合的な管理を行っています。

② 信用リスクの管理

当行は、当行の信用リスク管理規定及び信用リスク管理に関する諸規定に従い、与信ポートフォリオの分析・管理を行っています。また、個別案件の与信管理については、審査、内部格付、資産自己査定等の体制を整備し運営しています。

これらの与信管理は、各営業店、審査部署、リスク管理部署により行われ、有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクについても、リスク管理部署が、信用情報や時価の把握をモニタリングし、定期的に取り締役会等へ報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、監査部署が監査をしています。

③ 市場リスクの管理

(i) 市場リスク管理

当行は、当行の市場リスク管理規定及び市場リスク管理に関する諸規定に従い、マーケット（金利・株価・為替等）の変動に伴う市場リスクの管理を行っています。具体的には、リスク管理部署がバリュエーション・リスク（VaR）を用いて市場リスク量を把握するとともに、市場リスク量を一定の範囲内にコントロールすることを目的として、継続的なモニタリングを実施し、リスク限度額の遵守状況を監視しています。有価証券については、上記のリスク限度額管理に加えて、損失に上限を設定し、管理しています。なお、これらの情報はリスク管理部署から、リスク管理委員会及び取締役会へ定期的に報告されています。

また、ＡＬＭ委員会において、資産・負債構造ならびに金利リスクの把握・確認を行うとともに、今後の対応等の協議を行っています。具体的には、ＡＬＭ担当部署において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等を行うことにより、安定的かつ継続的な収益の確保に努めています。

なお、外為取引や外債投資等の為替リスクを伴う取引を行っていますが、為替持高をできるだけスクウェアに近い状態にすることで、為替リスクの低減に努めています。

(ii) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、リスク管理、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を図るとともに、市場リスク管理に関する諸規定に従い取引を行っています。

(iii) 市場リスクに係る定量的情報

市場リスクは他のリスクに比べて日々の変動が大きいため、当行では、預金、貸出金や有価証券などの金融商品の市場リスク量を、VaRを用いて日次で把握、管理しています。

このVaR算定にあたっては、分散共分散法（保有期間120営業日、信頼区間99.0%、観測期間240営業日）を採用しています。

2023年3月31日（当期の決算日）現在で当行の金融商品の市場リスク量（損失額の推計値）は、金利が345億円、株式が65億円となっています。また、相関を考慮した市場リスク量全体では373億円となっています。

なお、当行では、金融商品のうち市場変動の影響が大きい有価証券関連のVaRについて、

市場リスク計測モデルの正確性を検証するために、モデルが算出した保有期間１日のVaRと実際の損益を比較するバックテストを実施しています。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

④ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当行は、当行の資金流動性リスク管理規定及び資金流動性リスク管理に関する諸規定に従い、資金調達に係る流動性リスクの管理を行っています。

具体的には、ALM担当部署や資金為替担当部署が、全体の運用・調達状況を適時適切に把握するとともに、保有資産の流動性の確保や調達手段の多様化を図るなど、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、安定した資金繰りの確保に努めています。

また、リスク管理部署は、短期間に資金化可能な流動性準備資産額を定期的に確認することで、流動性リスク顕現化時の対応力を把握するとともに、資金繰り管理の適切性をモニタリングし、リスク管理委員会や取締役会等に報告しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。

当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2023年３月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（注１）参照）。

また、現金預け金、コールローン、外国為替（資産・負債）、譲渡性預金、債券貸借取引受入担保金並びに信託勘定借は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

（単位：百万円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 金銭の信託	15,010	15,010	—
(2) 有価証券			
其他有価証券（＊３）	472,376	472,376	—
(3) 貸出金	4,786,346		
貸倒引当金（＊１）	△8,989		
	4,777,357	4,773,374	△3,982
資産計	5,264,744	5,260,762	△3,982
(1) 預金	5,615,913	5,615,876	△37
(2) 借入金	329,655	329,650	△5
負債計	5,945,569	5,945,526	△42
デリバティブ取引（＊２）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	95	95	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(1,051)	(1,051)	—
デリバティブ取引計	(955)	(955)	—

（＊１）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（＊２）其他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（＊３）其他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第

31号 2021年6月17日) 第24－9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

(注1) 市場価格のない株式等(非上場株式を含む)及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

(単位: 百万円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式等(*1、2)	4,348
組合出資金(*3)	7,584

(*1) 非上場株式等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 当事業年度において、減損処理はありません。

(*3) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24－16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価: 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価: 観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価: 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

当事業年度(2023年3月31日)

(単位: 百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託	11,502	3,508	—	15,010
有価証券				
その他有価証券				
国債・地方債等	43,207	115,278	—	158,486
社債	—	174,758	23,430	198,189
株式	21,774	—	—	21,774
外国証券	4,581	—	—	4,581
投資信託等	1,292	63,788	—	65,080
デリバティブ取引				
通貨関連	—	2,868	—	2,868
資産計	82,358	360,202	23,430	465,991
デリバティブ取引				
通貨関連	—	3,824	—	3,824
負債計	—	3,824	—	3,824

(*1) 有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24－9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託等は含まれて

おりません。第24－9項の取扱いを適用した投資信託の貸借対照表計上額は24,264百万円であります。

(＊2) 第24－9項の取扱いを適用した投資信託等の期首残高から期末残高への調整表

(単位：百万円)

期首 残高	当期の損益又は 評価換算差額等		購入、売 却及び償 還の純額	投資信託 の基準価 額を時価 とみなす こととし た額	投資信託 の基準価 額を時価 とみなさ ないこと とした額	期末 残高	当期の損益に 計上した額の うち貸借対照 表日において 保有する投資 信託の評価損 益(＊)
	損益に 計上 (＊)	その他有価 証券評価差 額金に計上					
26,087	823	△1,134	△1,512	－	－	24,264	

(＊) 損益計算書の「その他業務利益」に含まれております。

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当事業年度(2023年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
貸出金	－	123,265	4,650,109	4,773,374
資産計	－	123,265	4,650,109	4,773,374
預金	－	5,615,876	－	5,615,876
借入金	－	329,650	－	329,650
負債計	－	5,945,526	－	5,945,526

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類し、観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については、「(金銭の信託関係)」に記載しております。

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの割引現在価値法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、信用スプレッド及び予想損失率が含まれます。算定に当たり重要な観察できないインプットを用いる場合には、レベル3の時価に分類しております。

貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しています。このうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル３の時価に分類しております。

また、デリバティブが組み込まれた仕組貸出については、取引金融機関等から提示された価格によっております。当該時価はレベル２の時価に分類しております。

負債

預金

要求払預金について、決算日に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としております。また、定期預金については、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いた現在価値により時価を算定しております。割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル２の時価に分類しております。

借入金

借入金については、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。このうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。なお、約定期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価は、時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル３の時価、そうでない場合はレベル２の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル１の時価に分類しており、主に債券先物取引や金利先物取引がこれに含まれます。

ただし、大部分のデリバティブは店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて割引現在価値やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル２の時価に分類しており、プレーン・バニラ型の金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル３の時価に分類しており、株式オプション取引等が含まれます。

（注２） 時価で貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル３の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

当事業年度（2023年3月31日）

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
その他有価証券				
社債（私募債）	割引現在価値	信用スプレッド	△0.271%～0.169%	0.079%
	キャッシュ・フロー控除法	予想損失率	100%	100%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

当事業年度(2023年3月31日)

(単位：百万円)

	期首 残高	当期の損益又は評価換算 差額等		購入、売却、発行 及び決済 の純額	レベル3 の時価へ の振替	レベル3 の時価か らの振替	期末 残高	当期の損益に計 上した額のうち 貸借対照表日 において保有する 金融資産及び金 融負債の評価損 益
		損益に 計上 (*)	その他有 価証券評 価差額金 に計上					
有価証券								
その他有価証券								
社債(私募債)	25,985	△0	△2	△2,551	—	—	23,430	—

(*) 損益計算書の「国債等債券売却益」及び「国債等債券売却損」に含まれております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当行ではリスク管理部門において時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿ってバック部門が時価を算定しております。算定された時価は、ミドル部門において、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証し、時価の算定の方針及び手続に関する適切性が確保されております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

私募債の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、信用スプレッド及び予想損失率であります。信用スプレッドは、信用格付毎の新規実行レート加重平均金利と市場金利との乖離であり、決算日から6か月以内の実績を基に算定した推定値であり、このインプットの著しい増加(減少)は、時価の著しい低下(上昇)を生じさせることになります。予想損失率は、倒産時において発生すると見込まれる損失の、債券又は貸出金から担保の評価額及び保証による回収が可能と見込まれる額を控除した額に占める割合であり、このインプットの著しい増加(減少)は、時価の著しい低下(上昇)を生じさせることになります。

(有価証券関係)

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」について記載しております。

1. 売買目的有価証券(2023年3月31日現在)

該当ありません。

2. 満期保有目的の債券(2023年3月31日現在)

該当ありません。

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式(2023年3月31日現在)

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式は、市場価格のない株式等のため、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式の時価を記載していません。

なお、市場価格のない株式等の子会社・子法人等株式及び関連法人等株式の貸借対照表計上額は、以下のとおりであります。

	貸借対照表計上額(百万円)
子会社・子法人等株式	8,098
関連法人等株式	0
合計	8,098

４．その他有価証券（2023年3月31日現在）

	種類	貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	20,477	9,117	11,360
	債券	30,993	30,966	27
	国債	10,001	9,987	13
	地方債	12,556	12,553	2
	短期社債	—	—	—
	社債	8,436	8,425	11
	その他	27,519	23,584	3,935
	小 計	78,991	63,668	15,323
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	1,296	1,555	△258
	債券	325,681	329,935	△4,254
	国債	33,206	33,374	△167
	地方債	102,722	106,602	△879
	短期社債	—	—	—
	社債	189,752	192,959	△3,206
	その他	66,407	71,184	△4,777
	小 計	393,385	402,675	△9,289
合 計		472,376	466,343	6,033

（注） 上表に含まれない市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額

	貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式等	4,348
組合出資金	7,584
合 計	11,933

組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24－16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

５．当事業年度中に売却した満期保有目的の債券（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
該当ありません。

６．当事業年度中に売却したその他有価証券（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

	売却額 （百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
株式	2,457	179	37
債券	79,300	0	3,130
国債	78,594	—	3,118
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	705	0	12
その他	106,644	1,547	8,502
合 計	188,402	1,727	11,670

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

当事業年度における減損処理額は、ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、取得原価に比べて決算日前1カ月の市場価格の平均等に基づく時価（以下、「月中平均時価」という。）が50%以上下落した場合、または、月中平均時価が30%以上50%未満下落した場合においては、過去の一定期間における時価の推移並びに当該発行会社の信用リスク等を勘案した基準により行っております。

（金銭の信託関係）

1. 運用目的の金銭の信託（2023年3月31日現在）

	貸借対照表計上額 (百万円)	当事業年度の損益に含まれた 評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	15,010	10

2. 満期保有目的の金銭の信託（2023年3月31日現在）

該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（2023年3月31日現在）

該当ありません。

（税効果会計関係）

当行及び親会社並びに一部の連結される子会社は、当事業年度から、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

繰延税金資産

貸倒引当金	7,844	百万円
繰越欠損金(注2)	3,294	
有価証券評価損	2,775	
減価償却費	503	
賞与引当金	462	
資産除去債務	205	
未払事業税等	157	
その他	2,403	
繰延税金資産小計	17,645	
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△368	
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△8,151	
評価性引当額小計(注1)	△8,519	
繰延税金資産合計	9,125	
繰延税金負債		
前払年金費用	△1,912	
その他有価証券評価差額金	△1,123	
未収配当金益金不算入	△91	
その他	△78	
繰延税金負債合計	△3,206	
繰延税金資産の純額	5,919	百万円

(注１) 評価性引当額が1,200百万円減少しております。この減少の主な内容は、税務上の繰越欠損金に対する評価性引当額の減少によるものであります。

(注２) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
当事業年度（2023年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金（*1）	—	2,353	—	35	—	905	3,294
評価性引当額	—	△368	—	—	—	—	△368
繰延税金資産	—	1,985	—	35	—	905	(*2) 2,926

(*1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(*2) 税務上の繰越欠損金3,294百万円について、繰延税金資産2,926百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断しております。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

	当事業年度 計上額
顧客との契約から生じる収益	
預金・貸出業務	3,202
為替業務	2,058
証券関連業務	881
代理業務	344
保護預り・貸金庫業務	459
投資信託・保険販売業務	4,155
その他	2,407
計	13,508
その他の収益（注１）	60,465
合計	73,973

(注) 1 「その他の収益」には、主に次の取引が含まれております。

- ①金融商品に関する会計基準（企業会計基準第10号 2019年7月4日）の範囲に含まれる金融商品に係る取引
- ②金融商品の組成又は取得に際して受け取る手数料

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

(1) 収益の計上時期

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、収益を認識しております。一定の期間にわたり履行義務が充足されるものについては、義務を履行するにつれて収益を認識しております。

(2) 収益の計上額

収益の計上額は、財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で算出しております。

３ 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(１) 顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の期首残高及び期末残高

(単位：百万円)

	当事業年度期首 (2022年4月1日)	当事業年度末 (2023年3月31日)
顧客との契約から生じた債権	684	840
契約資産	175	178
契約負債	398	294

(注) 貸借対照表において、顧客との契約から生じた債権及び契約資産は「その他資産」に、契約負債は「その他負債」に、それぞれ含めております。

(２) 当事業年度に認識した収益のうち当期首現在の契約負債残高に含まれていたもの

(単位：百万円)

	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当事業年度に認識した収益のうち期首現在の契約負債残高に含まれていたもの	264

(３) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当事業年度 (2023年3月31日)
１年内	214
１年超	80
合計	294

(１株当たり情報)

１株当たりの純資産額	4,187円94銭
１株当たりの当期純利益金額	156円66銭

(関連当事者との取引)

１. 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	株式会社池田泉州ホールディングス	大阪市北区	102,999	銀行持株会社	(被所有)直接100.0%	経営管理等役員の兼任	経営管理料の支払	941	—	—
							金銭貸借	25,000	当座貸越	25,000
							取引	76	未収収益	76

取引条件及び取引条件の決定方針等

注１. 経営管理契約については、一般的な取引条件で行っております。

２. 経営管理料の支払については、一般的取引条件と同様に決定しております。

３. 金銭貸借取引については、一般的取引条件と同様に決定しております。

２．関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	池田泉州信用保証株式会社	大阪市北区	180	住宅ローン等の保証	(所有) 直接100.0% 間接 ー%	当行貸出金の保証	貸出金の保 証	1,314,290	—	—
							保証料の支 払	762	未払費用	75
							代位弁済の受入	322	—	—
子会社	近畿信用保証株式会社	大阪市北区	100	住宅ローン等の保証	(所有) 直接100.0% 間接 ー%	当行貸出金の保証	貸出金の保 証	522,331	—	—
							保証料の支 払	395	未払費用	31
							代位弁済の受入	786	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

注１．貸出金の被保証については、一般的な取引条件で行っております。

２．保証料の支払については、一般的取引条件と同様に決定しております。

３．役員及び個人主要株主等

該当ありません。

(企業結合等関係)

該当ありません。

(重要な後発事象)

該当ありません。

財務諸表に係る確認書

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について（要請）」（平成 17 年 10 月 7 日付金監第 2835 号）に基づく、当行の財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下のとおりです。

2023 年 6 月 20 日

確認書

株式会社 池田泉州銀行
取締役頭取兼 CEO 鶴川 淳

私は、当行の 2022 年 4 月 1 日から 2023 年 3 月 31 日までの事業年度に係る財務諸表・連結財務諸表の適正性、及び財務諸表・連結財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

以 上

損益の状況等

業務粗利益

(単位：百万円)

種 類	2022年3月期			2023年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収益	45,709	628	46,335 ⁽²⁾	45,481	1,679	47,159 ⁽¹⁾
資金調達費用	800	179	977 ⁽²⁾	529	1,133	1,661 ⁽¹⁾
資金運用収支	44,908	449	45,357	44,952	545	45,498
役務取引等収益	16,698	195	16,894	19,630	195	19,825
役務取引等費用	8,647	70	8,718	9,608	83	9,691
役務取引等収支	8,051	124	8,176	10,021	112	10,134
その他業務収益	1	758	760	1,548	1,413	2,961
その他業務費用	832	1,288	2,120	3,130	8,502	11,632
その他業務収支	△830	△529	△1,359	△1,581	△7,089	△8,670
業務粗利益	52,129	44	52,174	53,392	△6,431	46,961
業務粗利益率（％）	1.03	0.07	1.02	1.02	△8.61	0.89

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用（2022年3月期2百万円、2023年3月期－百万円）を控除して表示しております。

3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段（ ）内の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

4. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

業務純益

(単位：百万円)

	2022年3月期	2023年3月期
業務純益（一般貸倒引当金繰入前） A	9,277	6,704
一般貸倒引当金繰入額 B	－	－
業務純益 A－B	9,277	6,704
債券関係損益 C	△2,065	△10,083
コア業務純益 A－C	11,343	16,788
コア業務純益（投資信託解約損益を除く。）	11,369	16,788

(注) 1. 業務純益とは、銀行の基本的な業務の成果を示す指標で、預金、貸出金、有価証券などの利益収支を示す「資金利益」、各種手数料などの収支を示す「役務取引等利益」、債券や外国為替などの売買損益を示す「その他業務利益」を合計した「業務粗利益」から、「一般貸倒引当金繰入額」と人件費などの「経費」を控除したものです。

2. コア業務純益は、業務純益（一般貸倒引当金繰入前）から、債券関係損益を控除したものです。

利益率

(単位：％)

種 類	2022年3月期	2023年3月期
総資産経常利益率	0.13	0.13
資本経常利益率	4.92	4.51
総資産当期純利益率	0.12	0.11
資本当期純利益率	4.35	3.76

(注) 1. 総資産経常（当期純）利益率 = $\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{総資産（除く支払承諾見返）平均残高}} \times 100$

2. 資本経常（当期純）利益率 = $\frac{\text{経常（当期純）利益－優先株式配当金総額}}{\{(期首純資産－期首発行済優先株式数 \times \text{発行価額}\} + \{期末純資産－期末発行済優先株式数 \times \text{発行価額}\} \div 2} \times 100$

総資金利鞘

(単位：％)

種 類	2022年3月期			2023年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	0.90	0.98	0.91	0.87	2.25	0.89
資金調達原価	0.57	2.77	0.59	0.57	3.57	0.60
総資金利鞘	0.33	△1.79	0.32	0.30	△1.32	0.29

役務取引の状況

(単位：百万円)

種 類	2022年3月期			2023年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	16,687	195	16,883	19,603	195	19,799
うち預金・貸出業務	6,184	—	6,184	9,575	—	9,575
うち為替業務	1,986	194	2,181	1,863	194	2,058
うち証券関連業務	1,382	—	1,382	894	—	894
うち代理業務	331	—	331	344	—	344
うち保護預り・貸金庫業務	479	—	479	459	—	459
うち保証業務	51	0	52	54	1	55
うち投資信託・保険販売業務	4,313	—	4,313	4,155	—	4,155
役務取引等費用	8,647	70	8,718	9,608	83	9,691
うち為替業務	362	70	432	223	83	306

その他業務利益の内訳

(単位：百万円)

種 類	2022年3月期	2023年3月期
国内業務部門		
商品有価証券売買損益	0	—
国債等債券関係損益	△830	△1,581
金融派生商品損益	—	—
その他	—	—
計	△830	△1,581
国際業務部門		
外国為替売買損益	709	1,380
国債等債券関係損益	△1,235	△8,502
金融派生商品損益	△3	32
その他	—	—
計	△529	△7,089
合計	△1,359	△8,670

営業経費の内訳

(単位：百万円)

種 類	2022年3月期	2023年3月期
給料・手当	22,574	21,390
退職給付費用	△1,692	△1,458
福利厚生費	283	198
減価償却費	3,300	3,423
土地建物機械賃借料	2,281	2,261
営繕費	32	22
消耗品費	514	306
給水光熱費	329	457
旅費	37	47
通信費	1,284	1,292
広告宣伝費	654	370
租税公課	2,850	2,777
その他	8,784	8,018
合計	41,234	39,107

資金運用勘定・資金調達勘定平均残高、利息、利回り

(国内業務部門)

(単位: 百万円、%)

種 類	2022年3月期			2023年3月期		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	(13,865)	(2)		(14,066)	(1)	
うち貸出金	5,036,906	45,709	0.90	5,190,954	45,481	0.87
うち商品有価証券	4,426,791	39,711	0.89	4,590,328	39,217	0.85
うち有価証券	2	—	—	0	—	—
うちコールローン	576,836	3,419	0.59	567,841	5,043	0.88
うち買現先勘定	2,823	0	0.00	2,161	0	0.01
うち債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	16,521	0	0.00	16,524	0	0.00
資金調達勘定	7,356,893	800	0.01	6,822,981	529	0.00
うち預金	5,572,572	898	0.01	5,640,548	622	0.01
うち譲渡性預金	42,863	1	0.00	31,951	0	0.00
うちコールマネー	739,036	△105	△0.01	521,123	△105	△0.02
うち売現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	10,995	1	0.00	48,890	4	0.00
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	1,014,367	0	0.00	598,228	0	0.00

(注) 1. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(2022年3月期2,409,691百万円、2023年3月期1,721,692百万円)を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高(2022年3月期24,500百万円、2023年3月期20,235百万円)及び利息(2022年3月期2百万円、2023年3月期1百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

2. 預け金は、日本銀行への預け金の利息(2022年3月期2,565百万円、2023年3月期1,216百万円)を控除して表示しております。

3. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

(国際業務部門)

(単位: 百万円、%)

種 類	2022年3月期			2023年3月期		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	63,782	628	0.98	74,612	1,679	2.25
うち貸出金	10,774	167	1.55	8,728	215	2.47
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	41,367	428	1.03	56,789	1,298	2.28
うちコールローン	6,343	16	0.25	3,273	132	4.04
うち買現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	—	—	—	—	—	—
資金調達勘定	(13,865)	(2)		(14,066)	(1)	
うち預金	67,306	179	0.26	79,919	1,133	1.41
うち譲渡性預金	13,532	4	0.03	11,728	16	0.13
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち売現先勘定	31	0	0.91	126	3	2.52
うち債券貸借取引受入担保金	—	—	—	—	—	—
うち売渡手形	36,582	84	0.22	52,370	949	1.81
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—
うち借入金	2,310	5	0.22	549	5	0.93

(注) 1. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(2022年3月期5,804百万円、2023年3月期3,557百万円)を、控除して表示しております。

2. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

3. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末T仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

(国内・国際業務部門合計)

(単位: 百万円、%)

種 類	2022年3月期			2023年3月期		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	5,086,823	46,335	0.91	5,251,500	47,159	0.89
うち貸出金	4,437,566	39,878	0.89	4,599,056	39,433	0.85
うち商品有価証券	2	—	—	0	—	—
うち有価証券	618,203	3,848	0.62	624,631	6,341	1.01
うちコールローン	9,166	16	0.18	5,435	132	2.44
うち買現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	16,521	0	0.00	16,524	0	0.00
資金調達勘定	7,410,334	977	0.01	6,888,834	1,661	0.02
うち預金	5,586,104	902	0.01	5,652,277	638	0.01
うち譲渡性預金	42,863	1	0.00	31,951	0	0.00
うちコールマネー	739,068	△105	△0.01	521,249	△102	△0.01
うち売現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	47,578	85	0.17	101,261	954	0.94
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	1,016,678	5	0.00	598,778	5	0.00

(注) 1. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(2022年3月期2,415,496百万円、2023年3月期1,725,249百万円)を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高(2022年3月期24,500百万円、2023年3月期20,235百万円)及び利息(2022年3月期2百万円、2023年3月期1百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

2. 預け金は、日本銀行への預け金の利息(2022年3月期2,565百万円、2023年3月期1,216百万円)を控除して表示しております。

3. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は相殺して記載しております。

受取利息・支払利息の分析

(国内業務部門)

(単位：百万円)

種 類	2022年3月期			2023年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	2,849	△908	1,941	1,386	△1,613	△227
うち貸出金	2,936	△2,572	364	1,455	△1,948	△493
うち商品有価証券	△0	△0	△0	—	—	—
うち有価証券	86	△547	△461	△53	1,676	1,623
うちコールローン	△2	△1	△3	—	0	0
うち買現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	—	△0	△0	—	△0	△0
支払利息	159	△412	△252	△53	△218	△271
うち預金	60	△234	△173	6	△282	△275
うち譲渡性預金	—	0	0	—	△1	△1
うちコールマネー	△58	△21	△80	21	△21	△0
うち売現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	—	0	0	—	3	3
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	△0	△0	—	△0	△0

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

(国際業務部門)

(単位：百万円)

種 類	2022年3月期			2023年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	275	△29	245	106	944	1,050
うち貸出金	△108	△7	△116	△31	80	48
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	408	△9	399	158	710	869
うちコールローン	△23	△14	△37	△7	123	115
うち買現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	—	—	—	—	—	—
支払利息	141	△184	△42	32	921	953
うち預金	△2	△7	△10	△0	12	11
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	—	0	0	0	2	2
うち売現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	121	△44	77	34	831	865
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	△37	△19	△56	△3	3	0

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

(国内・国際業務部門合計)

(単位：百万円)

種 類	2022年3月期			2023年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	3,119	△928	2,190	1,498	△674	824
うち貸出金	2,872	△2,624	248	1,437	△1,881	△444
うち商品有価証券	△0	△0	△0	—	—	—
うち有価証券	348	△410	△62	39	2,452	2,492
うちコールローン	△33	△7	△40	△6	122	116
うち買現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	—	△0	△0	—	△0	△0
支払利息	325	△616	△291	△52	735	683
うち預金	60	△243	△183	6	△270	△264
うち譲渡性預金	—	0	0	—	△1	△1
うちコールマネー	△58	△21	△80	21	△18	2
うち売現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	54	23	78	91	778	869
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	68	△125	△57	—	△0	△0

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

預金

預金科目別残高

(期末残高)

(単位：百万円)

種 類	2022年3月期末			2023年3月期末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預金						
流動性預金	3,634,356	—	3,634,356	3,775,681	—	3,775,681
うち有利息預金	3,056,729	—	3,056,729	3,195,718	—	3,195,718
定期性預金	1,885,597	—	1,885,597	1,814,050	—	1,814,050
うち固定金利定期預金	1,882,577	—	1,882,577	1,811,234	—	1,811,234
うち変動金利定期預金	3,010	—	3,010	2,806	—	2,806
その他	36,388	11,775	48,164	14,818	11,363	26,181
合計	5,556,342	11,775	5,568,118	5,604,550	11,363	5,615,913
譲渡性預金	31,000	—	31,000	2,000	—	2,000
総合計	5,587,342	11,775	5,599,118	5,606,550	11,363	5,617,913

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

(平均残高)

(単位：百万円)

種 類	2022年3月期			2023年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預金						
流動性預金	3,630,168	—	3,630,168	3,759,501	—	3,759,501
うち有利息預金	2,980,234	—	2,980,234	3,114,269	—	3,114,269
定期性預金	1,918,905	—	1,918,905	1,860,824	—	1,860,824
うち固定金利定期預金	1,915,728	—	1,915,728	1,857,911	—	1,857,911
うち変動金利定期預金	3,168	—	3,168	2,903	—	2,903
その他	23,497	13,532	37,029	20,222	11,728	31,950
合計	5,572,572	13,532	5,586,104	5,640,548	11,728	5,652,277
譲渡性預金	42,863	—	42,863	31,951	—	31,951
総合計	5,615,435	13,532	5,628,967	5,672,500	11,728	5,684,228

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	3か月未満	3か月以上 6か月未満	6か月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
(2022年3月期末)							
定期預金	475,973	465,461	735,208	104,915	90,816	13,212	1,885,588
うち固定金利定期預金	475,773	465,153	734,599	103,991	89,847	13,212	1,882,577
うち変動金利定期預金	199	307	608	924	969	0	3,010
(2023年3月期末)							
定期預金	464,816	453,811	704,885	95,956	79,829	14,741	1,814,041
うち固定金利定期預金	464,633	453,641	704,352	95,057	78,809	14,739	1,811,234
うち変動金利定期預金	183	170	533	899	1,019	1	2,806

預金者別預金残高

(単位：百万円)

	2022年3月期末		2023年3月期末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
個人	4,183,852	75.14%	4,232,745	75.37%
一般法人	1,214,750	21.82%	1,250,056	22.26%
その他	169,515	3.04%	133,111	2.37%
合計	5,568,118	100.00%	5,615,913	100.00%

(注) その他とは、公金預金、金融機関預金です。譲渡性預金を除きます。

貸出金

貸出金科目別残高

(期末残高)

(単位：百万円)

種 類	2022年3月期末			2023年3月期末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
貸出金						
手形貸付	37,179	62	37,241	35,252	58	35,311
証書貸付	4,250,998	9,210	4,260,208	4,474,707	8,500	4,483,207
当座貸越	221,182	—	221,182	259,918	—	259,918
割引手形	8,245	—	8,245	7,909	—	7,909
合計	4,517,604	9,272	4,526,877	4,777,787	8,559	4,786,346

(平均残高)

(単位：百万円)

種 類	2022年3月期			2023年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
貸出金						
手形貸付	39,056	1,091	40,147	33,663	58	33,721
証書貸付	4,161,712	9,683	4,171,395	4,303,238	8,670	4,311,908
当座貸越	218,048	—	218,048	245,278	—	245,278
割引手形	7,974	—	7,974	8,148	—	8,148
合計	4,426,791	10,774	4,437,566	4,590,328	8,728	4,599,056

(注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
(2022年3月期末)							
貸出金	1,000,491	673,020	567,169	409,620	1,876,575	—	4,526,877
うち変動金利		465,285	371,960	278,259	1,565,250	—	
うち固定金利		207,734	195,209	131,360	311,325	—	
(2023年3月期末)							
貸出金	1,035,167	700,156	569,800	432,334	2,048,886	—	4,786,346
うち変動金利		495,759	377,013	297,323	1,624,115	—	
うち固定金利		204,397	192,787	135,011	424,771	—	

(注) 1. 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。
2. 期間の定めのない貸出金については、「1年以下」に含めております。

貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

種 類	2022年3月期末	2023年3月期末
有価証券	2,044	1,410
債権	13,923	12,868
商品	—	—
不動産	633,159	667,188
その他	32,244	36,785
小計	681,372	718,253
保証	2,444,110	2,508,926
信用	1,401,394	1,559,166
合計	4,526,877	4,786,346
(うち劣後特約付貸出金)	(12,550)	(60,000)

支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

種 類	2022年3月期末	2023年3月期末
有価証券	—	—
債権	1,810	1,402
商品	—	—
不動産	279	199
その他	—	—
小計	2,090	1,602
保証	0	0
信用	5,328	4,696
合計	7,419	6,299

貸出金使途別残高・構成比

(単位：百万円)

	2022年3月期末		2023年3月期末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
設備資金	2,652,668	58.60%	2,782,817	58.14%
運転資金	1,874,209	41.40%	2,003,528	41.86%
合計	4,526,877	100.00%	4,786,346	100.00%

貸出金業種別残高・構成比

(単位：先、百万円)

	2022年3月期末			2023年3月期末		
	貸出先件数	貸出金残高	構成比	貸出先件数	貸出金残高	構成比
国内店分（除く特別国際金融取引勘定分）	175,778	4,526,877	100.00%	177,083	4,786,346	100.00%
製造業	2,794	316,323	6.99	2,699	317,557	6.63
農業、林業	17	470	0.01	17	512	0.01
漁業	6	188	0.00	5	147	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	6	297	0.01	5	277	0.01
建設業	2,903	141,317	3.12	2,821	139,396	2.91
電気・ガス・熱供給・水道業	85	24,557	0.54	78	24,021	0.50
情報通信業	269	21,445	0.47	266	21,414	0.45
運輸業、郵便業	683	112,911	2.50	668	109,015	2.28
卸売業、小売業	4,310	331,535	7.32	4,205	339,409	7.09
金融業、保険業	110	169,656	3.75	118	330,034	6.90
不動産業、物品賃貸業	4,922	706,201	15.60	4,993	725,685	15.16
学術研究、専門・技術サービス業	610	21,073	0.47	600	20,707	0.43
宿泊業、飲食業	1,112	43,304	0.96	1,072	39,887	0.83
生活関連サービス業、娯楽業	403	20,503	0.45	403	19,762	0.41
教育、学習支援業	118	7,649	0.17	117	7,423	0.16
医療・福祉	2,001	136,819	3.02	2,098	144,409	3.02
その他のサービス	3,039	121,288	2.68	2,962	119,350	2.49
地方公共団体	47	126,458	2.79	47	131,873	2.76
その他	152,343	2,224,868	49.15	153,909	2,295,454	47.96
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—	—	—
商工業	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
合計	175,778	4,526,877		177,083	4,786,346	

中小企業等に対する貸出金

(単位：先、百万円)

		2022年3月期末		2023年3月期末	
		貸出先件数	貸出金残高	貸出先件数	貸出金残高
総貸出金残高	(A)	175,778	4,526,877	177,083	4,786,346
中小企業等貸出金残高	(B)	175,405	3,641,864	176,708	3,816,019
(B) / (A)		99.78%	80.44%	99.78%	79.72%

(注) 1. 特別国際金融取引勘定を除きます。

2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

特定海外債権残高

2022年3月期末、2023年3月期末とも該当ありません。

貸出金の預金に対する比率（預貸率）

(単位：%)

	2022年3月期			2023年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末	80.85	78.74	80.84	85.21	75.32	85.19
期中平均	78.83	79.62	78.83	80.92	74.42	80.90

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

消費者ローン・住宅ローン残高

(単位：百万円)

種 類	2022年3月期末	2023年3月期末
住宅ローン	1,844,490	1,913,579
その他ローン	62,434	63,787
消費者ローン（合計）	1,906,925	1,977,366

リスク管理債権

(単位：百万円、%)

	2022年3月期末		2023年3月期末	
	単 体	連 結	単 体	連 結
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	1,518	2,141	1,715	2,367
危険債権額	37,565	37,573	43,017	43,031
三月以上延滞債権額	86	86	166	166
貸出条件緩和債権額	4,685	4,685	3,021	3,021
リスク管理債権合計	43,857	44,486	47,920	48,586
正常債権額	4,518,655	4,504,968	4,770,343	4,755,918
総与信残高	4,562,512	4,549,455	4,818,264	4,804,505
リスク管理債権比率	0.96	0.97	0.99	1.01

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
3. 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。
6. リスク管理債権合計＝破産更生債権及びこれらに準ずる債権額＋危険債権額＋三月以上延滞債権額＋貸出条件緩和債権額

金融再生法開示債権

(単位：百万円、%)

	2022年3月期末	2023年3月期末
	単 体	単 体
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,518	1,715
危険債権	37,565	43,017
要管理債権	4,772	3,187
合計	43,857	47,920
正常債権	4,518,655	4,770,343
総与信残高	4,562,512	4,818,264
総与信に占める割合	0.96	0.99
保全率	86.44	87.69

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権であります。
3. 要管理債権とは、三月以上延滞債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権を除く。）及び貸出条件緩和債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権を除く。）であります。
4. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1.から3.までに掲げる債権以外のものに区分される債権であります。

貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

	2022年3月期				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	7,826	5,171	—	7,826	5,171
個別貸倒引当金	4,999	7,134	360	4,638	7,134
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—
合計	12,825	12,305	360	12,464	12,305

(単位：百万円)

	2023年3月期				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	5,171	3,341	—	5,171	3,341
個別貸倒引当金	7,134	5,688	173	6,960	5,688
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—
合計	12,305	9,029	173	12,132	9,029

(注) 期中減少額のその他は、洗替による取崩額であります。

貸出金償却額

(単位：百万円)

	2022年3月期	2023年3月期
貸出金償却額	834	1,094

有価証券

有価証券残高

(期末残高)

(単位：百万円)

種 類	2022年3月期末			2023年3月期末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
有価証券残高						
国債	68,167	—	68,167	43,207	—	43,207
地方債	130,055	—	130,055	115,278	—	115,278
社債	227,428	—	227,428	198,189	—	198,189
株式	31,945	—	31,945	32,295	—	32,295
その他の証券	108,345	88,214	196,560	98,718	4,719	103,437
うち外国債券		88,087	88,087		4,581	4,581
うち外国株式		6	6		6	6
合計	565,942	88,214	654,157	487,689	4,719	492,408

(平均残高)

(単位：百万円)

種 類	2022年3月期			2023年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
有価証券残高						
国債	41,037	—	41,037	104,488	—	104,488
地方債	135,718	—	135,718	120,389	—	120,389
社債	255,471	—	255,471	219,265	—	219,265
株式	23,905	—	23,905	21,893	—	21,893
その他の証券	120,703	41,367	162,070	101,804	56,789	158,594
うち外国債券		41,242	41,242		56,656	56,656
うち外国株式		0	0		0	0
合計	576,836	41,367	618,203	567,841	56,789	624,631

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
(2022年3月期末)								
国債	—	13,344	20,032	—	34,791	—	—	68,167
地方債	14,436	50,411	28,528	6,831	29,847	—	—	130,055
社債	43,088	43,272	25,527	13,694	8,815	93,031	—	227,428
株式							31,945	31,945
その他の証券	673	53,111	1,797	13,774	45,027	44,197	37,978	196,560
うち外国債券	—	49,462	—	2,281	7,307	29,035	—	88,087
うち外国株式							6	6
(2023年3月期末)								
国債	4,309	19,074	10,001	—	9,823	—	—	43,207
地方債	13,882	44,116	25,830	8,829	22,619	—	—	115,278
社債	15,856	40,862	33,246	9,628	5,914	92,681	—	198,189
株式							32,295	32,295
その他の証券	526	759	5,552	18,633	33,289	14,244	30,431	103,437
うち外国債券	—	—	—	—	4,581	—	—	4,581
うち外国株式							6	6

有価証券の預金に対する比率（預証率）

（単位：％）

	2022年3月期			2023年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末	10.12	749.10	11.68	8.69	41.52	8.76
期中平均	10.27	305.69	10.98	10.01	484.21	10.98

（注）預金には譲渡性預金を含んでおります。

商品有価証券売買高

（単位：百万円）

	2022年3月期	2023年3月期
商品国債	2	—
商品地方債	—	—
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合計	2	—

商品有価証券種類別平均残高

（単位：百万円）

	2022年3月期	2023年3月期
商品国債	2	0
商品地方債	—	—
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合計	2	0

公共債引受額

（単位：百万円）

	2022年3月期	2023年3月期
国債	—	—
地方債・政府保証債	100	—
合計	100	—

公共債窓口販売実績

（単位：百万円）

	2022年3月期	2023年3月期
国債	364	736
地方債・政府保証債	—	—
合計	364	736

証券投資信託窓口販売実績

（単位：百万円）

	2022年3月期	2023年3月期
証券投資信託	77,415	36,626

有価証券の時価等情報

(有価証券関係)

※貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」が含まれております。

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

前事業年度（2022年3月31日）、当事業年度（2023年3月31日）とも該当ありません。

2. 満期保有目的の債券

前事業年度（2022年3月31日）、当事業年度（2023年3月31日）とも該当ありません。

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

前事業年度（2022年3月31日）

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるものは該当ありません。

なお、市場価格のない子会社・子法人等株式及び関連法人等株式は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	8,486
関連法人等株式	0
合計	8,486

当事業年度（2023年3月31日）

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるものは該当ありません。

なお、市場価格のない子会社・子法人等株式及び関連法人等株式は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	8,098
関連法人等株式	0
合計	8,098

4. 其他有価証券

前事業年度（2022年3月31日）

（単位：百万円）

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	17,181	8,215	8,966
	債券	71,755	71,642	113
	国債	34,871	34,816	54
	地方債	11,382	11,378	3
	短期社債	—	—	—
	社債	25,501	25,446	54
	その他	60,808	55,235	5,573
	小計	149,745	135,093	14,652
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	4,275	4,772	△496
	債券	353,896	355,349	△1,452
	国債	33,296	33,425	△129
	地方債	118,673	119,168	△495
	短期社債	—	—	—
	社債	201,927	202,754	△827
	その他	127,212	130,639	△3,426
	小計	485,384	490,760	△5,375
合計		635,130	625,854	9,276

（注）上表に含まれない市場価額のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額
株式	4,342
組合出資金	6,191
その他	6
合計	10,540

当事業年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	20,477	9,117	11,360
	債券	30,993	30,966	27
	国債	10,001	9,987	13
	地方債	12,556	12,553	2
	短期社債	—	—	—
	社債	8,436	8,425	11
	その他	27,519	23,584	3,935
	小計	78,991	63,668	15,323
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,296	1,555	△258
	債券	325,681	329,935	△4,254
	国債	33,206	33,374	△167
	地方債	102,722	106,602	△879
	短期社債	—	—	—
	社債	189,752	192,959	△3,206
	その他	66,407	71,184	△4,777
	小計	393,385	402,675	△9,289
合計		472,376	466,343	6,033

（注）上表に含まれない市場価額のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額
株式	4,341
組合出資金	7,584
その他	6
合計	11,933

5. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）、当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）とも該当ありません。

6.当事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	800	343	25
債券	37,787	1	351
国債	24,725	—	330
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	13,062	1	21
その他	74,600	49	1,765
合計	113,188	394	2,143

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	2,457	179	37
債券	79,300	0	3,130
国債	78,594	—	3,118
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	705	0	12
その他	106,644	1,547	8,502
合計	188,402	1,727	11,670

7.保有目的を変更した有価証券

前事業年度（2022年3月31日）、当事業年度（2023年3月31日）とも該当ありません。

8.減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前事業年度（2022年3月31日）における減損処理額は39百万円（すべて株式）であります。

当事業年度（2023年3月31日）における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、取得原価に比べて決算日前1カ月の市場価格の平均等に基づく時価（以下、「月中平均時価」という。）が50%以上下落した場合、または、月中平均時価が30%以上50%未満下落した場合においては、過去の一定期間における時価の推移並びに当該発行会社の信用リスク等を勘案した基準により行っております。

（金銭の信託関係）

1.運用目的の金銭の信託

前事業年度（2022年3月31日）

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	24,521	17

当事業年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	15,010	10

2.満期保有目的の金銭の信託

前事業年度（2022年3月31日）、当事業年度（2023年3月31日）とも該当ありません。

3.その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

前事業年度（2022年3月31日）、当事業年度（2023年3月31日）とも該当ありません。

（その他有価証券評価差額金）

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	2022年3月31日	2023年3月31日
評価差額	9,378	6,099
その他有価証券	9,378	6,099
その他の金銭の信託	—	—
（＋）繰延税金資産（△は繰延税金負債）	△2,340	△1,123
その他有価証券評価差額金	7,038	4,976

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前事業年度（2022年3月31日）、当事業年度（2023年3月31日）とも該当ありません。

(2) 通貨関連取引

前事業年度（2022年3月31日）

（単位：百万円）

区 分	種 類	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	50,347	29,127	47	47
	為替予約				
	売建	4,784	5	△272	△272
	買建	2,517	—	112	112
	通貨オプション				
	売建	18,317	11,710	△626	247
	買建	18,317	11,710	626	△71
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計				△112	63

（注）上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

当事業年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

区 分	種 類	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	42,336	36,396	51	51
	為替予約				
	売建	6,994	—	30	30
	買建	3,442	—	13	13
	通貨オプション				
	売建	52,338	37,346	△2,388	△105
	買建	52,338	37,346	2,388	629
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計				95	619

（注）上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引

前事業年度（2022年3月31日）、当事業年度（2023年3月31日）とも該当ありません。

(4) 債券関連取引

前事業年度（2022年3月31日）、当事業年度（2023年3月31日）とも該当ありません。

(5) 商品関連取引

前事業年度（2022年3月31日）、当事業年度（2023年3月31日）とも該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前事業年度（2022年3月31日）、当事業年度（2023年3月31日）とも該当ありません。

2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前事業年度（2022年3月31日）、当事業年度（2023年3月31日）とも該当ありません。

(2) 通貨関連取引

前事業年度（2022年3月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的 処理方法	通貨スワップ		5,874	5,874	△611
	為替予約	外貨建の貸出金	—	—	—
	その他		—	—	—
為替予約等の 振当処理	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約		—	—	—
合計					△611

（注）主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

当事業年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的 処理方法	通貨スワップ		6,409	5,074	△1,051
	為替予約	外貨建の貸出金	—	—	—
	その他		—	—	—
為替予約等の 振当処理	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約		—	—	—
合計					△1,051

（注）主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

(3) 株式関連取引

前事業年度（2022年3月31日）、当事業年度（2023年3月31日）とも該当ありません。

(4) 債券関連取引

前事業年度（2022年3月31日）、当事業年度（2023年3月31日）とも該当ありません。

（暗号資産）

前事業年度（2022年3月31日）、当事業年度（2023年3月31日）とも該当ありません。

外国為替取扱高

(単位：百万ドル)

	2022年3月期	2023年3月期
仕向為替		
売渡為替	1,557	1,345
買入為替	44	34
被仕向為替		
支払為替	1,120	893
取立為替	51	46
合計	2,774	2,319

内国為替取扱実績

(口数単位：千口、金額単位：百万円)

	2022年3月期		2023年3月期	
	口 数	金 額	口 数	金 額
送金為替				
各地へ向けた分	9,666	11,301,743	8,976	11,671,922
各地より受けた分	10,397	6,802,430	10,991	6,711,822
代金取立				
各地へ向けた分	79	115,543	60	91,256
各地より受けた分	3	6,608	2	4,289

信託財産残高表

(単位：百万円)

	2022年3月期末	2023年3月期末
資産	513	1,660
銀行勘定貸	513	1,660
負債	513	1,660
金銭信託	513	1,660

(注) 共同信託他社管理財産については、取扱残高はありません。

受託残高

(単位：百万円)

	2022年3月期末	2023年3月期末
金銭信託	513	1,660

(注) 年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託については、取扱残高はありません。

元本補填契約のある信託

(単位：百万円)

	2022年3月期末	2023年3月期末
資産	513	1,660
銀行勘定貸	513	1,660
負債	513	1,660
元本	513	1,660
その他	0	0

金銭信託の信託期間別の元本残高

(単位：百万円)

	2022年3月期末	2023年3月期末
1年未満	—	—
1年以上2年未満	—	—
2年以上5年未満	—	—
5年以上	—	—
その他	513	1,660
合計	513	1,660

(注) 貸付信託については、取扱残高はありません。

以下の事項に該当するものではありません。

1. 金銭信託等の種類別の貸出金、有価証券及び暗号資産の区分ごとの運用残高
2. 金銭信託等に係る貸出金の科目別（証書貸付、手形貸付及び割引手形の区分をいう。）の残高
3. 金銭信託等に係る貸出金の契約期間別の残高
4. 担保の種類別（有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分をいう。）の金銭信託等に係る貸出金残高
5. 使途別（設備資金及び運転資金の区分をいう。）の金銭信託等に係る貸出金残高
6. 業種別の金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合
7. 中小企業等（資本金3億円以下の会社若しくは常時使用する従業員が300人以下の会社又は個人をいう。ただし、卸売業にあっては資本金1億円以下の会社若しくは常時使用する従業員100人以下の会社又は個人を、サービス業にあっては資本金5,000万円以下若しくは常時使用する従業員が100人以下の会社又は個人を、小売業及び飲食店にあっては資本金5,000万円以下若しくは常時使用する従業員が50人以下の会社又は個人をいう。）に対する金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合
8. 金銭信託等に係る有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債及び株式その他の証券の区分をいう。）の残高
9. 暗号資産の種類別の残高
10. 元本補填契約のある信託（信託財産の運用のため再信託された信託を含む。）に係る債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権額、危険債権額、三月以上延滞債権額、貸出条件緩和債権額に該当するものの額及びその合計額並びに正常債権に該当するものの額

自己資本の充実の状況等

「銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」（平成26年金融庁告示第7号）に基づき、パーゼルⅢ第3の柱の内容を以下に開示しております。

自己資本の構成に関する開示事項

自己資本比率は、告示に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。
 なお、当行は自己資本比率の算出にあたり国内基準を適用のうえ、2023年3月期よりパーゼルⅢ最終化を早期適用し、信用リスク・アセットの額は基礎的內部格付手法、オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しております。

連結自己資本比率

(単位：百万円)

項目	2022年3月31日
コア資本に係る基礎項目 (1)	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	228,065
うち、資本金及び資本剰余金の額	150,284
うち、利益剰余金の額	79,947
うち、自己株式の額 (△)	—
うち、社外流出予定額 (△)	2,166
うち、上記以外に該当するものの額	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	6,468
うち、為替換算調整勘定	—
うち、退職給付に係るものの額	6,468
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	6,038
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	465
うち、適格引当金コア資本算入額	5,573
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	136
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	240,709
コア資本に係る調整項目 (2)	
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	2,880
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	2,880
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	1,591
適格引当金不足額	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—
退職給付に係る資産の額	16,246
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	20,718
自己資本	—
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	219,991
リスク・アセット等 (3)	
信用リスク・アセットの額の合計額	1,678,894
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—
うち、上記以外に該当するものの額	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	97,037
信用リスク・アセット調整額	482,749
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	2,258,681
連結自己資本比率	—
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	9.73%

連結自己資本比率

(単位：百万円)

項目	2023年3月31日
コア資本に係る基礎項目 (1)	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	209,441
うち、資本金及び資本剰余金の額	150,291
うち、利益剰余金の額	86,149
うち、自己株式の額 (△)	—
うち、社外流出予定額 (△)	26,999
うち、上記以外に該当するものの額	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	5,754
うち、為替換算調整勘定	—
うち、退職給付に係るものの額	5,754
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	4,988
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	381
うち、適格引当金コア資本算入額	4,607
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	63
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	220,248
コア資本に係る調整項目 (2)	
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	2,632
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	2,632
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	1,184
適格引当金不足額	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—
退職給付に係る資産の額	16,611
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	20,428
自己資本	
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	199,820
リスク・アセット等 (3)	
信用リスク・アセットの額の合計額	1,491,019
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—
うち、上記以外に該当するものの額	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—
勘定間の振替分	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	106,683
フロア調整額	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,597,702
連結自己資本比率	
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	12.50%

単体自己資本比率

(単位：百万円)

項目	2022年3月31日
コア資本に係る基礎項目 (1)	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	209,563
うち、資本金及び資本剰余金の額	150,248
うち、利益剰余金の額	61,481
うち、自己株式の額 (△)	—
うち、社外流出予定額 (△)	2,166
うち、上記以外に該当するものの額	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	4,297
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	—
うち、適格引当金コア資本算入額	4,297
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	213,861
コア資本に係る調整項目 (2)	
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	2,832
うち、のれんに係るものの額	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額	2,832
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	1,886
適格引当金不足額	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—
前払年金費用の額	9,778
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	14,496
自己資本	
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	199,365
リスク・アセット等 (3)	
信用リスク・アセットの額の合計額	1,663,466
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—
うち、上記以外に該当するものの額	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	89,117
信用リスク・アセット調整額	496,542
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	2,249,126
自己資本比率	
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	8.86%

単体自己資本比率

(単位：百万円)

項目	2023年3月31日
コア資本に係る基礎項目 (1)	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	189,256
うち、資本金及び資本剰余金の額	150,248
うち、利益剰余金の額	66,008
うち、自己株式の額 (△)	—
うち、社外流出予定額 (△)	26,999
うち、上記以外に該当するものの額	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	3,556
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	—
うち、適格引当金コア資本算入額	3,556
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	192,813
コア資本に係る調整項目 (2)	
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	2,598
うち、のれんに係るものの額	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額	2,598
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	1,078
適格引当金不足額	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—
前払年金費用の額	10,857
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	14,534
自己資本	
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	178,279
リスク・アセット等 (3)	
信用リスク・アセットの額の合計額	1,460,650
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—
うち、上記以外に該当するものの額	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—
勘定間の振替分	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	101,621
フロア調整額	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,562,272
自己資本比率	
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	11.41%

定性的な開示事項

【連結の範囲に関する事項】

- (1) 銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下「告示」という。）第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下、「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）第5条に基づき連結の範囲（以下「会計連結範囲」という。）に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社に相違点はありません。

- (2) 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容（2023年3月31日）

連結グループに属する連結子会社は、16社です。主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容は以下のとおりです。

主要な連結子会社

名 称	主要な業務の内容	名 称	主要な業務の内容
1 池田泉州リース(株)	リース業務	8 池田泉州キャピタル(株)	投資業務
2 池田泉州オートリース(株)	リース業務	9 池田泉州ビジネスサービス(株)	現金精算・印刷・事務代行業務
3 池田泉州信用保証(株)	信用保証業務	10 池田泉州システム(株)	コンピュータソフト開発・販売業務
4 近畿信用保証(株)	信用保証業務		
5 (株)池田泉州JCB	クレジットカード業務		
6 (株)池田泉州DC	クレジットカード業務		
7 (株)池田泉州VC	クレジットカード業務		

- (3) 告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

- (4) 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

- (5) 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

該当ありません。

【自己資本調達手段の概要】

(1) 自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、告示第25条（連結）又は第37条（単体）の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要（2023年3月31日）

1	発行主体	株式会社池田泉州銀行
2	資本調達手段の種類	普通株式
3	コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	連結自己資本比率 150,291百万円
		単体自己資本比率 150,248百万円
4	配当率又は利率（公表されている場合）	—
5	償還期限の有無と日付	なし
6	一定の事由が生じた場合に償還等を可能とする特約の有無と、ある場合はその概要	なし
7	他の種類への資本調達手段への転換に係る特約の有無と、ある場合はその概要	なし
8	元本の削減にかかる特約の有無と、ある場合はその概要	なし
9	配当等停止条項がある場合は、その旨並びに停止した未払いの配当又は利息にかかる累積の有無	なし
10	ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無と、ある場合はその概要	なし

(2022年3月31日)

1	発行主体	株式会社池田泉州銀行
2	資本調達手段の種類	普通株式
3	コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	連結自己資本比率 150,284百万円
		単体自己資本比率 150,248百万円
4	配当率又は利率（公表されている場合）	—
5	償還期限の有無と日付	なし
6	一定の事由が生じた場合に償還等を可能とする特約の有無と、ある場合はその概要	なし
7	他の種類への資本調達手段への転換に係る特約の有無と、ある場合はその概要	なし
8	元本の削減にかかる特約の有無と、ある場合はその概要	なし
9	配当等停止条項がある場合は、その旨並びに停止した未払いの配当又は利息にかかる累積の有無	なし
10	ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無と、ある場合はその概要	なし

【自己資本の充実度に関する評価方法の概要】

1 連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要

(1) 自己資本管理の方針

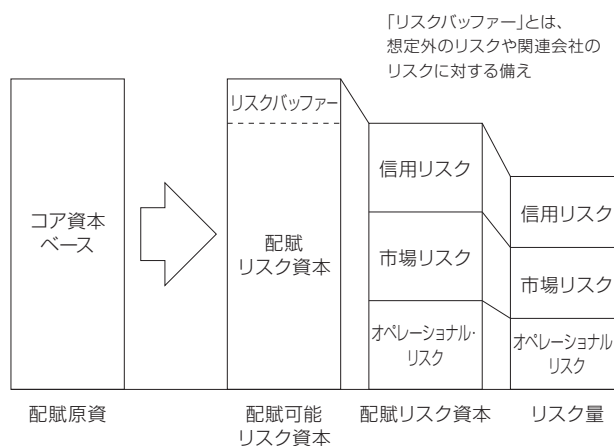
当行は、財務健全性の観点から、十分な自己資本を確保し、適切な管理・運営を行うことを自己資本管理の基本方針とし、「自己資本比率の算定」、「自己資本充実度の評価」、及び「自己資本充実に関する施策の実施」により自己資本管理を行っております。

(2) 自己資本充実度の評価

連結グループでは、法令などに規定される自己資本比率による管理に加え、直面する各種リスクを把握・管理し、連結グループの経営体力（自己資本）と比較・対照することによって、自己資本充実度の評価を行っております。

具体的には、「信用リスク」「市場リスク」「オペレーショナル・リスク」等の各リスク種類別に自己資本（コア資本）の範囲内で資本配賦を行い、計量化された各種リスク量が配賦資本額の範囲内にコントロールされていることを定期的にモニタリングすることにより、リスクの状況を把握し、一定の自己資本を確保する態勢としております。

このほか、一定の金利ショックの発生や与信集中リスクに係るストレステスト、さらには各種リスクに対して重大な悪化を想定したシナリオによるストレステスト等の実施により、自己資本毀損の影響度等を試算し、ストレス環境下での自己資本の健全性を検証しております。なお、連結グループでは、主として連結自己資本比率の管理を通じて自己資本の充実度の評価を行っております。



【信用リスクに関する事項】

1 リスク管理の方針および手続きの概要

(1) リスク管理の方針

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化、契約不履行等により、資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいいます。連結グループでは、信用リスクの顕在化により発生する損失を抑制し、資産の健全性を確保していくために、信用リスク管理の部署・役割・手法等を明確に定め、信用リスクを適切に管理する態勢を確立、維持発展させていくことを基本方針としております。

(2) 手続きの概要

① リスクを認識し、評価・計測し、報告するための態勢

連結グループでは、内部格付制度を中心に信用リスク管理態勢を構築し、個別案件及び信用供与先の管理と与信ポートフォリオ管理を行っております。また、自己査定による適切な償却・引当を実施することで、資産の健全性を確保しております。

信用リスクに係る各部門はそれぞれ独立性を確保しており、実効性ある信用リスク管理態勢を構築しています。具体的には、審査・与信管理部門（審査部署・問題債権管理部署）が与信部門（営業部店・営業推進部署）における個別案件の審査・与信管理を行い、審査・与信管理部門及び与信部門から組織的・機能的に独立した信用リスク管理部署が、信用リスク全体を統括・管理しております。信用リスク管理部署は、内部格付制度の設計・検証・運用監視、信用リスクの計量化、与信ポートフォリオ管理等を行い、取締役会等にて内部格付制度の運用状況、与信ポートフォリオ管理のモニタリング等を行うことで、連結グループ全体の信用リスクの適切な運営・管理に努めております。

さらに、審査・与信管理部門、与信部門及び信用リスク管理部署から組織的・機能的に独立した内部監査部署が、信用リスク管理態勢についての内部監査を実施しております。

② 貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金は、基準期末の自己査定結果による債務者区分に応じ、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

(ア) 一般貸倒引当金

正常先及び要注意先（要管理先を含む）の債権額に対しては、過去の貸倒実績率に基づき、将来発生が見込まれる予想損失率を求め、債務者区分ごとの債権額に予想損失率を乗じた額（正常先及び要注意先は今後1年間、要管理先は今後3年間）を一般貸倒金として計上しております。

(イ) 個別貸倒引当金

破綻懸念先の債権額のうち担保・保証等により保全されていない部分に対して、所定の予想損失率を乗じた額を、実質破綻先・破綻先の債権額のうち担保・保証等により保全されていない部分の全額を個別貸倒引当金として計上しております。

(3) 信用リスクの算出にあたり、基礎的内部格付手法の適用除外とするエクスポージャーの性質及びエクスポージャーを適切な手法に完全に移行させるための計画

① 基礎的内部格付手法の適用除外とするエクスポージャー

連結グループでは、信用リスク・アセットの額の算出にあたり、原則として基礎的内部格付手法を適用しておりますが、金額が僅少であり、リスク管理の観点から個々の信用リスクを把握することの重要性が低いと判断される一部の資産又は連結子会社については、基礎的内部格付手法の適用を除外し、標準的手法を適用しております。いずれも自己資本比率を算出する上で重要な影響を与えるものではありません。また、これらについては、適用除外の基準を満たしているかどうかを定期的に確認しております。

なお、会社別の適用手法は以下に記載のとおり、当行外2社、株式会社池田泉州JCBのうち当行本体の与信行為に関連する求償債権は基礎的内部格付手法にて、それ以外は標準的手法にて信用リスク・アセットを計算しております。

名 称	適用手法
株式会社池田泉州銀行	基礎的内部格付手法 (一部の資産は標準的手法)
池田泉州信用保証株式会社	
近畿信用保証株式会社	

名 称	適用手法
池田泉州リース株式会社	標準的手法 (株式会社池田泉州JCBのうち 銀行本体の与信行為に関連する 求償債権は基礎的内部格付手法 を適用)
池田泉州オートリース株式会社	
株式会社池田泉州JCB	
株式会社池田泉州DC	
株式会社池田泉州VC	
池田泉州キャピタル株式会社	
池田泉州ビジネスサービス株式会社	
池田泉州システム株式会社	
投資事業組合等（6組合）	

② 基礎的内部格付手法を段階的に適用するエクスポージャー

該当ありません。

2 標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項

(1) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

連結グループでは、次の格付機関が付与した格付を使用し、リスク・ウェイトを判定しております。

株式会社格付投資情報センター（R&I）

株式会社日本格付研究所（JCR）

ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）

S&Pグローバル・レーティング（S&P）

(2) エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

全てのエクスポージャーについて、上記4格付機関の格付を使用しております。

(3) 内部格付手法のポートフォリオに分類する場合の基準

ポートフォリオ	分類する場合の基準
事業法人向けエクスポージャー (特定貸付債権を除く)	事業法人（個人事業主含む）のうち与信残高50百万円以上の先等に対する与信
ソブリン向けエクスポージャー	地方公共団体等に対する与信
金融機関等向けエクスポージャー	銀行、証券会社、保険会社等に対する与信
居住用不動産向けエクスポージャー	住宅ローン
適格リボルビング型リテール向け エクスポージャー	一定金額未満の無担保カードローン等
その他リテール向けエクスポージャー	[消費性] 居住用不動産向けエクスポージャー及び適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー以外の消費性 [事業性] 事業法人（個人事業主含む）のうち与信残高50百万円未満の先等に対する与信
株式等エクスポージャー	上場株式、非上場株式、ETF等
特定貸付債権	プロジェクトファイナンス、不動産ファイナンス等でノンリコースの与信
購入債権	第三者から譲り受けた事業法人等向け及びリテール向けの与信

3 内部格付手法が適用されるポートフォリオに関する事項

(1) 使用する内部格付手法の種類

「基礎的内部格付手法」を使用しております。

(2) 内部格付制度の概要

連結グループの内部格付制度は、「信用格付」、「リテール・プール管理」及び「各種パラメータの推計」から構成されております。また、内部格付制度の健全性を維持し有効性を確保するため、定期的なモニタリング、格付の精度検証等を実施しております。

① 信用格付

「信用格付」は、信用供与先の信用力を評価する「債務者格付」及び特定貸付債権等の元利払いの確度を評価する「特殊案件格付」と、個々の与信取引にかかるデフォルト発生時の回収可能性を評価する「案件格付」から構成されております。

(ア) 債務者格付

「債務者格付」は、事業性で与信及び市場取引にかかる全ての信用供与先を対象とし、信用供与額等に応じて「事業法人等」又は「リテール（事業性）」のいずれかに区分したうえで、それぞれについて財務情報・定性情報及び外部格付情報（※）等を総合的に勘案し、信用供与先の信用力に応じた格付を付与するものです。連結グループの債務者格付は、下表のとおり、非デフォルト先12ランク、デフォルト先4ランクの16階層に区分しております。この格付区分は信用リスク管理の基礎となるほか、償却・引当の基準として自己査定における債務者区分と整合するものとなっております。

※適格格付機関が付与する外部格付と内部格付をデフォルト率の水準でマッピングしたうえで、格付ランクの勘案等に使用しております。

格付	債務者区分	リスクの程度	信用力の定義
S0	正常先	リスク極めて僅少	債務償還の確実性及び、与信管理上の安全性が最高水準にある（国・地方公共団体等）
S1			債務償還の確実性及び、与信管理上の安全性が最高水準にある（地方公共団体等）
S2			債務償還の確実性及び、与信管理上の安全性が最高水準にある
A		リスク僅少	債務償還の確実性が極めて高く、与信管理上の安全性が非常に優れた水準にある
B		リスク小	債務償還の確実性が高く、与信管理上の安全性が優れた水準にある
C		平均水準比良好	債務償還の確実性は高い水準にあり、与信管理上の安全性が十分である
D		平均水準	債務償還の確実性は問題ないが、将来確実性が低下する可能性を含む
E		許容可能レベル	債務償還の確実性は問題ないが、将来確実性が低下する可能性がある
F	要注意先	リスクややあり	債務償還の確実性は問題ないが、将来確実性が低下する可能性が高い
G20		リスクやや大	業況、債務償還能力に不安定部分がある
H20		リスク大	業況、債務償還能力に不安定部分が大きい
I20		警戒懸念延滞発生	業況、債務償還能力に不安定部分が極めて大きく、債権の全部または一部に延滞（3ヶ月未満）が発生している
I21	要管理先	警戒懸念要管理段階	業況、債務償還能力に不安定部分が極めて大きく、債権の全部または一部が要管理債権となっている
J	破綻懸念先	警戒	現状、経営破綻の状況にはないが今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる
K	実質破綻先	危険	深刻な経営難の状態にあり破綻状態に陥っている、または、法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないが、実質的に経営破綻に陥っている
L	破綻先	破綻	深刻な経営難の状態にあり、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している

(イ) 特殊案件格付

「特殊案件格付」は、プロジェクトファイナンス等の特定貸付債権等について、事業リスク等に応じて信用リスクの程度を評価し、非デフォルト先9ランク、デフォルト先4ランクの13階層に区分しております。

(ウ) 案件格付

「案件格付」は、保全の状況及び種類等に応じて与信取引単位でデフォルト時の回収可能性を評価し、6階層（1格～6格）に区分しております。

② リテール・プール管理

「リテール・プール管理」は、リスク特性の類似するプールに割り当てることにより、プール別に信用リスク管理を行うものです。リテール・プール管理は、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーを対象とし、債務者の属性や取引（商品性等）のリスク特性、延滞の状況等により、リテール・プール区分への割当てを実施しております。

③ 各種パラメータの推計

事業法人等向けエクスポージャーでは債務者格付別PD（1年間に債務者がデフォルトする確率）を、リテール向けエクスポージャーではプール別PD、プール別LGD（デフォルトしたエクスポージャーに生じる損失割合）及びプール別EAD（デフォルト時におけるエクスポージャーの額）を推計しております。連結グループでは、これらの各種パラメータ（PD・LGD・EAD等）を使用して自己資本比率算出上の信用リスク・アセットの額を算出しているほか、与信判断や貸出金利の決定、与信ポートフォリオ管理、与信集中リスク管理、リスク計量化、ストレステスト、資本配賦、収益管理等、当行内部の業務運営に活用しております。

④ 内部格付制度の管理と検証手続

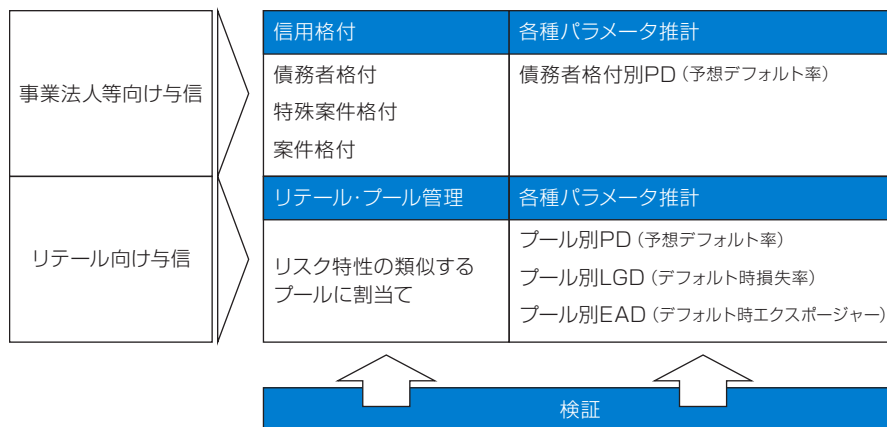
内部格付制度の運用が適切に行われるよう、営業推進部門や審査・与信管理部門から独立した信用リスク管理部署が、信用格付、リテール・プール管理及び各種パラメータ推計等を定期的に検証し、内部格付制度の正確性・一貫性の確保及び適切な見直しを行うこととしております。

信用リスク管理部署が行った各検証の結果については、全ての部門からの独立性が確保された内部監査部署が監査する態勢としており、実効性のある信用リスク管理態勢を構築しております。

検証の手続きとしては、主に統計的手法を用い、その有意性、客観性、安定性、集中度等を検証しており、検証の結果、問題点が確認された場合には、要因分析のうえ、信用格付制度の改善につなげる態勢を確保しております。

具体的には、「債務者格付」については、格付モデルの有効性、安定性及び格付の分布状況、格付の遷移状況等を、「リテール・プール管理」については、プール割当て区分の適切性等を、「パラメータ推計」については、実績値と比較した推計値の適切性等を検証しております。

内部格付制度の概要



(3) ポートフォリオごとの格付付与手続の概要

連結グループでは、個々の与信と与信先や取引の属性に応じて、以下のポートフォリオに区分したうえで「債務者格付」「特殊案件格付」「案件格付」の付与、及び「リテール・プール」への割当てを行っております。

債務者格付の付与及びリテール・プールへの割当て手続

① 事業法人向けエクスポージャー

当該債務者に対しては、担当部店が格付付与基準に基づき起案し、審査部署が承認を行う手続により「債務者格付」を付与しております。格付の判定では、財務情報、定性情報、取引情報（延滞等）、外部格付情報等を総合的に勘案しております。

- ② ソブリン向けエクスポージャー
格付の判定では、財政指標による定量評価等を勘案しております。
- ③ 金融機関向けエクスポージャー
「債務者格付」の付与手続は、事業法人向けエクスポージャーと同様です。
- ④ PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー
「債務者格付」の付与手続は、事業法人向けエクスポージャーと同様です。
- ⑤ 特定貸付債権
格付の判定では、事業リスクやファイナンス・スキームの評価等を勘案しております。
- ⑥ 居住用不動産向けエクスポージャー
「リテール・プール」への割当てでは、返済比率、借入日からの経過年数、延滞の有無、保全率等を勘案しております。
- ⑦ 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー
「リテール・プール」への割当てでは、保証形態、延滞の有無等を勘案しております。
- ⑧ その他リテール向けエクスポージャー（消費性）
「リテール・プール」への割当てでは、商品性、延滞の有無、担保の有無等を勘案しております。
- ⑨ その他リテール向けエクスポージャー（事業性）
「リテール・プール」への割当てでは、債務者区分、延滞の有無等を勘案しております。

ポートフォリオごとの格付付与手続の概要

ポートフォリオ	内部格付制度	主な対象先	付与手続の概要
事業法人向けエクスポージャー	債務者格付	事業法人（個人事業主含む）のうち与信残高50百万円以上の先等に対する与信	財務情報、定性情報、取引情報（延滞等）、外部格付情報等を総合的に勘案し、格付を付与。
金融機関向けエクスポージャー		銀行、証券会社、保険会社等に対する与信	
株式等エクスポージャー		帳簿価額50百万円以上の上場株式、非上場株式、REIT等	
ソブリン向けエクスポージャー		地方公共団体等に対する与信	
特定貸付債権	特殊案件格付	プロジェクトファイナンス、不動産ファイナンス等でノンリコースの与信	案件種類毎に事業リスクやファイナンス・スキームについて定量評価及び定性評価を総合的に勘案し、格付を付与。
居住用不動産向けエクスポージャー	リテール・プール管理	住宅ローン	債務者特性、取引特性、延滞状況（延滞有無）等により、リスク特性の類似するプールに割当て。
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー		一定金額未満の無担保カードローン等	
その他リテール向けエクスポージャー		[消費性] 居住用不動産向けエクスポージャー及び適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー以外の消費性 [事業性] 事業法人（個人事業主含む）のうち与信残高50百万円未満の先等に対する与信	

(4) パラメータの推計及び検証に用いた定義、方法及びデータ

「債務者格付」を付与するポートフォリオについては、「債務者格付」の区分毎にPDの推計を行っております。また、「リテール・プール」への割当てを行うポートフォリオについては、「リテール・プール」の区分毎にPD、LGD及びEADの推計を行っております。

PDの推計に際しては、要管理先以下をデフォルトと定義し、過去のデフォルトデータに基づく事業年度毎のデフォルト率の実績値をもとに長期平均実績デフォルト率を算出し、さらに保守的な補正を反映して推計値を算出しております。LGD及びEADの推計に際しても、同様に保守性を勘案しております。

なお、自己資本比率算出に使用するPDと、内部管理に使用するPDは、デフォルトの定義が異なるものがありますが、これは、前者におけるデフォルトの定義を告示により要管理先以下としているのに対して、後者は貸倒引当金の計上基準を重視して破綻懸念先以下としているためです。

【信用リスク削減手法に関する事項】**1 リスク管理の方針および手続きの概要****(1) リスク管理の方針**

信用リスク削減手法とは、連結グループが抱える信用リスクを削減するための措置をいい、担保、保証、貸出金と自行預金の相殺を主な手法として適用しております。

与信判断に際しては、取引先の経営状態や案件の妥当性等を十分に検討しており、担保や保証については、過度に依存することなく、取引先の信用力を補完するものとして取得しております。

(2) 貸出金と自行預金の相殺を用いるにあたっての方針及び手続きの概要等

貸出金と自行預金の相殺にあたっては、担保（総合口座を含む。）登録のない相殺確実な自行定期性預金を対象とし、自己資本比率の算定にあたっては、告示上の要件をみたすものについて信用リスク削減手法を勘案しております。

(3) 派生商品取引及びレボ形式の取引について法的に有効な相対ネットティング契約を用いるにあたっての方針及び手続きの概要等

レボ形式の取引については、相対ネットティング契約である基本契約書（日証協雛型「債券貸借取引に関する基本契約書」）を用いるにあたって、その法的有効性を使用開始当初に確認しております。

(4) 担保に関する評価、管理の方針及び手続きの概要

担保評価は、あらかじめ定められた方法により実施しており、評価の見直し等は、新規の与信判断と同様の姿勢で定期的に実施しております。また、担保の管理については、その効力、対抗要件を完備し、担保を害する行為の発生防止、排除に努めております。

(5) 主要な担保の種類

主要な担保は、預金、株式、債券、不動産等となっております。なお、自己資本比率の算出にあたっては、告示上の要件をみたす適格金融資産担保、適格不動産担保を信用リスク削減手法として適用しております。

具体的には、適格金融資産担保は、自行定期性預金、国債、政府保証債、地方債、我が国の金融機関の発行する債券（劣後債を除く）、上場株式等を対象としております。適格不動産担保は、土地、建物等を対象としております。

(6) 保証人及びクレジット・デリバティブの主要な取引相手の種類及びその信用度

主要な保証人は、地方公共団体、金融機関、信用保証協会等となっております。

自己資本比率の算出にあたっては、これらに加えて、一定の信用力を有する法人による保証についても信用リスク削減手法として適用しております。なお、クレジット・デリバティブの取扱いはありません。

(7) 信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスク及びマーケット・リスクの集中に関する情報

信用リスク削減手法の適用について、同一業種への過度の集中等、特筆すべき事項はありません。また、マーケット・リスクにさらされる金融資産担保についても、特筆すべき事項はありません。

【派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項】**1 リスク管理の方針及び手続きの概要****(1) リスク管理の方針****① リスク資本及び与信限度枠の割当方法に関する方針**

金融機関を相手とする派生商品取引にかかる信用リスクについては、適格格付機関の付与する格付等をもとに、その他の銀行間取引市場における与信取引と合算で与信上限枠を設定し、管理を行っております。なお、長期決済期間取引に該当する取引はありません。

※長期決済期間取引：有価証券等の受渡し又は決済を行う取引であって、約定日から受渡日（決済日）までの期間が5営業日又は市場慣行による期間を超えることが約定され、反対取引に先立って取引相手に対して有価証券等の引渡し又は資金の支払いを行う取引

② 担保による保全及び引当金の算定に関する方針

対顧客向けの派生商品取引については、融資取引と同様に取引先の信用力、取引状況等に応じて保全を図っております。また、引当金については、自己査定結果に基づき適切に計上しております。

(2) 手続きの概要

リスク管理については、フロント部門より独立したリスク管理部門でリスク量の計測や損益等のモニタリングを行い、リスク管理委員会や取締役会へ与信上限枠の遵守状況を報告し、必要な対応を検討する態勢としております。また、対顧客向けの派生商品取引においては、担保による保全に加えて、反対取引を行うことにより市場リスクを回避しております。

2 連結グループの信用力の悪化により担保を追加的に提供することが必要になる場合の影響度に関する説明

対金融機関向けの派生商品取引において、ISDA Credit Support Annex (CSA) 契約を締結する担保付取引については、連結グループの格付が一定の格付以下に低下した場合、該当取引の範囲で一定の担保を追加提供する義務が発生しますが、影響は限定的なものと認識しております。

【証券化エクスポージャーに関する事項】

1 リスク管理の方針及びリスク特性の概要

(1) リスク管理の方針

連結グループでは、投資家として運用の多様化を目的に証券化商品に投資を行っております。連結グループがオリジネーターである証券化取引はありません。

証券化取引の有するリスクについては、適格格付機関による格付情報、裏付資産の状況等のモニタリングを定期的の実施し、的確な把握と管理に努めております。

(2) リスク特性の概要

連結グループが投資家として保有する証券化エクスポージャーは、貸出金や有価証券等と同様に信用リスク、金利リスク、市場流動性リスク等を有しております。

(3) 告示第248条第1項第1号から第4号まで（告示第302条の2第2項において準用する場合を含む。）に規定する体制の整備及びその運用状況の概要

連結グループでは、証券化取引に係るモニタリングを実施するための手順（以下、「モニタリング手順」という。）を制定し、取得すべき証券化エクスポージャーの包括的なリスク特性に係る情報、その裏付資産に関する包括的なリスク特性及びパフォーマンスに係る情報を定め、継続的、適時に情報を把握する態勢を構築しております。

また、制定したモニタリング手順に則り、証券化エクスポージャーに関する情報をオリジネーター等から定期的に収集し、証券化エクスポージャー及びその裏付資産のリスク特性、裏付資産プールのパフォーマンス及び証券化エクスポージャーに重大な影響を及ぼす可能性のある信用補完等の構造的な特性について、モニタリングを実施しております。

(4) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

連結グループは、信用リスク削減手法として証券化取引を用いておりません。

(5) 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出にあたっては、適格格付機関の格付が付与されている証券化エクスポージャーは「外部格付準拠方式」を使用し、「外部格付準拠方式」に該当しない場合は「標準的手法準拠方式」を使用しております。

(6) 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

連結グループは、自己資本比率の計算にあたりマーケット・リスク相当額は不算入としております。

(7) 証券化目的導管体を用いて行った第三者の資産に係る証券化取引について、当該証券化目的導管体の種類、及び連結グループの当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーの保有の有無

連結グループは、証券化目的導管体を用いた第三者の資産に係る証券化取引は行っておりません。

(8) 当行の子法人等及び関連法人等のうち、当行が行った証券化取引（証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当ありません。

(9) 証券化取引に関する会計方針

① 会計方針

「金融商品に関する会計基準」及び「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）によっております。

② 売却資産の認識

該当ありません。

(10) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイト判定に使用する適格格付機関の名称

連結グループでは、次の格付機関が付与した格付を使用し、証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトを判定しております。

株式会社格付投資情報センター（R&I）

株式会社日本格付研究所（JCR）

ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）

S&Pグローバル・レーティング（S&P）

(11) 内部評価方式を用いている場合には、その概要

証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出において、内部評価方式は用いておりません。

(12) 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容

該当ありません。

【CVAリスクに関する事項】**(1) CVAリスク相当額の算出に使用する手法の名称**

連結グループは、告示に基づく「限定的なBA-CVA」によりCVA相当額を算出しております。

(2) CVAリスク相当額算出の対象取引の概要

取引先と直接取引を行う通貨オプションや通貨スワップ及び為替予約取引、貸出金に付随する金利スワップ取引等の派生商品取引を対象としております。

(3) CVAリスクの特性及びCVAに関するリスク管理体制の概要

連結グループが有するCVAリスクは、取引相手の信用リスクを反映しています。

CVAリスクについては、会計上の重要性は乏しいと整理しているため、デリバティブの時価へは反映しておりません。そのため、取引のモニタリングは実施しておりますが、CVAリスクを管理するための体制は設けておりません。

【マーケット・リスクに関する事項】

連結グループは、自己資本比率の計算にあたり、マーケット・リスク相当額は不算入としております。

【オペレーショナル・リスクに関する事項】**1 リスク管理の方針及び手続きの概要****(1) リスク管理の方針**

連結グループは、オペレーショナル・リスクの顕在化が経営及び業務遂行に大きな影響を及ぼし得ることを認識し、オペレーショナル・リスクを適切に管理する態勢の確立及び、管理の実効性向上に取り組んでおります。

(2) 手続きの概要

連結グループは、オペレーショナル・リスクを「内部プロセス、人、システムが不適切であることもしくは機能しないこと、または外生的事象が生じることから生じる損失に係るリスク」と定義したうえで、①事務リスク、②情報資産（システム）リスク、③有形資産リスク、④人材リスク、⑤法的リスク、⑥評判リスクの6つのカテゴリーに区分して管理しております。具体的には、当行ならびに当行の各リスク所管部がそれぞれの所管するリスクを管理するとともに、オペレーショナル・リスク統括部署が各リスク所管部と連携を図りオペレーショナル・リスク全体を統括・管理することにより、多様なオペレーショナル・リスクを適切に管理する態勢としております。また、オペレーショナル・リスクに関する損失情報やリスク指標等の収集・分析、必要な手続・管理手法等の制定・整備等、オペレーショナル・リスクの管理状況についてリスク管理委員会、取締役会等へ報告・審議を行うことにより、適切な措置がとられる態勢としております。

2 オペレーショナル・リスク相当額の算出方法の概要**(1) 算出に使用する手法の名称**

連結グループは、告示に基づく「標準的計測手法」によりオペレーショナル・リスク相当額を算出しております。

(2) BIの算出方法

連結グループは、告示に基づき以下の各要素の額を合計してBI（事業規模指標）を算出しています。

要素	算出方法
ILDC（金利要素）	資金運用収益から資金調達費用を減じた額の絶対値（※）又は金利収益資産（※）に2.25%を乗じた値のいずれか小さい値に、受取配当金（※）の値を加えて算出される額
SC（役務要素）	役務取引等収益（※）または役務取引等費用（※）のいずれか大きい値に、その他業務収益（※）又はその他業務費用（※）のいずれか大きい値を加えて算出される額
FC（金融商品要素）	商品有価証券勘定及び売付商品債券勘定のネット損益の絶対値（※）に、商品有価証券勘定及び売付商品債券勘定以外の勘定のネット損益（※）の絶対値を加えて算出される額

※直近3年間の平均値を合計した額

(3) ILMの算出方法

連結グループは、告示第306条第1項第3号に基づき「1」を使用しています。

(4) オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した連結子法人等又は事業部門の有無該当ありません。

(5) オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ILMの算出から除外した特殊損失の有無該当ありません。

【出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項】

1 リスク管理の方針及び手続きの概要

(1) リスク管理の方針

連結グループにおける株式等の保有は、池田泉州ホールディングスが『コーポレート・ガバナンスに関する報告書』で開示した政策保有株式に関する基本方針に基づき、年度毎に保有の目的および方針を取締役会で決定し、厳格な運用を行っております。

また、リスク管理においても、年度毎に政策投資株式に対する「リスク資本配賦額」や、総合損益ベースでの「損失の限度額」を取締役会等の決裁により設定し、その遵守状況を定期的にモニタリングすることにより、株式にかかる価格変動リスクを一定の範囲内に抑える管理運営を行っております。

(2) 手続きの概要

具体的には、フロント部門より独立したリスク管理部門でバリュー・アット・リスク（VaR）によるリスク量の計測や総合損益等のモニタリングを日次で行い、月次でリスク管理委員会や取締役会へ設定額の遵守状況を報告し、必要な対応を検討する態勢としております。

(3) その他有価証券、子会社株式及び関連会社株式の区分毎のリスク管理の方針

その他有価証券については、その投資目的に応じて純投資株式または政策投資株式に区分し、子会社株式及び関連会社株式は政策投資株式に含めて管理しております。

(4) 株式等エクスポージャーの評価等重要な会計方針

株式等の評価は、時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）により、また、市場価格のないものについては移動平均法による原価法により行っております。

また、未上場株式を含め四半期毎に自己査定を実施し、評価損が発生しているものについて、回復可能性を判断のうえ、減損、引当処理を実施しております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

株式等について、会計方針等を変更した場合は、財務諸表等規則第8条の3に基づき変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載しております。

なお、当行以外の連結子会社の保有する株式についても上記に準じて取り扱う態勢としていますが、当行以外の連結子会社の保有する株式の価格変動リスクが限定的であることから、当行の保有する株式等エクスポージャーの市場リスク量を適切に管理することにより、連結グループの株式等エクスポージャーの市場リスクを管理しております。

2 不動産投資法人への出資及びこれに類する出資のリスク・ウェイトの判定に係る基準

株式等エクスポージャーへの投資に準じてリスク・ウェイトを判定しております。

【金利リスクに関する事項】

1 リスク管理の方針及び手続の概要

(1) リスク管理の方針

金利リスクとは、全ての金利感応資産・負債・オフバランス取引に係る金利リスクを指し、連結グループでは、市場リスクに内包するものとして、年度毎に市場リスクに対する「リスク資本配賦額」や、有価証券等を取扱う業務執行部門に対する総合損益ベースでの「損失の上限額」を取締役会等の決裁により設定し、その遵守状況を定期的にモニタリングすることにより、市場リスク量や損失額を一定の範囲内に抑える管理運営を行っております。

なお、連結グループの金利リスク管理については、当行以外の連結子会社の金利リスクが限定的であることから、当行の金利リスク量を適切にコントロールすることにより、連結グループの金利リスクを管理する態勢としております。

また、ヘッジ等金利リスクの削減手法としては、有価証券売却や金利スワップ等を活用しております。

(2) 手続きの概要

フロント部門より独立したリスク管理部門でバリュー・アット・リスク (VaR) によるリスク量の計測や総合損益等のモニタリングを日次で実施し、月次でリスク管理委員会や取締役会へ設定額の遵守状況を報告する態勢としております。

2 金利リスクの算定手法の概要

(1) 開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE(※1)及び Δ NII(※2)並びに連結グループがこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項

(※1)金利変動に伴う経済価値変化

(※2)金利変動に伴う金利収益変化

- ① 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期
1.25年となっております。
- ② 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期
5年となっております。
- ③ 流動性預金への満期の割り当て方法（コア預金モデル等）及びその前提
金融庁が定める保守的な前提を採用しております。
- ④ 固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提
金融庁が定める保守的な前提を採用しております。
- ⑤ 複数の通貨の集計方法及びその前提
通貨別に算出した金利リスクの正となる値についてのみ、通貨間の相関を考慮せず合算しております。
- ⑥ スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュフローに含めるか否か等）
割引金利にはスプレッドを含めずリスクフリーレートを使用し、キャッシュフローにはスプレッドを含めております。
- ⑦ 内部モデルの使用等、 Δ EVE及び Δ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは使用しておりません。
 Δ NIIの算出にあたっては、商品毎に一定の市場金利追従率を考慮しております。
- ⑧ 前事業年度末の開示からの変動に関する説明
金利リスクの算定にかかる前提に変動はありません。
- ⑨ 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
 Δ EVEは、監督上の基準値である自己資本の20%以下となっており、問題ない水準と認識しております。

(2) 連結グループが、自己資本の充実度の評価、ストレステスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する以下の事項

連結グループでは、市場リスク量の統一的な尺度として、バリュー・アット・リスク (VaR) (※1)を採用しているほか、ベース・ポイント・バリュー (BPV) による分析等、多面的なリスクの把握に努めております。またストレステストやバック・テスト・テストにより、計量化手法の妥当性や有効性を検証し、リスク管理の実効性を確保するとともに、計量化手法の高度化・精緻化に努めております。

(※1)計測前提条件：観測期間240日、保有期間120日、信頼区間99%

定量的な開示事項

【その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額】
該当ありません。

【自己資本の充実度に関する事項】

(1) 信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額

連結

(単位：百万円)

項目	2022年3月31日		2023年3月31日	
	リスク・アセットの額	所要自己資本の額	リスク・アセットの額	所要自己資本の額
標準的手法が適用されるポートフォリオ (A)	42,169	3,373	50,275	4,022
内部格付手法の適用除外資産	42,169	3,373	50,275	4,022
内部格付手法の段階的適用資産	—	—	—	—
内部格付手法が適用されるポートフォリオ (B)	1,636,724	163,798	1,440,743	145,425
事業法人等向けエクスポージャー	922,063	98,538	750,382	81,377
事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権を除く）	769,062	85,384	598,121	68,078
特定貸付債権	37,722	3,843	39,744	4,209
ソブリン向けエクスポージャー	82,489	6,661	46,313	3,739
金融機関等向けエクスポージャー	32,789	2,649	66,203	5,349
リテール向けエクスポージャー	411,100	40,962	391,975	40,166
居住用不動産向けエクスポージャー	313,865	29,670	294,310	28,240
適格リボリング型リテール向けエクスポージャー	8,743	1,073	9,676	1,199
その他リテール向けエクスポージャー(消費性)	42,854	4,141	43,152	4,182
その他リテール向けエクスポージャー(事業性)	45,637	6,076	44,837	6,544
株式等エクスポージャー	115,542	9,243	90,423	7,233
PD/LGD方式	101,997	8,159	71,387	5,710
マーケット・ベース方式（簡易手法）	13,545	1,083	7,434	594
投機的な非上場株式等	—	—	—	—
上記以外の株式等	—	—	11,601	928
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー	44,571	3,577	48,491	3,890
ルックスルー方式	40,724	3,269	41,779	3,353
フォールバック方式	3,846	307	6,712	537
証券化エクスポージャー	9,566	765	7,400	592
購入債権	733	59	—	—
その他資産等	131,643	10,531	140,413	11,233
CVAリスク	1,501	120	11,655	932
SA-CVA	—	—	—	—
完全なBA-CVA	—	—	—	—
限定的なBA-CVA	—	—	11,655	932
簡便法	—	—	—	—
標準的リスク測定方式	1,501	120	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
信用リスク (A) + (B)	1,678,894	167,171	1,491,019	149,447
オペレーショナル・リスク (C)	97,037	7,763	106,683	8,534
合計 (A) + (B) + (C)	1,775,931	174,934	1,597,702	157,982

- (注) 1. マーケット・リスク相当額に係る額を算入していません。
2. 標準的手法が適用されるエクスポージャーの所要自己資本の額は、「リスク・アセットの額×8%」により算出しています。
3. 内部格付手法が適用されるエクスポージャーの所要自己資本の額は、「リスク・アセットの額×8%+期待損失額」により算出しています。
4. 「事業法人向け」には「中堅中小企業向け」を含み、「特定貸付債権」を除いています。
5. 「株式等」のリスク・ウェイトには経過措置を適用しています。投機的な非上場株式等及び上記以外の株式等には標準的手法を適用しています。
6. CVAリスクの所要自己資本の額は「リスク・アセットの額×8%」により算出しています。
7. オペレーショナル・リスクの所要自己資本の額は「リスク・アセットの額×8%」により算出しています。
オペレーショナル・リスク相当額は、2022年3月は粗利益配分手法、2023年3月は標準的計測手法で算出しています。

(2) オペレーショナル・リスクに関する額

(単位：百万円)

項目	2023年3月31日
BI	71,122
BIC	8,534

(注) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用するILMは告示第306条第1項第3号に基づき「1」を使用しています。

(3) 連結総所要自己資本額

連結

(単位：百万円)

	2022年3月31日		2023年3月31日	
	リスク・アセットの額	所要自己資本の額	リスク・アセットの額	所要自己資本の額
総所要自己資本額	2,258,681	90,347	1,597,702	63,908

(注) 所要自己資本の額は、「リスク・アセットの額×4%」により算出しています。

(1) 信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

単体

項目	2022年3月31日		2023年3月31日	
	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額
標準的手法が適用されるポートフォリオ (A)	1,241	99	1,297	103
内部格付手法の適用除外資産	1,241	99	1,297	103
内部格付手法の段階的適用資産	—	—	—	—
内部格付手法が適用されるポートフォリオ (B)	1,662,225	165,391	1,459,352	146,506
事業法人等向けエクスポージャー	937,822	99,865	766,015	82,695
事業法人向けエクスポージャー (特定貸付債権を除く)	784,821	86,710	613,754	69,397
特定貸付債権	37,722	3,843	39,744	4,209
ソブリン向けエクスポージャー	82,489	6,661	46,313	3,739
金融機関等向けエクスポージャー	32,789	2,649	66,203	5,349
リテール向けエクスポージャー	410,236	40,380	391,197	39,627
居住用不動産向けエクスポージャー	313,054	29,159	293,582	27,780
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	8,692	1,018	9,627	1,133
その他リテール向けエクスポージャー (消費性)	42,852	4,127	43,151	4,170
その他リテール向けエクスポージャー (事業性)	45,637	6,075	44,836	6,543
株式等エクスポージャー	119,727	9,578	94,698	7,575
PD/LGD方式	111,948	8,955	81,513	6,521
マーケット・ベース方式 (簡易手法)	7,779	622	1,583	126
投機的な非上場株式等	—	—	—	—
上記以外の株式等	—	—	11,601	928
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー	54,925	4,406	54,227	4,349
ルックスルー方式	50,947	4,087	47,155	3,784
フォールバック方式	3,978	318	7,072	565
証券化エクスポージャー	9,566	765	7,400	592
購入債権	733	59	—	—
その他資産等	127,709	10,216	134,157	10,732
CVAリスク	1,501	120	11,655	932
SA-CVA	—	—	—	—
完全なBA-CVA	—	—	—	—
限定的なBA-CVA	—	—	11,655	932
簡便法	—	—	—	—
標準的リスク測定方式	1,501	120	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
信用リスク (A) + (B)	1,663,466	165,490	1,460,650	146,610
オペレーショナル・リスク (C)	89,117	7,129	101,621	8,129
合計 (A) + (B) + (C)	1,752,583	172,619	1,562,272	154,739

- (注) 1. マーケット・リスク相当額に係る額を算入しておりません。
2. 標準的手法が適用されるエクスポージャーの所要自己資本の額は、「リスク・アセットの額×8%」により算出しています。
3. 内部格付手法が適用されるエクスポージャーの所要自己資本の額は、「リスク・アセットの額×8%+期待損失額」により算出しています。
4. 「事業法人向け」には「中堅中小企業向け」を含み、「特定貸付債権」を除いています。
5. 「株式等」のリスク・ウェイトには経過措置を適用しています。投機的な非上場株式等及び上記以外の株式等には標準的手法を適用しています。
6. CVAリスクの所要自己資本の額は「リスク・アセットの額×8%」により算出しています。
7. オペレーショナル・リスクの所要自己資本の額は「リスク・アセットの額×8%」により算出しています。
オペレーショナル・リスク相当額は、2022年3月は粗利益配分手法、2023年3月は標準的計測手法で算出しています。

(2) オペレーショナル・リスクに関する額

(単位：百万円)

項目	2023年3月31日
BI	67,747
BIC	8,129

(注) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用するILMは告示第306条第1項第3号に基づき「1」を使用しています。

(3) 総所要自己資本額

(単位：百万円)

単体

	2022年3月31日		2023年3月31日	
	リスク・アセットの額	所要自己資本の額	リスク・アセットの額	所要自己資本の額
総所要自己資本額	2,249,126	89,965	1,562,272	62,490

(注) 所要自己資本の額は、「リスク・アセットの額×4%」により算出しています。

【信用リスクに関する事項】

(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

(リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

連結

(単位：百万円)

	2022年3月31日						
	信用リスクに関する エクスポージャーの 期末残高	うち 貸出金	うち 債券	うち コミットメント	うち デリバティブ	うち その他オフバランス (コミットメント、 デリバティブ以外)	うち その他
標準的手法が適用されたエクスポージャー	49,871	279	—	—	—	—	49,592
内部格付手法が適用されたエクスポージャー	7,190,608	4,503,555	517,550	148,520	3,685	151,729	1,865,566
合計	7,240,480	4,503,834	517,550	148,520	3,685	151,729	1,915,159

(単位：百万円)

	2023年3月31日						
	信用リスクに関する エクスポージャーの 期末残高	うち 貸出金	うち 債券	うち コミットメント	うち デリバティブ	うち その他オフバランス (コミットメント、 デリバティブ以外)	うち その他
標準的手法が適用されたエクスポージャー	197,003	253	—	146,424	—	—	50,325
内部格付手法が適用されたエクスポージャー	6,374,457	4,761,769	366,424	143,813	4,003	185,667	912,777
合計	6,571,461	4,762,023	366,424	290,238	4,003	185,667	963,102

単体

(単位：百万円)

	2022年3月31日						
	信用リスクに関する エクスポージャーの 期末残高	うち 貸出金	うち 債券	うち コミットメント	うち デリバティブ	うち その他オフバランス (コミットメント、 デリバティブ以外)	うち その他
標準的手法が適用されたエクスポージャー	2,321	—	—	—	—	—	2,321
内部格付手法が適用されたエクスポージャー	7,196,049	4,526,877	517,530	134,582	3,685	151,729	1,861,643
合計	7,198,370	4,526,877	517,530	134,582	3,685	151,729	1,863,965

(単位：百万円)

	2023年3月31日						
	信用リスクに関する エクスポージャーの 期末残高	うち 貸出金	うち 債券	うち コミットメント	うち デリバティブ	うち その他オフバランス (コミットメント、 デリバティブ以外)	うち その他
標準的手法が適用されたエクスポージャー	2,044	—	—	—	—	—	2,044
内部格付手法が適用されたエクスポージャー	6,448,450	4,786,346	366,424	146,459	4,003	185,667	959,547
合計	6,450,494	4,786,346	366,424	146,459	4,003	185,667	961,592

(注) 1. 「その他」には、預け金、現金、株式、その他の資産等が含まれております。

2. CVAリスク及び中央清算機関に係るエクスポージャーは含まれておりません。

3. 信用リスクに関するエクスポージャーについて、期末残高はその期のリスク・ポジションから大幅に乖離しておりません。

2022年3月31日

	信用リスクに関する エクスポージャーの 期末残高	うち 貸出金	うち 債券	うち コミットメント	うち デリバティブ	うち その他オフバランス (コミットメント、 デリバティブ以外)	うち その他
国内	7,143,857	4,498,963	432,355	148,520	3,542	151,729	1,908,746
海外	96,622	4,871	85,195	0	142	—	6,412
地域別合計	7,240,480	4,503,834	517,550	148,520	3,685	151,729	1,915,159
製造業	356,600	320,365	14,451	14,963	276	884	5,659
農業、林業	501	469	—	31	—	—	—
漁業	196	188	—	8	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	299	297	—	2	—	—	—
建設業	154,271	141,291	7,850	2,865	0	24	2,239
電気・ガス・熱供給・水道業	28,699	26,557	1,900	240	—	2	—
情報通信業	22,223	21,446	195	7	—	—	574
運輸業、郵便業	159,412	116,538	36,021	2,128	54	79	4,589
卸売業、小売業	353,967	332,512	8,563	7,384	953	2,826	1,728
金融業、保険業	2,144,172	159,088	168,000	4,727	2,400	146,576	1,663,378
不動産業、物品賃貸業	724,046	687,142	7,757	4,265	—	—	24,879
各種サービス業	371,706	350,606	8,989	10,401	0	1,304	403
国・地方公共団体	719,401	450,649	261,721	7,030	—	—	0
その他	2,204,981	1,896,680	2,100	94,463	—	31	211,705
業種別合計	7,240,480	4,503,834	517,550	148,520	3,685	151,729	1,915,159
1年以下	837,743	692,877	51,828	86,029	655	5,392	959
1年超3年以下	480,014	287,770	155,337	33,615	2,263	1,027	—
3年超5年以下	473,203	376,564	78,939	3,958	375	13,365	—
5年超7年以下	247,333	221,177	25,382	381	389	2	—
7年超	3,136,489	2,918,675	206,042	100	—	11,671	—
期限の定めがないもの	2,065,695	6,769	20	24,435	—	120,270	1,914,200
残存期間別合計	7,240,480	4,503,834	517,550	148,520	3,685	151,729	1,915,159

(単位：百万円)

2023年3月31日

	信用リスクに関する エクスポージャーの 期末残高	うち 貸出金	うち 債券	うち コミットメント	うち デリバティブ	うち その他オフバランス (コミットメント、 デリバティブ以外)	うち その他
国内	6,557,136	4,758,525	360,902	290,238	3,581	185,667	958,221
海外	14,325	3,497	5,522	0	422	—	4,881
地域別合計	6,571,461	4,762,023	366,424	290,238	4,003	185,667	963,102
製造業	368,029	324,645	19,372	17,330	526	790	5,364
農業、林業	540	509	—	30	—	—	—
漁業	154	146	—	8	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	279	277	—	2	—	—	—
建設業	152,510	139,370	8,405	4,505	3	67	157
電気・ガス・熱供給・水道業	30,008	27,021	2,889	94	—	2	—
情報通信業	22,197	21,414	177	30	—	—	574
運輸業、郵便業	148,601	112,373	29,587	1,907	1	142	4,589
卸売業、小売業	361,550	340,187	7,893	7,230	2,489	2,164	1,586
金融業、保険業	1,309,173	211,305	131,830	12,029	974	181,333	771,700
不動産業、物品賃貸業	748,816	708,527	7,679	10,926	—	—	21,683
各種サービス業	367,778	351,504	5,980	8,786	8	1,103	394
国・地方公共団体	712,101	557,522	150,109	4,469	—	—	—
その他	2,349,719	1,967,214	2,500	222,888	—	64	157,052
業種別合計	6,571,461	4,762,023	366,424	290,238	4,003	185,667	963,102
1年以下	863,580	723,904	29,030	96,933	837	4,753	8,120
1年超3年以下	434,630	290,451	103,345	35,370	1,462	4,000	—
3年超5年以下	437,910	353,884	72,777	2,979	1,177	7,090	—
5年超7年以下	264,471	236,286	20,702	976	526	5,979	—
7年超	3,410,633	3,150,921	140,568	35	—	119,108	—
期限の定めがないもの	1,160,234	6,574	—	153,942	—	44,736	954,982
残存期間別合計	6,571,461	4,762,023	366,424	290,238	4,003	185,667	963,102

(注) 1. 「地域別」について、「海外」は各エクスポージャーの本社所在地が日本以外のものを対象としております。

2. 「業種別」について、現金、有形資産等は「その他」に計上しております。

3. 「残存期間別」について、株式、現金、ファンド、有形資産等は「期限の定めがないもの」に計上しております。

単体

(単位：百万円)

	2022年3月31日						
	信用リスクに関する エクスポージャーの 期末残高	うち 貸出金	うち 債券	うち コミットメント	うち デリバティブ	うち その他オフバランス (コミットメント、 デリバティブ以外)	うち その他
国内	7,101,747	4,522,005	432,335	134,582	3,542	151,729	1,857,552
海外	96,622	4,871	85,195	0	142	—	6,412
地域別合計	7,198,370	4,526,877	517,530	134,582	3,685	151,729	1,863,965
製造業	356,600	320,365	14,451	14,963	276	884	5,659
農業、林業	501	469	—	31	—	—	—
漁業	196	188	—	8	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	299	297	—	2	—	—	—
建設業	154,271	141,291	7,850	2,865	0	24	2,239
電気・ガス・熱供給・水道業	28,699	26,557	1,900	240	—	2	—
情報通信業	22,278	21,446	195	7	—	—	629
運輸業、郵便業	159,412	116,538	36,021	2,128	54	79	4,589
卸売業、小売業	353,947	332,512	8,543	7,384	953	2,826	1,728
金融業、保険業	2,155,839	162,806	168,000	7,509	2,400	146,576	1,668,546
不動産業、物品賃貸業	744,961	707,176	7,757	4,265	—	—	25,762
各種サービス業	371,746	350,606	8,989	10,401	0	1,304	443
国・地方公共団体	719,401	450,649	261,721	7,030	—	—	0
その他	2,130,213	1,895,971	2,100	77,743	—	31	154,365
業種別合計	7,198,370	4,526,877	517,530	134,582	3,685	151,729	1,863,965
1年以下	847,415	699,767	51,828	88,811	655	5,392	959
1年超3年以下	484,554	292,311	155,337	33,615	2,263	1,027	—
3年超5年以下	485,524	388,884	78,939	3,958	375	13,365	—
5年超7年以下	247,333	221,177	25,382	381	389	2	—
7年超	3,136,489	2,918,675	206,042	100	—	11,671	—
期限の定めがないもの	1,997,052	6,061	—	7,715	—	120,270	1,863,005
残存期間別合計	7,198,370	4,526,877	517,530	134,582	3,685	151,729	1,863,965

(単位：百万円)

	2023年3月31日						
	信用リスクに関する エクスポージャーの 期末残高	うち 貸出金	うち 債券	うち コミットメント	うち デリバティブ	うち その他オフバランス (コミットメント、 デリバティブ以外)	うち その他
国内	6,436,169	4,782,848	360,902	146,459	3,581	185,667	956,710
海外	14,325	3,497	5,522	0	422	—	4,881
地域別合計	6,450,494	4,786,346	366,424	146,459	4,003	185,667	961,592
製造業	368,029	324,645	19,372	17,330	526	790	5,364
農業、林業	540	509	—	30	—	—	—
漁業	154	146	—	8	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	279	277	—	2	—	—	—
建設業	152,510	139,370	8,405	4,505	3	67	157
電気・ガス・熱供給・水道業	30,008	27,021	2,889	94	—	2	—
情報通信業	22,264	21,414	177	30	—	—	641
運輸業、郵便業	148,601	112,373	29,587	1,907	1	142	4,589
卸売業、小売業	361,550	340,187	7,893	7,230	2,489	2,164	1,586
金融業、保険業	1,321,019	215,239	131,830	14,674	974	181,333	776,966
不動産業、物品賃貸業	770,754	729,660	7,679	10,926	—	—	22,488
各種サービス業	367,818	351,504	5,980	8,786	8	1,103	434
国・地方公共団体	712,101	557,522	150,109	4,469	—	—	—
その他	2,194,861	1,966,470	2,500	76,463	—	64	149,363
業種別合計	6,450,494	4,786,346	366,424	146,459	4,003	185,667	961,592
1年以下	872,962	730,640	29,030	99,579	837	4,753	8,120
1年超3年以下	439,033	294,854	103,345	35,370	1,462	4,000	—
3年超5年以下	451,837	367,812	72,777	2,979	1,177	7,090	—
5年超7年以下	264,471	236,286	20,702	976	526	5,979	—
7年超	3,410,633	3,150,921	140,568	35	—	119,108	—
期限の定めがないもの	1,011,555	5,830	—	7,517	—	44,736	953,471
残存期間別合計	6,450,494	4,786,346	366,424	146,459	4,003	185,667	961,592

(注) 1. 「地域別」について、「海外」は各エクスポージャーの本社所在地が日本以外のものを対象としております。

2. 「業種別」について、現金、有形資産等は「その他」に計上しております。

3. 「残存期間別」について、株式、現金、ファンド、有形資産等は「期限の定めがないもの」に計上しております。

(2) 延滞又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

	連 結		単 体	
	2022年3月31日	2023年3月31日	2022年3月31日	2023年3月31日
国内	44,589	48,405	44,169	47,926
海外	—	—	—	—
地域別合計	44,589	48,405	44,169	47,926
製造業	6,720	7,122	6,720	7,122
農業、林業	452	445	452	445
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	4,207	6,032	4,207	6,032
電気・ガス・熱供給・水道業	17	17	17	17
情報通信業	391	429	391	429
運輸業、郵便業	2,121	2,566	2,121	2,566
卸売業、小売業	7,342	7,881	7,342	7,881
金融業、保険業	—	35	—	35
不動産業、物品賃貸業	6,320	4,807	6,320	4,807
各種サービス業	13,283	14,576	13,283	14,576
国・地方公共団体	—	—	—	—
その他	3,733	4,489	3,313	4,009
業種別合計	44,589	48,405	44,169	47,926

(注)「延滞又はデフォルトしたエクスポージャー」とは、以下の通りです。

内部格付手法が適用されるエクスポージャー

…債務者区分が要管理先以下となった取引先に対するエクスポージャー

標準的手法が適用されるエクスポージャー

…元本又は利息の支払いが3ヶ月以上延滞しているもの、債務者区分が要管理先以下となった取引先に対するもの、または、引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%となるエクスポージャー

(3) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高

(単位：百万円)

	2022年3月31日		2023年3月31日	
	期末残高	期中増減額	期末残高	期中増減額
一般貸倒引当金	6,500	△3,044	4,464	△2,035
個別貸倒引当金	8,365	2,011	6,839	△1,525
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合計	14,865	△1,033	11,304	△3,561

単体

(単位：百万円)

	2022年3月31日		2023年3月31日	
	期末残高	期中増減額	期末残高	期中増減額
一般貸倒引当金	5,171	△2,655	3,341	△1,829
個別貸倒引当金	7,134	2,135	5,688	△1,446
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合計	12,305	△520	9,029	△3,275

(4) 個別貸倒引当金の地域別残高

(単位：百万円)

	2022年3月31日		2023年3月31日	
	期末残高	期中増減額	期末残高	期中増減額
国内	8,365	2,011	6,839	△1,525
海外	—	—	—	—
合計	8,365	2,011	6,839	△1,525

単体

(単位：百万円)

	2022年3月31日		2023年3月31日	
	期末残高	期中増減額	期末残高	期中増減額
国内	7,134	2,135	5,688	△1,446
海外	—	—	—	—
合計	7,134	2,135	5,688	△1,446

(注) 特定海外債権引当勘定は該当ありません。

(5) 業種別の個別貸倒引当金残高及び貸出金償却の額

連結

(単位：百万円)

	2022年3月31日			2023年3月31日		
	個別貸倒引当金		貸出金償却の額 2021年4月～2022年3月	個別貸倒引当金		貸出金償却の額 2022年4月～2023年3月
	期末残高	期中増減額		期末残高	期中増減額	
製造業	1,486	167	3	1,386	△99	—
農業、林業	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	1,347	△32	20	1,497	150	6
電気・ガス・熱供給・水道	—	—	—	—	—	—
情報通信業	3	△1	1	2	0	—
運輸業、郵便業	251	181	76	174	△76	140
卸売・小売業	770	542	264	579	△191	202
金融・保険業	41	0	—	24	△17	8
不動産業、物品賃貸業	1,783	351	—	1,389	△393	0
その他サービス業	1,289	927	468	586	△703	735
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個人・その他	1,392	△126	524	1,198	△193	389
合計	8,365	2,011	1,359	6,839	△1,525	1,484

単体

(単位：百万円)

	2022年3月31日			2023年3月31日		
	個別貸倒引当金		貸出金償却の額 2021年4月～2022年3月	個別貸倒引当金		貸出金償却の額 2022年4月～2023年3月
	期末残高	期中増減額		期末残高	期中増減額	
製造業	1,486	167	3	1,386	△99	—
農業、林業	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	1,347	△32	20	1,497	150	6
電気・ガス・熱供給・水道	—	—	—	—	—	—
情報通信業	3	△1	1	2	0	—
運輸業、郵便業	251	181	76	174	△76	140
卸売・小売業	770	542	264	579	△191	202
金融・保険業	41	0	—	24	△17	8
不動産業、物品賃貸業	1,783	351	—	1,389	△393	0
その他サービス業	1,289	927	468	586	△703	735
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個人・その他	161	△2	0	47	△114	0
合計	7,134	2,135	834	5,688	△1,446	1,094

(注) 1. 一般貸倒引当金は地域別・業種別に算定を行っておりません。

2. 特定海外債権引当勘定は該当ありません。

【標準的手法が適用されるエクスポージャーに関する事項】

(1) 標準的手法が適用されるエクスポージャーのリスク・ウェイト区分ごとの信用リスク削減手法勘案後残高及び1,250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

連結

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	2022年3月31日		
	外部格付適用	外部格付不適用	合 計
0%	—	1,038	1,038
10%	—	63	63
20%	—	178	178
35%	—	—	—
50%	—	—	—
75%	—	25,854	25,854
100%	—	22,736	22,736
150%	—	—	—
350%	—	—	—
1,250%	—	—	—
合計	—	49,871	49,871

単体

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	2022年3月31日		
	外部格付適用	外部格付不適用	合 計
0%	—	1,023	1,023
10%	—	63	63
20%	—	—	—
35%	—	—	—
50%	—	—	—
75%	—	—	—
100%	—	1,234	1,234
150%	—	—	—
350%	—	—	—
1,250%	—	—	—
合計	—	2,321	2,321

(注)「外部格付適用」とは、適格格付機関が付与した格付を参照しリスク・ウェイトを判定したエクスポージャーです。

(2) 標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオ区分ごとの内訳

連結

(単位：百万円)

ポートフォリオの区分	2023年3月31日					
	信用リスク・エクスポージャーの額				信用リスク・ アセットの額	平均リスク・ ウェイト (%)
	CCF・信用リスク削減手法 適用前		CCF・信用リスク削減手法 適用後			
	オンバランス	オフバランス	オンバランス	オフバランス		
日本国政府及び日本銀行向け	602	—	602	—	—	0%
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	167	—	167	—	—	0%
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	63	—	63	—	6	10%
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	194	—	194	—	46	24%
うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—
カバードボンド	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権を含む）	1,266	—	1,266	—	473	37%
うち特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	27,213	146,424	27,213	14,642	31,392	75%
不動産関連向け	—	—	—	—	—	—
うち自己居住用不動産等向け	—	—	—	—	—	—
うち賃貸用不動産等向け	—	—	—	—	—	—
うち事業用不動産等向け	—	—	—	—	—	—
うちその他不動産向け	—	—	—	—	—	—
うちADC向け	—	—	—	—	—	—
延滞等（自己居住用不動産向けエクスポージャーを除く）	—	—	—	—	—	—
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—
現金	0	—	0	—	—	0%
取立未済手形	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付き	—	—	—	—	—	—
株式会社地域活性化支援機構等による保証付き	—	—	—	—	—	—
その他	23,442	—	23,442	—	23,442	100%
合計	52,951	146,424	52,951	14,642	55,361	82%

単体

(単位：百万円)

ポートフォリオの区分	2023年3月31日					
	信用リスク・エクスポージャーの額				信用リスク・ アセットの額	平均リスク・ ウェイト (%)
	CCF・信用リスク削減手法 適用前		CCF・信用リスク削減手法 適用後			
	オンバランス	オフバランス	オンバランス	オフバランス		
日本国政府及び日本銀行向け	602	—	602	—	—	0%
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	88	—	88	—	—	0%
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	63	—	63	—	6	10%
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—
うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—
カバードボンド	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権を含む）	—	—	—	—	—	—
うち特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	—	—	—
不動産関連向け	—	—	—	—	—	—
うち自己居住用不動産等向け	—	—	—	—	—	—
うち賃貸用不動産等向け	—	—	—	—	—	—
うち事業用不動産等向け	—	—	—	—	—	—
うちその他不動産向け	—	—	—	—	—	—
うちADC向け	—	—	—	—	—	—
延滞等（自己居住用不動産向けエクスポージャーを除く）	—	—	—	—	—	—
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—
現金	—	—	—	—	—	—
取立未済手形	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付き	—	—	—	—	—	—
株式会社地域活性化支援機構等による保証付き	—	—	—	—	—	—
その他	1,291	—	1,291	—	1,291	100%
合計	2,044	—	2,044	—	1,297	63%

(3) 標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオ区分ごと並びにリスクウェイト区分ごとの内訳

(単位：百万円)

連結

ポートフォリオの区分	リスク・ウェイト	2023年3月31日									
		信用リスク・エクスポージャーの額（CCF・信用リスク削減手法適用後）									
		0%	20%	50%	100%	150%	その他	合	計		
日本国政府及び日本銀行向け		602	—	—	—	—	—	—	602		
外国の中央政府及び中央銀行向け		—	—	—	—	—	—	—	—		
国際決済銀行等向け		—	—	—	—	—	—	—	—		
		0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他	合 計		
我が国の地方公共団体向け		167	—	—	—	—	—	—	167		
外国の中央政府等以外の公共部門向け		—	—	—	—	—	—	—	—		
地方公共団体金融機構向け		—	63	—	—	—	—	—	63		
我が国の政府関係機関向け		—	—	—	—	—	—	—	—		
地方三公社向け		—	—	—	—	—	—	—	—		
		0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他	合 計		
国際開発銀行向け		—	—	—	—	—	—	—	—		
		20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	合 計	
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け		155	3	35	—	—	—	—	—	194	
うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け		—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	合 計	
カバード・ボンド向け		—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合 計
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）		927	102	—	—	—	237	—	—	—	1,266
うち、特定貸付債権向け		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		100%	150%	250%	400%	その他	合 計				
劣後債権及びその他資本性証券等		—	—	—	—	—	—	—	—	—	
株式等		—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		45%	75%	100%	その他	合 計					
中堅中小企業等向け及び個人向け		—	41,856	—	—	—	—	—	—	41,856	
		20%	25%	30%	40%	50%	70%	75%	その他	合 計	
不動産関連向け うち、自己居住用不動産等向け		—	—	—	—	—	—	—	—	—	
うち、抵当権が第二順位以下で適格要件をみたすもの		20%	31.25%	37.50%	50%	62.50%	—	—	その他	合 計	
		—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		30%	35%	45%	60%	75%	105%	150%	その他	合 計	
不動産関連向け うち、賃貸用不動産向け		—	—	—	—	—	—	—	—	—	
うち、抵当権が第二順位以下で適格要件をみたすもの		30%	43.75%	56.25%	75%	93.75%	—	—	その他	合 計	
		—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		70%	90%	110%	150%	その他	合 計				
不動産関連向け うち、事業用不動産関連		—	—	—	—	—	—	—	—	—	
うち、抵当権が第二順位以下で適格要件をみたすもの		70%	112.50%	—	—	—	—	—	その他	合 計	
		—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		60%	その他	合 計							
不動産関連向け うち、その他不動産関連		—	—	—	—	—	—	—	—	—	
うち、抵当権が第二順位以下で適格要件をみたすもの		60%	その他	合 計	—	—	—	—	—	—	
		—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		100%	150%	その他	合 計						
不動産関連向けうち、ADC向け		—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		50%	100%	150%	その他	合 計					
延滞等（自己居住用不動産等向けエクスポージャーを除く。）		—	—	—	—	—	—	—	—	—	
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞		—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		0%	10%	20%	その他	合 計					
現金		0	—	—	—	—	—	—	—	0	
取立未済手形		—	—	—	—	—	—	—	—	—	
信用保証協会等による保証付		—	—	—	—	—	—	—	—	—	
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付		—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		100%	その他	合 計							
その他資産等		23,442	—	—	—	—	—	—	—	23,442	

単体

(単位：百万円)

ポートフォリオの区分	リスク・ウェイト	2023年3月31日									
		信用リスク・エクスポージャーの額（CCF：信用リスク削減手法適用後）									
		0%	20%	50%	100%	150%	その他	合 計			
日本国政府及び日本銀行向け		602	—	—	—	—	—	602			
外国の中央政府及び中央銀行向け		—	—	—	—	—	—	—			
国際決済銀行等向け		—	—	—	—	—	—	—			
		0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他	合 計		
我が国の地方公共団体向け		88	—	—	—	—	—	—	88		
外国の中央政府等以外の公共部門向け		—	—	—	—	—	—	—	—		
地方公共団体金融機構向け		—	63	—	—	—	—	—	63		
我が国の政府関係機関向け		—	—	—	—	—	—	—	—		
地方三公社向け		—	—	—	—	—	—	—	—		
		0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他	合 計		
国際開発銀行向け		—	—	—	—	—	—	—	—		
		20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	合 計	
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け		—	—	—	—	—	—	—	—	—	
うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け		—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	合 計	
カバード・ボンド向け		—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合 計
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
うち、特定貸付債権向け		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		100%	150%	250%	400%	その他	合 計				
劣後債権及びその他資本性証券等		—	—	—	—	—	—	—	—	—	
株式等		—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		45%	75%	100%	その他	合 計					
中堅中小企業等向け及び個人向け		—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		20%	25%	30%	40%	50%	70%	75%	その他	合 計	
不動産関連向け　うち、自己居住用不動産等向け		—	—	—	—	—	—	—	—	—	
うち、抵当権が第二順位以下で適格要件をみたすもの		20%	31.25%	37.50%	50%	62.50%	／	／	その他	合 計	
		—	—	—	—	—	／	／	—	—	
		30%	35%	45%	60%	75%	105%	150%	その他	合 計	
不動産関連向け　うち、賃貸用不動産向け		—	—	—	—	—	—	—	—	—	
うち、抵当権が第二順位以下で適格要件をみたすもの		30%	43.75%	56.25%	75%	93.75%	／	／	その他	合 計	
		—	—	—	—	—	／	／	—	—	
		70%	90%	110%	150%	その他	合 計				
不動産関連向け　うち、事業用不動産関連		—	—	—	—	—	—	—	—	—	
うち、抵当権が第二順位以下で適格要件をみたすもの		70%	112.50%	／	／	／	／	／	その他	合 計	
		—	—	／	／	／	／	／	—	—	
		60%	その他	合 計							
不動産関連向け　うち、その他不動産関連		—	—	—	—	—	—	—	—	—	
うち、抵当権が第二順位以下で適格要件をみたすもの		60%	その他	合 計	—	—	—	—	—	—	
		—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		100%	150%	その他	合 計						
不動産関連向けうち、ADC向け		—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		50%	100%	150%	その他	合 計					
延滞等（自己居住用不動産等向けエクスポージャーを除く。）		—	—	—	—	—	—	—	—	—	
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞		—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		0%	10%	20%	その他	合 計					
現金		—	—	—	—	—	—	—	—	—	
取立未済手形		—	—	—	—	—	—	—	—	—	
信用保証協会等による保証付		—	—	—	—	—	—	—	—	—	
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付		—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		100%	その他	合 計							
その他資産等		1,291	—	1,291							

(4) 標準的手法が適用されるエクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

連結

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	2023年3月31日			
	信用リスク・エクスポージャーの額		CCFの加重平均値	信用リスク・ エクスポージャーの額 (CCF／信用リスク 削減手法適用後)
	オンバランス	オフバランス		
40%未満	1,920	—	—	1,920
40%以上70%以下	137	—	—	137
75%	27,213	146,424	10%	41,856
80%	—	—	—	—
85%	—	—	—	—
90%以上100%以下	23,680	—	—	23,680
105%以上130%以下	—	—	—	—
150%	—	—	—	—
250%	—	—	—	—
400%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
合計	52,951	146,424	10%	67,594

単体

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	2023年3月31日			
	信用リスク・エクスポージャーの額		CCFの加重平均値	信用リスク・ エクスポージャーの額 (CCF／信用リスク 削減手法適用後)
	オンバランス	オフバランス		
40%未満	753	—	—	753
40%以上70%以下	—	—	—	—
75%	—	—	—	—
80%	—	—	—	—
85%	—	—	—	—
90%以上100%以下	1,291	—	—	1,291
105%以上130%以下	—	—	—	—
150%	—	—	—	—
250%	—	—	—	—
400%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
合計	2,044	—	—	2,044

【内部格付手法が適用されるエクスポージャーに関する事項】

(1) スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権のリスク・ウェイト区分別残高

＜プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス、事業用不動産向け貸付＞ (単位：百万円)

スロットティング・ クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	連 結		単 体	
			2022年3月31日	2023年3月31日	2022年3月31日	2023年3月31日
優	2年半未満	50%	—	—	—	—
	2年半以上	70%	3,663	3,289	3,663	3,289
良	2年半未満	70%	—	—	—	—
	2年半以上	90%	3,504	3,446	3,504	3,446
可		115%	19,622	12,493	19,622	12,493
弱い		250%	2,920	7,988	2,920	7,988
デフォルト		0%	—	—	—	—
合計			29,711	27,218	29,711	27,218

＜ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付＞

該当ありません。

(注) 1. 「スロットティング・クライテリア」とは、告示第153条に規定する「優・良・可・弱い・デフォルト」の5つの信用ランク区分のことです。

2. 特定貸付債権とは、プロジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス、事業用不動産向け貸付及びボラティリティの高い事業用不動産向け貸付に該当する貸付債権のことです。

(2) マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分別の残高

(単位：百万円)

	連 結		単 体	
	2022年3月31日	2023年3月31日	2022年3月31日	2023年3月31日
300%	1,811	124	1,744	62
400%	1,836	1,764	526	349
合計	3,647	1,889	2,271	411

(注) 「マーケットベース方式」とは、上場株式については300%、非上場株式については400%のリスク・ウェイトを乗じた額をリスク・アセット額とする方式です。

(3) 事業法人等向けエクスポージャー及びPD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについて格付ごとのパラメータ推計値及びリスク・ウェイト等

(単位：百万円)

債務者区分		2022年3月31日				
		PD	LGD	リスク・ウェイト	EAD	
		加重平均値	加重平均値	加重平均値	オン・バランス	オフ・バランス
事業法人向けエクスポージャー		3.49%	42.5%	49.1%	1,533,864	31,507
上位格付	正常先	0.06%	45.5%	28.3%	652,580	18,237
中位格付	正常先	0.55%	40.1%	63.5%	773,411	13,028
下位格付	要注意先	7.22%	39.2%	127.8%	62,496	206
デフォルト	要管理先以下	100.00%	44.4%	—	45,377	35
ソブリン向けエクスポージャー		0.00%	45.0%	2.8%	2,917,489	513
上位格付	正常先	0.00%	45.0%	2.8%	2,917,489	513
中位格付	正常先	—	—	—	—	—
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー		0.05%	47.3%	31.1%	66,230	39,083
上位格付	正常先	0.05%	47.3%	31.1%	65,429	39,048
中位格付	正常先	0.25%	43.1%	39.4%	800	35
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
PD/LGD方式 株式等エクスポージャー		0.25%	90.0%	235.3%	43,353	—
上位格付	正常先	0.06%	90.0%	235.5%	41,216	—
中位格付	正常先	0.41%	90.0%	189.5%	1,969	—
下位格付	要注意先	3.66%	90.0%	372.8%	95	—
デフォルト	要管理先以下	100.00%	90.0%	1,192.5%	71	—

(単位：百万円)

債務者区分		2023年3月31日				
		PD	LGD	リスク・ウェイト	EAD	
		加重平均値	加重平均値	加重平均値	オン・バランス	オフ・バランス
事業法人向けエクスポージャー		3.34%	36.0%	37.6%	1,563,279	28,528
上位格付	正常先	0.06%	40.0%	22.6%	660,315	14,315
中位格付	正常先	0.52%	32.9%	47.9%	797,419	14,049
下位格付	要注意先	6.70%	31.8%	93.4%	61,182	139
デフォルト	要管理先以下	100.00%	39.1%	—	44,362	23
ソブリン向けエクスポージャー		0.00%	45.0%	2.4%	1,965,082	648
上位格付	正常先	0.00%	45.0%	2.4%	1,965,082	648
中位格付	正常先	—	—	—	—	—
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー		0.06%	50.2%	35.1%	138,903	49,462
上位格付	正常先	0.06%	50.2%	35.2%	138,103	49,462
中位格付	正常先	0.19%	45.0%	30.9%	800	—
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
PD/LGD方式 株式等エクスポージャー		0.10%	90.0%	284.5%	25,093	—
上位格付	正常先	0.05%	90.0%	291.6%	23,160	—
中位格付	正常先	0.40%	90.0%	181.7%	1,721	—
下位格付	要注意先	3.05%	90.0%	343.1%	211	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—

(注) 1. 「上位格付」はSO～B格、「中位格付」はC～F格、「下位格付」は格付区分G20～I20格、「デフォルト」はI21～L格としております。

2. パラメータ推計値やリスク・ウェイトには、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。

3. EADとは、デフォルトが発生した場合に想定される与信残高であり、エクスポージャーから貸出金と自行預金の相殺分を控除した額です。

4. オフ・バランス資産項目のEADは、CCF（与信換算掛目）適用後の数値を使用しております。

5. 他の金融機関等の普通株式等を除く資本調達手段を含んでおりません。

6. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーのリスク・ウェイト加重平均値は、期待損失額に1,250%を乗じた額を加算した信用リスク・アセット額を基に算出しております。

単体

(単位：百万円)

		2022年3月31日				
		債務者区分		EAD		
		PD 加重平均値	LGD 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	オン・バランス	オフ・バランス
事業法人向けエクスポージャー		3.45%	42.5%	49.4%	1,557,614	31,507
上位格付	正常先	0.06%	45.5%	28.3%	652,580	18,237
中位格付	正常先	0.55%	40.2%	63.6%	797,161	13,028
下位格付	要注意先	7.22%	39.2%	127.8%	62,496	206
デフォルト	要管理先以下	100.00%	44.4%	—	45,377	35
ソブリン向けエクスポージャー		0.00%	45.0%	2.8%	2,917,489	513
上位格付	正常先	0.00%	45.0%	2.8%	2,917,489	513
中位格付	正常先	—	—	—	—	—
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー		0.05%	47.3%	31.1%	66,230	39,083
上位格付	正常先	0.05%	47.3%	31.1%	65,429	39,048
中位格付	正常先	0.25%	43.1%	39.4%	800	35
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
PD／LGD方式 株式等エクスポージャー		0.25%	90.0%	226.7%	49,381	—
上位格付	正常先	0.06%	90.0%	235.5%	41,216	—
中位格付	正常先	0.33%	90.0%	171.1%	7,997	—
下位格付	要注意先	3.66%	90.0%	372.8%	95	—
デフォルト	要管理先以下	100.00%	90.0%	1,192.5%	71	—

(単位：百万円)

債務者区分		2023年3月31日				
		PD	LGD	リスク・ウェイト	EAD	
		加重平均値	加重平均値	加重平均値	オン・バランス	オフ・バランス
事業法人向けエクスポージャー		3.29%	36.1%	38.0%	1,588,611	28,528
上位格付	正常先	0.06%	40.0%	22.6%	660,315	14,315
中位格付	正常先	0.52%	33.1%	48.3%	822,751	14,049
下位格付	要注意先	6.70%	31.8%	93.4%	61,182	139
デフォルト	要管理先以下	100.00%	39.1%	—	44,362	23
ソブリン向けエクスポージャー		0.00%	45.0%	2.4%	1,965,082	648
上位格付	正常先	0.00%	45.0%	2.4%	1,965,082	648
中位格付	正常先	—	—	—	—	—
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー		0.06%	50.2%	35.1%	138,903	49,462
上位格付	正常先	0.06%	50.2%	35.2%	138,103	49,462
中位格付	正常先	0.19%	45.0%	30.9%	800	—
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
PD／LGD方式 株式等エクスポージャー		0.15%	90.0%	261.0%	31,232	—
上位格付	正常先	0.05%	90.0%	291.6%	23,160	—
中位格付	正常先	0.36%	90.0%	168.6%	7,860	—
下位格付	要注意先	3.05%	90.0%	343.1%	211	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—

- (注) 1. 「上位格付」はS0～B格、「中位格付」はC～F格、「下位格付」は格付区分G20～I20格、「デフォルト」はI21～L格としております。
2. パラメータ推計値やリスク・ウェイトには、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。
3. EADとは、デフォルトが発生した場合に想定される与信残高であり、エクスポージャーから貸出金と自行預金の相殺分を控除した額です。
4. オフ・バランス資産項目のEADは、CCF（与信換算掛目）適用後の数値を使用しております。
5. 他の金融機関等の普通株式等を除く資本調達手段を含んでおりません。
6. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーのリスク・ウェイト加重平均値は、期待損失額に1,250%を乗じた額を加算した信用リスク・アセット額を基に算出しております。

(4) リテール向けエクスポージャーについてプール区分ごとのパラメータ推計値及びリスク・ウェイト等

連結

(単位：百万円)

	2022年3月31日							コミットメント未引出額 掛目の推計値	
	PD	LGD	EL default	リスク・ウェイト	EAD				
	加重平均値	加重平均値	加重平均値	加重平均値	オン・バランス	オフ・バランス			
居住用不動産向けエクスポージャー	1.0%	18.4%	—	17.0%	1,847,606	1,058	—	—	
非延滞	0.5%	18.3%	—	15.7%	1,822,193	962	—	—	
延滞	24.6%	19.2%	—	118.3%	21,198	36	—	—	
デフォルト	100.0%	46.8%	41.2%	74.7%	4,214	59	—	—	
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1.7%	78.8%	—	31.9%	9,485	17,949	70,426	25.5%	
非延滞	1.1%	78.7%	—	29.5%	9,125	17,907	70,327	25.5%	
延滞	23.1%	78.5%	—	229.8%	263	41	98	42.0%	
デフォルト	100.0%	89.6%	83.3%	82.4%	96	—	—	—	
その他リテール向けエクスポージャー（事業性）	3.1%	45.5%	—	20.0%	227,519	162	—	—	
非延滞	0.2%	45.8%	—	20.6%	220,696	117	—	—	
延滞	18.7%	45.9%	—	47.8%	473	—	—	—	
デフォルト	100.0%	33.2%	33.2%	0.0%	6,349	44	—	—	
その他リテール向けエクスポージャー（消費性）	1.6%	57.7%	—	64.6%	56,805	9,534	13,030	73.2%	
非延滞	1.2%	57.6%	—	63.7%	56,092	9,534	13,029	73.2%	
延滞	26.3%	74.7%	—	181.2%	579	0	0	86.8%	
デフォルト	100.0%	53.1%	51.4%	22.1%	133	—	—	—	

(単位：百万円)

	2023年3月31日							コミットメント未引出額 掛目の推計値	
	PD	LGD	EL default	リスク・ウェイト	EAD				
	加重平均値	加重平均値	加重平均値	加重平均値	オン・バランス	オフ・バランス			
居住用不動産向けエクスポージャー	1.0%	18.6%	—	15.4%	1,916,279	924	—	—	
非延滞	0.5%	18.5%	—	14.1%	1,890,420	852	—	—	
延滞	23.9%	19.2%	—	111.1%	21,067	17	—	—	
デフォルト	100.0%	46.8%	40.9%	74.0%	4,790	53	—	—	
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1.2%	80.7%	—	22.8%	9,219	33,221	68,846	48.3%	
非延滞	0.8%	80.7%	—	21.1%	8,822	33,168	68,770	48.2%	
延滞	23.1%	80.1%	—	220.9%	289	52	76	68.9%	
デフォルト	100.0%	90.6%	85.1%	68.5%	107	—	—	—	
その他リテール向けエクスポージャー（事業性）	3.9%	45.3%	—	19.7%	227,614	525	2,947	10.1%	
非延滞	0.3%	45.7%	—	19.8%	218,993	480	2,947	10.1%	
延滞	13.5%	45.5%	—	38.8%	523	—	—	—	
デフォルト	100.0%	33.3%	32.1%	14.7%	8,097	45	—	—	
その他リテール向けエクスポージャー（消費性）	1.6%	65.9%	—	62.2%	58,341	10,997	15,302	71.8%	
非延滞	1.1%	65.8%	—	61.0%	57,417	10,996	15,299	71.8%	
延滞	27.0%	72.8%	—	167.5%	822	1	2	54.5%	
デフォルト	100.0%	57.9%	60.8%	21.5%	101	—	—	—	

(注) 1. 「EL default」とは、デフォルトしたエクスポージャーに生じうる期待損失のことです。

2. EADとは、デフォルトが発生した場合に想定される与信残高であり、エクスポージャーから貸出金と自行預金の相殺分を控除した額です。

3. オフ・バランス資産項目のEADは、CCF（与信換算掛目）適用後の数値を使用しております。

単体

(単位：百万円)

	2022年3月31日							コミットメント未引出額 掛目の推計値	
	PD	LGD	EL default	リスク・ウェイト	EAD				
	加重平均値	加重平均値	加重平均値	加重平均値	オン・バランス	オフ・バランス			
居住用不動産向けエクスポージャー	1.0%	18.4%	—	16.9%	1,846,521	1,058	—	—	
非延滞	0.5%	18.3%	—	15.7%	1,822,193	962	—	—	
延滞	24.6%	19.2%	—	118.3%	21,198	36	—	—	
デフォルト	100.0%	46.8%	41.2%	74.7%	3,130	59	—	—	
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1.5%	78.7%	—	31.8%	9,424	17,949	70,426	25.5%	
非延滞	1.1%	78.7%	—	29.5%	9,125	17,907	70,327	25.5%	
延滞	23.1%	78.5%	—	229.8%	263	41	98	42.0%	
デフォルト	100.0%	89.6%	83.3%	82.4%	34	—	—	—	
その他リテール向けエクスポージャー（事業性）	3.1%	45.5%	—	20.0%	227,516	162	—	—	
非延滞	0.2%	45.8%	—	20.6%	220,696	117	—	—	
延滞	18.7%	45.9%	—	47.8%	473	—	—	—	
デフォルト	100.0%	33.2%	33.2%	0.0%	6,346	44	—	—	
その他リテール向けエクスポージャー（消費性）	1.6%	57.7%	—	64.6%	56,768	9,534	13,030	73.2%	
非延滞	1.2%	57.6%	—	63.7%	56,092	9,534	13,029	73.2%	
延滞	26.3%	74.7%	—	181.2%	579	0	0	86.8%	
デフォルト	100.0%	59.3%	57.2%	28.1%	95	—	—	—	

(単位：百万円)

	2023年3月31日							コミットメント未引出額 掛目の推計値
	PD	LGD	EL default	リスク・ウェイト	EAD			
	加重平均値	加重平均値	加重平均値	加重平均値	オン・バランス	オフ・バランス		
居住用不動産向けエクスポージャー	1.0%	18.5%	—	15.3%	1,915,296	924	—	—
非延滞	0.5%	18.5%	—	14.1%	1,890,420	852	—	—
延滞	23.9%	19.2%	—	111.1%	21,067	17	—	—
デフォルト	100.0%	46.8%	40.9%	74.0%	3,807	53	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1.1%	80.7%	—	22.7%	9,147	33,221	68,846	48.3%
非延滞	0.8%	80.7%	—	21.1%	8,822	33,168	68,770	48.2%
延滞	23.1%	80.1%	—	220.9%	289	52	76	68.9%
デフォルト	100.0%	90.6%	85.1%	68.5%	35	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー（事業性）	3.9%	45.3%	—	19.7%	227,611	525	2,947	10.1%
非延滞	0.3%	45.7%	—	19.8%	218,993	480	2,947	10.1%
延滞	13.5%	45.5%	—	38.8%	523	—	—	—
デフォルト	100.0%	33.3%	32.1%	14.8%	8,094	45	—	—
その他リテール向けエクスポージャー（消費性）	1.5%	65.9%	—	62.3%	58,303	10,997	15,302	71.8%
非延滞	1.1%	65.8%	—	61.0%	57,417	10,996	15,299	71.8%
延滞	27.0%	72.8%	—	167.5%	822	1	2	54.5%
デフォルト	100.0%	72.0%	60.8%	32.0%	64	—	—	—

(注) 1. 「EL default」とは、デフォルトしたエクスポージャーに生じうる期待損失のことです。

2. EADとは、デフォルトが発生した場合に想定される与信残高であり、エクスポージャーから貸出金と自行預金の相殺分を控除した額です。

3. オフ・バランス資産項目のEADは、CCF（与信換算掛目）適用後の数値を使用しております。

(5) 内部格付手法を適用する資産区分ごとの直前期における損失額の実績値と過去の実績値との対比

(単位：百万円)

	連 結		単 体	
	2022年3月31日	2023年3月31日	2022年3月31日	2023年3月31日
事業法人向け	31,937	29,959	31,937	29,959
ソブリン向け	—	—	—	—
金融機関等向け	—	—	—	—
株式等 (PD/LGD方式)	—	—	—	—
居住用不動産向け	1,164	861	105	99
適格リボルビング型リテール向け	96	95	0	0
その他リテール向け	1,147	991	1,112	961
合計	34,346	31,907	33,155	31,021

- (注) 1. 各資産区分毎の損失額の実績値は、以下を合計した額です。
- ・ 部分直接償却額、個別貸倒引当金及び要管理先に対する一般貸倒引当金の期末残高
 - ・ 過去1年間に発生した直接償却額及び貸出債権売却等による損失
2. 価格変動リスクの実現のみによる売却損や償却額は含めておりません。

<要因分析>

主に事業法人向けエクスポージャーにおける個別貸倒引当金の減少により損失額の実績値は前年対比減少しました。

(6) 内部格付手法を適用する資産区分ごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値との対比

(単位：百万円)

	連 結		単 体	
	2022年3月31日	2023年3月31日	2022年3月31日	2023年3月31日
	損失額の推計値	損失額の実績値	損失額の推計値	損失額の実績値
事業法人向け	23,769	31,937	23,859	29,959
ソブリン向け	55	—	62	—
金融機関等向け	25	—	26	—
株式等 (PD/LGD方式)	—	—	—	—
居住用不動産向け	5,241	1,164	4,561	861
適格リボルビング型リテール向け	426	96	374	95
その他リテール向け	3,086	1,147	3,138	991
合計	32,603	34,346	32,021	31,907

	連 結		単 体	
	2022年3月31日	2023年3月31日	2022年3月31日	2023年3月31日
	損失額の推計値	損失額の実績値	損失額の推計値	損失額の実績値
事業法人向け	23,892	31,937	23,924	29,959
ソブリン向け	55	—	62	—
金融機関等向け	25	—	26	—
株式等 (PD/LGD方式)	—	—	—	—
居住用不動産向け	4,428	105	4,114	99
適格リボルビング型リテール向け	354	0	323	0
その他リテール向け	3,065	1,112	3,123	961
合計	31,822	33,155	31,574	31,021

【信用リスク削減手法に関する事項】

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	連 結			単 体		
	2022年3月31日			2023年3月31日		
	適格金融資産担保	適格資産担保	適格保証・クレジットデリバティブ	適格金融資産担保	適格資産担保	適格保証・クレジットデリバティブ
事業法人向けエクスポージャー	19,954	462,650	377,015	19,213	390,078	373,304
ソブリン向けエクスポージャー	—	—	22,807	—	—	12,165
金融機関等向けエクスポージャー	35	—	—	—	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	—	—	—	—	—	—

	連 結			単 体		
	2022年3月31日			2023年3月31日		
	適格金融資産担保	適格資産担保	適格保証・クレジットデリバティブ	適格金融資産担保	適格資産担保	適格保証・クレジットデリバティブ
事業法人向けエクスポージャー	19,954	462,650	377,015	19,213	390,078	373,304
ソブリン向けエクスポージャー	—	—	22,807	—	—	12,165
金融機関等向けエクスポージャー	35	—	—	—	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	—	—	—	—	—	—

- (注) 1. 適格金融資産担保は、預金担保、債券、上場株式、信託受益権・投資信託等です。
2. 適格資産担保は、法的に有効な不動産担保です。
3. オンバランス・ネットtingは上表に含めておりません。

【派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項】

連結

(単位：百万円)

	2022年3月31日		2023年3月31日	
	派生商品取引	長期決済期間取引	派生商品取引	長期決済期間取引
イ) 与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式		SA-CCR方式	
ロ) グロスの再構築コストの額の合計額	3,439	—	4,100	—
ハ) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	8,554	—	18,666	—
うち 外国為替関連取引及び金関連取引	4,417	—		
うち 金利関連取引	4,136	—		
うち 株式関連取引	—	—		
うち 貴金属関連取引(金を除く)	—	—		
うち その他コモディティ関連取引	—	—		
うち クレジットデリバティブ取引	—	—		
ニ) ロの合計額及びグロスのアドオン 合計額からハの額を差し引いた額	—	—		
ホ) 担保の額	—	—	—	—
ヘ) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	8,554	—	18,666	—
ト) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—	—	—
うち クレジット・デフォルト・スワップによるプロテクション購入	—	—	—	—
うち トータル・リターン・スワップによるプロテクション購入	—	—	—	—
うち クレジット・オプションによるプロテクション購入	—	—	—	—
うち その他プロテクション購入	—	—	—	—
うち クレジット・デフォルト・スワップによるプロテクション提供	—	—	—	—
うち トータル・リターン・スワップによるプロテクション提供	—	—	—	—
うち クレジット・オプションによるプロテクション提供	—	—	—	—
うち その他プロテクション提供	—	—	—	—
チ) 信用リスク削減効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—	—	—

単体

(単位：百万円)

	2022年3月31日		2023年3月31日	
	派生商品取引	長期決済期間取引	派生商品取引	長期決済期間取引
イ) 与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式		SA-CCR方式	
ロ) グロスの再構築コストの額の合計額	3,439	—	4,100	—
ハ) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	8,554	—	18,666	—
うち 外国為替関連取引及び金関連取引	4,417	—		
うち 金利関連取引	4,136	—		
うち 株式関連取引	—	—		
うち 貴金属関連取引(金を除く)	—	—		
うち その他コモディティ関連取引	—	—		
うち クレジットデリバティブ取引	—	—		
ニ) ロの合計額及びグロスのアドオン 合計額からハの額を差し引いた額	—	—		
ホ) 担保の額	—	—	—	—
ヘ) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	8,554	—	18,666	—
ト) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—	—	—
うち クレジット・デフォルト・スワップによるプロテクション購入	—	—	—	—
うち トータル・リターン・スワップによるプロテクション購入	—	—	—	—
うち クレジット・オプションによるプロテクション購入	—	—	—	—
うち その他プロテクション購入	—	—	—	—
うち クレジット・デフォルト・スワップによるプロテクション提供	—	—	—	—
うち トータル・リターン・スワップによるプロテクション提供	—	—	—	—
うち クレジット・オプションによるプロテクション提供	—	—	—	—
うち その他プロテクション提供	—	—	—	—
チ) 信用リスク削減効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—	—	—

【証券化エクスポージャーに関する事項】

1. 当行及び連結グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセット算出対象となる証券化エクスポージャー
2022年3月期、2023年3月期とも該当ありません。

2. 連結グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

連結・単体

原資産の種類	2022年3月31日		2023年3月31日	
	証券化エクスポージャー	うちオフ・バランス取引	証券化エクスポージャー	うちオフ・バランス取引
住宅ローン債権	—	—	—	—
リース債権	—	—	—	—
不動産	—	—	—	—
自動車ローン債権	—	—	—	—
クレジットカード債権	—	—	—	—
船舶リース債権	1,377	364	1,289	133
プロジェクト・ファイナンスに対する債権	—	—	—	—
合計	1,377	364	1,289	133

(注) 再証券化エクスポージャーは該当ありません。

(2) 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

連結・単体

リスク・ウェイト	2022年3月31日				2023年3月31日			
	証券化エクスポージャー		うちオフ・バランス取引		証券化エクスポージャー		うちオフ・バランス取引	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
20%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
20%超50%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
50%超100%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
100%超250%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
250%超650%以下	—	—	—	—	808	337	66	27
650%超1,250%未満	1,377	765	364	204	480	254	66	35
1,250%以上	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	1,377	765	364	204	1,289	592	133	63

(注) 再証券化エクスポージャーは該当ありません。

(3) 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1,250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
2022年3月期、2023年3月期とも該当ありません。

(4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイト区分ごとの内訳
2022年3月期、2023年3月期とも該当ありません。

【CVAリスクに関する事項】

<BA-CVAを用いたCVAリスク相当額等>

(1) 完全なBA-CVA

2023年3月期は該当ありません。

(2) 限定的なBA-CVA

(単位：百万円)

	2023年3月31日			
	連結		単体	
	構成要素の額	リスク・アセットの額 (CVAリスク相当額を 8%で除して得た額)	構成要素の額	リスク・アセットの額 (CVAリスク相当額を 8%で除して得た額)
CVAリスクのうち取引先共通の要素	2,614		2,614	
CVAリスクのうち取引先固有の要素	630		630	
合計		11,655		11,655

(注) 1. 「CVAリスクのうち取引先共通の要素」には、自己資本比率告示第270条の3の4に定める限定的なBA-CVAによりCVAリスク相当額を算出する場合におけるKreducedの算式において、 ρ を一と仮定した場合に算出されるKreducedの値を記載しております。

2. 「CVAリスクのうち取引先固有の要素」には、自己資本比率告示第270条の3の4に定める限定的なBA-CVAによりCVAリスク相当額を算出する場合におけるKreducedの算式において、 ρ を零と仮定した場合に算出されるKreducedの値を記載しております。

【出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項】

(1) 出資等又は株式等エクスポージャーの（連結）貸借対照表計上額及び時価

連結

(単位：百万円)

	2022年3月31日			2023年3月31日		
	連結貸借対照表計上額	時	価	連結貸借対照表計上額	時	価
出資等または株式等エクスポージャー	61,652			54,481		
うち上場株式等エクスポージャー	22,767		22,767	23,103		23,103
うち上場株式等エクスポージャー以外	38,885			31,378		

単体

(単位：百万円)

	2022年3月31日			2023年3月31日		
	貸借対照表計上額	時	価	貸借対照表計上額	時	価
出資等または株式等エクスポージャー	65,320			58,158		
うち上場株式等エクスポージャー	21,717		21,717	22,057		22,057
うち上場株式等エクスポージャー以外	43,603			36,101		

(2) 出資等または株式等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	連 結		単 体	
	2022年3月31日	2023年3月31日	2022年3月31日	2023年3月31日
売却に伴う損益の額	306	1,795	△163	1,692
償却に伴う損益の額	△92	△64	△41	—

(3) (連結) 貸借対照表で認識され、かつ、(連結) 損益計算書で認識されない評価損益の額、及び、(連結) 貸借対照表及び(連結) 損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	連 結		単 体	
	2022年3月31日	2023年3月31日	2022年3月31日	2023年3月31日
(連結) 貸借対照表で認識され、かつ、 (連結) 損益計算書で認識されない評価損益の額	14,651	15,896	13,668	14,913
(連結) 貸借対照表及び(連結) 損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—	—	—

(4) 株式等エクスポージャーの額

(単位：百万円)

	連 結	単 体
	2022年3月31日	2022年3月31日
株式等エクスポージャーの額	47,000	51,652
うちPD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー	43,353	49,381
うち内部モデル手法（マーケットベース方式）が適用される株式等エクスポージャー	—	—
うち簡易手法（マーケットベース方式）が適用される株式等エクスポージャー	3,647	2,271
うちリスク・ウェイト250%を適用する株式等エクスポージャー	—	—
うちリスク・ウェイト1,250%を適用する株式等エクスポージャー	—	—

	連 結	単 体
	2023年3月31日	2023年3月31日
株式等エクスポージャーの額	38,585	43,245
うちPD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー	25,093	31,232
うち簡易手法（マーケットベース方式）が適用される株式等エクスポージャー	1,889	411
うち投機的な非上場株式に対する投資に該当する株式等エクスポージャー	—	—
うち上記以外の株式等エクスポージャー	11,601	11,601

【リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項】

リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	連 結	連 結	単 体	単 体
	2022年3月31日	2023年3月31日	2022年3月31日	2023年3月31日
ルックスルー方式	103,663	95,961	107,577	98,583
マンデート方式	—	—	—	—
蓋然性方式（リスク・ウェイト250%）	—	—	—	—
蓋然性方式（リスク・ウェイト400%）	—	—	—	—
フォールバック方式（リスク・ウェイト1,250%）	290	537	300	565
合計	103,954	96,498	107,877	99,149

(注) 1. 「ルックスルー方式」とは、当該エクスポージャーの裏付となる個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足しあげる方式です。

2. 「マンデート方式」とは、ファンドの運用基準（マンデート）に基づき、ファンド内の資産構成を保守的に仮定し、個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足しあげる方式です。

3. 「蓋然性方式」とは、当該エクスポージャーのリスク・ウェイトが以下（1）（2）の比率の範囲内である蓋然性が高いことが疎明できる場合、それぞれに対応するリスク・ウェイトを適用する方式です。

(1) 250%以下…リスク・ウェイト250%

(2) 250%超400%以下…リスク・ウェイト400%

4. 「フォールバック方式」とは、当該エクスポージャーに1,250%のリスク・ウェイトを適用する方式です。

【金利リスクに関する事項】

IRRBB1：金利リスク

連結

(単位：百万円)

	イ	ロ	ハ	ニ
	ΔEVE		ΔNII	
項番	2023年3月31日	2022年3月31日	2023年3月31日	2022年3月31日
1 上方パラレルシフト	22,204	17,103	137	1,830
2 下方パラレルシフト	0	0	16,290	15,357
3 スティープ化	32,552	28,874		
4 フラット化				
5 短期金利上昇				
6 短期金利低下				
7 最大値	32,552	28,874	16,290	15,357
	ホ		ヘ	
	2023年3月31日		2022年3月31日	
8 自己資本の額	199,820			219,991

単体

(単位：百万円)

項番	イ		ロ		ハ		ニ	
	△EVE		△NII					
	2023年3月31日	2022年3月31日	2023年3月31日	2022年3月31日				
1 上方パラレルシフト	22,204	17,103	137	1,830				
2 下方パラレルシフト	0	0	16,290	15,357				
3 スティープ化	32,552	28,874						
4 フラット化								
5 短期金利上昇								
6 短期金利低下								
7 最大値	32,552	28,874	16,290	15,357				
8 自己資本の額	ホ		ヘ					
	2023年3月31日		2022年3月31日					
	178,279		199,365					

単体

(単位：百万円)

	2023年3月31日			
	イ	ロ	ハ	ニ
	信用リスク・アセットの額			
	内部格付手法適用分の信用リスク・アセットの額	イ欄の内部格付手法適用分の信用リスク・アセットの額について、標準的手法により算出した信用リスク・アセットの額	信用リスク・アセットの額	資本フロア計算に用いられる、標準的手法により算出した信用リスク・アセットの額（フロア掛目前）
ソブリン向けエクスポージャー	46,313	28,204	46,319	28,211
うち、我が国の地方公共団体向け	11,096	—	11,096	—
うち、外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
うち、国際開発銀行向け	—	—	—	—
うち、地方公共団体金融機構向け	—	1,593	—	1,593
うち、我が国の政府関係機関向け	33,439	13,007	33,445	13,013
うち、地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	66,203	84,447	66,203	84,447
株式等向けエクスポージャー	81,513	31,232	93,115	42,833
購入債権	—	—	—	—
事業法人向けエクスポージャー（中堅中小企業向けエクスポージャー及び特定貸付債権を除く。）	269,249	522,826	269,249	522,826
中堅中小企業向けエクスポージャー	344,504	741,976	344,504	741,976
居住用不動産向けエクスポージャー	293,582	1,012,557	293,582	1,012,557
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	9,627	8,335	9,627	8,335
その他リテール向けエクスポージャー	87,987	94,613	87,987	94,613
特定貸付債権	39,744	28,775	39,744	28,775
うち、事業用不動産向け貸付け及びボラティリティの高い事業用不動産向け貸付け	12,933	11,663	12,933	11,663
合計	1,238,726	2,552,969	1,250,334	2,564,577

(注) 各信用リスク・アセットの額は、CCF・信用リスク削減手法適用後の値を記載しております。

(2) 証券化エクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2023年3月31日			
	連結		単体	
	信用リスク・アセットの額	銀行を標準的手法採用行とみなして算出した信用リスク・アセットの額	信用リスク・アセットの額	銀行を標準的手法採用行とみなして算出した信用リスク・アセットの額
証券化エクスポージャー	7,400	7,439	7,400	7,439

報酬等に関する開示事項

1. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役及び監査役であります。なお、非業務執行取締役及び社外監査役を除いております。

② 「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で、当行及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はありません。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、該当する会社等はありません。

(イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、後記「5.当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項」記載の「固定報酬等の総額」に、「対象役員（除く非業務執行取締役及び社外監査役）」に数えられる役員のうち、当事業年度内に就任又は退任した役員が当事業年度内の全期間について役員であったとみなした場合に支払うであろう報酬等の額（ただし、就任後又は退任前の報酬等の額と同額）を加えた額を「対象役員（除く非業務執行取締役及び社外監査役）」の合計数（ただし、当行並びに池田泉州ホールディングスの両社を兼務する者については、1人として計算しております。）により除することで算出される「対象役員年間1人当たり平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

(ウ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行並びに当行グループの業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

当行では、株主総会において、役員報酬の総額（上限額）を決定しております。取締役の報酬の個人別の配分については、客観性・透明性を確保するため、報酬委員会において検討され、取締役会において同委員会の検討内容及び手続が報告され、報酬等の額の決定を当行の取締役頭取兼CEOに一任される仕組みとなっております。報酬委員会は、その過半が非業務執行取締役により構成され、業務推進部門からは独立しております。なお、監査役の報酬の個人別の配分については、監査役の協議により決定しております。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

開催回数 (2022年4月～2023年3月)	
報酬委員会（池田泉州銀行）	2回

（注）報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、記載しておりません。

2. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

「対象役員」の報酬等に関する方針

当行は、中長期的な企業価値の向上を通じて、当行の経営方針にもとづいて役員報酬制度を設計しております。具体的な役員報酬制度といたしましては、役員の報酬等の構成を、

- ・基本報酬
- ・業績連動報酬
- ・株式報酬型ストックオプション

としております。

基本報酬は役員としての職務内容・人物評価・業務実績等を勘案して決定しております。業績連動報酬は、事業年度毎の業績向上に対する意識を高めるため、業績指標を反映した現金報酬とし、各事業年度の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を賞与として毎年一定の時期に支給するものです。株式報酬型ストックオプションは、業務執行から独立した立場である非業務執行取締役並びに監査役を対象外としたうえで、より長期的な企業価値の創出を期待し、一定の権利行使期間を設定し、役員の職位に応じた新株予約権を付与しております。

役員の報酬等は、取締役会における報酬委員会からの報告内容に基づき、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で、当行の取締役頭取兼CEOが決定しております。

なお、監査役の報酬については、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で、社外監査役を含む監査役の協議により決定しております。

3. 当行（グループ）の対象役員の報酬等の体系とリスク管理の整合性に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

また、リスク管理に悪影響を及ぼす可能性のある報酬体系は採用しておりません。

4. 当行（グループ）の対象役員の報酬等と業績の連動に関する事項

目標となる業績指標とその値は、各事業年度の予算計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて報酬委員会の答申を踏まえた見直しを行うものとしております。

2023年度の目標となる業績指標は以下のとおりです。

重視する科目	具体的なK P I	ウェイト	概要
収益性	銀行単体コア業務純益 (投資信託解約損益を除く)	50%	銀行本来の業務による収益力を示す指標
将来性	ソリューション件数	30%	Vision'25にて掲げたK P I
健全性	持株会社連結自己資本比率	20%	自己資本／リスクアセット

5. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

区分	人数 (人)	報酬等の 総額	固定報酬の総額			変動報酬の総額			退職慰労金
				基本報酬	非金銭報酬		基本報酬	業績連動報酬	
対象役員 (除く社 外役員)	11	203	170	157	12	33	—	33	—
対象従業員等	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 報酬等の総額には、当事業年度において発生した繰延報酬12百万円が含まれております。なお、業績不振等に伴い将来取戻しの可能性がある報酬はありません。
2. 株式報酬型ストックオプションの権利行使時期は以下のとおりであります。
なお、当該ストックオプション契約では、行使期間中であっても権利行使は役員の退職時まで繰延べることであります。

	行使期間		行使期間
株式会社池田泉州 ホールディングス 第1回新株予約権	2011年3月16日から 2041年7月31日まで	株式会社池田泉州 ホールディングス 第8回新株予約権	2017年9月1日から 2047年7月31日まで
株式会社池田泉州 ホールディングス 第2回新株予約権	2011年9月1日から 2041年7月31日まで	株式会社池田泉州 ホールディングス 第9回新株予約権	2018年8月31日から 2048年7月31日まで
株式会社池田泉州 ホールディングス 第3回新株予約権	2012年10月2日から 2042年7月31日まで	株式会社池田泉州 ホールディングス 第10回新株予約権	2019年8月29日から 2049年7月31日まで
株式会社池田泉州 ホールディングス 第4回新株予約権	2013年9月3日から 2043年7月31日まで	株式会社池田泉州 ホールディングス 第11回新株予約権	2020年8月31日から 2050年7月31日まで
株式会社池田泉州 ホールディングス 第5回新株予約権	2014年8月29日から 2044年7月31日まで	株式会社池田泉州 ホールディングス 第12回新株予約権	2021年8月30日から 2051年7月31日まで
株式会社池田泉州 ホールディングス 第6回新株予約権	2015年9月2日から 2045年7月31日まで	株式会社池田泉州 ホールディングス 第13回新株予約権	2022年8月31日から 2052年7月31日まで
株式会社池田泉州 ホールディングス 第7回新株予約権	2016年8月31日から 2046年7月31日まで		

6. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

池田泉州TT証券

財務諸表

貸借対照表	223
損益計算書	224
株主資本等変動計算書	224

貸借対照表

(単位：千円)

科 目	前事業年度末 (2022年3月31日)	当事業年度末 (2023年3月31日)
(資産の部)		
流動資産	9,442,637	8,218,382
現金・預金	4,645,885	2,724,908
預託金	4,400,061	5,000,000
約定見返勘定	219,336	294,034
信用取引資産	45,266	51,109
信用取引貸付金	45,266	51,109
立替金	657	—
短期差入保証金	50,000	30,000
前払費用	9,401	12,961
未収入金	21,274	45,950
未収収益	50,752	59,417
固定資産	179,351	168,808
有形固定資産	95,803	96,749
建物	53,657	48,894
器具・備品	42,145	47,855
無形固定資産	16,025	34,552
ソフトウェア	13,523	32,050
電話加入権	2,501	2,501
投資その他の資産	67,522	37,506
長期差入保証金	37,431	37,506
繰延税金資産	30,090	—
資産の部合計	9,621,988	8,387,191
(負債の部)		
流動負債	5,211,890	4,545,036
信用取引負債	45,266	51,109
信用取引借入金	45,266	51,109
預り金	4,903,796	4,258,291
受入保証金	14,000	16,000
未払金	7,672	632
未払費用	124,411	127,845
未払法人税等	22,598	3,659
賞与引当金	93,487	87,497
その他の流動負債	657	—
固定負債	14,526	17,686
繰延税金負債	—	2,931
資産除去債務	14,526	14,755
特別法上の準備金	11,527	13,338
金融商品取引責任準備金	11,527	13,338
負債の部合計	5,237,944	4,576,060
(純資産の部)		
株主資本	4,384,043	3,811,130
資本金	1,250,000	1,250,000
資本剰余金	1,285,805	1,285,805
資本準備金	1,250,000	1,250,000
その他資本剰余金	35,805	35,805
利益剰余金	1,848,238	1,275,325
その他利益剰余金	1,848,238	1,275,325
繰越利益剰余金	1,848,238	1,275,325
純資産の部合計	4,384,043	3,811,130
負債及び純資産の部合計	9,621,988	8,387,191

損益計算書

(単位：千円)

科 目	前事業年度		当事業年度	
	自 2021年4月 1日	至 2022年3月31日	自 2022年4月 1日	至 2023年3月31日
営業収益	3,304,235		2,072,748	
受入手数料	1,810,257		1,408,454	
委託手数料	713,782		595,550	
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	915,297		592,842	
その他の受入手数料	181,177		220,061	
トレーディング損益	1,492,608		663,105	
金融収益	1,369		1,187	
金融費用	455		465	
純営業収益	3,303,780		2,072,283	
販売費・一般管理費	3,106,088		2,604,841	
取引関係費	1,340,478		872,232	
人件費	1,072,465		1,043,435	
不動産関係費	105,865		105,165	
事務費	501,947		506,239	
減価償却費	34,055		29,242	
租税公課	31,894		21,846	
その他	19,381		26,679	
営業利益（△は営業損失）	197,692		△532,558	
営業外収益	61		1,193	
営業外費用	133		7	
経常利益（△は経常損失）	197,620		△531,372	
特別損失	2,884		2,470	
固定資産除却損	266		659	
金融商品取引責任準備金繰入	2,618		1,811	
税引前当期純利益（△は税引前当期純損失）	194,735		△533,843	
法人税、住民税及び事業税	64,268		6,048	
法人税等調整額	△33,236		33,022	
当期純利益（△は当期純損失）	163,702		△572,913	

株主資本等変動計算書

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本 合計	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
					繰越利益 剰余金			
当 期 首 残 高	1,250,000	1,250,000	35,805	1,285,805	1,684,536	1,684,536	4,220,341	4,220,341
当 期 変 動 額								
当 期 純 利 益					163,702	163,702	163,702	163,702
当期変動額合計					163,702	163,702	163,702	163,702
当 期 末 残 高	1,250,000	1,250,000	35,805	1,285,805	1,848,238	1,848,238	4,384,043	4,384,043

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本 合計	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
					繰越利益 剰余金			
当 期 首 残 高	1,250,000	1,250,000	35,805	1,285,805	1,848,238	1,848,238	4,384,043	4,384,043
当 期 変 動 額								
当 期 純 損 失					△572,913	△572,913	△572,913	△572,913
当 期 変 動 額 合 計					△572,913	△572,913	△572,913	△572,913
当 期 末 残 高	1,250,000	1,250,000	35,805	1,285,805	1,275,325	1,275,325	3,811,130	3,811,130

個別注記表

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

2. 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に帰属する額を計上しております。

3. 特別法上の準備金の計上基準

金融商品取引責任準備金

有価証券の売買その他の取引等に関して生じた事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に基づき計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益の計上時期は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点としております。また、顧客との契約から生じる収益の計上額は、財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で算出しております。

5. 重要な外貨建資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

注記事項

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保等として差入れをした有価証券及び差入れを受けた有価証券の時価額

(1) 担保等として差入れをした有価証券の時価額

信用取引借入金の本担保証券	47,949千円
---------------	----------

(2) 担保等として差入れを受けた有価証券の時価額

信用取引貸付金の本担保証券	47,949千円
---------------	----------

受入保証金代用有価証券	137,481千円
-------------	-----------

2. 有形固定資産の減価償却累計額	147,824千円
-------------------	-----------

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高

営業取引による取引高

人件費	409,199千円
-----	-----------

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株 式 数	当 事 業 年 度 増 加 株 式 数	当 事 業 年 度 減 少 株 式 数	当 事 業 年 度 末 株 式 数	摘要
普通株式	4,000 株	—	—	4,000 株	

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳

繰延税金資産

繰越欠損金	167,671 千円
-------	------------

賞与引当金	26,756
-------	--------

その他	10,201
-----	--------

繰延税金資産小計	204,629
----------	---------

評価性引当額	△204,629
--------	----------

繰延税金資産合計	—
----------	---

繰延税金負債

仮払事業税	△32
-------	-----

資産除去債務	△2,899
--------	--------

繰延税金負債合計	△2,931
----------	--------

繰延税金負債の純額	△2,931 千円
-----------	-----------

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、有価証券の売買及び売買等の委託の媒介、有価証券の募集及び売出しの取扱い、私募の取扱い、その他の金融商品取引業及び金融商品取引業に関連または付随する業務等の主たる事業において金融商品を有しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	2,724,908	2,724,908	—
(2) 預託金	5,000,000	5,000,000	—
(3) 約定見返勘定	294,034	294,034	—
(4) 信用取引資産	51,109	51,109	—
資産計	8,070,052	8,070,052	—
(5) 信用取引負債	51,109	51,109	—
(6) 預り金	4,258,291	4,258,291	—
負債計	4,309,401	4,309,401	—

(注) 金融商品の時価の算定方法

- (1) 現金・預金 (2) 預託金 (3) 約定見返勘定 (4) 信用取引資産
(5) 信用取引負債 (6) 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(関連当事者との取引に関する注記)

１．兄弟会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社 の子会 社	(株)池田泉州 銀行	なし	出向社員の 受入	紹介手数料の 支払(注 1)、 出向者費用の 支払(注 2)	665, 274 600, 051	未払費用	71, 657
その他 の関係 会社	東海東京ファイナ ンシャル・ホールディングス (株)	(40%)	出向社員の 受入	出向者費用の 支払(注 2)	409, 199		
その他 の関係 会社 の子会 社	東海東京 ビジネスサービス(株)	なし	事務委託 契約の締結	事務委託費の 支払(注 3)	408, 128	未払費用	37, 096

(注 1) 紹介手数料については、その業務内容を踏まえ、当社と株式会社池田泉州銀行が適正と判断する料率を決定しております。

(注 2) 出向者費用については、出向元の給与規定等に照らして適正と判断する額に決定しております。

(注 3) 事務委託費については、その業務内容を踏まえ、他の取引先と同等の条件に決定しております。

(注 4) 取引金額については消費税を含めておりません。未払費用等期末残高には消費税を含めております。

(１株当たり情報に関する注記)

- １株当たり純資産額 952, 782円65銭
- １株当たり当期純損益金額 △143, 228円30銭

銀行法施行規則第34条の26に基づく開示項目

池田泉州ホールディングス

1. 銀行持株会社の概況及び組織に関する事項	
イ.経営の組織	6,21
ロ.資本金及び発行済株式の総数	11
ハ.大株主一覧	11
二.取締役及び監査役	6
ホ.会計監査人の氏名又は名称	40
2. 銀行持株会社及びその子会社等の概況に関する事項	
イ.銀行持株会社及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	2
ロ.銀行持株会社の子会社等に関する事項	2
3. 銀行持株会社及びその子会社等の主要な業務に関する事項	
イ.直近の事業年度における事業の概況	41
ロ.直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標	41
4. 銀行持株会社及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項	
イ.連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書	42～45
ロ.次に掲げるものの額及び①から④までの合計額	
①破産更生債権及びこれらに準ずる債権	74
②危険債権	74
③三月以上延滞債権	74
④貸出条件緩和債権	74
⑤正常債権	74
ハ.自己資本の充実の状況	75～103
二.連結決算セグメント情報	71～73
ホ.会社法による監査に関する事項	40
ヘ.金融商品取引法の規定に基づく監査証明に関する事項	40
5. 報酬等に関する事項	104～105

銀行法施行規則第19条の2に基づく開示項目（単体情報）

池田泉州銀行

1. 銀行の概況及び組織に関する事項	
イ.経営の組織	7
ロ.大株主一覧	12
ハ.取締役及び監査役	7
二.会計監査人の氏名又は名称	106
ホ.営業所の名称及び所在地	9～10
2. 銀行の主要な業務の内容	5
3. 銀行の主要な業務に関する事項	
イ.直近の事業年度における事業の概況	135
ロ.直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	135
ハ.直近の2事業年度における業務の状況を示す指標	
(1) 主要な業務の状況を示す指標	
①業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、コア業務純益、コア業務純益（投資信託解約損益を除く。）	161
②資金運用収支、役務取引等収支及びその他業務収支	161
③資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘	161,163
④受取利息及び支払利息の増減	164
⑤総資産経常利益率及び資本経常利益率	161
⑥総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	161
(2) 預金に関する指標	
①流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	165
②定期預金残存期間別残高	165
(3) 貸出金等に関する指標	
①貸出金科目別平均残高	166
②貸出金残存期間別残高	166
③担保の種類別貸出金残高及び支払承諾見返額	166
④使途別貸出金残高	167
⑤業種別貸出金残高及び貸出金総額に占める割合	167
⑥中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	167
⑦特定海外債権残高	167
⑧預貸率	167

(4) 有価証券に関する指標	
①商品有価証券の種類別平均残高	170
②有価証券の種類別残存期間別残高	169
③有価証券の種類別平均残高	169
④預証率	170
(5) 信託業務に関する指標	
①信託財産残高表	177
②金銭信託等の受託残高	177
③元本補填契約のある信託の種類別の受託残高	177
④信託期間別の金銭信託及び貸付信託の元本残高	177
4. 銀行の業務の運営に関する事項	
イ.リスク管理の体制	18～21
ロ.法令遵守の体制	22～23
ハ.中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況	29～39
ニ.指定銀行業務紛争解決機関の商号又は名称	10
5. 銀行の直近の2事業年度における財産の状況に関する事項	
イ.貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書	136～140
ロ.次に掲げるものの額及び①から④までの合計額	
①破産更生債権及びこれらに準ずる債権	168
②危険債権	168
③三月以上延滞債権	168
④貸出条件緩和債権	168
⑤正常債権	168
ハ.自己資本の充実の状況	178～218
ニ.次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
①有価証券	171～173
②金銭の信託	173
③デリバティブ取引	174～175
④暗号資産	175
ホ.貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	168
ヘ.貸出金償却の額	168
ト.会社法による監査に関する事項	106
6. 報酬等に関する事項	219～220

銀行法施行規則第19条の3に基づく開示項目（連結情報）

池田泉州銀行

1. 銀行及びその子会社等の概況に関する事項	
イ.銀行及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	2
ロ.銀行の子会社等に関する事項	2
2. 銀行及びその子会社等の主要な業務に関する事項	
イ.直近の事業年度における事業の概況	107
ロ.直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標	107
3. 銀行及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項	
イ.連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書	108～111
ロ.次に掲げるものの額及び①から④までの合計額	
①破産更生債権及びこれらに準ずる債権	168
②危険債権	168
③三月以上延滞債権	168
④貸出条件緩和債権	168
⑤正常債権	168
ハ.自己資本の充実の状況	178～218
ニ.連結決算セグメント情報	132～134
4. 報酬等に関する事項	219～220

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示項目

池田泉州銀行

資産の査定の公表	168
----------	-----

本誌は銀行法第21条及び第52条の29に基づいて作成したディスクロージャー資料(業務及び財産の状況に関する説明書類)です。
本資料に掲載してある計数は、原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しています。



S I H D



池田泉州ホールディングス

大阪府大阪市北区茶屋町18番14号 TEL: 06-4802-0181
<https://www.senshuikeda-hd.co.jp/>



池田泉州銀行

大阪府大阪市北区茶屋町18番14号 TEL: 06-6375-1005
<https://www.sihd-bk.jp/>



池田泉州ＴＴ証券

大阪府大阪市北区豊崎3丁目2番1号 TEL: 06-6485-0031
<https://www.sittsec.co.jp/>